

資料1 環境モニタリングの結果

1 大気汚染の常時監視結果(大気水質保全課)

(1)大気汚染状況常時監視測定局の設置場所及び測定項目

測定局名	設置場所		用途地域	環境基準項目						補助項目		有害物質	
				SO ₂	CO	SPM	PM2.5	NO ₂	Ox	NMHC	WDWS		
一般環境大気測定局	甲府富士見	甲府市富士見1-7-31	衛生環境研究所	住	○		○	○	○	○	○	○	○
	大月	大月市大月町花咲1608-3	富士・東部建設事務所	住	○		○	○	○	○	○	○	□
	上野原	上野原市上野原3832	上野原市役所	住			○		○	○		○	
	笛吹	笛吹市石和町上平井1047-1	高等支援学校桃花台学園 (旧かえで支援学園分教室)	未			○		○	○		○	
	吉田	富士吉田市上吉田1-2-5	富士吉田合同庁舎	住	○		○	○	○	○		○	○
	南部	南巨摩郡南部町南部9103-3	戸栗川橋北詰横	未			○		○	○		○	
	南アルプス	南アルプス市鏡中條1642-2	若草健康センター	未			○		○	○		○	
	都留	都留市田原3-3-3	南都留合同庁舎	住			○		○	○		○	
	東山梨	甲州市塩山上塩後1239-1	東山梨合同庁舎	未			○	○	○	○		○	
韮崎	韮崎市本町4-2-4	北巨摩合同庁舎	住			○		○	○		○		
自排局	甲府市役所自排※	甲府市丸の内1-18-1	甲府市役所	商		○	○	○	○			○	△
	国母自排	甲府市国母6-5-1	甲府市地方卸売市場	商		○	○	○				○	△

(備考) SO₂: 二酸化いおう、CO: 一酸化炭素、SPM: 浮遊粒子状物質、PM2.5: 微小粒子状物質、NO₂: 二酸化窒素、Ox: 光化学オキシダント、NMHC: 非メタン炭化水素、WDWS: 風向風速

一般環境大気測定局 : 一般環境大気汚染状況を常時監視する測定局
自動車排出ガス測定局(自排局)

: 自動車走行による排出物質に起因する大気汚染の考えられる交差点、道路及び道路端付近の大気を対象とした汚染状況を常時監視する測定局

有害物質: ①ベンゼン、②トリクロロエチレン、③テトラクロロエチレン、④ジクロロメタン、⑤アクリロニトリル、⑥塩化ビニルモノマー、⑦クロロホルム、⑧1,2-ジクロロエタン、⑨1,3-ブタジエン、⑩塩化メチル、⑪トルエン、⑫水銀及びその化合物、⑬ニッケル化合物、⑭ヒ素及びその化合物、⑮マンガン及びその化合物、⑯アセトアルデヒド、⑰クロム及びその化合物、⑱酸化エチレン、⑲ベリリウム及びその化合物、⑳ベンゾ[a]ピレン、㉑ホルムアルデヒド

(○: ①~㉑の物質を測定、□: ①~⑪の物質を測定、△: ①~⑪、⑯、⑳、㉑の物質を測定)

※ 甲府市役所自排は、平成29年12月28日に県庁自排から移設した。

(2)環境基準の達成状況

表1 平成29年度大気汚染に係る環境基準の達成状況

	二酸化いおう	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	光化学オキシダント	二酸化窒素
環境基準	1時間値の一日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の一日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の一日平均値が0.10mg/m3以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m3以下であること。	1年平均値が15µg/m3以下であり、かつ、一日平均値が35µg/m3以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1時間値の一日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
測定局数	3	2	12	6	10	11
達成局	甲府富士見、大月、吉田	甲府市役所自排※、国母自排	甲府富士見、大月、上野原、笛吹、吉田、南部、都留、南アルプス、東山梨、韮崎、甲府市役所自排※、国母自排	甲府富士見、大月、吉田、東山梨、甲府市役所自排※、国母自排		甲府富士見、大月、上野原、笛吹、吉田、南部、都留、南アルプス、東山梨、韮崎、甲府市役所自排※
非達成局					甲府富士見、大月、上野原、笛吹、吉田、南部、都留、南アルプス、東山梨、韮崎	
環境基準達成状況	3局中3局	2局中2局	12局中12局	6局中6局	10局中0局	11局中11局

・有効測定局

有効測定局とは、二酸化いおう、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素については、年間測定時間が6,000時間以上、微小粒子状物質については、有効測定日数が250日以上の測定局をいう。

・評価方法

(1)短期的評価(二酸化いおう、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント)

測定を行った日についての1時間値の1日平均値若しくは8時間平均値又は各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。

(2)長期的評価

①二酸化いおう、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値を環境基準と比較して評価を行う。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には、未達成と評価する。

②二酸化窒素

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値を環境基準と比較して評価を行う。

③微小粒子状物質

長期基準に関する評価は、測定結果の1年平均値を長期基準(1年平均値)と比較する。

短期基準に関する評価は、測定結果の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値を短期基準(1日平均値)と比較する。

長期基準、短期基準の両基準を満たした場合に環境基準が達成されたと判断する。

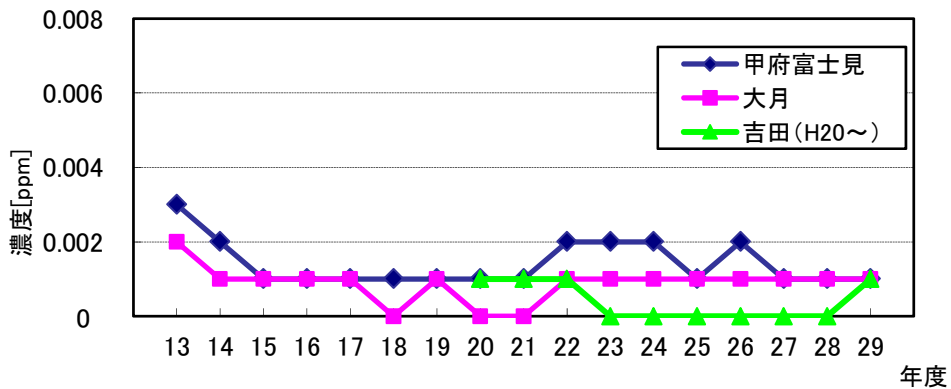
※甲府市役所自排は、平成29年12月28日に県庁自排から移設した。

(3)汚染物質ごとの測定結果の概況

①二酸化いおう(SO₂)

軽油や重油の低硫黄化により年平均値*は低減し近年は、環境基準を十分下回って、概ね横ばいの状態となっている。

※毎日の測定で有効な測定値が20時間以上ある日の日平均値を用いた年平均値

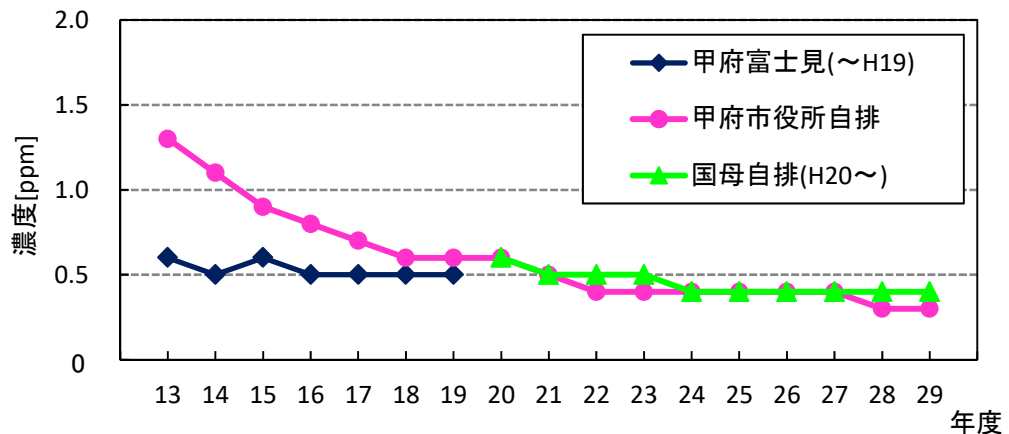


二酸化いおう濃度の年平均値の経年変化

②一酸化炭素(CO)

自動車排ガス規制等により年平均値*は環境基準を十分下回っており、近年の自排局の値は、平成19年度まで測定していた一般局(甲府富士見局)を下回っている。

※毎日の測定で有効な測定値が20時間以上ある日の日平均値を用いた年平均値

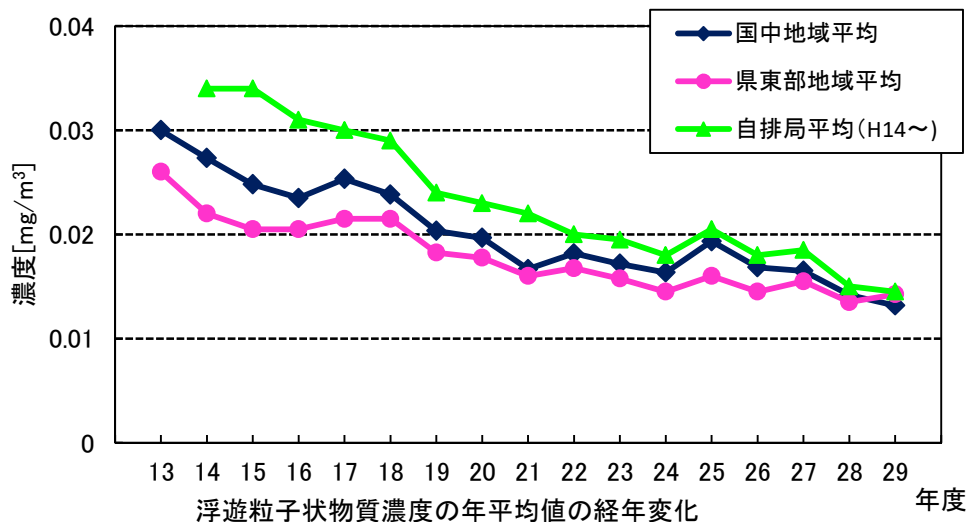


一酸化炭素濃度の年平均値の経年変化

③浮遊粒子状物質 (SPM)

ディーゼル自動車に係る排出ガス規制等により年平均値※は低減し、近年は、環境基準を十分下回って、概ね横ばいで推移している。

※毎日の測定で有効な測定値が20時間以上ある日の日平均値を用いた年平均値



* 国中地域(甲府富士見局・笛吹局・韮崎局・南部局・東山梨局・南アルプス局)
 県東部地域(大月局・吉田局・上野原局・都留局)
 自排局(甲府市役所自排局・国母自排局)

浮遊粒子状物質の長期的評価による環境基準の達成状況

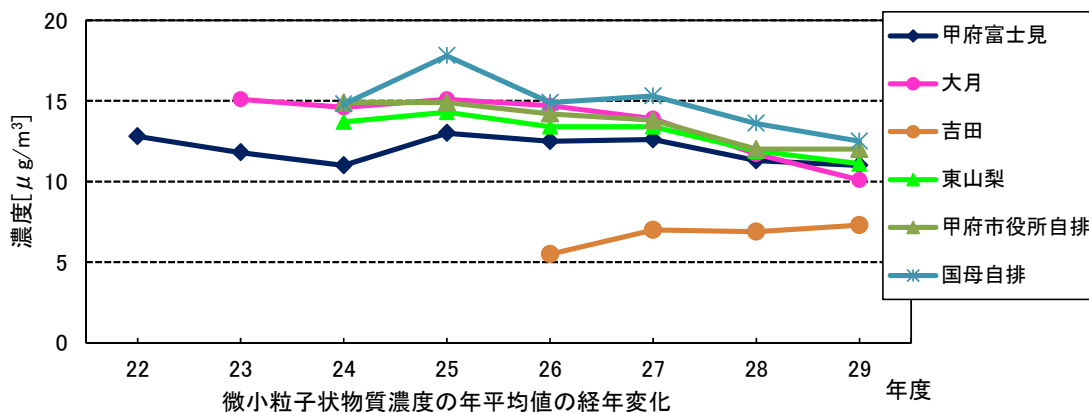
局\年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
甲府富士見	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大月	×	×	○	×	○	○	(○)	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
笛吹												○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
韮崎												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
県庁自排												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉田													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南部													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
東山梨													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上野原															○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
都留															○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南アルプス															○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国母自排																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

*1 ×に下線が付されたものは、日平均値が2日連続して環境基準(0.10mg/m³)を超過したことにより、環境基準非達成となったことを示す。
 *2 ()は、有効測定局ではないため、参考として環境基準と比較した場合の状況を示す。

④微小粒子状物質(PM2.5)

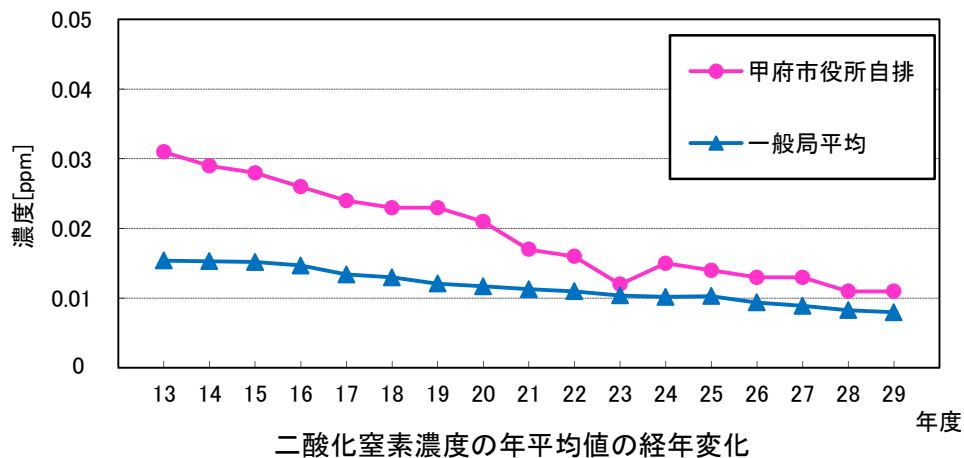
年平均値※は、ほぼ横ばいで推移している。なお、本県では、PM2.5 の高濃度時における注意喚起予報の発令体制を整備しているが、平成 29 年度における発令はなかった。

※毎日の測定で有効な測定値が 20 時間以上ある日の日平均値を用いた年平均値



⑤二酸化窒素 (NO₂)

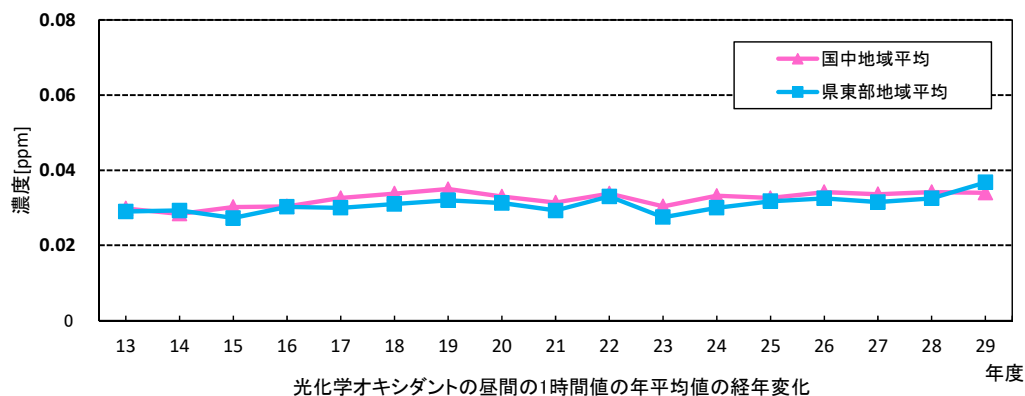
ディーゼル自動車に係る排出ガス規制等により、近年は、環境基準を十分下回って、概ね横ばいで推移している。なお、自排局が一般局と近い状態となっている。



⑥光化学オキシダント(Ox)

昼間(5時～20時)の日最高1時間値の年平均値の経年推移を見ると、増減はあるものの、概ね横ばいで推移している。平成29年度も全局において、環境基準を達成できなかった。なお、全国の環境基準達成状況も極めて低い水準(平成28年度一般局の達成率0.1%)である。

※地域の区分は光化学スモッグ注意報の発令が多い県東部地域(大月局、上野原局、都留局、吉田局)、南部局および光化学スモッグ注意報の発令がほとんどないその他地域(甲府富士見局、笛吹局、東山梨局、韮崎局、南アルプス局、南部局)とした。

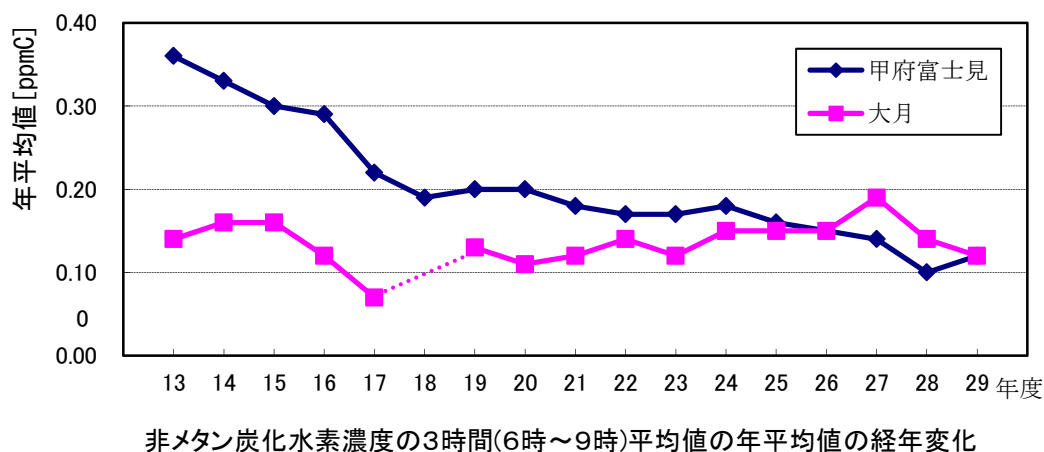


⑦非メタン炭化水素(NMHC) [環境基準未設定項目]

NMHCは、甲府富士見局および大月局で測定しているが、指針の範囲の最大値である0.31ppmCを超えた日が、平成29年度は甲府富士見局で5日、大月局では無かった。

また、6時から9時の3時間平均値の年平均値は、甲府富士見局では低減傾向であり、大月局では、全体的に概ね横ばいの状態となっている。

※平成18年度の大月局における年間測定時間が47時間であったため、図に当該結果は記していない。



(4)平成29年度までの年間値

二酸化硫黄(SO2)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 ppm	1時間値が 0.1ppmを超え た時間数とそ の割合		日平均値が 0.04ppmを超 えた日数とそ の割合		1時間値 の最高値 ppm	日平均値の 年間2%除 外値 ppm	日平均値が 0.04ppmを超え た日 が2日以上連続 したことの有無 有:× 無:○	環境基準の 長期的評価に よる日平均値 が0.04ppmを 超えた日数 日
		日	時間		時間	%	日	%				
甲府富士見	H25	362	8647	0.001	0	0.0	0	0.0	0.010	0.003	○	0
	H26	359	8618	0.002	0	0.0	0	0.0	0.007	0.003	○	0
	H27	363	8697	0.001	0	0.0	0	0.0	0.010	0.002	○	0
	H28	354	8473	0.001	0	0.0	0	0.0	0.007	0.002	○	0
	H29	360	8616	0.001	0	0.0	0	0.0	0.009	0.002	○	0
大月	H25	362	8644	0.001	0	0.0	0	0.0	0.007	0.002	○	0
	H26	363	8667	0.001	0	0.0	0	0.0	0.006	0.002	○	0
	H27	363	8685	0.001	0	0.0	0	0.0	0.006	0.002	○	0
	H28	361	8643	0.001	0	0.0	0	0.0	0.008	0.001	○	0
	H29	356	8534	0.001	0	0.0	0	0.0	0.004	0.002	○	0
吉田	H25	362	8663	0.000	0	0.0	0	0.0	0.007	0.002	○	0
	H26	362	8655	0.000	0	0.0	0	0.0	0.004	0.001	○	0
	H27	300	7257	0.000	0	0.0	0	0.0	0.015	0.001	○	0
	H28	266	6418	0.000	0	0.0	0	0.0	0.006	0.001	○	0
	H29	359	8618	0.001	0	0.0	0	0.0	0.009	0.002	○	0

一酸化炭素(CO)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 ppm	8時間値が 20ppmを超え た回数とその 割合		日平均値が 10ppmを超え た日数とその 割合		1時間値が 30ppm以上と なったことが ある日数とそ の割合		1時間値 の最高値 ppm	日平均 値の2% 除外値 ppm	日平均値 が10ppmを 超えた日 が2日以上連続 したことの有無 有:× 無:○	環境基準の 長期的評価に よる日平均値 が10ppmを 超えた日数 日
		日	時間		回	%	日	%	日	%				
甲府市役所自排	H25	362	8656	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.8	0.8	○	0
	H26	360	8630	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.6	0.7	○	0
	H27	350	8379	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.1	0.7	○	0
	H28	364	8668	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.6	0.7	○	0
	H29	355	8497	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.3	0.6	○	0
国母自排	H25	362	8673	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.0	0.8	○	0
	H26	356	8539	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.1	0.8	○	0
	H27	365	8720	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.1	0.8	○	0
	H28	362	8645	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.1	0.8	○	0
	H29	363	8674	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.8	0.8	○	0

浮遊粒子状物質(SPM)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 mg/m ³	1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間数 とその割合			日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数と その割合		1時間値の 最高値 mg/m ³	日平均値の 年間2%除 外値 mg/m ³	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日 が2日以上 連続したこと の有無		環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数 日
		日	時間		時間	%	日	%	有:×			無:○		
甲府富士見	H25	358	8651	0.025	0	0.0	0	0.0	0.187	0.067	○	○	0	
	H26	330	7950	0.022	0	0.0	0	0.0	0.094	0.047	○	○	0	
	H27	365	8766	0.019	0	0.0	0	0.0	0.073	0.042	○	○	0	
	H28	349	8426	0.017	0	0.0	0	0.0	0.117	0.038	○	○	0	
	H29	357	8630	0.016	0	0.0	0	0.0	0.074	0.034	○	○	0	
大月	H25	364	8732	0.019	0	0.0	0	0.0	0.089	0.048	○	○	0	
	H26	365	8744	0.018	0	0.0	0	0.0	0.095	0.046	○	○	0	
	H27	364	8747	0.019	1	0.0	0	0.0	0.258	0.046	○	○	0	
	H28	363	8706	0.017	0	0.0	0	0.0	0.070	0.036	○	○	0	
	H29	355	8558	0.017	0	0.0	0	0.0	0.096	0.034	○	○	0	
上野原	H25	364	8727	0.015	0	0.0	0	0.0	0.109	0.055	○	○	0	
	H26	365	8735	0.013	0	0.0	0	0.0	0.098	0.043	○	○	0	
	H27	366	8756	0.014	0	0.0	0	0.0	0.096	0.039	○	○	0	
	H28	363	8707	0.012	0	0.0	0	0.0	0.093	0.028	○	○	0	
	H29	360	8659	0.012	0	0.0	0	0.0	0.111	0.030	○	○	0	
笛吹	H25	365	8731	0.020	6	0.1	2	0.5	0.230	0.066	×	×	2	
	H26	364	8734	0.016	0	0.0	0	0.0	0.126	0.047	○	○	0	
	H27	361	8675	0.018	0	0.0	0	0.0	0.152	0.048	○	○	0	
	H28	363	8707	0.016	0	0.0	0	0.0	0.177	0.042	○	○	0	
	H29	363	8709	0.016	0	0.0	0	0.0	0.122	0.036	○	○	0	
吉田	H25	365	8736	0.014	0	0.0	0	0.0	0.117	0.042	○	○	0	
	H26	364	8730	0.013	0	0.0	0	0.0	0.099	0.041	○	○	0	
	H27	325	7804	0.014	0	0.0	0	0.0	0.093	0.040	○	○	0	
	H28	279	6734	0.012	0	0.0	0	0.0	0.061	0.031	○	○	0	
	H29	358	8628	0.012	0	0.0	0	0.0	0.134	0.026	○	○	0	
南部	H25	363	8684	0.017	5	0.1	2	0.6	0.260	0.067	×	×	2	
	H26	365	8739	0.015	0	0.0	0	0.0	0.125	0.049	○	○	0	
	H27	363	8739	0.014	0	0.0	0	0.0	0.111	0.042	○	○	0	
	H28	362	8702	0.012	0	0.0	0	0.0	0.080	0.032	○	○	0	
	H29	355	8574	0.012	0	0.0	0	0.0	0.157	0.034	○	○	0	

浮遊粒子状物質(SPM) つづき

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 mg/m ³	1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間数 とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数と その割合		1時間値の 最高値 mg/m ³	日平均値の 年間2%除 外値 mg/m ³	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日 が2日以上 連続したこと の有無 有:× 無:○	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数 日
		日	時間		時間	%	日	%				
南アルプス	H25	365	8732	0.018	0	0.0	0	0.0	0.173	0.052	○	0
	H26	364	8736	0.017	0	0.0	0	0.0	0.159	0.048	○	0
	H27	366	8761	0.017	0	0.0	0	0.0	0.098	0.041	○	0
	H28	363	8707	0.013	0	0.0	0	0.0	0.130	0.031	○	0
	H29	357	8626	0.013	0	0.0	0	0.0	0.072	0.030	○	0
都留	H25	365	8724	0.016	0	0.0	0	0.0	0.177	0.056	○	0
	H26	364	8733	0.014	0	0.0	0	0.0	0.133	0.041	○	0
	H27	365	8750	0.015	0	0.0	0	0.0	0.081	0.041	○	0
	H28	363	8710	0.013	0	0.0	0	0.0	0.067	0.032	○	0
	H29	360	8661	0.013	0	0.0	0	0.0	0.117	0.032	○	0
東山梨	H25	361	8675	0.020	3	0.0	0	0.0	0.226	0.070	○	0
	H26	364	8722	0.016	0	0.0	0	0.0	0.118	0.044	○	0
	H27	363	8723	0.017	0	0.0	0	0.0	0.116	0.043	○	0
	H28	362	8700	0.015	0	0.0	0	0.0	0.177	0.038	○	0
	H29	354	8594	0.014	0	0.0	0	0.0	0.102	0.030	○	0
韮崎	H25	365	8722	0.016	0	0.0	0	0.0	0.143	0.046	○	0
	H26	363	8719	0.015	0	0.0	0	0.0	0.085	0.038	○	0
	H27	366	8747	0.014	0	0.0	0	0.0	0.097	0.034	○	0
	H28	307	7373	0.012	0	0.0	0	0.0	0.085	0.029	○	0
	H29	361	8686	0.011	0	0.0	0	0.0	0.099	0.025	○	0
甲府市役所自排	H25	363	8707	0.018	0	0.0	0	0.0	0.151	0.047	○	0
	H26	363	8717	0.017	0	0.0	0	0.0	0.116	0.046	○	0
	H27	350	8414	0.017	0	0.0	0	0.0	0.118	0.040	○	0
	H28	362	8696	0.013	0	0.0	0	0.0	0.130	0.033	○	0
	H29	351	8486	0.013	0	0.0	0	0.0	0.078	0.028	○	0
国母自排	H25	363	8721	0.023	1	0.0	0	0.0	0.213	0.065	○	0
	H26	356	8576	0.019	0	0.0	0	0.0	0.163	0.049	○	0
	H27	365	8759	0.020	1	0.0	0	0.0	0.209	0.045	○	0
	H28	362	8705	0.017	3	0.0	0	0.0	0.245	0.041	○	0
	H29	361	8680	0.016	0	0.0	0	0.0	0.126	0.036	○	0

微小粒子状物質(PM2.5)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	1時間値の 最高値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	日平均値の 最高値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	日平均値の 年間 98%値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	
		日	時間					日	%
甲府富士見	H25	361	8667	13.0	57	45.6	32.2	6	1.7
	H26	361	8672	12.5	66	47.7	35.0	7	1.9
	H27	364	8722	12.6	57	39.6	30.0	2	0.5
	H28	353	8514	11.3	102	54.4	29.4	3	0.8
	H29	312	7739	11.0	56	30.3	22.8	0	0.0
大月	H25	362	8688	15.1	62	47.8	38.7	11	3.0
	H26	363	8732	14.7	71	57.5	35.2	8	2.2
	H27	365	8756	13.9	53	38.5	33.3	5	1.4
	H28	360	8661	11.7	46	32.4	24.5	0	0.0
	H29	355	8574	10.1	45	30.0	24.0	0	0.0
吉田	H25								
	H26	256	6148	5.5	45	25.2	19.7	0	0.0
	H27	356	8568	7.0	50	28.0	22.8	0	0.0
	H28	360	8662	6.9	43	24.3	18.9	0	0.0
	H29	359	8661	7.3	126	22.6	18.4	0	0.0
東山梨	H25	364	8731	14.3	108	49.4	33.6	6	1.6
	H26	364	8738	13.4	90	48.7	33.2	4	1.1
	H27	361	8712	13.4	193	46.8	29.8	5	1.4
	H28	359	8625	11.9	201	60.0	27.7	3	0.8
	H29	351	8557	11.1	105	31.8	24.0	0	0.0
甲府市役所自排	H25	360	8686	14.9	69	40.8	34.1	6	1.7
	H26	359	7945	14.2	66	48.5	35.8	10	2.8
	H27	329	7949	13.8	74	37.3	30.5	1	0.3
	H28	350	8350	12.0	144	48.2	28.4	1	0.3
	H29	342	8347	12.0	84	28.6	25.5	0	0.0
国母自排	H25	331	8126	17.8	78	45.5	38.1	17	5.1
	H26	356	8627	14.9	79	46.6	35.5	10	2.8
	H27	364	8754	15.3	147	36.7	32.9	3	0.8
	H28	351	8518	13.6	100	51.6	30.9	3	0.9
	H29	351	8531	12.5	81	29.3	25.7	0	0.0

二酸化窒素(NO2)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 ppm	1時間値 の最高値 ppm	1時間値が 0.2 ppmを超 えた時間数 とその割合		1時間値が 0.1 ppm以上 0.2ppm以下 の時間数と その割合		日平均値が 0.06 ppmを 超えた日数 とその割合		日平均値が 0.04 ppm以 上0.06ppm以 下の日数と その割合		日平均 値の年 間98% 値 ppm	98%値評 価による 日平均値 が 0.06ppmを 超えた日 数 日
		日	時間			時間	%	時間	%	日	%	日	%		
甲府富士見	H25	363	8660	0.012	0.059	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.030	0
	H26	361	8659	0.011	0.047	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.030	0
	H27	364	8696	0.011	0.047	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.024	0
	H28	355	8485	0.010	0.065	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.026	0
	H29	359	8601	0.010	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0
大月	H25	361	8641	0.016	0.071	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.6	0.034	0
	H26	363	8665	0.015	0.073	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.028	0
	H27	363	8693	0.014	0.059	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.027	0
	H28	363	8666	0.013	0.054	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.026	0
	H29	356	8539	0.013	0.051	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.026	0
上野原	H25	361	8650	0.011	0.048	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0
	H26	363	8669	0.010	0.046	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.021	0
	H27	364	8691	0.009	0.046	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
	H28	363	8671	0.009	0.041	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.017	0
	H29	336	8012	0.009	0.040	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
笛吹	H25	364	8671	0.014	0.061	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.032	0
	H26	363	8664	0.013	0.055	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.029	0
	H27	364	8698	0.012	0.051	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0
	H28	363	8665	0.011	0.049	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.023	0
	H29	362	8672	0.011	0.046	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.023	0
吉田	H25	335	8024	0.008	0.052	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.019	0
	H26	362	8666	0.007	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.015	0
	H27	364	8698	0.007	0.045	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.015	0
	H28	363	8667	0.007	0.040	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
	H29	359	8626	0.007	0.071	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.016	0
南部	H25	357	8538	0.005	0.027	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
	H26	363	8661	0.005	0.023	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
	H27	364	8682	0.005	0.034	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.010	0
	H28	362	8648	0.004	0.019	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.009	0
	H29	357	8525	0.004	0.021	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.009	0

二酸化窒素(NO2) つづき

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 ppm	1時間値 の最高値 ppm	1時間値が 0.2 ppmを超 えた時間数 とその割合		1時間値が 0.1 ppm以上 0.2ppm以下 の時間数と その割合		日平均値が 0.06 ppmを 超えた日数 とその割合		日平均値が 0.04 ppm以 上0.06ppm以 下の日数と その割合		日平均 値の年 間98% 値 ppm	98%値評 価による 日平均値 が 0.06ppmを 超えた日 数 日
		日	時間			時間	%	時間	%	日	%	日	%		
南アルプス	H25	362	8652	0.009	0.050	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.027	0
	H26	361	8628	0.008	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0
	H27	364	8682	0.007	0.039	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.020	0
	H28	363	8659	0.007	0.041	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.019	0
	H29	312	7463	0.007	0.038	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.019	0
都留	H25	362	8653	0.008	0.069	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.020	0
	H26	362	8645	0.009	0.045	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.020	0
	H27	364	8682	0.008	0.043	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.016	0
	H28	363	8658	0.007	0.035	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
	H29	361	8638	0.005	0.037	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.013	0
東山梨	H25	345	8304	0.009	0.070	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0
	H26	363	8659	0.006	0.042	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.017	0
	H27	361	8650	0.006	0.037	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.015	0
	H28	362	8644	0.006	0.055	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.013	0
	H29	355	8515	0.005	0.032	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
韮崎	H25	362	8655	0.011	0.047	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.026	0
	H26	362	8666	0.010	0.040	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.023	0
	H27	364	8689	0.010	0.041	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.020	0
	H28	359	8612	0.009	0.035	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.019	0
	H29	351	8434	0.009	0.041	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.021	0
甲府市役所自排	H25	361	8627	0.014	0.060	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.6	0.033	0
	H26	363	8659	0.013	0.048	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.031	0
	H27	349	8350	0.013	0.059	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.027	0
	H28	363	8662	0.011	0.055	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.027	0
	H29	355	8492	0.011	0.045	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.024	0

一酸化窒素(NO)と窒素酸化物(NOx)

測定局	年度	一酸化窒素 (NO)					窒素酸化物 (NOx)					
		有効測定日数と測定時間		年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数と測定時間		年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値NO2/(NO+NO2)
		日	時間	ppm	ppm	ppm	日	時間	ppm	ppm	ppm	%
甲府富士見	H25	363	8660	0.004	0.110	0.021	363	8660	0.016	0.151	0.049	76.9
	H26	361	8659	0.003	0.085	0.017	361	8659	0.014	0.132	0.047	77.2
	H27	364	8696	0.003	0.082	0.015	364	8696	0.014	0.111	0.041	78.5
	H28	355	8485	0.003	0.136	0.017	355	8485	0.013	0.201	0.043	74.9
	H29	359	8601	0.003	0.080	0.011	359	8601	0.013	0.112	0.035	77.5
大月	H25	361	8641	0.013	0.213	0.052	361	8641	0.029	0.267	0.084	55.7
	H26	363	8665	0.010	0.169	0.038	363	8665	0.025	0.212	0.064	59.4
	H27	363	8693	0.009	0.162	0.036	363	8693	0.023	0.210	0.063	60.1
	H28	363	8666	0.008	0.117	0.035	363	8666	0.020	0.158	0.059	62.6
	H29	356	8539	0.007	0.133	0.032	356	8539	0.020	0.184	0.056	64.5
上野原	H25	361	8650	0.003	0.103	0.017	361	8650	0.014	0.129	0.037	75.8
	H26	363	8669	0.004	0.103	0.017	363	8669	0.013	0.133	0.035	73.6
	H27	364	8691	0.003	0.088	0.010	364	8691	0.012	0.126	0.027	75.5
	H28	363	8671	0.003	0.053	0.010	363	8671	0.011	0.085	0.024	76.4
	H29	336	8012	0.003	0.075	0.009	336	8012	0.011	0.103	0.027	77.0
笛吹	H25	364	8671	0.005	0.138	0.024	364	8671	0.018	0.185	0.054	75.0
	H26	363	8664	0.004	0.085	0.019	363	8664	0.017	0.124	0.044	76.6
	H27	364	8698	0.004	0.136	0.016	364	8698	0.016	0.160	0.040	77.2
	H28	363	8665	0.003	0.089	0.015	363	8665	0.014	0.124	0.039	78.0
	H29	362	8672	0.003	0.106	0.013	362	8672	0.014	0.144	0.037	79.0
吉田	H25	335	8024	0.001	0.073	0.004	335	8024	0.010	0.080	0.023	85.5
	H26	362	8666	0.001	0.061	0.004	362	8666	0.008	0.096	0.020	86.7
	H27	364	8698	0.001	0.107	0.004	364	8698	0.008	0.113	0.019	86.3
	H28	363	8667	0.001	0.040	0.003	363	8667	0.008	0.071	0.017	86.2
	H29	359	8626	0.001	0.034	0.004	359	8626	0.008	0.102	0.020	83.4
南部	H25	357	8538	0.001	0.037	0.001	357	8538	0.006	0.058	0.013	91.5
	H26	363	8661	0.001	0.025	0.002	363	8661	0.005	0.039	0.013	90.5
	H27	364	8682	0.000	0.067	0.002	364	8682	0.005	0.101	0.012	91.2
	H28	362	8648	0.001	0.042	0.002	362	8648	0.005	0.046	0.010	89.7
	H29	357	8525	0.001	0.037	0.003	357	8525	0.005	0.045	0.010	88.1
南アルプス	H25	362	8652	0.003	0.072	0.017	362	8652	0.012	0.100	0.041	75.3
	H26	361	8628	0.002	0.067	0.015	361	8628	0.010	0.101	0.038	77.5
	H27	364	8682	0.002	0.053	0.012	364	8682	0.009	0.083	0.031	78.9
	H28	363	8659	0.002	0.062	0.011	363	8659	0.008	0.095	0.029	78.2
	H29	312	7463	0.002	0.061	0.009	312	7463	0.009	0.076	0.027	82.1

一酸化窒素(NO)と窒素酸化物(NOx) つづき

測定局	年度	一酸化窒素 (NO)					窒素酸化物 (NOx)					
		有効測定日数と測定時間		年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数と測定時間		年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値NO2/(NO+NO2)
		日	時間	ppm	ppm	ppm	日	時間	ppm	ppm	ppm	%
都留	H25	362	8652	0.007	0.123	0.017	362	8652	0.015	0.192	0.039	55.0
	H26	362	8645	0.007	0.107	0.019	362	8645	0.015	0.134	0.037	57.4
	H27	364	8682	0.006	0.104	0.013	364	8682	0.014	0.147	0.027	59.5
	H28	363	8658	0.005	0.068	0.012	363	8658	0.012	0.087	0.024	60.7
	H29	361	8638	0.004	0.063	0.010	361	8638	0.009	0.089	0.022	59.5
東山梨	H25	345	8304	0.003	0.039	0.008	345	8304	0.012	0.071	0.032	72.7
	H26	363	8659	0.002	0.062	0.007	363	8659	0.009	0.104	0.025	72.9
	H27	361	8650	0.002	0.035	0.006	361	8650	0.008	0.054	0.019	71.9
	H28	362	8644	0.002	0.049	0.006	362	8644	0.008	0.071	0.018	70.3
	H29	355	8515	0.002	0.023	0.005	355	8515	0.007	0.043	0.016	73.0
韮崎	H25	362	8655	0.003	0.066	0.013	362	8655	0.014	0.106	0.037	76.3
	H26	362	8666	0.003	0.065	0.011	362	8666	0.013	0.102	0.033	77.2
	H27	364	8689	0.003	0.063	0.010	364	8689	0.012	0.088	0.029	79.9
	H28	359	8612	0.002	0.044	0.009	359	8612	0.011	0.073	0.028	80.5
	H29	351	8434	0.002	0.045	0.006	351	8434	0.011	0.075	0.026	82.9
甲府市役所自排	H25	361	8627	0.006	0.089	0.025	361	8627	0.020	0.129	0.057	71.8
	H26	363	8659	0.004	0.108	0.019	363	8659	0.017	0.156	0.048	74.2
	H27	349	8350	0.004	0.115	0.018	349	8350	0.017	0.174	0.048	73.8
	H28	363	8662	0.003	0.094	0.016	363	8662	0.014	0.128	0.043	75.7
	H29	355	8492	0.003	0.070	0.013	355	8492	0.014	0.103	0.036	77.3

光化学オキシダント(Ox)

測定局	年度	昼間の測定日数と測定時間		昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値
		日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
甲府富士見	H25	364	5376	0.034	84	424	0	0	0.098	0.048
	H26	363	5380	0.034	72	440	0	0	0.103	0.048
	H27	365	5426	0.034	82	449	0	0	0.094	0.049
	H28	359	5307	0.033	57	308	0	0	0.090	0.046
	H29	363	5383	0.034	69	370	0	0	0.088	0.048
大月	H25	363	5375	0.029	82	381	0	0	0.119	0.048
	H26	364	5403	0.028	76	381	2	6	0.150	0.046
	H27	365	5436	0.029	88	451	1	3	0.138	0.048
	H28	365	5410	0.031	75	394	0	0	0.111	0.049
	H29	357	5230	0.032	102	494	0	0	0.111	0.051
上野原	H25	362	5375	0.030	100	552	3	9	0.144	0.049
	H26	364	5420	0.032	99	572	6	19	0.156	0.050
	H27	365	5437	0.030	96	503	1	2	0.132	0.048
	H28	365	5418	0.031	84	442	1	2	0.132	0.049
	H29	363	5377	0.035	122	696	1	1	0.122	0.054
笛吹	H25	365	5422	0.034	105	564	0	0	0.097	0.051
	H26	365	5453	0.034	88	545	0	0	0.108	0.050
	H27	366	5472	0.034	90	509	0	0	0.113	0.051
	H28	365	5428	0.035	86	482	0	0	0.101	0.050
	H29	365	5436	0.036	90	497	0	0	0.093	0.051
吉田	H25	364	5394	0.037	88	451	0	0	0.112	0.048
	H26	365	5431	0.038	76	523	2	3	0.137	0.050
	H27	366	5463	0.036	67	407	0	0	0.096	0.047
	H28	365	5436	0.037	61	373	0	0	0.106	0.047
	H29	365	5412	0.038	79	464	0	0	0.095	0.049

光化学オキシダント(Ox) つづき

測定局	年度	昼間の測定日数と測定時間		昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値
		日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
南部	H25	356	5241	0.029	58	251	0	0	0.080	0.042
	H26	364	5416	0.034	91	527	0	0	0.101	0.049
	H27	364	5426	0.034	91	533	0	0	0.096	0.049
	H28	347	5122	0.033	74	442	0	0	0.093	0.047
	H29	365	5404	0.035	90	519	0	0	0.098	0.050
南アルプス	H25	364	5429	0.029	27	89	0	0	0.074	0.041
	H26	364	5419	0.035	89	558	0	0	0.100	0.050
	H27	363	5387	0.034	75	448	0	0	0.094	0.049
	H28	365	5422	0.035	63	357	0	0	0.094	0.048
	H29	365	5386	0.038	95	497	0	0	0.089	0.053
都留	H25	363	5336	0.031	73	305	0	0	0.107	0.045
	H26	363	5371	0.032	67	375	2	5	0.136	0.046
	H27	365	5418	0.031	62	337	1	1	0.120	0.044
	H28	363	5344	0.031	55	284	0	0	0.088	0.044
	H29	365	5404	0.033	62	314	0	0	0.092	0.046
東山梨	H25	364	5385	0.034	81	396	0	0	0.089	0.047
	H26	364	5392	0.035	77	446	1	2	0.131	0.049
	H27	364	5373	0.034	71	377	0	0	0.109	0.048
	H28	365	5415	0.035	67	371	0	0	0.089	0.049
	H29	364	5390	0.036	71	383	0	0	0.093	0.049
韮崎	H25	363	5366	0.032	64	297	0	0	0.088	0.045
	H26	364	5398	0.033	65	412	0	0	0.098	0.048
	H27	365	5400	0.032	56	314	0	0	0.088	0.045
	H28	364	5370	0.033	43	253	0	0	0.091	0.046
	H29	365	5147	0.035	64	347	0	0	0.091	0.047

非メタン炭化水素(NMHC)

測定局	年度	測定時間	年平均値	6～9時の年平均値	6～9時の測定日数	6～9時の平均値の最大値	6～9時の平均値の最小値	6～9時の平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合		6～9時の平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合	
				ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC	日	%	日
甲府富士見	H25	8625	0.13	0.16	362	0.45	0.03	86	23.8	25	6.9
	H26	8632	0.12	0.15	362	0.46	0.04	71	19.6	16	4.4
	H27	8647	0.12	0.14	362	0.43	0.03	61	16.9	16	4.4
	H28	8467	0.10	0.12	356	0.42	0.01	37	10.4	8	2.2
	H29	8586	0.09	0.12	360	0.35	0.02	43	11.9	5	1.4
大月	H25	8401	0.15	0.15	353	0.37	0.08	25	7.1	4	1.1
	H26	8548	0.15	0.15	358	0.34	0.06	8	2.2	1	0.3
	H27	8583	0.19	0.19	359	0.36	0.08	111	30.9	2	0.6
	H28	8619	0.14	0.15	364	0.44	0.05	24	6.6	1	0.3
	H29	8524	0.12	0.12	359	0.31	0.04	4	1.1	0	0.0

メタン(CH4)と全炭化水素(THC)

測定局	年度	メタン (CH4)						全炭化水素 (THC)					
		測定時間	年平均値	6～9時の年平均値	6～9時の測定日数	6～9時の平均値の最大値	6～9時の平均値の最小値	測定時間	年平均値	6～9時の年平均値	6～9時の測定日数	6～9時の平均値の最大値	6～9時の平均値の最小値
		時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC	時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC
甲府富士見	H25	8625	1.90	1.93	362	2.10	1.70	8625	2.04	2.09	362	2.50	1.76
	H26	8632	1.92	1.94	362	2.11	1.77	8632	2.04	2.09	362	2.51	1.83
	H27	8647	1.93	1.96	362	2.11	1.78	8647	2.05	2.10	362	2.52	1.87
	H28	8467	1.93	1.95	356	2.10	1.79	8467	2.03	2.07	356	2.50	1.88
	H29	8586	1.94	1.96	360	2.26	1.72	8586	2.04	2.08	360	2.45	1.75
大月	H25	8332	1.87	1.88	350	1.95	1.74	8332	2.02	2.03	350	2.27	1.85
	H26	8548	1.86	1.87	358	2.05	1.63	8548	2.01	2.02	358	2.29	1.79
	H27	8583	1.87	1.88	359	2.00	1.71	8583	2.06	2.07	359	2.28	1.87
	H28	8619	1.91	1.91	364	2.00	1.77	8619	2.05	2.06	364	2.37	1.90
	H29	8524	1.93	1.93	359	2.03	1.80	8524	2.05	2.05	359	2.28	1.89

(5) 平成29年度月間値

二酸化硫黄(SO₂)

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	28	30	31	31	27	31
		時間	714	737	713	739	737	708	690	714	739	737	652	736
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.005	0.006	0.003	0.003	0.002	0.002	0.001	0.004	0.006	0.006	0.009	0.008
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	24	30	31	31	28	30
		時間	714	736	714	739	735	708	611	713	733	736	663	732
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.004
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002
吉田	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	29	30	31	31	28	29
		時間	719	742	714	733	738	700	709	709	737	736	664	717
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.009	0.007	0.003	0.005	0.003	0.004	0.002	0.003	0.002	0.003	0.004	0.008
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002

一酸化炭素(CO)

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府市役所自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	31	30	23	30	28	31
		時間	715	737	713	739	737	711	735	714	568	728	663	737
	月平均値	ppm	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
	8時間値が20ppmを超えた回数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が10ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.6	0.5	0.5	0.7	0.4	0.5	0.7	1.2	1.2	1.3	1.0	1.0
	日平均値の最高値	ppm	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.7	0.6	0.7	0.6	0.5
	1時間値が30ppm以上となったことがある日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国母自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	31	30	31	31	27	31
		時間	715	737	712	738	739	710	737	714	739	737	663	733
	月平均値	ppm	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.5	0.5	0.4
	8時間値が20ppmを超えた回数	回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が10ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.8	0.8	0.7	0.7	1.0	0.8	1.1	1.7	1.8	1.8	1.3	1.0
	日平均値の最高値	ppm	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5	0.6	0.9	0.8	0.8	0.7	0.5
	1時間値が30ppm以上となったことがある日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

浮遊粒子状物質(SPM)

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	28	30	31	31	24	31
		時間	719	743	719	743	743	715	695	719	743	743	607	741
	月平均値	mg/m ³	0.015	0.020	0.018	0.023	0.020	0.015	0.012	0.015	0.011	0.011	0.014	0.016
	1時間値が [〃] 0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が [〃] 0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.074	0.055	0.059	0.060	0.053	0.046	0.045	0.053	0.049	0.056	0.040	0.057
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.023	0.037	0.035	0.040	0.034	0.020	0.030	0.027	0.021	0.027	0.023	0.034
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	25	30	31	31	25	31
		時間	719	743	719	743	741	714	620	719	742	743	616	739
	月平均値	mg/m ³	0.016	0.020	0.020	0.024	0.022	0.019	0.013	0.013	0.011	0.011	0.014	0.017
	1時間値が [〃] 0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が [〃] 0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.036	0.057	0.096	0.081	0.068	0.047	0.038	0.038	0.033	0.040	0.037	0.073
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.024	0.034	0.035	0.039	0.036	0.027	0.021	0.019	0.015	0.019	0.023	0.032
上野原	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	25	29
		時間	719	743	718	743	741	716	742	719	743	741	618	716
	月平均値	mg/m ³	0.012	0.017	0.016	0.019	0.018	0.014	0.009	0.007	0.005	0.005	0.009	0.011
	1時間値が [〃] 0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が [〃] 0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.044	0.075	0.076	0.111	0.058	0.060	0.073	0.037	0.040	0.040	0.048	0.053
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.020	0.037	0.033	0.034	0.028	0.032	0.036	0.014	0.011	0.015	0.017	0.023
笛吹	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	30	27	31
		時間	718	743	718	743	743	716	743	718	741	727	658	741
	月平均値	mg/m ³	0.013	0.019	0.016	0.022	0.019	0.014	0.012	0.018	0.013	0.013	0.014	0.014
	1時間値が [〃] 0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が [〃] 0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.045	0.122	0.082	0.069	0.070	0.049	0.048	0.093	0.097	0.081	0.057	0.060
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.023	0.046	0.029	0.044	0.040	0.024	0.029	0.043	0.033	0.040	0.032	0.032
吉田	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	28	30	31	31	25	30
		時間	719	744	717	743	743	716	693	719	743	743	624	724
	月平均値	mg/m ³	0.013	0.018	0.015	0.017	0.015	0.012	0.009	0.009	0.006	0.007	0.012	0.013
	1時間値が [〃] 0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が [〃] 0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.033	0.047	0.044	0.045	0.050	0.032	0.062	0.022	0.019	0.021	0.029	0.134
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.023	0.028	0.025	0.035	0.027	0.019	0.026	0.015	0.012	0.017	0.023	0.026
南部	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	24	30	31	29	27	31
		時間	718	742	715	741	741	715	630	719	743	708	662	740
	月平均値	mg/m ³	0.011	0.016	0.015	0.023	0.020	0.011	0.009	0.008	0.005	0.005	0.008	0.012
	1時間値が [〃] 0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が [〃] 0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.041	0.066	0.074	0.157	0.077	0.042	0.083	0.034	0.027	0.042	0.030	0.061
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.019	0.033	0.034	0.043	0.038	0.017	0.025	0.015	0.013	0.013	0.018	0.037

浮遊粒子状物質(SPM)つづき

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
南アルプス	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	27	31	30	31	31	25	29
		時間	717	743	717	743	743	697	737	717	743	742	614	713
	月平均値	mg/m ³	0.013	0.016	0.015	0.018	0.016	0.009	0.008	0.013	0.009	0.009	0.012	0.012
	1時間値が $\geq 0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が $\geq 0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.053	0.059	0.072	0.059	0.058	0.048	0.046	0.071	0.058	0.048	0.043	0.070
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.024	0.035	0.030	0.032	0.031	0.016	0.027	0.030	0.026	0.021	0.023	0.031
	都留	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	25
時間			719	743	717	741	741	714	743	719	742	743	626	713
月平均値		mg/m ³	0.014	0.018	0.017	0.020	0.018	0.014	0.010	0.008	0.006	0.006	0.011	0.011
1時間値が $\geq 0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間数		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が $\geq 0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数		日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値		mg/m ³	0.117	0.053	0.057	0.070	0.090	0.061	0.103	0.038	0.034	0.040	0.044	0.061
日平均値の最高値		mg/m ³	0.026	0.032	0.032	0.037	0.032	0.022	0.040	0.016	0.012	0.017	0.025	0.022
東山梨		有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	26	31	29	31	30	31	31	25
	時間		718	742	691	676	743	713	740	719	742	743	627	740
	月平均値	mg/m ³	0.012	0.017	0.016	0.022	0.017	0.013	0.011	0.014	0.010	0.012	0.013	0.013
	1時間値が $\geq 0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が $\geq 0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.037	0.052	0.058	0.076	0.070	0.074	0.080	0.076	0.074	0.102	0.080	0.087
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.020	0.031	0.031	0.049	0.036	0.024	0.027	0.030	0.026	0.042	0.028	0.035
	韮崎	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	31	30	31	31	25
時間			719	743	719	743	743	714	743	716	743	742	621	740
月平均値		mg/m ³	0.010	0.015	0.013	0.017	0.014	0.009	0.007	0.010	0.006	0.006	0.009	0.011
1時間値が $\geq 0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間数		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が $\geq 0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数		日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値		mg/m ³	0.045	0.051	0.051	0.060	0.099	0.043	0.056	0.049	0.067	0.049	0.041	0.053
日平均値の最高値		mg/m ³	0.021	0.030	0.025	0.033	0.028	0.014	0.023	0.022	0.018	0.019	0.018	0.028
甲府市役所自排		有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	23	30	25
	時間		719	743	719	743	743	716	741	718	572	735	623	714
	月平均値	mg/m ³	0.012	0.017	0.015	0.019	0.016	0.011	0.009	0.012	0.008	0.009	0.011	0.011
	1時間値が $\geq 0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が $\geq 0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.060	0.066	0.078	0.065	0.071	0.037	0.050	0.072	0.046	0.057	0.045	0.072
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.022	0.033	0.033	0.040	0.031	0.019	0.026	0.023	0.021	0.018	0.020	0.030
	国母自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	31	30	31	31	25
時間			718	741	718	743	743	713	742	719	742	743	616	742
月平均値		mg/m ³	0.015	0.020	0.018	0.023	0.020	0.014	0.011	0.017	0.013	0.012	0.015	0.015
1時間値が $\geq 0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間数		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が $\geq 0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数		日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値		mg/m ³	0.062	0.065	0.099	0.104	0.089	0.045	0.057	0.074	0.069	0.071	0.053	0.126
日平均値の最高値		mg/m ³	0.025	0.037	0.038	0.045	0.040	0.021	0.028	0.038	0.033	0.030	0.027	0.037

微小粒子状物質(PM2.5)

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	28	30	31	30	11	0
		時間	719	743	719	743	742	711	699	718	742	732	471	0
	月平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	10.9	14.3	11.4	12.8	10.7	8.7	7.3	12.2	9.8	10.3	13.6	-
	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	35	56	41	48	38	37	34	48	45	49	37	-
	日平均値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	19.8	27.0	23.1	27.3	21.5	15.2	20.1	22.0	22.7	30.3	23.1	-
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	27	27	30	31	31	25	31
		時間	718	743	719	743	740	696	658	718	741	742	614	742
	月平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	11.8	16.1	15.0	16.0	14.0	11.3	8.1	6.8	3.3	3.4	6.7	7.8
	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	27	44	39	44	45	27	45	22	20	22	25	33
	日平均値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	21.1	29.8	26.8	30.0	21.7	16.0	24.1	12.7	6.5	9.4	13.9	20.8
吉田	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	31	30	31	31	25	29
		時間	718	741	718	742	741	712	737	718	742	742	625	725
	月平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	8.4	11.1	9.0	8.9	7.0	5.5	4.2	5.2	5.2	4.7	9.2	8.9
	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	26	92	31	34	26	22	40	16	18	20	25	126
	日平均値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	15.5	21.5	17.5	22.6	13.6	10.9	15.7	10.3	10.3	13.0	18.4	22.2
東山梨	有効測定日数と測定時間	日	30	28	25	31	31	29	29	30	31	31	25	31
		時間	718	684	665	743	742	713	719	719	742	743	627	742
	月平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	10.7	13.4	11.7	12.5	9.8	9.7	8.9	12.0	10.0	11.1	12.1	11.5
	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	40	58	30	41	32	48	64	52	61	105	53	69
	日平均値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	19.0	23.9	17.5	29.6	19.8	17.5	20.1	24.7	24.7	31.8	24.0	23.9
甲府市役所自排	有効測定日数と測定時間	日	30	29	28	30	30	25	31	30	23	31	25	30
		時間	718	701	683	732	738	643	742	718	569	742	626	735
	月平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	15.3	13.7	12.5	13.7	11.6	9.5	8.4	13.0	10.4	10.8	12.0	12.1
	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	84	82	45	46	61	35	47	42	46	47	37	55
	日平均値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	26.5	25.2	23.3	27.7	20.5	14.8	21.0	23.4	23.2	28.6	21.6	28.5
国母自排	有効測定日数と測定時間	日	30	28	29	27	31	29	29	30	31	31	25	31
		時間	718	679	703	696	743	712	719	718	742	742	617	742
	月平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	12.4	15.2	12.8	14.6	12.1	9.9	9.4	14.5	12.4	11.2	13.4	13.1
	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	40	50	42	41	59	37	35	49	57	47	37	81
	日平均値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	21.3	25.4	23.8	27.9	21.3	15.7	20.5	28.0	29.3	24.0	21.6	28.5

二酸化窒素(NO2)

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	28	30	31	31	27	31
		時間	714	737	713	739	737	687	694	714	739	738	652	737
	月平均値	ppm	0.008	0.007	0.006	0.006	0.006	0.008	0.010	0.015	0.015	0.014	0.013	0.010
	1時間値の最高値	ppm	0.031	0.021	0.020	0.017	0.016	0.022	0.027	0.041	0.041	0.044	0.039	0.042
	日平均値の最高値	ppm	0.016	0.010	0.008	0.009	0.009	0.012	0.017	0.026	0.025	0.036	0.023	0.021
	1時間値が ≥ 0.2 ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が ≥ 0.1 ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.06 ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.04 ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	24	30	31	31	28	30
		時間	715	736	714	738	736	706	612	713	738	737	663	731
	月平均値	ppm	0.013	0.012	0.010	0.008	0.008	0.009	0.010	0.016	0.018	0.018	0.018	0.016
	1時間値の最高値	ppm	0.049	0.049	0.043	0.032	0.033	0.032	0.041	0.041	0.043	0.051	0.048	0.049
	日平均値の最高値	ppm	0.022	0.020	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.023	0.026	0.032	0.032	0.026
	1時間値が ≥ 0.2 ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が ≥ 0.1 ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.06 ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.04 ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上野原	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	10	24	29	31	30	31	31	28	31
		時間	715	737	714	238	580	706	737	714	739	735	664	733
	月平均値	ppm	0.008	0.007	0.008	0.004	0.007	0.007	0.008	0.010	0.011	0.011	0.011	0.010
	1時間値の最高値	ppm	0.025	0.024	0.022	0.022	0.027	0.028	0.027	0.040	0.029	0.038	0.040	0.033
	日平均値の最高値	ppm	0.017	0.013	0.016	0.011	0.017	0.014	0.014	0.021	0.018	0.026	0.024	0.018
	1時間値が ≥ 0.2 ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が ≥ 0.1 ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.06 ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.04 ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

二酸化窒素(NO2)つづき

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
笛 吹	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	28	31	30	31	31	27	31
		時間	715	737	714	738	738	705	737	713	739	736	662	738
	月平均値	ppm	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.008	0.010	0.015	0.015	0.015	0.015	0.012
	1時間値の最高値	ppm	0.039	0.032	0.024	0.029	0.023	0.027	0.027	0.046	0.039	0.040	0.044	0.044
	日平均値の最高値	ppm	0.015	0.013	0.011	0.011	0.011	0.015	0.017	0.025	0.026	0.029	0.026	0.019
	1時間値が ≥ 0.2 ppmを 超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が ≥ 0.1 ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.06 ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.04 ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吉 田	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	29	28	30	31	31	28	29
		時間	715	737	714	737	738	707	706	714	739	737	665	717
	月平均値	ppm	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.006	0.008	0.010	0.009	0.011	0.008
	1時間値の最高値	ppm	0.021	0.020	0.015	0.012	0.017	0.016	0.022	0.035	0.039	0.036	0.042	0.071
	日平均値の最高値	ppm	0.011	0.010	0.008	0.008	0.009	0.008	0.010	0.014	0.016	0.017	0.019	0.019
	1時間値が ≥ 0.2 ppmを 超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が ≥ 0.1 ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.06 ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.04 ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南 部	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	24	31	30	31	30	28	30
		時間	714	735	711	738	737	575	737	714	736	732	666	730
	月平均値	ppm	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.005	0.006	0.005	0.006	0.005
	1時間値の最高値	ppm	0.017	0.015	0.014	0.015	0.012	0.013	0.017	0.020	0.019	0.021	0.016	0.014
	日平均値の最高値	ppm	0.007	0.006	0.005	0.005	0.007	0.005	0.008	0.012	0.010	0.012	0.009	0.007
	1時間値が ≥ 0.2 ppmを 超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が ≥ 0.1 ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.06 ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.04 ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

二酸化窒素(NO2)つづき

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
南 ア ル プ ス	有効測定日数と 測定時間	日	30	8	2	31	31	29	31	30	31	31	28	30
		時間	712	203	56	737	738	704	733	713	736	735	663	733
	月平均値	ppm	0.005	0.004	0.004	0.003	0.003	0.004	0.007	0.011	0.012	0.011	0.010	0.007
	1時間値の最高値	ppm	0.017	0.014	0.007	0.010	0.009	0.014	0.021	0.035	0.034	0.038	0.032	0.031
	日平均値の最高値	ppm	0.009	0.007	0.004	0.005	0.006	0.007	0.013	0.019	0.021	0.027	0.021	0.015
	1時間値が0.2ppmを 超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
都 留	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	28	31	30	31	29	28	31
		時間	715	737	706	735	738	702	737	714	737	718	667	732
	月平均値	ppm	0.008	0.006	0.005	0.003	0.003	0.003	0.004	0.005	0.005	0.007	0.009	0.008
	1時間値の最高値	ppm	0.028	0.022	0.020	0.012	0.014	0.010	0.015	0.015	0.015	0.036	0.031	0.037
	日平均値の最高値	ppm	0.015	0.013	0.011	0.005	0.008	0.005	0.007	0.010	0.008	0.013	0.018	0.017
	1時間値が0.2ppmを 超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東 山 梨	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	26	30	30	31	27	27	31
		時間	712	737	713	738	738	641	729	714	736	663	658	736
	月平均値	ppm	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.007	0.006	0.007	0.007	0.006
	1時間値の最高値	ppm	0.017	0.013	0.011	0.015	0.014	0.014	0.022	0.028	0.028	0.032	0.030	0.028
	日平均値の最高値	ppm	0.010	0.007	0.007	0.006	0.007	0.008	0.010	0.015	0.012	0.019	0.014	0.014
	1時間値が0.2ppmを 超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

二酸化窒素(NO2)つづき

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
葦崎	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	25	31	25	28	30	28	31
		時間	715	737	713	738	740	636	741	602	678	733	667	734
	月平均値	ppm	0.008	0.007	0.006	0.006	0.006	0.008	0.009	0.013	0.012	0.010	0.011	0.009
	1時間値の最高値	ppm	0.024	0.021	0.022	0.015	0.016	0.020	0.027	0.037	0.039	0.041	0.038	0.030
	日平均値の最高値	ppm	0.013	0.011	0.010	0.009	0.010	0.014	0.016	0.023	0.024	0.029	0.023	0.018
	1時間値が ≥ 0.2 ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が ≥ 0.1 ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.06 ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.04 ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
甲府市役所自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	31	30	23	30	28	31
		時間	715	737	714	738	738	707	731	714	567	729	665	737
	月平均値	ppm	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.008	0.010	0.016	0.017	0.016	0.016	0.012
	1時間値の最高値	ppm	0.024	0.021	0.016	0.018	0.015	0.019	0.026	0.041	0.040	0.045	0.043	0.040
	日平均値の最高値	ppm	0.013	0.012	0.010	0.011	0.010	0.013	0.016	0.028	0.026	0.030	0.027	0.023
	1時間値が ≥ 0.2 ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が ≥ 0.1 ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.06 ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が ≥ 0.04 ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

一酸化窒素(NO)

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	28	30	31	31	27	31
		時間	714	737	713	739	737	687	694	714	739	738	652	737
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.005	0.007	0.005	0.003	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.015	0.006	0.007	0.013	0.009	0.011	0.023	0.050	0.080	0.064	0.034	0.025
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.004	0.007	0.017	0.017	0.026	0.006	0.006
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	24	30	31	31	28	30
		時間	715	736	714	738	736	706	612	713	738	737	663	731
	月平均値	ppm	0.004	0.003	0.003	0.004	0.003	0.004	0.005	0.016	0.017	0.013	0.009	0.006
	1時間値の最高値	ppm	0.048	0.041	0.039	0.037	0.035	0.044	0.051	0.086	0.107	0.133	0.078	0.073
	日平均値の最高値	ppm	0.009	0.009	0.008	0.010	0.008	0.013	0.015	0.035	0.042	0.044	0.022	0.020
上野原	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	10	24	29	31	30	31	31	28	31
		時間	715	737	714	238	580	706	737	714	739	735	664	733
	月平均値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.004	0.004	0.005	0.003	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.019	0.016	0.021	0.023	0.021	0.023	0.024	0.039	0.036	0.075	0.037	0.040
	日平均値の最高値	ppm	0.004	0.003	0.006	0.005	0.004	0.006	0.006	0.014	0.009	0.017	0.010	0.009
笛吹	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	31	30	31	31	27	31
		時間	715	737	714	738	738	705	737	713	739	736	662	738
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.003	0.006	0.007	0.005	0.004	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.017	0.008	0.019	0.026	0.022	0.023	0.048	0.070	0.106	0.075	0.068	0.043
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.004	0.006	0.005	0.006	0.010	0.018	0.020	0.018	0.011	0.007
吉田	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	28	30	31	31	28	29
		時間	715	737	714	737	738	707	706	714	739	737	665	717
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.014	0.025	0.006	0.019	0.008	0.006	0.011	0.016	0.022	0.029	0.017	0.034
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.004	0.004	0.005	0.003	0.006
南部	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	24	31	30	31	30	28	30
		時間	714	735	711	738	737	575	737	714	736	732	666	730
	月平均値	ppm	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.004	0.003	0.003	0.019	0.008	0.037	0.005	0.005	0.011	0.007	0.007	0.006
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.000	0.001	0.002	0.002	0.005	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.002

一酸化窒素(NO)つづき

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
南アルプス	有効測定日数と測定時間	日	30	8	2	31	31	29	31	30	31	31	28	30
		時間	712	203	56	737	738	704	733	713	736	735	663	733
	月平均値	ppm	0.000	0.003	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.003	0.004	0.003	0.002	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.008	0.061	0.001	0.008	0.006	0.009	0.020	0.038	0.050	0.050	0.035	0.019
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.008	0.000	0.001	0.001	0.003	0.003	0.015	0.017	0.012	0.005	0.004
都留	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	31	30	31	29	28	31
		時間	715	737	706	735	738	702	737	714	737	718	667	732
	月平均値	ppm	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003	0.004	0.004	0.005	0.004	0.004	0.005
	1時間値の最高値	ppm	0.039	0.020	0.020	0.015	0.013	0.021	0.023	0.041	0.032	0.063	0.042	0.048
	日平均値の最高値	ppm	0.010	0.008	0.006	0.005	0.004	0.007	0.011	0.011	0.010	0.013	0.009	0.015
東山梨	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	26	30	30	31	27	27	31
		時間	712	737	713	738	738	641	729	714	736	663	658	736
	月平均値	ppm	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.011	0.007	0.010	0.010	0.007	0.009	0.016	0.015	0.023	0.022	0.013	0.015
	日平均値の最高値	ppm	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.005	0.006	0.006	0.004	0.005
韭崎	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	25	31	25	28	30	28	31
		時間	715	737	713	738	740	636	741	602	678	733	667	734
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.002	0.003	0.003	0.003	0.002	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.011	0.009	0.010	0.019	0.016	0.014	0.021	0.028	0.043	0.045	0.023	0.022
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.004	0.005	0.003	0.006	0.009	0.007	0.014	0.006	0.005
甲府市役所自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	31	30	23	30	28	31
		時間	715	737	714	738	738	707	731	714	567	729	665	737
	月平均値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.006	0.007	0.007	0.005	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.012	0.010	0.007	0.016	0.013	0.010	0.022	0.058	0.070	0.069	0.045	0.034
	日平均値の最高値	ppm	0.003	0.004	0.003	0.004	0.004	0.004	0.006	0.021	0.014	0.021	0.009	0.007

窒素酸化物(NOx)

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	28	30	31	31	27	31
		時間	714	737	713	739	737	687	694	714	739	738	652	737
	月平均値	ppm	0.010	0.008	0.008	0.007	0.008	0.009	0.012	0.020	0.022	0.020	0.016	0.012
	1時間値の最高値	ppm	0.035	0.026	0.024	0.023	0.021	0.027	0.043	0.088	0.112	0.095	0.063	0.053
	日平均値の最高値	ppm	0.018	0.011	0.010	0.012	0.011	0.015	0.023	0.043	0.041	0.062	0.029	0.026
	月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	%	86.3	82.9	81.3	77.7	78.1	80.7	80.2	73.9	69.8	72.2	80.9	84.3
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	24	30	31	31	28	30
		時間	715	736	714	738	736	706	612	713	738	737	663	731
	月平均値	ppm	0.017	0.015	0.013	0.012	0.011	0.013	0.015	0.032	0.035	0.031	0.027	0.021
	1時間値の最高値	ppm	0.079	0.073	0.067	0.046	0.048	0.056	0.071	0.115	0.144	0.184	0.109	0.104
	日平均値の最高値	ppm	0.031	0.026	0.022	0.022	0.022	0.024	0.029	0.056	0.067	0.076	0.049	0.041
	月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	%	78.5	80.5	77.2	70.2	71.7	69.5	68.2	50.3	51.9	57.0	66.5	73.7
上野原	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	10	24	29	31	30	31	31	28	31
		時間	715	737	714	238	580	706	737	714	739	735	664	733
	月平均値	ppm	0.010	0.009	0.010	0.006	0.009	0.009	0.010	0.014	0.015	0.016	0.013	0.011
	1時間値の最高値	ppm	0.037	0.034	0.035	0.035	0.033	0.037	0.036	0.062	0.056	0.103	0.062	0.061
	日平均値の最高値	ppm	0.020	0.017	0.018	0.016	0.020	0.019	0.020	0.032	0.027	0.043	0.034	0.028
	月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	%	81.2	80.5	79.3	69.5	78.9	77.9	77.5	69.7	75.4	70.5	80.7	83.2
笛吹	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	31	30	31	31	27	31
		時間	715	737	714	738	738	705	737	713	739	736	662	738
	月平均値	ppm	0.010	0.009	0.008	0.008	0.009	0.010	0.013	0.022	0.022	0.020	0.019	0.014
	1時間値の最高値	ppm	0.047	0.037	0.037	0.042	0.035	0.037	0.064	0.097	0.144	0.112	0.110	0.078
	日平均値の最高値	ppm	0.017	0.015	0.016	0.017	0.014	0.017	0.024	0.044	0.046	0.043	0.037	0.025
	月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	%	91.3	91.5	90.1	81.6	82.4	83.6	79.3	70.4	69.6	74.1	78.1	84.8
吉田	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	28	30	31	31	28	29
		時間	715	737	714	737	738	707	706	714	739	737	665	717
	月平均値	ppm	0.007	0.007	0.007	0.006	0.007	0.006	0.007	0.009	0.012	0.011	0.012	0.009
	1時間値の最高値	ppm	0.033	0.032	0.020	0.019	0.020	0.017	0.030	0.047	0.051	0.054	0.052	0.102
	日平均値の最高値	ppm	0.012	0.012	0.010	0.010	0.011	0.010	0.012	0.018	0.020	0.020	0.022	0.025
	月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	%	86.6	80.9	78.4	74.8	79.2	82.9	86.6	84.4	82.3	84.2	87.1	87.8
南部	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	24	31	30	31	30	28	30
		時間	714	735	711	738	737	575	737	714	736	732	666	730
	月平均値	ppm	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.005	0.006	0.007	0.005	0.006	0.005
	1時間値の最高値	ppm	0.019	0.015	0.015	0.032	0.015	0.045	0.017	0.023	0.020	0.021	0.019	0.019
	日平均値の最高値	ppm	0.008	0.007	0.006	0.007	0.008	0.008	0.009	0.014	0.011	0.013	0.010	0.008
	月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	%	94.3	95.7	92.0	79.4	82.0	64.9	86.0	88.9	90.3	92.0	94.0	89.5

窒素酸化物(NO_x)つづき

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
南アルプス	有効測定日数と測定時間	日	30	8	2	31	31	29	31	30	31	31	28	30
		時間	712	203	56	737	738	704	733	713	736	735	663	733
	月平均値	ppm	0.005	0.007	0.004	0.003	0.003	0.005	0.007	0.014	0.016	0.014	0.012	0.008
	1時間値の最高値	ppm	0.024	0.071	0.008	0.017	0.012	0.022	0.032	0.068	0.073	0.076	0.064	0.044
	日平均値の最高値	ppm	0.010	0.013	0.004	0.006	0.007	0.010	0.015	0.035	0.038	0.035	0.026	0.017
	月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	%	91.7	59.8	99.1	94.7	94.8	82.9	89.0	78.2	73.2	79.1	84.8	90.1
都留	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	31	30	31	29	28	31
		時間	715	737	706	735	738	702	737	714	737	718	667	732
	月平均値	ppm	0.011	0.009	0.008	0.005	0.005	0.006	0.009	0.009	0.010	0.011	0.013	0.013
	1時間値の最高値	ppm	0.065	0.041	0.031	0.021	0.019	0.027	0.031	0.054	0.046	0.089	0.073	0.076
	日平均値の最高値	ppm	0.025	0.020	0.018	0.009	0.011	0.010	0.014	0.021	0.018	0.025	0.027	0.031
	月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	%	67.8	68.3	62.4	51.5	58.0	48.3	47.9	53.7	53.2	60.6	66.4	62.3
東山梨	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	26	30	30	31	27	27	31
		時間	712	737	713	738	738	641	729	714	736	663	658	736
	月平均値	ppm	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.007	0.010	0.009	0.010	0.009	0.008
	1時間値の最高値	ppm	0.027	0.018	0.021	0.020	0.018	0.018	0.033	0.036	0.043	0.041	0.037	0.032
	日平均値の最高値	ppm	0.013	0.010	0.010	0.008	0.010	0.010	0.013	0.019	0.017	0.026	0.017	0.019
	月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	%	75.5	77.7	73.0	69.9	70.3	71.3	72.1	70.6	69.7	73.1	76.3	76.2
韭崎	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	25	31	25	28	30	28	31
		時間	715	737	713	738	740	636	741	602	678	733	667	734
	月平均値	ppm	0.008	0.008	0.007	0.008	0.008	0.009	0.012	0.017	0.016	0.013	0.013	0.010
	1時間値の最高値	ppm	0.032	0.024	0.031	0.026	0.026	0.030	0.037	0.062	0.071	0.075	0.051	0.048
	日平均値の最高値	ppm	0.014	0.012	0.011	0.013	0.014	0.016	0.020	0.033	0.030	0.043	0.029	0.021
	月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	%	89.9	91.3	88.6	79.4	76.5	84.1	80.3	80.0	79.2	79.8	85.0	87.9
甲府市役所自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	29	31	30	23	30	28	31
		時間	715	737	714	738	738	707	731	714	567	729	665	737
	月平均値	ppm	0.011	0.009	0.009	0.009	0.009	0.010	0.013	0.022	0.024	0.023	0.020	0.015
	1時間値の最高値	ppm	0.034	0.026	0.023	0.026	0.022	0.025	0.042	0.092	0.102	0.103	0.076	0.063
	日平均値の最高値	ppm	0.016	0.015	0.013	0.015	0.013	0.017	0.022	0.049	0.039	0.051	0.036	0.030
	月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	%	84.2	83.0	82.4	78.3	78.1	81.6	78.9	73.5	70.4	70.9	77.8	84.0

光化学オキシダント(Ox)

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	29	30	31	31	28	31
		時間	448	463	449	462	463	447	426	448	464	463	388	462
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.047	0.051	0.047	0.035	0.032	0.035	0.024	0.022	0.023	0.024	0.031	0.037
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	14	22	17	6	1	2	0	0	0	0	0	7
		時間	84	127	90	30	2	7	0	0	0	0	0	30
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昼間1時間値の最高値	ppm	0.080	0.088	0.079	0.083	0.062	0.063	0.060	0.057	0.044	0.047	0.056	0.077	
昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.060	0.064	0.061	0.050	0.046	0.048	0.037	0.038	0.036	0.038	0.045	0.051	
大月	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	27	30	31	31	24	31
		時間	446	462	447	462	460	446	370	447	463	463	315	449
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.040	0.048	0.045	0.036	0.031	0.030	0.022	0.020	0.022	0.025	0.027	0.036
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	12	20	22	16	13	10	1	0	0	0	0	8
		時間	70	123	123	71	41	28	3	0	0	0	0	35
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昼間1時間値の最高値	ppm	0.080	0.106	0.105	0.111	0.093	0.081	0.076	0.060	0.046	0.048	0.057	0.091	
昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.056	0.068	0.067	0.061	0.054	0.052	0.037	0.040	0.038	0.040	0.042	0.052	
上野原	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	29
		時間	449	463	449	463	464	448	446	448	463	456	415	413
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.046	0.051	0.047	0.039	0.034	0.035	0.026	0.022	0.023	0.025	0.031	0.039
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	21	21	22	16	12	13	7	1	0	0	1	8
		時間	119	158	143	94	55	56	22	1	0	0	3	45
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
昼間1時間値の最高値	ppm	0.084	0.109	0.106	0.122	0.114	0.094	0.087	0.061	0.046	0.046	0.062	0.094	
昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.063	0.072	0.070	0.065	0.059	0.058	0.043	0.038	0.036	0.038	0.044	0.055	
笛吹	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	449	463	449	464	464	442	463	448	463	457	412	462
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.048	0.051	0.048	0.036	0.032	0.035	0.026	0.024	0.026	0.026	0.036	0.041
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	20	22	17	9	4	4	3	1	0	0	1	9
		時間	116	154	108	41	7	9	8	1	0	0	3	50
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昼間1時間値の最高値	ppm	0.078	0.093	0.090	0.085	0.065	0.067	0.071	0.061	0.047	0.049	0.062	0.078	
昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.063	0.067	0.064	0.055	0.048	0.050	0.039	0.042	0.040	0.040	0.050	0.055	

光化学オキシダント(Ox)つづき

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
吉田	屋間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	448	463	448	463	464	448	441	448	465	463	416	445
	屋間の1時間値の月平均値	ppm	0.051	0.053	0.048	0.035	0.031	0.036	0.030	0.030	0.029	0.032	0.036	0.043
	屋間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	19	21	15	8	5	1	2	0	0	0	0	8
		時間	113	151	95	44	8	5	6	0	0	0	0	42
	屋間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	屋間1時間値の最高値	ppm	0.079	0.095	0.092	0.080	0.074	0.072	0.066	0.057	0.047	0.047	0.057	0.080
屋間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.061	0.065	0.061	0.048	0.045	0.048	0.040	0.042	0.039	0.041	0.045	0.054	
南部	屋間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	448	461	446	463	462	438	459	447	462	454	417	447
	屋間の1時間値の月平均値	ppm	0.046	0.050	0.046	0.033	0.030	0.035	0.025	0.023	0.025	0.027	0.035	0.041
	屋間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	15	22	17	10	8	6	2	0	0	0	0	10
		時間	94	146	120	47	26	22	9	0	0	0	0	55
	屋間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	屋間1時間値の最高値	ppm	0.084	0.095	0.098	0.097	0.085	0.078	0.080	0.055	0.046	0.047	0.058	0.093
屋間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.061	0.067	0.063	0.055	0.050	0.052	0.038	0.037	0.038	0.039	0.047	0.054	
南アルプス	屋間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	447	463	449	463	464	433	464	448	464	463	376	452
	屋間の1時間値の月平均値	ppm	0.049	0.052	0.050	0.035	0.032	0.038	0.031	0.028	0.029	0.032	0.039	0.041
	屋間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	18	21	20	6	5	6	4	1	0	0	6	8
		時間	104	149	112	32	8	20	11	3	0	0	15	43
	屋間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	屋間1時間値の最高値	ppm	0.083	0.089	0.087	0.084	0.066	0.071	0.077	0.063	0.056	0.056	0.066	0.085
屋間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.062	0.065	0.064	0.050	0.047	0.053	0.046	0.047	0.046	0.046	0.053	0.055	

光化学オキシダント(Ox)つづき

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
都留	屋間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	449	462	449	460	462	438	463	447	463	456	401	454
	屋間の1時間値の月平均値	ppm	0.046	0.048	0.042	0.032	0.026	0.029	0.023	0.023	0.024	0.028	0.034	0.038
	屋間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	15	15	12	8	2	1	2	0	0	0	0	7
		時間	89	90	65	31	6	2	4	0	0	0	0	27
	屋間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	屋間1時間値の最高値	ppm	0.082	0.092	0.090	0.080	0.069	0.066	0.067	0.052	0.047	0.046	0.058	0.081
屋間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.059	0.062	0.059	0.048	0.041	0.044	0.036	0.036	0.035	0.038	0.043	0.051	
東山梨	屋間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	27	31
		時間	448	463	449	463	464	447	449	448	464	462	371	462
	屋間の1時間値の月平均値	ppm	0.047	0.050	0.047	0.034	0.030	0.034	0.024	0.028	0.030	0.031	0.035	0.042
	屋間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	16	18	14	9	3	2	1	0	0	0	0	8
		時間	85	121	85	35	4	5	3	0	0	0	0	45
	屋間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	屋間1時間値の最高値	ppm	0.074	0.093	0.086	0.085	0.064	0.069	0.066	0.056	0.052	0.058	0.057	0.082
屋間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.060	0.065	0.061	0.053	0.046	0.048	0.036	0.043	0.040	0.042	0.045	0.053	
葦崎	屋間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
		時間	449	462	449	408	397	400	395	412	452	456	413	454
	屋間の1時間値の月平均値	ppm	0.047	0.050	0.046	0.035	0.031	0.034	0.025	0.024	0.025	0.027	0.034	0.040
	屋間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	16	21	14	5	2	1	0	0	0	0	0	5
		時間	85	130	80	21	4	1	0	0	0	0	0	26
	屋間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	屋間1時間値の最高値	ppm	0.075	0.091	0.082	0.080	0.063	0.062	0.057	0.053	0.045	0.046	0.060	0.081
屋間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.060	0.064	0.060	0.047	0.043	0.047	0.035	0.038	0.037	0.038	0.046	0.052	

非メタン炭化水素(NMHC)

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	測定時間	時間	712	733	711	735	734	702	688	713	735	734	653	736
	月平均値	ppmC	0.07	0.08	0.07	0.06	0.08	0.07	0.10	0.15	0.14	0.12	0.10	0.09
	6～9時の月平均値	ppmC	0.09	0.09	0.07	0.06	0.09	0.08	0.11	0.18	0.20	0.18	0.16	0.11
	6～9時の測定日数	日	29	31	30	31	31	30	28	30	31	31	27	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	0.14	0.14	0.11	0.11	0.16	0.13	0.23	0.34	0.33	0.35	0.23	0.19
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	0.04	0.05	0.03	0.02	0.06	0.03	0.02	0.05	0.03	0.04	0.04	0.04
	6～9時の平均値が0.20ppmCを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	1	10	16	12	4	0
	6～9時の平均値が0.31ppmCを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	0	0
大月	測定時間	時間	711	735	712	737	732	709	614	711	735	735	661	732
	月平均値	ppmC	0.10	0.11	0.12	0.13	0.13	0.13	0.09	0.13	0.14	0.12	0.11	0.13
	6～9時の月平均値	ppmC	0.10	0.11	0.11	0.13	0.12	0.12	0.08	0.13	0.15	0.13	0.12	0.13
	6～9時の測定日数	日	30	31	30	31	31	30	25	30	31	31	28	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	0.21	0.14	0.16	0.18	0.17	0.17	0.13	0.19	0.31	0.21	0.19	0.18
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	0.08	0.08	0.09	0.09	0.10	0.09	0.05	0.07	0.06	0.04	0.07	0.07
	6～9時の平均値が0.20ppmCを超えた日数	日	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0
	6～9時の平均値が0.31ppmCを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

メタン(CH4)

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	測定時間	時間	712	733	711	735	734	702	688	713	735	734	653	736
	月平均値	ppmC	1.94	1.92	1.92	1.87	1.90	1.93	1.93	1.95	1.98	1.99	1.98	1.99
	6～9時の月平均値	ppmC	1.95	1.92	1.91	1.87	1.93	1.95	1.95	1.98	2.01	2.02	2.01	2.00
	6～9時の測定日数	日	29	31	30	31	31	30	28	30	31	31	27	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	2.02	2.01	2.04	2.01	2.03	2.07	2.06	2.07	2.09	2.16	2.09	2.26
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	1.82	1.82	1.84	1.72	1.83	1.82	1.73	1.91	1.84	1.93	1.93	1.83
大月	測定時間	時間	711	735	712	737	732	709	614	711	735	735	661	732
	月平均値	ppmC	1.93	1.92	1.92	1.87	1.88	1.91	1.93	1.94	1.96	1.96	1.96	1.96
	6～9時の月平均値	ppmC	1.94	1.92	1.92	1.87	1.88	1.92	1.93	1.95	1.96	1.96	1.96	1.97
	6～9時の測定日数	日	30	31	30	31	31	30	25	30	31	31	28	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	2.00	1.95	1.97	1.96	1.95	1.96	1.96	1.97	2.00	2.01	1.99	2.03
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	1.86	1.89	1.87	1.80	1.82	1.87	1.87	1.89	1.90	1.92	1.92	1.90

全炭化水素(THC)

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府富士見	測定時間	時間	712	733	711	735	734	702	688	713	735	734	653	736
	月平均値	ppmC	2.01	2.01	1.98	1.92	1.97	2.01	2.03	2.11	2.12	2.11	2.08	2.08
	6～9時の月平均値	ppmC	2.04	2.01	1.99	1.94	2.02	2.03	2.06	2.17	2.20	2.20	2.17	2.11
	6～9時の測定日数	日	29	31	30	31	31	30	28	30	31	31	27	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	2.14	2.12	2.09	2.09	2.19	2.15	2.26	2.41	2.40	2.45	2.28	2.44
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	1.86	1.89	1.90	1.76	1.91	1.86	1.75	2.01	1.94	1.97	2.04	1.92
大月	測定時間	時間	711	735	712	737	732	709	614	711	735	735	661	732
	月平均値	ppmC	2.03	2.04	2.04	1.99	2.00	2.04	2.01	2.07	2.10	2.08	2.07	2.09
	6～9時の月平均値	ppmC	2.04	2.03	2.03	1.99	2.00	2.04	2.01	2.08	2.11	2.09	2.09	2.09
	6～9時の測定日数	日	30	31	30	31	31	30	25	30	31	31	28	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	2.10	2.08	2.13	2.10	2.07	2.11	2.07	2.16	2.28	2.21	2.17	2.18
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	1.94	1.99	1.96	1.89	1.95	1.99	1.92	2.01	1.96	2.02	2.00	2.02

(6) 移動局月間値

平成29年度の設置場所: 大月市笹子公民館(平成28年4月～)

一酸化窒素(NO)

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局 笹子	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	29	31	30	31	31	28	31
		時間	715	736	713	741	738	701	734	714	739	737	666	734
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.023	0.031	0.035	0.026	0.030	0.039	0.023	0.043	0.023	0.026	0.035	0.019
	日平均値の最高値	ppm	0.003	0.004	0.004	0.003	0.004	0.009	0.004	0.006	0.003	0.003	0.004	0.004

二酸化窒素(NO2)

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局 笹子	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	29	31	30	31	31	28	31
		時間	715	736	713	741	738	701	734	714	739	737	666	734
	月平均値	ppm	0.008	0.008	0.007	0.007	0.006	0.006	0.007	0.007	0.007	0.006	0.007	0.008
	1時間値の最高値	ppm	0.038	0.042	0.031	0.029	0.020	0.030	0.021	0.032	0.032	0.039	0.037	0.034
	日平均値の最高値	ppm	0.017	0.014	0.012	0.011	0.011	0.012	0.012	0.014	0.012	0.015	0.017	0.017
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

窒素酸化物(NOx)

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局 笹子	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	29	31	30	31	31	28	31
		時間	715	736	713	741	738	701	734	714	739	737	666	734
	月平均値	ppm	0.008	0.008	0.009	0.008	0.007	0.008	0.008	0.009	0.007	0.007	0.009	0.008
	1時間値の最高値	ppm	0.061	0.061	0.055	0.049	0.045	0.049	0.038	0.075	0.054	0.065	0.066	0.053
	日平均値の最高値	ppm	0.019	0.016	0.013	0.013	0.013	0.018	0.014	0.020	0.014	0.017	0.019	0.019
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	92.5	92.1	87.1	81.5	79.8	81.8	87.7	83.6	90.1	91.1	92.7	94.4

光化学オキシダント(Ox)

局	平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局 笹子	昼間の測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	7	0	0	24
		時間	446	462	447	462	461	447	447	447	93	0	0	343
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.046	0.048	0.044	0.035	0.028	0.029	0.024	0.027	0.022	-	-	0.042
	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数と 時間数	日	16	19	16	14	7	3	2	0	0	-	-	7
		時間	85	120	87	58	14	6	3	0	0	-	-	34
	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数と時 間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.074	0.102	0.096	0.097	0.073	0.073	0.068	0.057	0.041	-	-	0.088
昼間の日最高1時間値 の月平均値	ppm	0.058	0.065	0.062	0.056	0.045	0.044	0.036	0.038	0.029	-	-	0.054	

2 有害大気汚染物質の測定結果(大気水質保全課)

(1)環境基準等の達成状況

平成29年度有害大気汚染物質に係る環境基準の達成状況

	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境基準	1年平均値が 0.003mg/m ³ 以下 であること	1年平均値が 0.2mg/m ³ 以下 であること	1年平均値が 0.2mg/m ³ 以下 であること	1年平均値が 0.15mg/m ³ 以下 であること
測定地点数	5 (甲府富士見・吉田・大月・甲府市役所自排・国母自排)			
環境基準 達成状況	5地点中5地点			

平成29年度有害大気汚染物質に係る指針値の満足状況

	アクリロ ニトリル	塩化ビニル モノマー	クロロ ホルム	1,2- ジクロロ エタン	1,3- ブタジエン	水銀及び その化合物	ニッケル 化合物	ヒ素及び その化合物	マンガン 及び その化合物
指針値	年平均値が 2 μg/m ³ 以下	年平均値が 10 μg/m ³ 以下	年平均値が 18 μg/m ³ 以下	年平均値が 1.6 μg/m ³ 以下	年平均値が 2.5 μg/m ³ 以下	年平均値が 0.04 μg Hg/m ³ 以下	年平均値が 0.025 μg Ni/m ³ 以下	年平均値が 0.006 μg As/m ³ 以下	年平均値が 0.14 μg Mn/m ³ 以下
測定 地点数	5 (甲府富士見・吉田・大月・甲府市役所自排・国母自排)					2 (甲府富士見・吉田)			
指針値 以下の 状況	5地点中5地点					2地点中2地点			

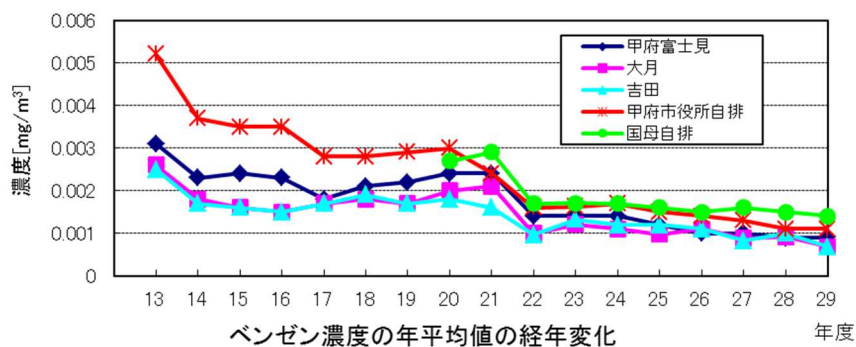
	塩化メチル	トルエン	アセト アルデヒド	ホルム アルデヒド	ベンゾ[a] ピレン	クロム及び その化合物	酸化 エチレン	ベリリウム 及び その化合物
指針値	-	-	-	-	-	-	-	-
測定 地点数	5 (甲府富士見・吉 田・大月・甲府市役所自 排・国母自排)		4 (甲府富士見・吉田・ 甲府市役所自排・国母自排)			2 (甲府富士見・吉田)		

(2)汚染物質ごとの測定結果の概況

①ベンゼン

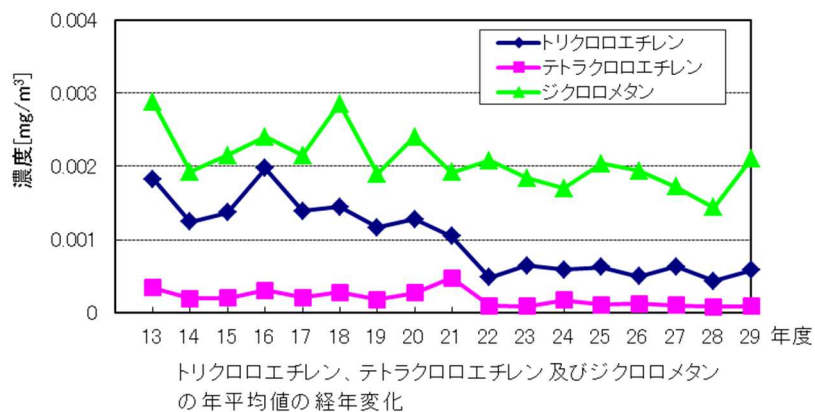
平成17年度より全ての測定地点で環境基準を達成しており、平成29年度も引き続き全ての測定地点で環境基準を達成した。

年平均値の推移を見ると、低減傾向から横ばいの状態にある。



②トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン

測定開始より引き続き、全ての測定地点で環境基準を達成しており、環境基準に比べると低い値で推移している。



③アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー等

アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物については、「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)」と比較すると、いずれの物質も低い値であった。

平成29年度有害大気汚染物質測定結果(山梨県)

単位:水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物、クロム及びその化合物、ベリリウム及びその化合物、ベンゾ[a]ピレンは、ng/m³、その他はμg/m³

NO.	測定項目	測定局名	測定回数	H29年度測定結果		定量下限	環境基準等	過去の測定結果					全国結果
				測定値(年平均)	濃度範囲 最小 最大			H28年度	H27年度	H26年度	H25年度	H24年度	
1	ベンゼン	甲府富士見	12	0.91	0.48 ~ 1.9	0.11	3	0.90	1.0	1.0	1.2	1.4	0.91
		吉田	12	0.68	0.38 ~ 1.3			1.0	0.83	1.1	1.2	1.2	
		大月	12	0.69	0.25 ~ 1.2			0.92	0.88	1.1	0.98	1.1	
		甲府市役所自排	12	1.1	0.66 ~ 2.0			1.1	1.3	1.4	1.5	1.7	
		国母自排	12	1.4	0.55 ~ 2.9			1.5	1.6	1.5	1.6	1.7	
2	トリクロロエチレン	甲府富士見	12	1.3	0.29 ~ 3.1	0.17	200	1.0	1.3	0.92	1.4	1.0	0.40
		吉田	12	(0.11)	<0.011 ~ 0.40			0.17	0.20	0.24	0.20	0.31	
		大月	12	0.24	<0.040 ~ 0.66			0.26	0.34	0.24	0.30	0.45	
		甲府市役所自排	12	0.56	(0.078) ~ 1.4			0.35	0.57	0.52	0.74	0.64	
		国母自排	12	0.68	0.18 ~ 1.5			0.40	0.74	0.57	0.48	0.55	
3	テトラクロロエチレン	甲府富士見	12	(0.083)	<0.007 ~ 0.17	0.095	200	(0.065)	(0.073)	(0.070)	(0.060)	0.13	0.12
		吉田	12	(0.047)	<0.007 ~ 0.095			(0.080)	(0.12)	0.22	0.19	0.19	
		大月	12	(0.078)	<0.007 ~ 0.22			(0.11)	0.13	(0.12)	0.11	(0.11)	
		甲府市役所自排	12	0.17	<0.007 ~ 0.54			(0.093)	0.14	0.15	0.13	0.19	
		国母自排	12	0.096	<0.007 ~ 0.29			(0.072)	(0.068)	(0.073)	(0.063)	0.26	
4	ジクロロメタン	甲府富士見	12	1.7	0.58 ~ 6.9	0.17	150	1.2	1.4	1.8	1.8	1.5	1.3
		吉田	12	1.2	0.42 ~ 5.3			1.1	1.1	1.2	1.2	1.1	
		大月	12	3.3	0.82 ~ 10			2.5	2.6	2.1	2.6	1.8	
		甲府市役所自排	12	1.8	0.63 ~ 6.9			1.1	1.5	2.1	2.2	1.8	
		国母自排	12	2.3	0.60 ~ 9.1			1.3	2.0	2.5	2.4	2.3	
5	アクリロニトリル	甲府富士見	12	<0.025	<0.015 ~ (0.043)	0.11	2*	(0.037)	(0.046)	(0.029)	(0.045)	<0.016	0.066
		吉田	12	<0.018	<0.010 ~ (0.039)			(0.053)	(0.071)	0.095	0.10	(0.055)	
		大月	12	<0.028	<0.017 ~ (0.053)			(0.064)	(0.053)	(0.048)	(0.062)	<0.018	
		甲府市役所自排	12	(0.032)	<0.018 ~ (0.055)			(0.046)	(0.049)	(0.039)	(0.056)	(0.023)	
		国母自排	12	(0.034)	<0.018 ~ (0.096)			(0.038)	(0.053)	(0.036)	(0.060)	<0.021	
6	塩化ビニルモノマー	甲府富士見	12	<0.012	<0.006 ~ (0.023)	0.045	10*	<0.006	<0.012	<0.0096	<0.0058	<0.0050	0.030
		吉田	12	(0.013)	<0.007 ~ (0.028)			<0.008	(0.024)	(0.061)	(0.044)	(0.031)	
		大月	12	(0.019)	<0.007 ~ 0.057			(0.015)	(0.022)	<0.021	<0.0087	<0.0076	
		甲府市役所自排	12	(0.016)	<0.007 ~ (0.039)			<0.007	<0.013	<0.012	<0.0058	<0.0050	
		国母自排	12	(0.020)	<0.006 ~ 0.10			<0.006	<0.013	<0.011	<0.0062	<0.0050	
7	クロロホルム	甲府富士見	12	0.19	(0.023) ~ 0.26	0.076	18*	0.095	0.12	0.15	0.12	(0.11)	0.23
		吉田	12	0.15	(0.023) ~ 0.22			(0.048)	0.12	0.25	0.21	0.16	
		大月	12	0.16	(0.023) ~ 0.27			0.11	0.12	0.12	0.099	(0.053)	
		甲府市役所自排	12	0.19	(0.023) ~ 0.28			0.095	0.13	0.18	0.14	(0.099)	
		国母自排	12	0.18	(0.023) ~ 0.39			(0.076)	0.11	0.20	0.17	0.14	
8	1,2-ジクロロエタン	甲府富士見	12	0.11	<0.018 ~ 0.34	0.082	1.6*	(0.069)	0.12	0.20	0.18	0.18	0.15
		吉田	12	0.10	<0.018 ~ 0.30			(0.054)	0.15	0.29	0.25	0.21	
		大月	12	0.11	<0.018 ~ 0.36			(0.10)	0.12	0.19	0.13	0.11	
		甲府市役所自排	12	0.11	<0.018 ~ 0.35			(0.078)	0.12	0.21	0.16	0.13	
		国母自排	12	0.12	<0.018 ~ 0.45			(0.070)	0.12	0.19	0.14	0.12	
9	1,3-ブタジエン	甲府富士見	12	0.097	(0.025) ~ 0.28	0.052	2.5*	0.059	0.095	0.091	0.13	0.13	0.097
		吉田	12	0.068	<0.011 ~ 0.14			(0.045)	0.078	0.15	0.16	0.14	
		大月	12	0.063	<0.011 ~ 0.13			0.047	0.074	0.093	0.10	0.090	
		甲府市役所自排	12	0.12	0.065 ~ 0.31			0.067	0.13	0.15	0.18	0.19	
		国母自排	12	0.24	0.071 ~ 0.60			0.15	0.23	0.19	0.23	0.25	
10	塩化メチル	甲府富士見	12	1.5	1.2 ~ 2.2	0.051	-	1.5	1.5	1.6	1.6	1.6	1.5
		吉田	12	1.5	1.3 ~ 1.7			1.4	1.6	1.8	1.8	1.6	
		大月	12	1.5	1.3 ~ 1.8			1.6	1.7	2.0	1.9	1.7	
		甲府市役所自排	12	1.5	1.3 ~ 1.8			1.6	1.6	1.8	1.8	1.6	
		国母自排	12	1.4	1.2 ~ 1.7			1.4	1.5	1.7	1.8	1.5	
11	トルエン	甲府富士見	12	4.7	1.7 ~ 12	0.070	-	4.2	5.0	4.8	6.3	6.5	6.3
		吉田	12	3.4	0.78 ~ 5.6			7.0	4.8	5.6	6.6	6.5	
		大月	12	2.7	0.67 ~ 5.3			4.0	3.3	5.9	6.5	5.6	
		甲府市役所自排	12	5.2	2.1 ~ 8.8			5.5	6.2	8.3	9.2	9.4	
		国母自排	12	7.4	1.9 ~ 18			8.1	8.0	9.5	9.1	11	
12	水銀及びその化合物	甲府富士見	12	1.5	1.3 ~ 1.9	0.54	40*	1.7	1.5	1.4	1.8	1.6	1.9
		吉田	12	1.5	1.2 ~ 1.8			1.6	1.4	1.3	1.6	1.3	
13	ニッケル化合物	甲府富士見	12	0.89	0.27 ~ 1.7	0.043	25*	0.95	0.72	0.79	1.0	1.9	3.3
		吉田	12	0.89	0.17 ~ 1.7			0.50	0.53	1.4	0.91	1.5	

NO.	測定項目	測定局名	測定回数	H29年度測定結果			定量下限	環境基準等	過去の測定結果					全国結果 H28年度
				測定値 (年平均)	濃度範囲 最小 最大				H28年度	H27年度	H26年度	H25年度	H24年度	
14	ヒ素及びその化合物	甲府富士見	12	0.27	0.11	~ 0.48	0.046	6 *	0.28	0.21	0.27	0.29	0.29	1.3
		吉田	12	0.27	(0.023)	~ 0.43			0.20	0.15	0.30	0.27	0.28	
15	マンガン及びその化合物	甲府富士見	12	3.9	1.5	~ 6.3	0.17	140 *	6.0	5.6	—	—	—	20
		吉田	12	4.0	0.85	~ 9.4			4.0	6.4	—	—	—	
16	アセトアルデヒド	甲府富士見	12	2.0	1.0	~ 3.3	0.13	-	1.9	—	—	—	—	2.1
		吉田	12	1.3	0.77	~ 2.0			1.3	—	—	—	—	
		甲府市役所自排	12	2.1	1.1	~ 3.2			1.9	—	—	—	—	
		国母自排	12	2.2	0.96	~ 3.7			2.3	—	—	—	—	
17	クロム及びその化合物	甲府富士見	12	0.84	0.32	~ 1.7	0.033	-	1.2	—	—	—	—	4.5
		吉田	12	0.66	0.17	~ 2.1			0.68	—	—	—	—	
18	酸化エチレン	甲府富士見	12	0.080	0.017	~ 0.14	0.0064	-	0.075	—	—	—	—	0.071
		吉田	12	0.053	0.018	~ 0.081			0.045	—	—	—	—	
19	ベリリウム及びその化合物	甲府富士見	12	(0.0037)	(0.0017)	~ 0.0078	0.0040	-	(0.0076)	—	—	—	—	0.017
		吉田	12	(0.0029)	<0.0009	~ 0.0058			(0.0047)	—	—	—	—	
20	ベンゾ[a]ピレン	甲府富士見	12	0.067	0.015	~ 0.27	0.0068	-	0.073	—	—	—	—	0.18
		吉田	12	0.086	0.0071	~ 0.42			0.10	—	—	—	—	
		甲府市役所自排	12	0.074	0.0091	~ 0.30			0.072	—	—	—	—	
		国母自排	12	0.14	0.040	~ 0.46			0.16	—	—	—	—	
21	ホルムアルデヒド	甲府富士見	12	1.8	0.84	~ 4.4	0.062	-	1.8	—	—	—	—	2.5
		吉田	12	1.3	0.66	~ 3.0			1.4	—	—	—	—	
		甲府市役所自排	12	2.0	0.94	~ 4.4			1.9	—	—	—	—	
		国母自排	12	2.2	0.85	~ 5.1			2.4	—	—	—	—	

① ()内は定量下限値未満、<は検出下限値未満、*は指針値であることを示す。

* 指針 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値であって、現に行われている大気モニタリングの評価にあたっての指標や事業者による排出抑制努力の指標としての機能を果たすことが期待されるものです。

② 平均値の欄には、当該地点における複数回の測定結果の算術平均値を記載した。

③ 検出下限値未満のデータが存在する場合には、当該検出下限値に1/2を乗じて得られた値を用いて平均値を算出した。

④ 定量下限値は、12回分の測定データの最大値を記載した。

3 公共用水域水質測定結果(大気水質保全課)

(1)測定地点

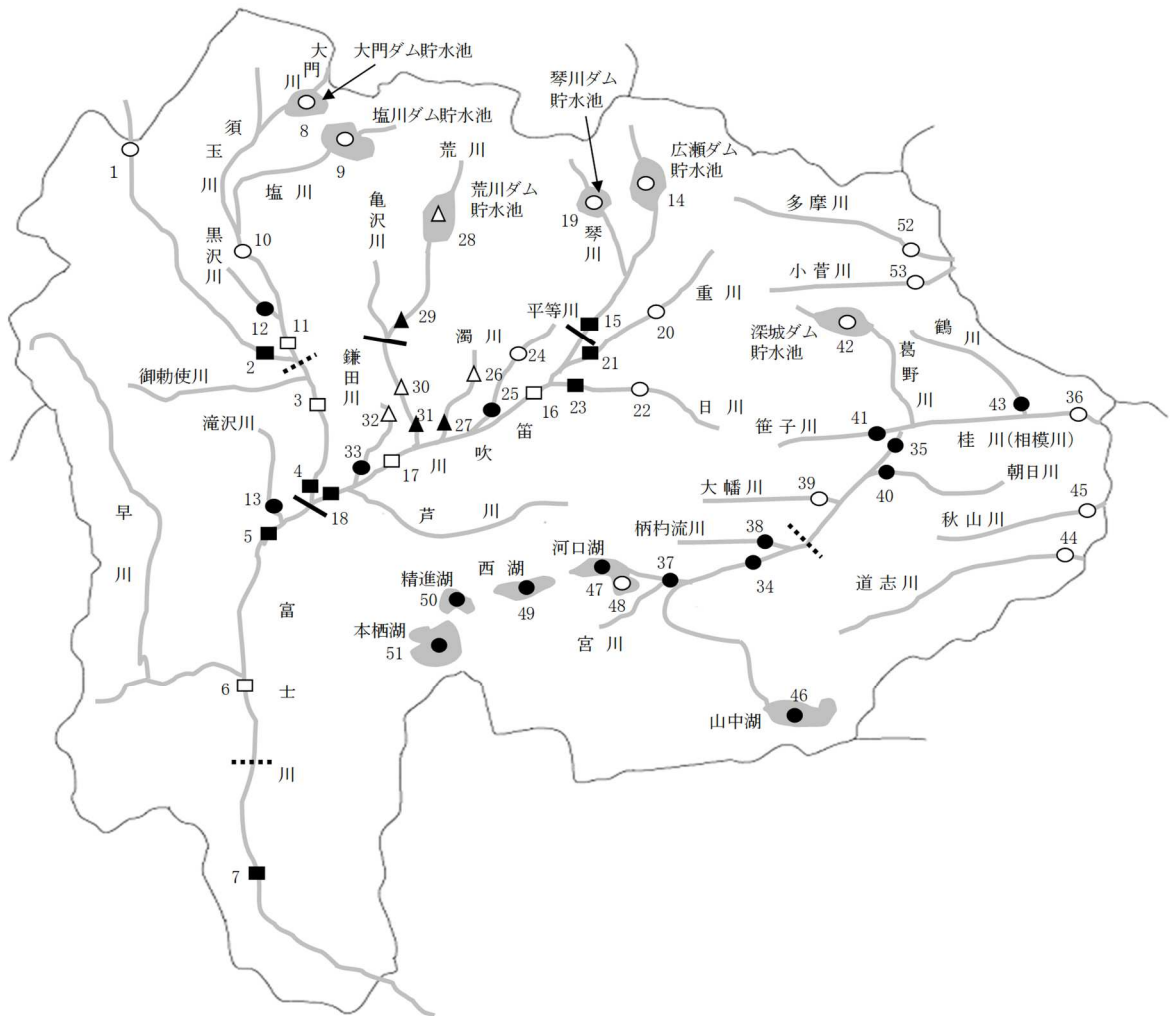
水系名	流域名	水域名	番 号	地点 統一 番号	水質測定点	緯度N	経度E	類型及び達成期間				測定機関			流量 測定 地点
								基準 類型	達成 期間	水生生物		山梨県	国 土 交通省	甲府市	
										基準 類型	達成 期間				
富 士 川	富	富士川(1)※	1	1900151	国界橋	35.85990	138.28014	AA	イ	生物A	イ	○			
			2	1900101	船山橋	35.70083	138.45417					■		☆	
		富士川(2)※	3	1900251	信玄橋	35.66222	138.50222	A	イ			□			☆
			4	1900201	三郡西橋	35.56944	138.48694			■				☆	
	富士川(3)※	5	1900301	富士橋	35.53917	138.45917	A	ハ			■			☆	
		6	1900351	富山橋	35.42028	138.45417					□			☆	
	富士川(4)※	7	1901501	南部橋	35.28667	138.46028	A	ロ			■			☆	
	川	大門川	8	1920901	大門ダム貯水池	35.87508	138.43473					○			
		塩川	9	1920203	塩川ダム貯水池	35.85966	138.49989					○			
			10	1920201	藤井堰	35.75833	138.43260					○			
			11	1920202	塩川橋	35.69444	138.47111						□		☆
		黒沢川	12	1902101	黒沢川流末	35.69890	138.46554	C	ハ	生物B	イ	●			☆
		滝沢川	13	1901601	新大橋	35.56821	138.47666	B	イ	生物B	イ	●			☆
笛 吹 川	笛吹川上流	14	1900651	広瀬ダム貯水池	35.84347	138.76121	A	イ	生物A	イ	○				
		15	1900601	亀甲橋	35.69694	138.68500						■		☆	
	笛吹川下流	16	1900751	鶴飼橋	35.64806	138.64167						□		☆	
		17	1900753	桃林橋	35.57556	138.52083	A	ハ	生物B	イ		□		☆	
		18	1900701	三郡東橋	35.56694	138.48861						■		☆	
	琴川	19	1921101	琴川ダム貯水池	35.80282	138.65681					○				
	重川	20	1901351	千野橋	35.71814	138.74012			生物B	イ	○				
		21	1901301	重川橋	35.67056	138.68194	B	イ				■		☆	
	日川	22	1901451	葡萄橋	35.66105	138.72324	A	イ	生物A	イ	○				
		23	1901401	日川橋	35.66167	138.67750						■		☆	
	平等川	24	1901251	平等橋	35.65139	138.63030			生物B	イ	○				
		25	1901201	平等川流末	35.60972	138.59019	B	イ			●			☆	
	濁 川	濁川	26	1901051	砂田橋	35.65637	138.59119			生物B	イ			△	☆
			27	1901001	濁川橋	35.61003	138.58913	C	ハ					△	☆
		荒川上流	28	1900851	荒川ダム貯水池	35.76129	138.57499							△	
29			1900801	桜橋	35.71404	138.53836	AA	イ	生物A	イ			▲	☆	
荒川下流		30	1900951	千秋橋	35.64653	138.56532			生物B	イ			△		
		31	1900901	二川橋	35.60373	138.57296	B	ハ					▲	☆	
鎌田川		32	1901151	高室橋	35.61580	138.55609			生物B	イ			△		
		33	1901101	鎌田川流末	35.57589	138.50931	B	ハ			●			☆	
相 模 川	相模川上流(1)※	34	1900401	富士見橋	35.52293	138.84808	AA	イ	生物A	イ	●			☆	
		35	1900501	大月橋	35.60828	138.93761	A	ハ			●			☆	
	相模川上流(2)※	36	1900551	桂川橋	35.61678	139.11887					○			☆	
		37	1902201	昭和橋	35.49653	138.80937	B	ロ	生物B	イ	●			☆	
	柄杓流川	38	1901701	柄杓流川流末	35.54475	138.88747	A	ハ	生物A	イ	●			☆	
	大幡川	39	1920401	大幡川流末	35.56315	138.90049					○				
	朝日川	40	1901801	落合橋	35.57701	138.93497	A	イ	生物A	イ	●			☆	
	笹子川	41	1901901	西方寺橋	35.60285	138.92252	A	イ	生物A	イ	●			☆	
	葛野川	42	1921001	深城ダム貯水池	35.70704	138.94396					○				
	鶴川	43	1902001	鶴川橋	35.62169	139.10547	A	イ	生物A	イ	●			☆	
	道志川	44	1920701	道志川流末	35.53857	139.11409					○			☆	
	秋山川	45	1920801	秋山川流末	35.58149	139.12588					○			☆	
	富 士 五 湖	山中湖	46	1950101	山中湖湖心	35.41834	138.87120	A	イ	生物B	イ	●			
			47	1950201	河口湖湖心	35.51767	138.76219			生物B	イ	●			
		河口湖	48	1950251	河口湖船津沖	35.51003	138.77066	A	イ			○			
49			1950301	西湖湖心	35.49790	138.68347	A	イ	生物A	イ	●				
精進湖		50	1950401	精進湖湖心	35.49027	138.60738	A	イ	生物B	イ	●				
本栖湖		51	1950501	本栖湖湖心	35.46339	138.58551	AA	イ	生物A	イ	●				
多摩川	多摩川	多摩川上流(1)※	52	1902351	下保之瀬橋	35.78766	138.94337	AA	イ	生物A	イ	○			☆
		小菅川	53	1920601	小菅川流末	35.76019	138.96758					○			☆
3水系	5流域	36水域	計		53地点						33地点	13地点	7地点	32地点	

黒印:環境基準点(27地点) 白印:補助点(26地点)

※水生生物の保全に係る水質環境基準においては、水域名は次のとおり。

- ・富士川(1)及び富士川(2)を富士川上流
- ・富士川(3)及び富士川(4)を富士川下流
- ・相模川上流(1)及び相模川上流(2)を相模川(1)
- ・多摩川上流(1)を多摩川上流

※測定地点の緯度経度は、おおよその地点を示す。



測定機関	河 川			湖 沼			合 計
	環境基準点	補 助 点	計	環境基準点	補 助 点	計	
山梨県	● 11	○ 16	27	● 5	○ 1	6	33
国土交通省	■ 8	□ 5	13	-	-	-	13
甲府市	▲ 3	△ 4	7	-	-	-	7
合 計	22	25	47	5	1	6	53

備考：図中の実線及び点線は類型の境を示す。
 :点線は水生生物の保全に係る水質環境基準には適用しない。

(2)測定結果

水系名	流域名	水域名	番号	水質測定点	類型	達成期間	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
							75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況
富士川	富士川	富士川(1)	1	船山橋	AA	イ	1.0	○	0.6	○	0.8	○	0.8	○	0.5	○	0.8	○	0.7	○	<0.5	○	0.8	○	1.0	○		
		富士川(2)	2	三郡西橋	A	イ	0.9	○	1.0	○	1.0	○	0.9	○	0.8	○	1.2	○	0.9	○	<0.5	○	0.8	○	1.1	○		
		富士川(3)	3	富士橋	A	ハ	1.4	○	1.6	○	1.3	○	1.4	○	1.5	○	2.1	×	1.1	○	1.0	○	1.3	○	1.4	○		
		富士川(4)	4	南部橋	A	ロ	0.9	○	0.8	○	0.9	○	0.9	○	0.8	○	0.8	○	0.7	○	<0.5	○	0.7	○	0.6	○		
		黒沢川	5	黒沢川流末	C	ハ	1.5	○	1.6	○	1.5	○	1.3	○	1.9	○	1.5	○	1.4	○	1.2	○	1.2	○	1.2	○		
		滝沢川	6	新大橋	B	イ	3.5	×	2.6	○	2.4	○	2.7	○	3.9	×	3.1	×	2.1	○	1.3	○	1.7	○	1.7	○		
	吹笛川	吹笛川	笛吹川上流	7	亀甲橋	A	イ	0.7	○	0.6	○	0.6	○	0.8	○	0.7	○	0.8	○	0.9	○	<0.5	○	0.7	○	0.9	○	
			笛吹川下流	8	三郡東橋	A	ハ	1.4	○	1.2	○	1.3	○	1.7	○	1.3	○	2.1	×	0.8	○	1.1	○	1.0	○	1.4	○	
			重川	9	重川橋	B	イ	1.5	○	1.9	○	1.7	○	1.5	○	1.4	○	2.0	○	0.9	○	1.3	○	1.4	○	1.1	○	
		荒川	日川	10	日川橋	A	イ	0.8	○	0.9	○	0.7	○	0.8	○	0.7	○	1.1	○	0.6	○	<0.5	○	0.8	○	0.6	○	
			平等川	11	平等川流末	B	イ	1.7	○	1.5	○	1.8	○	1.4	○	1.9	○	1.9	○	1.7	○	1.6	○	1.8	○	1.2	○	
			濁川	12	濁川橋	C	ハ	3.3	○	3.5	○	3.2	○	3.0	○	3.2	○	3.3	○	2.6	○	2.6	○	2.5	○	2.2	○	
			荒川上流	13	桜橋	AA	イ	0.6	○	0.6	○	0.6	○	0.8	○	0.6	○	0.7	○	0.6	○	0.9	○	0.9	○	0.8	○	
			荒川下流	14	二川橋	B	ハ	1.3	○	1.2	○	1.2	○	1.5	○	1.5	○	1.8	○	1.6	○	1.2	○	1.5	○	1.7	○	
			鎌田川	15	鎌田川流末	B	ハ	2.0	○	1.7	○	1.8	○	1.9	○	1.9	○	1.6	○	1.6	○	1.3	○	1.4	○	1.7	○	
相模川	相模川	相模川上流(1)	16	富士見橋	AA	イ	0.6	○	0.7	○	0.6	○	0.7	○	0.7	○	0.6	○	0.5	○	0.7	○	<0.5	○	0.6	○		
		相模川上流(2)	17	大月橋	A	ハ	0.9	○	0.9	○	0.8	○	1.0	○	1.0	○	1.1	○	0.9	○	0.7	○	0.7	○	0.7	○		
		宮川	18	昭和橋	B	ロ	2.6	○	2.8	○	2.5	○	2.2	○	2.6	○	3.0	○	2.2	○	2.3	○	1.9	○	1.9	○		
		柄杓流川	19	流末	A	ハ	1.0	○	0.9	○	1.0	○	0.8	○	1.0	○	0.9	○	0.9	○	0.8	○	0.8	○	0.9	○		
		朝日川	20	落合橋	A	イ	0.6	○	0.6	○	<0.5	○	0.6	○	0.6	○	0.5	○	0.5	○	0.5	○	0.5	○	<0.5	○		
		笹子川	21	西方寺橋	A	イ	0.7	○	0.7	○	0.8	○	0.8	○	0.9	○	0.9	○	0.7	○	0.7	○	0.7	○	0.6	○		
		鶴川	22	鶴川橋	A	イ	1.1	○	0.8	○	0.9	○	0.9	○	0.7	○	0.9	○	0.7	○	0.7	○	0.8	○	0.7	○		
達成水域/評価対象水域							21/22	22/22	22/22	22/22	21/22	19/22	22/22	22/22	22/22	22/22	22/22	22/22	22/22	22/22	22/22	22/22	22/22	22/22	22/22	22/22		
河川達成率							95.5%	100%	100%	100%	95.5%	86.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
相模川	富士湖	山中湖	1	山中湖湖心	A	イ	2.4	○	2.9	○	2.6	○	2.8	○	2.4	○	2.4	○	2.6	○	2.6	○	2.4	○	2.4	○		
		河口湖	2	河口湖湖心	A	イ	2.7	○	2.9	○	3.0	○	2.9	○	2.6	○	3.1	×	3.3	×	2.7	○	2.7	○	2.7	○		
		西湖	3	西湖湖心	A	イ	2.4	○	2.3	○	2.2	○	2.4	○	2.3	○	2.3	○	2.0	○	1.9	○	2.4	○	2.4	○		
		精進湖	4	精進湖湖心	A	イ	3.1	×	2.8	○	3.0	○	2.9	○	3.0	○	3.1	×	2.5	○	2.7	○	2.8	○	2.9	○		
		本栖湖	5	本栖湖湖心	AA	イ	1.1	×	1.2	×	1.0	○	1.2	×	1.0	○	1.0	○	1.0	○	0.9	○	1.0	○	1.4	×		
達成水域/評価対象水域							3/5	4/5	5/5	4/5	5/5	3/5	4/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	4/5	4/5	4/5				
湖沼達成率							40.0%	80.0%	100%	80.0%	100%	60.0%	80.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	80.0%			

公共用水域測定結果 地点別総括表 生活環境項目

番号	地点 統 番号	水域名	地点名	類型	達成 期間	pH			DO			BOD					
						最小～最大	m/n	最小～最大	m/n	平均値	最小～最大	m/n	日間平均値				
													最小～最大	x/y	平均値	中央値	75%値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	AA	イ	8.0 ~ 8.5	0 / 12	8.3 ~ 12	0 / 12	10	<0.5 ~ 0.8	0 / 12	<0.5 ~ 0.8	0 / 12	0.5	0.5	0.5
2	001-01	富士川(1)	船山橋	AA	イ	7.4 ~ 8.3	0 / 12	7.9 ~ 13	0 / 12	10	<0.5 ~ 1.5	3 / 12	<0.5 ~ 1.5	3 / 12	0.9	0.9	1.0
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	A	イ	7.7 ~ 9.0	1 / 12	8.4 ~ 13	0 / 12	10	<0.5 ~ 1.9	0 / 12	<0.5 ~ 1.9	0 / 12	0.8	0.8	1.0
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	A	イ	7.6 ~ 9.3	2 / 12	8.1 ~ 13	0 / 12	10	<0.5 ~ 1.7	0 / 12	<0.5 ~ 1.7	0 / 12	0.9	0.9	1.1
5	003-01	富士川(3)	富士橋	A	ハ	7.7 ~ 8.3	0 / 12	8.1 ~ 12	0 / 12	9.9	0.8 ~ 2.3	1 / 12	0.8 ~ 2.3	1 / 12	1.3	1.3	1.4
6	003-51	富士川(3)	富山橋	A	ハ	7.7 ~ 8.2	0 / 12	8.6 ~ 12	0 / 12	10	0.7 ~ 1.6	0 / 12	0.7 ~ 1.6	0 / 12	1.0	0.9	1.0
7	015-01	富士川(4)	南部橋	A	ロ	7.7 ~ 8.4	0 / 12	8.6 ~ 14	0 / 12	10	<0.5 ~ 1.0	0 / 12	<0.5 ~ 1.0	0 / 12	0.6	0.6	0.6
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池			7.3 ~ 8.7	/ 12	6.5 ~ 16	/ 12	11	<0.5 ~ 2.9	/ 12	<0.5 ~ 2.9	/ 12	1.2	1.0	1.2
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池			7.2 ~ 8.4	/ 12	7.8 ~ 11	/ 12	9.6	<0.5 ~ 1.4	/ 12	<0.5 ~ 1.4	/ 12	0.9	0.9	1.2
10	202-01	塩川	藤井堰			7.8 ~ 8.6	/ 12	8.4 ~ 13	/ 12	10	<0.5 ~ 1.2	/ 12	<0.5 ~ 1.2	/ 12	0.8	0.8	0.9
11	202-02	塩川	塩川橋			7.6 ~ 9.0	/ 12	8.6 ~ 13	/ 12	11	<0.5 ~ 1.0	/ 12	<0.5 ~ 1.0	/ 12	0.7	0.8	0.8
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	C	ハ	8.0 ~ 9.1	15 / 24	9.0 ~ 14	0 / 24	11	0.6 ~ 1.7	0 / 24	0.8 ~ 1.6	0 / 12	1.1	1.1	1.2
13	016-01	滝沢川	新大橋	B	イ	7.8 ~ 9.5	6 / 24	8.6 ~ 15	0 / 24	11	0.6 ~ 5.5	1 / 24	0.6 ~ 3.4	1 / 12	1.6	1.6	1.7
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	A	イ	6.2 ~ 7.7	1 / 12	8.0 ~ 14	0 / 12	9.8	<0.5 ~ 1.1	0 / 12	<0.5 ~ 1.1	0 / 12	0.6	0.5	0.7
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	A	イ	7.5 ~ 7.8	0 / 12	9.0 ~ 13	0 / 12	11	<0.5 ~ 1.6	0 / 12	<0.5 ~ 1.6	0 / 12	0.8	0.7	0.9
16	007-51	笛吹川下流	鶴飼橋	A	ハ	7.5 ~ 7.9	0 / 12	9.0 ~ 14	0 / 12	11	<0.5 ~ 1.1	0 / 12	<0.5 ~ 1.1	0 / 12	0.8	0.7	0.9
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	A	ハ	7.3 ~ 7.6	0 / 12	7.7 ~ 12	0 / 12	9.5	0.7 ~ 2.2	1 / 12	0.7 ~ 2.2	1 / 12	1.3	1.3	1.4
18	007-01	笛吹川下流	三郡東橋	A	ハ	7.4 ~ 7.7	0 / 12	7.8 ~ 12	0 / 12	9.6	0.7 ~ 1.6	0 / 12	0.7 ~ 1.6	0 / 12	1.1	1.3	1.4
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池			6.7 ~ 7.8	/ 12	7.7 ~ 10	/ 12	9.1	<0.5 ~ 1.0	/ 12	<0.5 ~ 1.0	/ 12	0.6	<0.5	0.6
20	013-51	重川	千野橋	B	イ	7.4 ~ 8.0	0 / 12	8.4 ~ 13	0 / 12	10	<0.5 ~ 1.1	0 / 12	<0.5 ~ 1.1	0 / 12	0.7	0.6	0.8
21	013-01	重川	重川橋	B	イ	7.5 ~ 8.3	0 / 12	8.5 ~ 13	0 / 12	10	0.7 ~ 2.4	0 / 12	0.7 ~ 2.4	0 / 12	1.1	1.1	1.1
22	014-51	日川	葡萄橋	A	イ	7.6 ~ 8.0	0 / 12	8.9 ~ 13	0 / 12	11	<0.5 ~ 1.2	0 / 12	<0.5 ~ 1.2	0 / 12	0.6	0.5	0.6
23	014-01	日川	日川橋	A	イ	7.5 ~ 7.8	0 / 12	8.5 ~ 14	0 / 12	11	<0.5 ~ 0.8	0 / 12	<0.5 ~ 0.8	0 / 12	0.6	0.6	0.6
24	012-51	平等川	平等橋	B	イ	7.3 ~ 8.0	0 / 12	7.5 ~ 13	0 / 12	10	0.6 ~ 2.4	0 / 12	0.6 ~ 2.4	0 / 12	1.2	1.1	1.4
25	012-01	平等川	平等川流末	B	イ	7.3 ~ 8.0	0 / 24	6.5 ~ 13	0 / 24	10	<0.5 ~ 2.3	0 / 24	0.7 ~ 2.3	0 / 12	1.1	1.1	1.2
26	010-51	濁川	砂田橋	C	ハ	7.6 ~ 8.6	1 / 24	6.3 ~ 11	0 / 24	8.6	0.9 ~ 2.6	0 / 24	1.0 ~ 2.4	0 / 12	1.8	1.9	2.1
27	010-01	濁川	濁川橋	C	ハ	7.2 ~ 7.6	0 / 24	5.8 ~ 10	0 / 24	7.9	1 ~ 3.3	0 / 24	1.1 ~ 2.8	0 / 12	2.0	2.1	2.2
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	AA	イ	7.1 ~ 8	0 / 12	7.9 ~ 14	0 / 12	9.8	<0.5 ~ 1.2	2 / 12	<0.5 ~ 1.2	2 / 12	0.7	0.7	0.9
29	008-01	荒川上流	桜橋	AA	イ	7.4 ~ 7.8	0 / 24	8 ~ 14	0 / 24	11	<0.5 ~ 1.3	5 / 24	<0.5 ~ 1.2	1 / 12	0.7	0.7	0.8
30	009-51	荒川下流	千秋橋	B	ハ	7.6 ~ 8.3	0 / 24	8.2 ~ 13	0 / 24	10	0.6 ~ 2.3	0 / 24	0.8 ~ 2.1	0 / 12	1.3	1.3	1.6
31	009-01	荒川下流	二川橋	B	ハ	7.6 ~ 9.2	5 / 24	7.6 ~ 13	0 / 24	11	0.8 ~ 3.2	1 / 24	0.9 ~ 3.1	1 / 12	1.7	1.6	1.7
32	011-51	鎌田川	高室橋	B	ハ	7.4 ~ 8.1	0 / 24	8.1 ~ 12	0 / 24	9.7	0.6 ~ 3.5	2 / 24	0.8 ~ 3.4	1 / 12	1.5	1.5	1.6
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	B	ハ	7.4 ~ 8.3	0 / 24	7.1 ~ 12	0 / 24	9.6	0.8 ~ 3.5	1 / 24	1.0 ~ 2.4	0 / 12	1.6	1.6	1.7
34	004-01	相模川上流(1)	富士見橋	AA	イ	7.9 ~ 8.1	0 / 24	9.4 ~ 10	0 / 24	9.8	<0.5 ~ 0.9	0 / 24	<0.5 ~ 0.8	0 / 12	0.6	0.5	0.6
35	005-01	相模川上流(2)	大月橋	A	ハ	7.9 ~ 8.8	3 / 24	9.1 ~ 11	0 / 24	10	<0.5 ~ 1.7	0 / 24	0.5 ~ 1.4	0 / 12	0.8	0.7	0.7
36	005-51	相模川上流(2)	桂川橋	A	ハ	7.8 ~ 8.9	1 / 12	9.2 ~ 14	0 / 12	11	<0.5 ~ 1.8	1 / 12	<0.5 ~ 1.8	1 / 12	2.1	0.6	0.8
37	022-01	宮川	昭和橋	B	ロ	8.0 ~ 8.7	6 / 24	8.7 ~ 11	0 / 24	9.7	1.2 ~ 4.4	1 / 24	1.2 ~ 3.6	1 / 12	1.9	1.8	1.9
38	017-01	柄杓流川	流末	A	ハ	7.9 ~ 8.1	0 / 24	9.0 ~ 10	0 / 24	9.7	<0.5 ~ 1.0	0 / 24	<0.5 ~ 1.0	0 / 12	0.7	0.7	0.9
39	204-01	大幡川	大幡川流末			7.8 ~ 8.2	/ 12	9.4 ~ 12	/ 12	10	0.5 ~ 1.6	/ 12	0.5 ~ 1.6	/ 12	1.0	1.0	1.4
40	018-01	朝日川	落合橋	A	イ	7.6 ~ 8.0	0 / 24	8.7 ~ 11	0 / 24	9.7	<0.5 ~ 0.7	0 / 24	<0.5 ~ 0.7	0 / 12	0.5	<0.5	<0.5
41	019-01	笹子川	西方寺橋	A	イ	7.6 ~ 8.1	0 / 24	8.6 ~ 13	0 / 24	10	<0.5 ~ 1.2	0 / 24	<0.5 ~ 0.9	0 / 12	0.6	0.6	0.6
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池			7.1 ~ 7.8	/ 12	7.7 ~ 11	/ 12	9.5	<0.5 ~ 1.3	/ 12	<0.5 ~ 1.3	/ 12	0.7	0.6	0.7
43	020-01	鶴川	鶴川橋	A	イ	7.7 ~ 8.7	1 / 24	8.6 ~ 14	0 / 24	11	<0.5 ~ 1.7	0 / 24	<0.5 ~ 1.5	0 / 12	0.7	0.6	0.7
44	207-01	道志川	道志川流末			7.7 ~ 8.1	/ 12	8.9 ~ 13	/ 12	11	<0.5 ~ 0.7	/ 12	<0.5 ~ 0.7	/ 12	0.5	<0.5	<0.5
45	208-01	秋山川	秋山川流末			7.8 ~ 8.2	/ 12	9.0 ~ 14	/ 12	11	<0.5 ~ 0.8	/ 12	<0.5 ~ 0.8	/ 12	0.5	<0.5	<0.5
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	A	イ	7.7 ~ 8.5	0 / 12	7.6 ~ 12	0 / 12	9.4	<0.5 ~ 1.4	/ 12	<0.5 ~ 1.4	/ 12	0.9	0.9	1.1
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	A	イ	7.6 ~ 8.6	1 / 12	7.3 ~ 12	1 / 12	9.3	<0.5 ~ 1.3	/ 12	<0.5 ~ 1.3	/ 12	0.9	0.9	1.2
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	A	イ	7.6 ~ 8.6	2 / 12	6.7 ~ 12	2 / 12	9.2	0.6 ~ 1.3	/ 12	0.6 ~ 1.3	/ 12	0.9	0.8	1.0
49	503-01	西湖	西湖湖心	A	イ	7.3 ~ 8.7	1 / 12	7.8 ~ 11	0 / 12	9.4	<0.5 ~ 1.1	/ 12	<0.5 ~ 1.1	/ 12	0.6	0.5	0.6
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	A	イ	7.6 ~ 8.4	0 / 12	7.3 ~ 12	1 / 12	9.4	0.7 ~ 1.7	/ 12	0.7 ~ 1.7	/ 12	1.3	1.4	1.5
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	AA	イ	7.0 ~ 7.7	0 / 12	7.2 ~ 10	1 / 12	9.2	<0.5 ~ 0.8	/ 12	<0.5 ~ 0.8	/ 12	0.6	<0.5	0.7
52	023-51	多摩川上流(1)	下保之瀬橋	AA	イ	7.4 ~ 7.9	0 / 12	8.8 ~ 13	0 / 12	11	<0.5 ~ 0.5	0 / 12	<0.5 ~ 0.5	0 / 12	0.5	<0.5	<0.5
53	206-01	小菅川	小菅川流末			7.5 ~ 7.9	/ 12	7.1 ~ 13	/ 12	10	<0.5 ~ 1.0	/ 12	<0.5 ~ 1.0	/ 12	0.6	<0.5	<0.5

(備考) 1. 検体値欄の<は、報告下限値未満を示す。

2. m: 環境基準値を超える検体数 n: 総検体数 x: 環境基準に適合しない日数 y: 総測定日数 平均: 日間平均値の年平均値 中央値、75%値: 日間平均値の年間の中央値及び75%値

公共用水域測定結果 地点別総括表 生活環境項目

番号	地点統一番号	水域名	地点名	類型	達成期間	COD						SS			大腸菌群数		
						最小～最大	m/n	日間平均値				最小～最大	m/n	平均値	最小～最大	m/n	平均値
								最小～最大	x/y	平均値	中央値						
1	001-51	富士川(1)	国界橋	AA	イ	0.8 ~ 2.5 / 12	0.8 ~ 2.5 / 12	1.5	1.5	1.5	1 ~ 6	0 / 12	3	79 ~ 7900	12 / 12	1700	
2	001-01	富士川(1)	船山橋	AA	イ	1.6 ~ 2.2 / 3	1.6 ~ 2.2 / 3	1.9	2.0	2.2	1 ~ 21	0 / 12	6	1300 ~ 3000	12 / 12	46000	
3	002-51	富士川(2)	恒玄橋	A	イ	1.6 ~ 3.3 / 3	1.6 ~ 3.3 / 3	2.5	2.7	3.3	1 ~ 24	0 / 12	9	4900 ~ 7900	12 / 12	37000	
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	A	イ	1.9 ~ 2.4 / 3	1.9 ~ 2.4 / 3	2.1	2.1	2.4	<1 ~ 46	2 / 12	13	270 ~ 7900	10 / 12	24000	
5	003-01	富士川(3)	富士橋	A	ハ	2.3 ~ 4.0 / 5	2.3 ~ 4.0 / 5	3.2	3.2	3.9	4 ~ 39	2 / 12	16	3300 ~ 4000	12 / 12	46000	
6	003-51	富士川(3)	富山橋	A	ハ	2.1 ~ 2.8 / 3	2.1 ~ 2.8 / 3	2.4	2.3	2.8	2 ~ 42	2 / 12	11	3300 ~ 1000	4 / 4	40000	
7	015-01	富士川(4)	南部橋	A	ロ	1.1 ~ 2.4 / 5	1.1 ~ 2.4 / 5	1.7	1.5	2.3	<1 ~ 71	3 / 12	15	330 ~ 3300	10 / 12	9900	
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池			1.8 ~ 5.1 / 12	1.8 ~ 5.1 / 12	2.8	2.6	3.1	1 ~ 17	/ 12	4	13 ~ 1300	/ 12	310	
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池			1.5 ~ 3.0 / 12	1.5 ~ 3.0 / 12	2.1	2.2	2.2	<1 ~ 3	/ 12	1	49 ~ 790	/ 12	220	
10	202-01	塩川	藤井堰			1.2 ~ 4.8 / 12	1.2 ~ 4.8 / 12	2.5	2.4	2.8	1 ~ 15	/ 12	5	330 ~ 4900	/ 12	10000	
11	202-02	塩川	塩川橋			1.3 ~ 4.2 / 5	1.3 ~ 4.2 / 5	2.8	2.9	3.2	<1 ~ 7	/ 12	4	490 ~ 4900	/ 12	21000	
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	C	ハ	1.8 ~ 4.6 / 24	1.9 ~ 4.5 / 12	3.2	2.8	4.0	1 ~ 19	0 / 24	9	1100 ~ 3000	/ 24	25000	
13	016-01	滝沢川	新大橋	B	イ	1.6 ~ 8.1 / 24	1.7 ~ 5.3 / 12	3.3	3.2	3.5	1 ~ 24	0 / 24	6	790 ~ 7900	10 / 24	17000	
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	A	イ	0.7 ~ 2.4 / 12	0.7 ~ 2.4 / 12	1.7	1.8	2.2	<1 ~ 1	0 / 12	1	0 ~ 790	0 / 12	170	
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	A	イ	1.3 ~ 2.6 / 3	1.3 ~ 2.6 / 3	2.1	2.4	2.6	<1 ~ 8	0 / 12	3	790 ~ 3300	11 / 12	11000	
16	007-51	笛吹川下流	鶴飼橋	A	ハ	1.8 ~ 3.6 / 5	1.8 ~ 3.6 / 5	2.8	2.8	3.6	1 ~ 6	0 / 12	3	4900 ~ 7900	12 / 12	30000	
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	A	ハ	2.9 ~ 5.3 / 8	2.9 ~ 5.3 / 8	4.1	4.0	4.4	2 ~ 16	0 / 12	7	130 ~ 7900	10 / 12	23000	
18	007-01	笛吹川下流	三郡東橋	A	ハ	2.6 ~ 4.4 / 5	2.6 ~ 4.4 / 5	3.3	3.0	3.4	3 ~ 10	0 / 12	6	4600 ~ 7900	12 / 12	27000	
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池			1.0 ~ 2.1 / 12	1.0 ~ 2.1 / 12	1.6	1.5	1.7	<1 ~ 1	/ 12	1	4.5 ~ 490	/ 12	110	
20	013-51	垂川	千野橋	B	イ	1.6 ~ 5.1 / 12	1.6 ~ 5.1 / 12	2.8	2.5	3.0	1 ~ 22	0 / 12	6	1100 ~ 4900	6 / 12	12000	
21	013-01	垂川	垂川橋	B	イ	2.7 ~ 5.0 / 8	2.7 ~ 5.0 / 8	4.0	4.1	4.4	2 ~ 9	0 / 12	5	7900 ~ 15000	12 / 12	91000	
22	014-51	日川	葡萄橋	A	イ	1.2 ~ 2.7 / 12	1.2 ~ 2.7 / 12	1.9	1.9	2.1	<1 ~ 5	0 / 12	2	230 ~ 2300	6 / 12	4300	
23	014-01	日川	日川橋	A	イ	1.3 ~ 2.9 / 5	1.3 ~ 2.9 / 5	2.2	2.3	2.8	<1 ~ 4	0 / 12	3	1700 ~ 4900	12 / 12	23000	
24	012-51	平等川	平等橋	B	イ	2.0 ~ 5.0 / 12	2.0 ~ 5.0 / 12	3.0	2.7	3.3	3 ~ 18	0 / 12	7	3300 ~ 7900	10 / 12	32000	
25	012-01	平等川	平等川流末	B	イ	1.9 ~ 5.6 / 24	1.9 ~ 5.3 / 12	3.5	3.5	4.3	1 ~ 22	0 / 24	11	1100 ~ 3000	15 / 24	29000	
26	010-51	濁川	砂田橋	C	ハ	1.7 ~ 5.1 / 24	1.8 ~ 4.8 / 12	3.5	3.4	3.9	3 ~ 21	0 / 24	11	3300 ~ 7000	/ 12	46000	
27	010-01	濁川	濁川橋	C	ハ	2.2 ~ 8.3 / 24	2.4 ~ 7.2 / 12	3.5	3.3	3.6	3 ~ 74	1 / 24	17	7900 ~ 24000	/ 24	>57000	
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	AA	イ	0.8 ~ 3.7 / 12	0.8 ~ 3.7 / 12	2.0	2.0	2.2	<1 ~ 3	0 / 12	1	4.5 ~ 7900	9 / 12	2000	
29	008-01	荒川上流	桜橋	AA	イ	<0.5 ~ 3.7 / 24	0.6 ~ 3.7 / 12	1.6	1.5	1.7	<1 ~ 8	0 / 24	2	33 ~ 2400	21 / 24	4000	
30	009-51	荒川下流	千秋橋	B	ハ	1.6 ~ 3.8 / 24	1.7 ~ 3.5 / 12	2.5	2.6	2.8	1 ~ 7	0 / 24	3	2200 ~ 4000	8 / 12	35000	
31	009-01	荒川下流	二川橋	B	ハ	1.7 ~ 5.3 / 24	1.9 ~ 4.5 / 12	3.0	3.0	3.4	1 ~ 23	0 / 24	5	79 ~ 7900	14 / 24	20000	
32	011-51	鎌田川	高室橋	B	ハ	1.6 ~ 4.3 / 24	1.7 ~ 3.9 / 12	2.6	2.5	3.2	2 ~ 25	0 / 24	8	24000 ~ 24000	12 / 12	>98000	
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	B	ハ	2.2 ~ 5.2 / 24	2.3 ~ 5.1 / 12	3.6	3.6	4.1	6 ~ 25	0 / 24	14	2300 ~ 7900	23 / 24	44000	
34	004-01	相模川上流(1)	富士見橋	AA	イ	<0.5 ~ 1.6 / 24	0.5 ~ 1.6 / 12	0.8	0.7	0.9	<1 ~ 8	0 / 24	2	230 ~ 1300	24 / 24	2600	
35	005-01	相模川上流(2)	大月橋	A	ハ	0.8 ~ 4.0 / 24	0.9 ~ 2.6 / 12	1.5	1.5	1.7	<1 ~ 21	0 / 24	3	490 ~ 3300	23 / 24	5200	
36	005-51	相模川上流(2)	桂川橋	A	ハ	1.0 ~ 15 / 12	1.0 ~ 15 / 12	2.7	1.6	2.0	<1 ~ 27	1 / 12	7	1700 ~ 3300	12 / 12	12000	
37	022-01	宮川	昭和橋	B	ロ	1.7 ~ 4.4 / 24	1.9 ~ 3.9 / 12	2.6	2.5	2.8	1 ~ 8	0 / 24	3	490 ~ 3000	18 / 24	25000	
38	017-01	柄杓流川	流末	A	ハ	1.0 ~ 2.0 / 24	1.0 ~ 1.8 / 12	1.4	1.3	1.6	<1 ~ 9	0 / 24	2	790 ~ 4900	22 / 24	12000	
39	204-01	大幡川	大幡川流末			1.0 ~ 2.9 / 12	1.0 ~ 2.9 / 12	1.9	2.0	2.1	1 ~ 3	/ 12	2	700 ~ 3300	/ 12	16000	
40	018-01	朝日川	落合橋	A	イ	<0.5 ~ 1.3 / 24	<0.5 ~ 1.2 / 12	0.7	0.7	0.8	<1 ~ 1	0 / 24	1	79 ~ 4900	8 / 24	1200	
41	019-01	笹子川	西方寺橋	A	イ	0.9 ~ 2.7 / 24	1.1 ~ 2.7 / 12	1.6	1.5	1.8	<1 ~ 17	0 / 24	3	330 ~ 4900	20 / 24	8700	
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池			0.8 ~ 1.9 / 12	0.8 ~ 1.9 / 12	1.4	1.5	1.5	<1 ~ 5	/ 12	1	4.5 ~ 790	/ 12	270	
43	020-01	鶴川	鶴川橋	A	イ	1.0 ~ 3.4 / 24	1.0 ~ 3.2 / 12	1.8	1.7	2.0	<1 ~ 7	0 / 24	3	1100 ~ 4900	24 / 24	11000	
44	207-01	道志川	道志川流末			0.6 ~ 1.2 / 12	0.6 ~ 1.2 / 12	0.9	0.9	1.0	<1 ~ 7	/ 12	2	70 ~ 2300	/ 12	820	
45	208-01	秋山川	秋山川流末			0.7 ~ 2.0 / 12	0.7 ~ 2.0 / 12	1.2	1.1	1.7	<1 ~ 1	/ 12	1	140 ~ 2300	/ 12	3300	
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	A	イ	1.6 ~ 2.9 / 12	1.6 ~ 2.9 / 12	2.3	2.4	2.4	<1 ~ 4	0 / 12	2	0 ~ 2300	0 / 12	76	
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	A	イ	2.2 ~ 3.2 / 12	2.2 ~ 3.2 / 12	2.6	2.6	2.7	<1 ~ 3	0 / 12	1	0 ~ 2300	1 / 12	290	
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	A	イ	2.4 ~ 3.1 / 12	2.4 ~ 3.1 / 12	2.6	2.6	2.7	<1 ~ 2	0 / 12	1	0 ~ 490	0 / 12	170	
49	503-01	西湖	西湖湖心	A	イ	1.7 ~ 2.7 / 12	1.7 ~ 2.7 / 12	2.2	2.3	2.4	<1 ~ 1	0 / 12	1	2.0 ~ 230	0 / 12	84	
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	A	イ	2.5 ~ 3.0 / 12	2.5 ~ 3.0 / 12	2.7	2.7	2.9	<1 ~ 4	0 / 12	2	0 ~ 3300	3 / 12	640	
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	AA	イ	0.7 ~ 1.8 / 12	0.7 ~ 1.8 / 12	1.2	1.3	1.4	<1 ~ 1	0 / 12	<1	0 ~ 7.8	0 / 12	2.5	
52	023-51	多摩川上流(1)	下保之瀬橋	AA	イ	0.5 ~ 2.6 / 12	0.5 ~ 2.6 / 12	1.3	1.1	1.6	<1 ~ 2	0 / 12	1	4.5 ~ 4900	10 / 12	1000	
53	206-01	小菅川	小菅川流末			0.6 ~ 1.6 / 12	0.6 ~ 1.6 / 12	1.1	1.1	1.4	<1 ~ 3	/ 12	1	70 ~ 4900	/ 12	1400	

(備考) 1. 検体数nのくは、報告下限値未満を示す。
2. m: 環境基準値を超える検体数 n: 総検体数 x: 環境基準に適合しない日数 y: 総測定日数 平均: 日間平均値の年平均値 中央値、75%値: 日間平均値の年間の中央値及び75%値

公共用水域測定結果 地点別総括表 水生生物保全項目

番号	地点統一番号	水域名	地点名	類型	達成期間	全重鉛			ノニルフェノール			直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩		
						最小～最大	m/n	平均値	最小～最大	m/n	平均値	最小～最大	m/n	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	生物A	イ	<0.001 ~ 0.001	0 / 4	0.001	~	/		~	/	
2	001-01	富士川(1)	船山橋	生物A	イ	0.001 ~ 0.008	0 / 12	0.004	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 2	<0.00006	0.0006 ~ 0.0018	0 / 4	0.0010
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	生物A	イ	0.002 ~ 0.010	0 / 12	0.005	~	/		~	/	
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	生物A	イ	0.002 ~ 0.012	0 / 12	0.005	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 2	<0.00006	<0.0006 ~ 0.0042	0 / 4	0.0016
5	003-01	富士川(3)	富士橋	生物B	イ	0.004 ~ 0.012	0 / 12	0.008	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 2	<0.00006	<0.0006 ~ 0.0082	0 / 4	0.0038
6	003-51	富士川(3)	富山橋	生物B	イ	0.003 ~ 0.009	0 / 12	0.005	~	/		~	/	
7	015-01	富士川(4)	南郎橋	生物B	イ	0.001 ~ 0.010	0 / 12	0.004	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 2	<0.00006	<0.0006 ~ 0.0011	0 / 4	0.0007
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池			<0.001 ~ 0.001	/ 4	0.001	~	/		~	/	
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池			<0.001 ~ 0.002	/ 6	0.001	~	/		~	/	
10	202-01	塩川	藤井堰			<0.001 ~ 0.002	/ 6	0.001	~	/		~	/	
11	202-02	塩川	塩川橋			0.001 ~ 0.009	/ 12	0.005	~	/		~	/	
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	生物B	イ	0.001 ~ 0.005	0 / 4	0.003	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 4	<0.00006	0.0006 ~ 0.016	0 / 4	0.0061
13	016-01	滝沢川	新大橋	生物B	イ	0.001 ~ 0.008	0 / 6	0.003	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 4	<0.00006	0.0034 ~ 0.032	0 / 4	0.013
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	生物A	イ	<0.001 ~ 0.002	0 / 4	0.001	~	/		~	/	
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	生物A	イ	<0.001 ~ 0.009	0 / 12	0.003	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 2	<0.00006	<0.0006 ~ 0.0030	0 / 4	0.0013
16	007-51	笛吹川下流	鶴飼橋	生物B	イ	0.002 ~ 0.009	0 / 12	0.005	~	/		~	/	
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	生物B	イ	0.005 ~ 0.016	0 / 12	0.009	~	/		~	/	
18	007-01	笛吹川下流	三郡東橋	生物B	イ	0.003 ~ 0.012	0 / 12	0.007	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 2	<0.00006	<0.0006 ~ 0.0059	0 / 4	0.0020
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池			0.004 ~ 0.009	/ 12	0.006	~	/		~	/	
20	013-51	重川	千野橋	生物B	イ	<0.001 ~ 0.002	0 / 4	0.001	~	/		~	/	
21	013-01	重川	重川橋	生物B	イ	0.003 ~ 0.012	0 / 12	0.007	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 2	<0.00006	0.0079 ~ 0.034	0 / 4	0.017
22	014-51	日川	葡萄橋	生物A	イ	<0.001 ~ 0.001	0 / 4	0.001	~	/		~	/	
23	014-01	日川	日川橋	生物A	イ	0.001 ~ 0.009	0 / 12	0.005	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 2	<0.00006	<0.0006 ~ 0.0064	0 / 4	0.0033
24	012-51	平等川	平等橋	生物B	イ	0.001 ~ 0.004	0 / 6	0.003	~	/		~	/	
25	012-01	平等川	平等川流末	生物B	イ	0.001 ~ 0.011	0 / 6	0.004	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006 ~ 0.0043	0 / 4	0.0026
26	010-51	濁川	砂田橋	生物B	イ	0.004 ~ 0.011	0 / 6	0.008	~	/		~	/	
27	010-01	濁川	濁川橋	生物B	イ	0.008 ~ 0.043	1 / 6	0.022	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 6	<0.00006	<0.0006 ~ 0.0079	0 / 6	0.0020
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	生物A	イ	<0.001 ~ 0.008	0 / 6	0.005	~	/		~	/	
29	008-01	荒川上流	桜橋	生物A	イ	<0.001 ~ 0.005	0 / 6	0.003	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 6	<0.00006	<0.0006 ~ <0.0006	0 / 6	<0.0006
30	009-51	荒川下流	千秋橋	生物B	イ	0.002 ~ 0.011	0 / 6	0.006	~	/		~	/	
31	009-01	荒川下流	二川橋	生物B	イ	0.002 ~ 0.01	0 / 6	0.006	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 6	<0.00006	<0.0006 ~ 0.0008	0 / 6	0.0007
32	011-51	鎌田川	高室橋	生物B	イ	0.002 ~ 0.01	0 / 6	0.005	~	/		~	/	
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	生物B	イ	0.001 ~ 0.017	0 / 6	0.006	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006 ~ 0.0069	0 / 4	0.0043
34	004-01	相模川上流(1)	富士見橋	生物A	イ	<0.001 ~ 0.002	0 / 4	0.001	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006 ~ 0.0032	0 / 4	0.0018
35	005-01	相模川上流(2)	大月橋	生物A	イ	<0.001 ~ 0.001	0 / 4	0.001	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006 ~ 0.0045	0 / 4	0.0027
36	005-51	相模川上流(2)	桂川橋	生物A	イ	0.001 ~ 0.003	0 / 4	0.002	~	/		~	/	
37	022-01	宮川	昭和橋	生物B	イ	0.001 ~ 0.002	0 / 4	0.002	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 4	<0.00006	0.0024 ~ 0.039	0 / 4	0.016
38	017-01	柄杓流川	流末	生物A	イ	<0.001 ~ 0.002	0 / 4	0.001	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006 ~ 0.0059	0 / 4	0.0026
39	204-01	大幡川	大幡川流末			0.003 ~ 0.045	/ 12	0.015	~	/		~	/	
40	018-01	朝日川	落合橋	生物A	イ	<0.001 ~ 0.001	0 / 4	0.001	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006 ~ <0.0006	0 / 4	<0.0006
41	019-01	笹子川	西方寺橋	生物A	イ	<0.001 ~ 0.001	0 / 4	0.001	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006 ~ 0.0058	0 / 4	0.0025
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池			<0.001 ~ 0.001	/ 6	0.001	~	/		~	/	
43	020-01	鶴川	鶴川橋	生物A	イ	<0.001 ~ 0.001	0 / 6	0.001	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006 ~ 0.029	0 / 4	0.0093
44	207-01	道志川	道志川流末			<0.001 ~ 0.001	/ 4	0.001	~	/		~	/	
45	208-01	秋山川	秋山川流末			<0.001 ~ 0.001	/ 4	0.001	~	/		~	/	
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	生物B	イ	<0.001 ~ <0.001	0 / 4	<0.001	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006 ~ <0.0006	0 / 4	<0.0006
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	生物B	イ	<0.001 ~ <0.001	0 / 4	<0.001	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006 ~ <0.0006	0 / 4	<0.0006
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	生物B	イ	<0.001 ~ <0.001	0 / 4	<0.001	~	/		~	/	
49	503-01	西湖	西湖湖心	生物A	イ	<0.001 ~ <0.001	0 / 4	<0.001	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006 ~ <0.0006	0 / 4	<0.0006
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	生物B	イ	<0.001 ~ <0.001	0 / 4	<0.001	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006 ~ <0.0006	0 / 4	<0.0006
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	生物A	イ	<0.001 ~ <0.001	0 / 4	<0.001	<0.00006 ~ <0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006 ~ <0.0006	0 / 4	<0.0006
52	023-51	多摩川上流(1)	下俣之瀬橋	生物A	イ	<0.001 ~ <0.001	0 / 4	<0.001	~	/		~	/	
53	206-01	小菅川	小菅川流末			<0.001 ~ 0.001	/ 4	0.001	~	/		~	/	

(備考) 1. 検体個数のくは、報告下限値未満を示す。 2. m: 環境基準値を超える検体数 n: 総検体数

公共用水域測定結果 地点別総括表 健康項目

番号	地点統一番号	水域名	地点名	カドミウム			全シアン			鉛			六価クロム			砒素		
				m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
2	001-01	富士川(1)	船山橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.001	<0.001
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	0 / 1	<0.003	<0.003	/			0 / 1	<0.001	<0.001	/			0 / 1	0.001	0.001
4	002-01	富士川(2)	三部西橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 3	0.001	0.001
5	003-01	富士川(3)	富士橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 4	0.001	0.001	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 4	0.001	0.001
6	003-51	富士川(3)	富山橋	0 / 1	<0.003	<0.003	/			0 / 1	<0.001	<0.001	/			0 / 1	0.001	0.001
7	015-01	富士川(4)	雨郡橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	0.001	0.001
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	6 / 12	0.025	0.012
10	202-01	塩川	藤井堰	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 4	<0.005	<0.005
11	202-02	塩川	塩川橋	0 / 1	<0.003	<0.003	/			0 / 1	<0.001	<0.001	/			0 / 3	0.003	0.0026
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
13	016-01	滝沢川	新天橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
14	006-51	管吹川上流	広瀬ダム貯水池	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
15	006-01	管吹川上流	亀甲橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 3	0.002	0.0013
16	007-51	管吹川下流	輪餅橋	0 / 1	<0.003	<0.003	/			/		/				0 / 1	0.001	0.001
17	007-53	管吹川下流	桃林橋	0 / 1	<0.003	<0.003	/			0 / 1	<0.001	<0.001	/			0 / 1	0.003	0.003
18	007-01	管吹川下流	三部東橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 4	0.003	0.002
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池	0 / 4	<0.003	<0.003	0 / 4	<0.1	<0.1	0 / 4	<0.005	<0.005	0 / 4	<0.02	<0.02	0 / 4	<0.005	<0.005
20	013-51	重川	千野橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
21	013-01	重川	重川橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 3	0.002	0.0013
22	014-51	日川	葡萄橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
23	014-01	日川	日川橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.001	<0.001
24	012-51	平等川	平等橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	6 / 12	0.022	0.011
25	012-01	平等川	平等川流末	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 12	0.010	0.0083
26	010-51	濁川	砂田橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 4	<0.005	<0.005
27	010-01	濁川	濁川橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 4	0.007	0.0057
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
29	008-01	荒川上流	桜橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
30	009-51	荒川下流	千秋橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
31	009-01	荒川下流	二川橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
32	011-51	鎌田川	高室橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
34	004-01	相模川上流(1)	富士見橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
35	005-01	相模川上流(2)	大月橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
36	005-51	相模川上流(2)	桂川橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
37	022-01	宮川	昭和橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
38	017-01	柄杓流川	流末	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
39	204-01	大樽川	大樽川流末	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
40	018-01	朝日川	落合橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
41	019-01	笹子川	西方寺橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
43	020-01	鶴川	鶴川橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
44	207-01	道志川	道志川流末	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
45	208-01	秋山川	秋山川流末	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
49	503-01	西湖	西湖湖心	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
52	023-51	多摩川上流(1)	下保之瀬橋	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005
53	206-01	小菅川	小菅川流末	0 / 2	<0.003	<0.003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 2	<0.005	<0.005

(備考) 1. 検体数m/nは、報告下限値未満を示す。 2. m:環境基準値を超える検体数 n:総検体数

公共用水域測定結果 地点別総括表 健康項目

番号	地点統一番号	水域名	地点名	総水銀			PCB			ジクロロメタン			四塩化炭素			1,2-ジクロロエタン		
				m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
2	001-01	富士川(1)	船山橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	/			/			/			/			/		
4	002-01	富士川(2)	三郎西橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
5	003-01	富士川(3)	富士橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
6	003-51	富士川(3)	富山橋	/			/			/			/			/		
7	015-01	富士川(4)	雨郡橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
10	202-01	塩川	藤井堰	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
11	202-02	塩川	塩川橋	/			/			/			/			/		
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
13	016-01	滝沢川	新大橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
16	007-51	笛吹川下流	輪餅橋	/			/			/			/			/		
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	/			/			/			/			/		
18	007-01	笛吹川下流	三郎東橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池	0 / 4	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
20	013-51	重川	千野橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
21	013-01	重川	重川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
22	014-51	日川	葡萄橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
23	014-01	日川	日川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
24	012-51	平等川	平等橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
25	012-01	平等川	平等川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
26	010-51	濁川	砂田橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	<0.0002	<0.0002	0 / 4	<0.0004	<0.0004
27	010-01	濁川	濁川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	<0.0002	<0.0002	0 / 4	<0.0004	<0.0004
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	<0.0002	<0.0002	0 / 4	<0.0004	<0.0004
29	008-01	荒川上流	桜橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	<0.0002	<0.0002	0 / 4	<0.0004	<0.0004
30	009-51	荒川下流	千秋橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	<0.0002	<0.0002	0 / 4	<0.0004	<0.0004
31	009-01	荒川下流	二川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	<0.0002	<0.0002	0 / 4	<0.0004	<0.0004
32	011-51	鎌田川	高室橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	<0.0002	<0.0002	0 / 4	<0.0004	<0.0004
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
34	004-01	相模川上流(1)	富士見橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
35	005-01	相模川上流(2)	大月橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
36	005-51	相模川上流(2)	桂川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
37	022-01	宮川	昭和橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
38	017-01	柄杓流川	流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
39	204-01	大槽川	大槽川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
40	018-01	朝日川	落合橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
41	019-01	笹子川	西方寺橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
43	020-01	鶴川	鶴川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
44	207-01	道志川	道志川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
45	208-01	秋山川	秋山川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
49	503-01	西湖	西湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
52	023-51	多摩川上流(1)	下保之瀬橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
53	206-01	小菅川	小菅川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004

(備考) 1. 検体数nは、報告下限値未満を示す。 2. m:環境基準値を超える検体数 n:総検体数

公共用水域測定結果 地点別総括表 健康項目

番号	地点統一番号	水域名	地点名	1,1-ジクロロエチレン			シス-1,2-ジクロロエチレン			1,1,1-トリクロロエタン			1,1,2-トリクロロエタン			トリクロロエチレン		
				m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
2	001-01	富士川(1)	船山橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	/			/			/			/			/		
4	002-01	富士川(2)	三部西橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
5	003-01	富士川(3)	富士橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
6	003-51	富士川(3)	富山橋	/			/			/			/			/		
7	015-01	富士川(4)	雨郡橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
10	202-01	塩川	藤井堰	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
11	202-02	塩川	塩川橋	/			/			/			/			/		
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
13	016-01	滝沢川	新大橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
16	007-51	笛吹川下流	輪銅橋	/			/			/			/			/		
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	/			/			/			/			/		
18	007-01	笛吹川下流	三部東橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
20	013-51	重川	千野橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
21	013-01	重川	重川橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
22	014-51	日川	葡萄橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
23	014-01	日川	日川橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
24	012-51	平等川	平等橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
25	012-01	平等川	平等川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
26	010-51	濁川	砂田橋	0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	<0.0005	<0.0005	0 / 4	<0.0006	<0.0006	0 / 4	<0.001	<0.001
27	010-01	濁川	濁川橋	0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	<0.0005	<0.0005	0 / 4	<0.0006	<0.0006	0 / 4	<0.001	<0.001
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	<0.0005	<0.0005	0 / 4	<0.0006	<0.0006	0 / 4	<0.001	<0.001
29	008-01	荒川上流	桜橋	0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	<0.0005	<0.0005	0 / 4	<0.0006	<0.0006	0 / 4	<0.001	<0.001
30	009-51	荒川下流	千秋橋	0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	<0.0005	<0.0005	0 / 4	<0.0006	<0.0006	0 / 4	<0.001	<0.001
31	009-01	荒川下流	二川橋	0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	<0.0005	<0.0005	0 / 4	<0.0006	<0.0006	0 / 4	<0.001	<0.001
32	011-51	鎌田川	高室橋	0 / 4	<0.002	<0.002	0 / 4	0.007	0.0032	0 / 4	<0.0005	<0.0005	0 / 4	<0.0006	<0.0006	0 / 4	<0.001	<0.001
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
34	004-01	相模川上流(1)	富士見橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
35	005-01	相模川上流(2)	大月橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
36	005-51	相模川上流(2)	桂川橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
37	022-01	宮川	昭和橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
38	017-01	柄杓流川	流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
39	204-01	大榑川	大榑川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
40	018-01	朝日川	落合橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
41	019-01	笹子川	西方寺橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
43	020-01	鶴川	鶴川橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
44	207-01	遙志川	遙志川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
45	208-01	秋山川	秋山川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
49	503-01	西湖	西湖湖心	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
52	023-51	多摩川上流(1)	下保之瀬橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
53	206-01	小菅川	小菅川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001

(備考) 1: 検体数nの<は、報告下限値未満を示す。 2: m: 環境基準値を超える検体数 n: 総検体数

公共用水域測定結果 地点別総括表 健康項目

番号	地点 統一 番号	水域名	地点名	テトラクロロエチレン			1,3-ジクロロプロペン			チウラム			シマジン			チオベンカルブ		
				m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
2	001-01	富士川(1)	船山橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	/			/			/			/			/		
4	002-01	富士川(2)	三部西橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
5	003-01	富士川(3)	富士橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
6	003-51	富士川(3)	富山橋	/			/			/			/			/		
7	015-01	富士川(4)	雨郡橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
10	202-01	塩川	藤井堰	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
11	202-02	塩川	塩川橋	/			/			/			/			/		
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
13	016-01	滝沢川	新大橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
16	007-51	笛吹川下流	鶴御橋	/			/			/			/			/		
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	/			/			/			/			/		
18	007-01	笛吹川下流	三部東橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
20	013-51	重川	千野橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
21	013-01	重川	重川橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
22	014-51	日川	葡萄橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
23	014-01	日川	日川橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
24	012-51	平等川	平等橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
25	012-01	平等川	平等川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
26	010-51	濁川	砂田橋	0 / 4	<0.0005	<0.0005	0 / 4	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
27	010-01	濁川	濁川橋	0 / 4	<0.0005	<0.0005	0 / 4	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	0 / 4	<0.0005	<0.0005	0 / 4	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
29	008-01	荒川上流	桜橋	0 / 4	<0.0005	<0.0005	0 / 4	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
30	009-51	荒川下流	千秋橋	0 / 4	<0.0005	<0.0005	0 / 4	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
31	009-01	荒川下流	二川橋	0 / 4	<0.0005	<0.0005	0 / 4	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
32	011-51	鎌田川	高室橋	0 / 4	<0.0005	<0.0005	0 / 4	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
34	004-01	相模川上流(1)	富士見橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
35	005-01	相模川上流(2)	大月橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
36	005-51	相模川上流(2)	桂川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
37	022-01	宮川	昭和橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
38	017-01	柄杓流川	流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
39	204-01	大幡川	大幡川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
40	018-01	朝日川	落合橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
41	019-01	笹子川	西方寺橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
43	020-01	鶴川	鶴川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
44	207-01	道志川	道志川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
45	208-01	秋山川	秋山川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
49	503-01	西湖	西湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
52	023-51	多摩川上流(1)	下保之瀬橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
53	206-01	小菅川	小菅川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002

(備考) 1. 検体数nは、報告下限値未満を示す。 2. m:環境基準値を超える検体数 n:総検体数

公共用水域測定結果 地点別総括表 健康項目

番号	地点 統一 番号	水域名	地点名	ベンゼン			セレン			硝酸性窒素			亜硝酸性窒素			硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		
				m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.90	0.74	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.92	0.76
2	001-01	富士川(1)	船山橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 4	0.81	0.62	/ 4	0.007	0.004	0 / 4	0.81	0.62
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	/			/			/ 2	0.79	0.60	/ 2	0.008	0.007	0 / 2	0.79	0.60
4	002-01	富士川(2)	三部西橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 6	0.94	0.67	/ 6	0.016	0.010	0 / 6	0.95	0.67
5	003-01	富士川(3)	富士橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 6	1.6	1.2	/ 6	0.076	0.038	0 / 6	1.6	1.2
6	003-51	富士川(3)	富士橋	/			/			/ 2	1.3	1.1	/ 2	0.035	0.031	0 / 2	1.3	1.1
7	015-01	富士川(4)	雨郡橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 6	1.6	1.1	/ 6	0.022	0.015	0 / 6	1.6	1.1
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.4	1.1	/ 4	0.02	0.02	0 / 4	1.4	1.1
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池	0 / 4	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.54	0.37	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.56	0.39
10	202-01	塩川	藤井堰	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.95	0.76	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.97	0.78
11	202-02	塩川	塩川橋	/			/			/ 2	0.96	0.70	/ 2	0.007	0.0055	0 / 2	0.96	0.70
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.4	1.0	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.4	1.0
13	016-01	滝沢川	新大橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	2.5	1.5	/ 4	0.06	0.04	0 / 4	2.6	1.6
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.26	0.23	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.28	0.25
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 6	0.91	0.67	/ 6	0.004	0.0028	0 / 6	0.91	0.67
16	007-51	笛吹川下流	輪銅橋	/			/			/ 2	1.5	1.1	/ 2	0.011	0.008	0 / 2	1.5	1.1
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	/			/			/ 2	2.2	1.7	/ 2	0.045	0.037	0 / 2	2.2	1.7
18	007-01	笛吹川下流	三部東橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 6	1.9	1.5	/ 6	0.060	0.039	0 / 6	1.9	1.5
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.26	0.23	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.28	0.25
20	013-51	垂川	千野橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.6	1.4	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.6	1.4
21	013-01	垂川	垂川橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 6	1.7	1.5	/ 6	0.021	0.017	0 / 6	1.7	1.5
22	014-51	日川	葡萄橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.80	0.65	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.82	0.67
23	014-01	日川	日川橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 6	1.1	0.88	/ 6	0.010	0.0053	0 / 6	1.1	0.88
24	012-51	平等川	平等橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.7	1.5	/ 4	0.03	0.022	0 / 4	1.7	1.5
25	012-01	平等川	平等川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.4	1.2	/ 4	0.02	0.02	0 / 4	1.4	1.2
26	010-51	濁川	砂田橋	0 / 4	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	0.95	0.61	/ 6	<0.02	<0.02	0 / 6	0.97	0.63
27	010-01	濁川	濁川橋	0 / 4	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	1.4	1.2	/ 6	0.08	0.061	0 / 6	1.4	1.2
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	0 / 4	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	0.38	0.33	/ 6	<0.02	<0.02	0 / 6	0.4	0.35
29	008-01	荒川上流	桜橋	0 / 4	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	0.44	0.29	/ 6	<0.02	<0.02	0 / 6	0.46	0.31
30	009-51	荒川下流	千秋橋	0 / 4	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	1	0.71	/ 6	<0.02	<0.02	0 / 6	1	0.72
31	009-01	荒川下流	二川橋	0 / 4	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	0.99	0.54	/ 6	<0.02	<0.02	0 / 6	1	0.56
32	011-51	鎌田川	高室橋	0 / 4	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	1.1	0.88	/ 6	0.03	0.021	0 / 6	1.1	0.89
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.0	0.82	/ 4	0.02	0.02	0 / 4	1.0	0.83
34	004-01	相模川上流(1)	富士見橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.0	0.94	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.0	0.95
35	005-01	相模川上流(2)	大月橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.3	1.1	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.3	1.1
36	005-51	相模川上流(2)	桂川橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.2	1.1	/ 4	0.02	0.02	0 / 4	1.2	1.1
37	022-01	宮川	昭和橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.91	0.84	/ 4	0.02	0.02	0 / 4	0.93	0.86
38	017-01	柄杓流川	流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.4	1.2	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.4	1.3
39	204-01	大幡川	大幡川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.1	0.95	/ 4	0.03	0.022	0 / 4	1.1	0.96
40	018-01	朝日川	落合橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.1	1.0	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.2	1.1
41	019-01	笹子川	西方寺橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.95	0.80	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.97	0.82
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.37	0.32	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.39	0.34
43	020-01	鶴川	鶴川橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.1	0.96	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.1	0.97
44	207-01	道志川	道志川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.52	0.47	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.54	0.49
45	208-01	秋山川	秋山川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.86	0.77	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.88	0.79
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 12	<0.02	<0.02	/ 12	<0.02	<0.02	0 / 12	<0.04	<0.04
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 12	0.24	0.075	/ 12	<0.02	<0.02	0 / 12	0.26	0.095
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 12	0.21	0.065	/ 12	<0.02	<0.02	0 / 12	0.23	0.085
49	503-01	西湖	西湖湖心	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 12	0.13	0.057	/ 12	<0.02	<0.02	0 / 12	0.15	0.077
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 12	0.26	0.075	/ 12	<0.02	<0.02	0 / 12	0.28	0.095
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 12	0.13	0.096	/ 12	<0.02	<0.02	0 / 12	0.15	0.12
52	023-51	多摩川上流(1)	下保之瀬橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.54	0.42	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.56	0.44
53	206-01	小菅川	小菅川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.98	0.73	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.0	0.75

(備考) 1. 検体価欄の<は、報告下限値未満を示す。 2. m:環境基準値を超える検体数 n:総検体数

公共用水域測定結果 地点別総括表 健康項目

番号	地点 統一 番号	水域名	地点名	ふっ素			ほう素			1,4-ジオキサン		
				m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	0 / 4	0.13	0.095	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
2	001-01	富士川(1)	船山橋	0 / 2	0.07	0.07	0 / 1	<0.02	<0.02	0 / 1	<0.005	<0.005
3	002-51	富士川(2)	恒玄橋	0 / 1	0.09	0.09	/			/		
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	0 / 2	0.09	0.08	0 / 1	0.03	0.03	0 / 1	<0.005	<0.005
5	003-01	富士川(3)	富士橋	0 / 2	0.09	0.08	0 / 1	0.02	0.02	0 / 1	<0.005	<0.005
6	003-51	富士川(3)	富山橋	0 / 1	0.10	0.10	/			/		
7	015-01	富士川(4)	南部橋	0 / 2	0.08	0.08	0 / 1	0.03	0.03	0 / 1	<0.005	<0.005
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池	0 / 2	0.10	0.075	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池	0 / 4	0.18	0.14	0 / 4	0.53	0.34	0 / 2	<0.005	<0.005
10	202-01	塩川	藤井堰	0 / 4	0.14	0.11	0 / 4	0.13	0.11	0 / 2	<0.005	<0.005
11	202-02	塩川	塩川橋	0 / 1	0.09	0.09	/			/		
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	0 / 4	0.17	0.12	0 / 4	0.11	0.08	0 / 2	<0.005	<0.005
13	016-01	滝沢川	新大橋	0 / 4	0.12	0.097	0 / 4	0.08	0.052	0 / 2	<0.005	<0.005
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	0 / 2	0.10	0.09	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	0 / 1	0.04	0.04	0 / 1	<0.02	<0.02	0 / 1	<0.005	<0.005
16	007-51	笛吹川下流	鶴飼橋	/			/			/		
17	007-53	笛吹川下流	榎林橋	0 / 1	0.08	0.08	/			/		
18	007-01	笛吹川下流	三郡東橋	0 / 2	0.09	0.085	0 / 1	0.04	0.04	0 / 1	<0.005	<0.005
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池	0 / 2	0.10	0.095	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
20	013-51	壺川	千野橋	0 / 4	0.13	0.097	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
21	013-01	壺川	壺川橋	0 / 2	0.06	0.04	0 / 1	<0.02	<0.02	0 / 1	<0.005	<0.005
22	014-51	日川	葡萄橋	0 / 4	0.12	0.092	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
23	014-01	日川	日川橋	0 / 1	0.05	0.05	0 / 1	<0.02	<0.02	0 / 1	<0.005	<0.005
24	012-51	平等川	平等橋	0 / 4	0.21	0.14	0 / 4	0.19	0.11	0 / 2	<0.005	<0.005
25	012-01	平等川	平等川流末	0 / 4	0.15	0.13	0 / 4	0.09	0.07	0 / 2	<0.005	<0.005
26	010-51	濁川	砂田橋	0 / 6	0.11	0.09	0 / 4	0.08	0.07	0 / 2	<0.005	<0.005
27	010-01	濁川	濁川橋	0 / 6	0.19	0.14	0 / 4	0.12	0.10	0 / 2	<0.005	<0.005
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	0 / 6	<0.05	<0.05	0 / 4	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
29	008-01	荒川上流	桜橋	0 / 6	<0.05	<0.05	0 / 4	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
30	009-51	荒川下流	千秋橋	0 / 6	0.09	0.066	0 / 4	0.05	0.045	0 / 2	<0.005	<0.005
31	009-01	荒川下流	二川橋	0 / 6	0.09	0.073	0 / 4	0.05	0.042	0 / 2	<0.005	<0.005
32	011-51	鎌田川	高室橋	0 / 6	0.09	0.068	0 / 4	0.06	0.05	0 / 2	<0.005	<0.005
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	0 / 4	0.17	0.12	0 / 4	0.08	0.067	0 / 2	<0.005	<0.005
34	004-01	相模川上流(1)	富士見橋	0 / 4	0.23	0.21	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
35	005-01	相模川上流(2)	大月橋	0 / 4	0.17	0.13	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
36	005-51	相模川上流(2)	桂川橋	0 / 4	0.18	0.15	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
37	022-01	宮川	昭和橋	0 / 4	0.17	0.13	0 / 4	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
38	017-01	柄杓流川	流末	0 / 4	0.22	0.19	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
39	204-01	大幡川	大幡川流末	0 / 4	0.17	0.12	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
40	018-01	朝日川	落合橋	0 / 4	0.12	0.092	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
41	019-01	笹子川	西方寺橋	0 / 4	0.12	0.092	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池	0 / 4	0.12	0.092	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
43	020-01	鶴川	鶴川橋	0 / 4	0.13	0.10	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
44	207-01	遠志川	遠志川流末	0 / 2	0.11	0.11	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
45	208-01	秋山川	秋山川流末	0 / 4	0.12	0.09	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	0 / 4	0.12	0.10	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	0 / 4	0.12	0.097	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	0 / 4	0.13	0.10	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
49	503-01	西湖	西湖湖心	0 / 4	0.12	0.10	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	0 / 4	0.12	0.095	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	0 / 2	0.10	0.10	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
52	023-51	多摩川上流(1)	下保之瀬橋	0 / 4	0.12	0.092	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
53	206-01	小菅川	小菅川流末	0 / 4	0.13	0.097	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005

(備考) 1. 検体数nは、報告下限値未満を示す。 2. m: 環境基準値を超える検体数 n: 総検体数

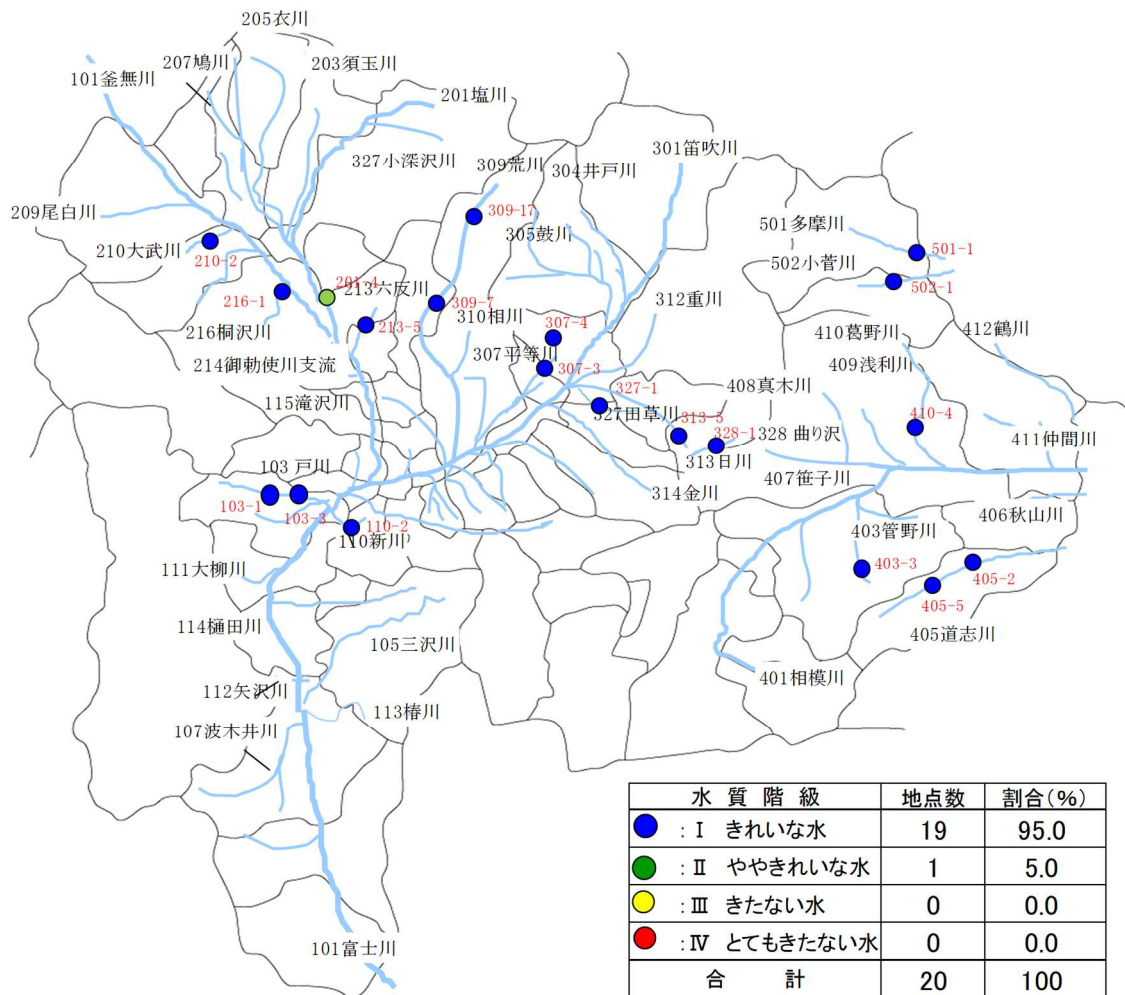
4 水生生物調査(大気水質保全課)

調査地点					調査団体名	調査		天気	水温(℃)	川幅(m)	生物採取場所	水深(cm)	流れの速さ	川底の状態	水のおい	水にごり	環境基準類型
河川名	調査地点名	地点番号	経度	緯度		日付	時間										
葛野川	宮古橋下流	410-4	138.95755	35.6268336	大月市立七保小学校	7月13日	11時	晴れ	23	18	上流から見て右岸	10	普通 (毎秒30~60cm)	こぶし大の石が多い	においは感じられない	透明またはきれい	
菅野川	大津橋上流	403-3	138.920172	35.5277823	都留市立都留文科大学附属小学校	7月5日	11時	晴れ	19	5	川の中心/上流から見て右岸	25	普通 (毎秒30~60cm)	頭大の石が多い	においは感じられない	透明またはきれい	
多摩川	清水橋上流	501-1	138.913537	35.7922531	丹波山村立丹波中学校	7月4日	11時	曇り	18	10	上流から見て左岸	20	普通 (毎秒30~60cm)	こぶし大の石が多い	においは感じられない	透明またはきれい	
道志川	中山橋下流	405-5	138.990424	35.5034093	道志中学校	7月12日	14時	晴れ	21	12	川の中心/上流から見て右岸/上流から見て左岸	25	遅い (毎秒30cm以下)	頭大の石が多い/こぶし大の石が多い	においは感じられない	透明またはきれい	
道志川	横瀬橋上流	405-2	139.071173	35.5343157	道志中学校	7月12日	15時	晴れ	23.5	8	上流から見て左岸	25	遅い (毎秒30cm以下)	小石と砂	においは感じられない	透明またはきれい	
荒川	川窪町市営駐車場	309-17	138.5649	35.7541008	甲府市(環境保全課)	7月29日	10時	曇り	18	17.2	上流から見て右岸	30	遅い (毎秒30cm以下)	頭大の石が多い	においは感じられない	透明またはきれい	AA
小菅川	漆茶は橋周辺	502-1	138.937562	35.7602036	小菅村立小菅中学校	7月19日	14時	晴れ	22.8	5	川の中心/上流から見て右岸/上流から見て左岸	10	普通 (毎秒30~60cm)	こぶし大の石が多い	においは感じられない	透明またはきれい	
新川	新川	110-2	138.475515	35.5330275	市川三郷町立市川南中学校	6月19日	14時	晴れ	21	3	川の中心/上流から見て右岸/上流から見て左岸	10	普通 (毎秒30~60cm)	小石と砂/コケ	においは感じられない	透明またはきれい	
戸川	西之入橋付近	103-3	138.453582	35.5587502	富士川町役場町民生生活環境担当	8月3日	9時	曇り	23.2	3	川の中心/上流から見て右岸/上流から見て左岸	10	普通 (毎秒30~60cm)	小石と砂/コケ	においは感じられない	透明またはきれい	
戸川	三本木橋下流	103-1	138.430168	35.5632836	富士川町役場町民生生活環境担当	8月3日	10時	曇り	19	5	川の中心/上流から見て右岸/上流から見て左岸	15	速い (毎秒60cm以上)	こぶし大の石が多い	においは感じられない	透明またはきれい	
平等川	笈形橋上流	307-3	138.642734	35.6671326	笛吹市立石和北小学校	6月30日	10時	雨	21	10	上流から見て右岸	25	普通 (毎秒30~60cm)	頭大の石が多い/こぶし大の石が多い/泥	においは感じられない	少しにごっている	B
平等川	平等川上流(山梨市矢野)	307-4	138.652005	35.6932273	笛吹市立石和北小学校	6月30日	11時	曇り	18	3	上流から見て左岸	20	遅い (毎秒30cm以下)	頭大の石が多い/こぶし大の石が多い/泥	においは感じられない	少しにごっている	B
曲り沢	曲り沢	327-1	138.807508	35.6432146	笛吹市立一宮北小学校	6月23日	10時	晴れ	14	4.7	川の中心/上流から見て右岸/上流から見て左岸	15	普通 (毎秒30~60cm)	こぶし大の石が多い/小石と砂	においは感じられない	透明またはきれい	
日川	日川中流(大和支所付近)	313-5	138.777076	35.6388332	甲州市立大和小学校	6月29日	10時	曇り	16.5	4	川の中心/上流から見て右岸/上流から見て左岸	25	遅い (毎秒30cm以下)	頭大の石が多い/こぶし大の石が多い/小石と砂	においは感じられない	透明またはきれい	A
田草川	田草川(沢田橋上流)	327-1	138.702805	35.6548237	笛吹市立一宮北小学校	6月12日	10時	晴れ	18	2	川の中心/上流から見て右岸/上流から見て左岸	20	普通 (毎秒30~60cm)	こぶし大の石が多い	においは感じられない	透明またはきれい	
大武川	舞鶴橋上流	210-2	138.358944	35.7882227	北社市観光課	7月27日	10時	曇り	23	7	川の中心	20	普通 (毎秒30~60cm)	こぶし大の石が多い	においは感じられない	透明またはきれい	
六反川	米笠橋下流	213-5	138.47885	35.705299	甲斐市立双葉中学校	7月25日	9時	曇り	26	3	川の中心/上流から見て右岸/上流から見て左岸	30	遅い (毎秒30cm以下)	こぶし大の石が多い/コケ	においは感じられない	透明またはきれい	
塩川	塩川 穂坂橋下	201-4	138.454998	35.7202036	韮崎市東中学校科学部	7月27日	9時	晴れ	23	4	上流から見て右岸	40	遅い (毎秒30cm以下)	泥	においは感じられない	大変にごっている	
桐沢	桐沢川	216-1	138.410665	35.7318494	韮崎北西小学校	9月5日	10時	晴れ	23	3	川の中心	30	遅い (毎秒30cm以下)	こぶし大の石が多い	においは感じられない	少しにごっている	
荒川	桜橋上流	309-7	138.537111	35.7140388	山梨県(水生生物調査研究会)	6月20日	14時	晴れ	不明	8	上流から見て左岸	30	不明	小石と砂	においは感じられない	透明またはきれい	AA

調査団体名	調査地点			水質階級	I (きれいな水)										II (ややきれいな水)										III (きたない水)					IV (とてもきたない水)							
	河川名	調査地点名	調査地点番号		アマミカ類	ナミウズムシ	カワゲラ類	サワガニ	ナガレトビケラ類	ヒラタカゲロウ類	ブユ類	ヘビトンボ	ヤマトビケラ類	ヨコエビ類	イシムキガイ	オオシマトビケラ	カワナナ類	ゲンジボタル	コオニヤンマ	コガタシマトビケラ類	ヒラタドロムシ類	ヤマトシジミ	イソコトブムシ類	カタシシジミ	ニホンドロソコエビ	シマイシビル	ミズカマキリ	ミスムシ	アメリカザリガニ	エロミミズ	サカマキガイ	ユスリカ類	チョウバエ類				
大月市立七保小学校	葛野川	宮古橋下流	410-4	I		○	●		●	●	○	○	○																								
都留市立都留文科大附属小学校	菅野川	大津橋上流	403-3	I					●	●								●																			
丹波山村立丹波中学校	丹波川	清水橋上流	501-1	I		○	●		○	●																											
道志中学校	道志川	中山橋下流	405-5	I		○	○		○	●	●	○	○																								
道志中学校	道志川	横瀬橋上流	405-2	I		○	●		○	●	○							○																			
甲府市(環境保全課)	荒川	川窪町市営駐車場	308-17	I		○	●	○	○	●	○	○	○					○	○																		
小菅村立小菅中学校	小菅川	漆茶了橋周辺	502-1	I		●	○		○	○		●							○																		
市川三郷町立市川南中学校	新川	新川	110-2	I			○	○				●			○		●																				
富士川町役場町民生活環境課	戸川	西之入橋付近	103-3	I		○			○		○				○				●			●															
富士川町役場町民生活環境課	戸川	三本木橋下流	103-1	I		●	○		○	○		○			●		○							○						○							
笛吹市立石和北小学校	平等川	炭形橋上流	307-3	I		○			●			○			○		○	○	○					○		●				○							
笛吹市立石和北小学校	平等川	平等川上流(山梨市矢野)	307-4	I			○	○		●		○			●		○							○													
笛吹市立一宮北小学校	曲沢川	曲沢	328-1	I		○	●		●	○		○							○																		
甲州市立大和小学校	日川	日川中流(大和支所付近)	313-5	I		○	●	○	○	●	○	○	○			○		○	○							○										○	
笛吹市立一宮北小学校	田草川	田草川(沢田橋上流)	327-1	I		○		○	○	○					●					○					●		○		○								
北杜市観光課	大沢川	舞鶴橋上流	210-2	I			●		○	●		●																									
甲斐市立双葉中学校	六反川	米堂橋下流	213-5	I		○	○	●		○	○	○			●				○			○		○													
韮崎市東中学校 科学館	塩川	塩川 穂坂橋下	201-4	II				○				○			○					●		●						○									
韮崎北西小学校	桐沢川	桐沢川	216-1	I		○	○	○	●	○	●		○		○	○	○		○						○												
山梨県(水生生物調査研究会)	荒川	桜橋上流	309-7	I			○		○	●	●	○			○																						
					出現地点数	0	14	15	8	15	17	8	10	8	3	0	1	11	0	7	7	5	0	0	3	0	5	2	2	1	2	1	0	1			
					出現数割合(%)	0%	73.7%	78.9%	42.1%	78.9%	89.5%	42.1%	52.6%	42.1%	15.8%	0%	5.3%	57.9%	0%	36.8%	36.8%	26.3%	0%	0%	15.8%	0%	26.3%	10.5%	10.5%	5.3%	10.5%	5.3%	0%	5.3%			



図1 水生生物調査結果等の概要

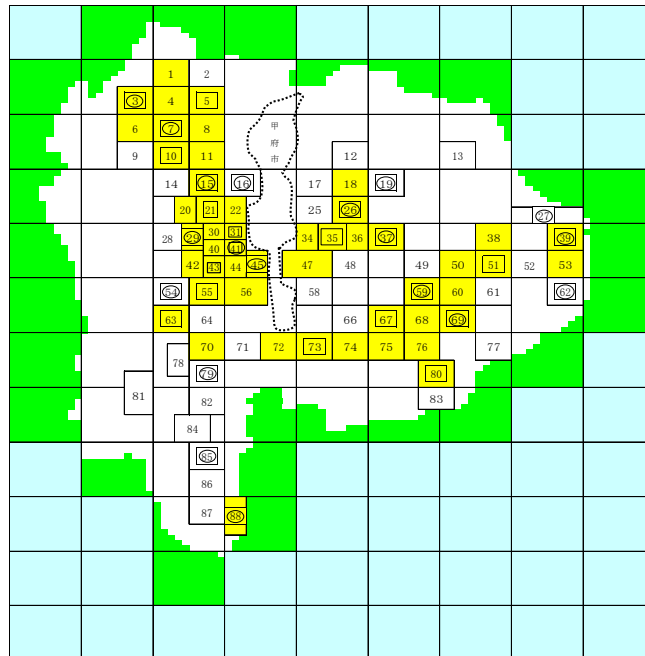


5 地下水水質測定結果(大気水質保全課)

(1)測定地点図(環境基準項目・要監視項目)

(山梨県)

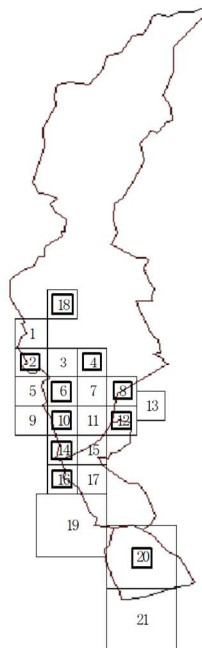
平成29年度地下水測定地点図(環境基準項目・要監視項目)



- ・ 5kmメッシュを基本とする県内81地区(No.23,24,32,33,46,57,65,甲府市のため除く)
- ・ 有害物質使用特定施設設置地区(50地区)
- ・ □は環境基準項目測定地点(32地点)。うち、○印の地点については要監視項目も測定(19地点)。

(甲府市)

平成29年度地下水測定地点図(環境基準項目・要監視項目) <甲府市>



- ・ 市街地を2kmメッシュで区切った18地区とそれ以外の地域を5kmメッシュで区切った3地区の計21地区
- ・ □は環境基準項目及び要監視項目測定地点(10地点)

(2) 調査結果

① 概況調査結果(ローリング方式)

井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m)	環境基準項目(mg/L)									
				がみウム		砒素		トクロロエチレン		チウム		硝酸性窒素・亜硝酸性窒素	
				基準値 0.003	基準値 0.01	基準値 0.01	基準値 0.006	基準値 10					
1	北杜市小淵沢町	無	40	0.0005	0.0006	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	1.7	1.1
				0.0006		<0.005		<0.0005		<0.0006		1.4	
2	北杜市高根町箕輪	無	120	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	14	15
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		15	
3	韮崎市中田町中條	無	5~6	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	1.8	3.3
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		2.6	
4	甲斐市吉沢	有	60	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	0.86	0.87
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		0.87	
5	甲州市塩山下小田原	有	50	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	6.0	5.9
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		6.0	
6	甲州市塩山上於曾	無	55	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	3.1	0.24
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		1.7	
7	上野原市野田尻	無	12	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	3.1	4.3
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		3.7	
8	韮崎市旭町上條南割	無	11	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	2.1	1.1
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		1.6	
9	甲州市大和町日影	無	3	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	0.65	0.67
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		0.66	
10	上野原市野田尻	有	不明	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	1.6	1.9
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		1.8	
11	昭和町西条新田	無	10	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	0.0072	0.0065	<0.0006	<0.0006	2.4	3.6
				<0.0003		<0.005		0.0069		<0.0006		3.0	
12	中央市井之口	有	55	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	1.0	1.0
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		1.0	
13	富士川町平林	有	80	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	1.7	2.0
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		1.9	
14	都留市大幡	有	30	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	0.55	0.41
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		0.48	
15	上野原市秋山	無	不明	<0.0003	<0.0003	0.013	0.014	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	<0.04	<0.04
				<0.0003		0.014		<0.0005		<0.0006		<0.04	
16	都留市小野	無	64	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	0.77	1.1
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		0.94	
17	身延町常葉	有	8	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	0.69	0.84
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		0.77	
18	身延町大島	有	不明	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	0.0011	<0.0006	0.76	0.79
				<0.0003		<0.005		<0.0005		0.0011		0.78	
19	南部町万沢	有	15~20	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	0.40	0.41
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		0.41	
20	北杜市須玉町下津金	有	86	<0.0003	0.0003	0.009	0.014	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	1.1	0.75
				0.0003		0.012		<0.0005		<0.0006		0.93	
21	北杜市須玉町藤田	有	80	-	<0.0003	-	<0.005	-	<0.0005	-	<0.0006	-	0.40
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		0.40	
22	甲斐市岩森	無	不明	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	1.8	1.2
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		1.5	
23	甲斐市篠原	無	30	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	1.0	1.1
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		1.1	
24	笛吹市御坂町夏目原	無	不明	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	3.8	3.3
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		3.6	
25	南アルプス市加久美	無	13	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	2.7	2.8
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		2.8	
26	大月市富浜町宮谷	無	4	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	3.4	1.1
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		2.3	
27	富士川町最勝寺	有	不明	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	0.56	0.53
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		0.55	
28	富士川町鳥屋	有	5	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	0.59	0.65
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		0.62	
29	富士河口湖町浅川	有	30	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	1.4	1.5
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		1.5	
30	鳴沢村	有	213	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	0.44	0.46
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		0.45	
31	山中湖村平野	有	50	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	0.40	0.41
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		0.41	
32	甲府市荒川	有	不明	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	3.5	3.5
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		3.5	
33	甲府市大手	無	90	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	<0.04	<0.04
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		<0.04	
34	甲府市朝日	無	不明	<0.0003	-	<0.005	-	<0.0005	-	<0.0006	-	6.3	-
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		6.3	
35	甲府市桜井町	無	20	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	<0.04	<0.04
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		<0.04	
36	甲府市国母	無	3	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	0.11	0.26
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		0.19	
37	甲府市上阿原町	無	12	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	<0.04	<0.04
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		<0.04	
38	甲府市国母	無	5	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	<0.04	<0.04
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		<0.04	
39	甲府市大津町	無	不明	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	<0.04	<0.04
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		<0.04	
40	甲府市下帯那町	無	不明	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	7.3	5.4
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		6.4	
41	甲府市中心経寺町	無	6	<0.0003	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	4.5	2.9
				<0.0003		<0.005		<0.0005		<0.0006		3.7	

※測定のうち、検出された項目のみを表示。

※No1~31の井戸については山梨県が、No32~41の井戸については甲府市が調査を実施した。

※アルキル水銀は、総水銀が検出された場合に測定を実施する。

※「-」は測定していない。

※凡例：測定結果

1回目	2回目
-----	-----

井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m)	環境基準項目(mg/L)			
				ふっ素		ほう素	
				基準値 0.8		基準値 1	
1	北社市小淵沢町	無	40	0.10	0.10	<0.04	<0.04
2	北社市高根町箕輪	無	120	0.10	0.10	<0.04	<0.04
3	韮崎市中田町中條	無	5~6	0.14	0.14	0.13	0.06
4	甲斐市吉沢	有	60	0.13	0.11	<0.04	<0.04
5	甲州市塩山下小田原	有	50	0.12	0.12	<0.04	<0.04
6	甲州市塩山上於曾	無	55	0.10	0.09	<0.04	<0.04
7	上野原市野田尻	無	12	0.09	0.09	<0.04	<0.04
8	韮崎市旭町上條南割	無	11	0.15	0.14	<0.04	<0.04
9	甲州市大和町日影	無	3	0.12	0.11	<0.04	<0.04
10	上野原市野田尻	有	不明	0.09	0.08	<0.04	<0.04
11	昭和町西条新田	無	10	0.14	0.13	0.06	0.04
12	中央市井之口	有	55	0.13	0.12	0.06	0.05
13	富士川町平林	有	80	0.10	0.09	<0.04	<0.04
14	都留市大幡	有	30	0.13	0.11	0.13	0.10
15	上野原市秋山	無	不明	0.13	0.13	0.81	0.90
16	都留市小野	無	64	0.12	0.09	<0.04	<0.04
17	身延町常葉	有	8	0.12	0.11	0.04	0.04
18	身延町大島	有	不明	0.13	0.13	<0.04	<0.04
19	南部町万沢	有	15~20	0.12	0.10	<0.04	<0.04
20	北社市須玉町下津金	有	86	0.32	0.25	0.31	0.14
21	北社市須玉町藤田	有	80	-	0.24	-	<0.04
22	甲斐市岩森	無	不明	0.14	0.12	<0.04	<0.04
23	甲斐市篠原	無	30	0.14	0.13	0.06	0.04
24	笛吹市御坂町夏目原	無	不明	0.11	0.11	<0.04	<0.04
25	南アルプス市加々美	無	13	0.13	0.11	0.04	<0.04
26	大月市富浜町宮谷	無	4	0.13	0.11	<0.04	<0.04
27	富士川町最勝寺	有	不明	0.12	0.11	<0.04	<0.04
28	富士川町鳥屋	有	5	0.13	0.14	0.12	0.08
29	富士河口湖町浅川	有	30	0.13	0.12	<0.04	<0.04
30	鳴沢村	有	213	0.19	0.22	<0.04	<0.04
31	山中湖村平野	有	50	0.15	0.14	<0.04	<0.04
32	甲府市荒川	有	不明	<0.05	<0.05	<0.04	0.04
33	甲府市大手	無	90	0.23	0.17	<0.04	<0.04
34	甲府市朝日	無	不明	<0.05	-	0.04	-
35	甲府市桜井町	無	20	0.19	0.16	0.04	<0.04
36	甲府市国母	無	3	0.15	0.13	0.07	0.04
37	甲府市上阿原町	無	12	0.27	0.32	0.16	0.18
38	甲府市国母	無	5	0.09	0.10	<0.04	<0.04
39	甲府市大津町	無	不明	0.15	0.14	0.07	0.06
40	甲府市下帯那町	無	不明	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04
41	甲府市心經寺町	無	6	0.06	0.05	<0.04	<0.04

※測定のうち、検出された項目のみを表示。
 ※No1~31の井戸については山梨県が、No32~41の井戸については甲府市が調査を実施した。
 ※アルキル水銀は、総水銀が検出された場合に測定を実施する。
 ※「-」は測定していない。
 ※凡例:

測定結果	1回目	2回目
年間平均値		

: 環境基準超過
: 基準値内検出
: 不検出

②概況調査結果(定点方式)

井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m)	環境基準項目 (mg/L)									
				鉛		六価クロム		砒素		ジクロロメタン		クロロエチレン	
				基準値 0.01		基準値 0.05		基準値 0.01		基準値 0.02		基準値 0.002	
T-1	都留市田原	無	70	-	-	<0.02	<0.02	<0.005	<0.005	-	-	-	-
				-		<0.02		<0.005		-		-	
T-3	忍野村忍草	有	50	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	-	-
				-		-		-		<0.002		-	
T-4	都留市四日市場	無	14	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-
				-		-		-		-		<0.0002	
T-5	韮崎市清誓町①	有	100	<0.005	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-
				<0.005		-		-		-		-	
T-6	韮崎市清誓町②	有	50	<0.005	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-
				<0.005		-		-		-		-	
T-7	韮崎市上祖母石	有	30	<0.005	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-
				<0.005		-		-		-		-	
T-8	中央市大田和	有	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002
				-		-		-		-		<0.0002	
T-9	中央市極楽寺	無	80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				-		-		-		-		-	

井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m)	環境基準項目 (mg/L)									
				1, 1-ジクロロエチレン		1, 2-ジクロロエチレン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ふっ素	
				基準値 0.1		基準値 0.04		基準値 0.01		基準値 0.01		基準値 0.8	
T-1	都留市田原	無	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				-		-		-		-		-	
T-3	忍野村忍草	有	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				-		-		-		-		-	
T-4	都留市四日市場	無	14	<0.002	-	<0.004	-	<0.001	-	<0.0005	-	-	-
				<0.002		<0.004		<0.001		<0.0005		-	
T-5	韮崎市清誓町①	有	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				-		-		-		-		-	
T-6	韮崎市清誓町②	有	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				-		-		-		-		-	
T-7	韮崎市上祖母石	有	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				-		-		-		-		-	
T-8	中央市大田和	有	不明	<0.002	<0.002	<0.004	<0.004	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	0.12	0.11
				<0.002		<0.004		<0.001		<0.0005		0.12	
T-9	中央市極楽寺	無	80	-	-	-	-	-	-	-	-	0.29	0.28
				-		-		-		-		0.29	

※ 「-」は測定していない。

※ 凡例:

1回目	2回目
年間平均値	

	:環境基準超過
	:基準値内検出
	:不検出

③継続監視調査

井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m) (ストレーナー)	環境基準項目 (mg/L)								
				砒素	1, 1-ジクロロエチレン	1, 2-ジクロロエチレン	1, 1, 1-トリクロロエタン		トリクロロエチレン			
							基準値 0.01	基準値 0.1		基準値 0.04	基準値 1	基準値 0.01
1	北杜市長坂町大八田	無	110(66)	-	0.024	0.006	0.0022		0.020			
2	北杜市長坂町長坂上条	無	13	-	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001			
3	甲州市勝沼町等々力	無	30	-	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001			
4	笛吹市石和町市部	無	85(30)	0.041	-	-	-		-			
5	昭和町西条新田	無	10	-	<0.002	<0.002	<0.004	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001
6	昭和町築地新居	無	10	-	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001			
7	富士川町青柳町	無	10	-	<0.002	<0.004	0.0013		<0.001			
8	大月市初狩町	無	6.5(6.0)	-	<0.002	0.023	<0.0005		0.002			
9	笛吹市石和町井戸	無	60(50~60)	-	0.002	0.002	<0.004	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001
10	笛吹市石和町砂原	無	50(20)	-	0.003	0.003	<0.004	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001
11	昭和町築地新居	有	10	-	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001			
12	昭和町飯喰	無	3	-	<0.002	<0.004	0.0005		<0.001			
13	昭和町飯喰	無	6	-	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001			
14	北杜市高根町箕輪	無	6	-	-	-	-		-			
15	南アルプス市十五所	無	5	-	-	-	-		-			
16	笛吹市御坂町八千蔵	無	100	-	-	-	-		-			
17	笛吹市石和町川中島	無	80	-	-	-	-		-			
18	甲州市勝沼町上岩崎	無	15	-	-	-	-		-			
19	南アルプス市小笠原	無	10	-	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001			
20	笛吹市八代町南	無	120(100~110)	-	-	-	-		-			
21	笛吹市境川町藤壘	無	10(9.5)	-	-	-	-		-			
22	上野原市大野	無	不明	-	-	-	-		-			
23	北杜市長坂町長坂上条	無	湧水	-	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001			
24	山梨市牧丘町城古寺	有	60	-	-	-	-		-			
25	笛吹市八代町南	無	20	-	-	-	-		-			
26	上野原市大柵	無	15(12)	-	-	-	-		-			
27	南部町本郷	無	3	-	-	-	-		-			
28	甲府市新田町	無	10	-	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001			
29	甲府市青葉町	無	120	<0.005	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001			
30	甲府市北口	無	12	<0.005	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001			
31	甲府市下向山町	無	不明	-	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001			
32	甲府市国玉町	無	21	-	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001			
33	甲府市古閑町	無	100	0.022	<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001			

※測定のうち、検出された項目のみを表示。

※No1~28の井戸については山梨県が、No29~34の井戸については甲府市が調査を実施した。

※「-」は測定していない。

※凡例:

測定結果	1回目	2回目
年間平均値		

: 環境基準超過

: 基準値内検出

: 不検出

井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m) (ストレーナー)	環境基準項目 (mg/L)		
				テトラクロロ エチレン	硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素	ふっ素
				基準値 0.01	基準値 10	基準値 0.8
1	北杜市長坂町大八田	無	110(66)	0.0037	-	-
2	北杜市長坂町長坂上条	無	13	0.0010	-	-
3	甲州市勝沼町等々力	無	30	0.0012	-	-
4	笛吹市石和町市部	無	85(30)	-	-	-
5	昭和町西条新田	無	10	0.0072 0.0065 0.0069	-	-
6	昭和町築地新居	無	10	0.0065	-	-
7	富士川町青柳町	無	10	0.0095	-	-
8	大月市初狩町	無	6.5(6.0)	<0.0005	-	-
9	笛吹市石和町井戸	無	60(50~60)	<0.0005 <0.0005 <0.0005	-	-
10	笛吹市石和町砂原	無	50(20)	<0.0005 <0.0005 <0.0005	-	-
11	昭和町築地新居	有	10	<0.0005	-	-
12	昭和町飯喰	無	3	0.0093	-	-
13	昭和町飯喰	無	6	0.0066	-	-
14	北杜市高根町箕輪	無	6	-	15	-
15	南アルプス市十五所	無	5	-	6.4	-
16	笛吹市御坂町八千蔵	無	100	-	8.1	-
17	笛吹市石和町川中島	無	80	-	10	-
18	甲州市勝沼町上岩崎	無	15	-	7.1	-
19	南アルプス市小笠原	無	10	0.016	-	-
20	笛吹市八代町南	無	120(100~110)	-	12	-
21	笛吹市境川町藤壘	無	10(9.5)	-	7.3	-
22	上野原市大野	無	不明	-	5.3 7.5 6.4	-
23	北杜市長坂町長坂上条	無	湧水	0.14	-	-
24	山梨市牧丘町城古寺	有	60	-	9.6	-
25	笛吹市八代町南	無	20	-	9.0	-
26	上野原市大槻	無	15(12)	-	13	-
27	南部町本郷	無	3	-	10	-
28	甲府市新田町	無	10	<0.0005	1.4	<0.05
29	甲府市青葉町	無	120	<0.0005	<0.04	0.11
30	甲府市北口	無	12	<0.0005	0.55	0.06
31	甲府市下向山町	無	不明	<0.0005	13	<0.05
32	甲府市国玉町	無	21	<0.0005	0.07	0.88
33	甲府市古閑町	無	100	<0.0005	<0.04	0.34

※測定のうち、検出された項目のみを表示。

※No1~28の井戸については山梨県が、No29~34の井戸については甲府市が調査を実施した。

※「-」は測定していない。

※凡例： 測定結果

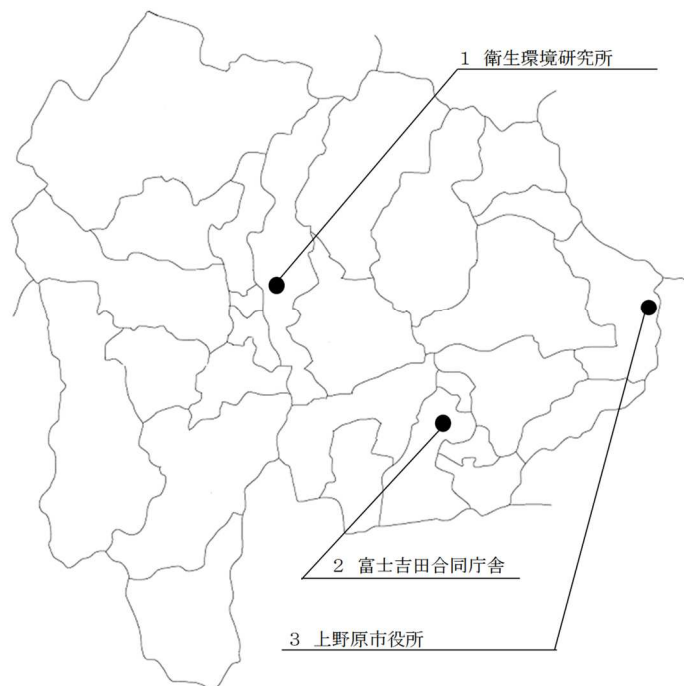
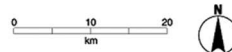
1回目	2回目
年間平均値	

: 環境基準超過
: 基準値内検出
: 不検出

6 ダイオキシン類常時監視結果(大気水質保全課)

(1)大気

①監視地点

平成29年度ダイオキシン類常時監視地点図
(大気)

②測定結果

平成29年度ダイオキシン類常時監視結果(大気)

単位: pg-TEQ/m³

No.	調査地点	採取年月日	ダイオキシン類	ダイオキシン類 年平均値	環境基準
1	甲府富士見局 (衛生環境研究所) (定点)	H29.5.29~6.5	0.013	0.019	0.6以下
		H29.8.25~9.1	0.010		
		H29.11.28~12.5	0.026		
		H30.1.15~1.22	0.028		
2	吉田局 (富士吉田合同庁舎)(定 点)	H29.5.29~6.5	0.0056	0.0086	
		H29.8.25~9.1	0.0059		
		H29.11.28~12.5	0.011		
		H30.1.15~1.22	0.012		
3	上野原市役所 (不定点)	H29.5.29~6.5	0.029	0.052	
		H29.8.25~9.1	0.036		
		H29.11.28~12.5	0.094		
		H30.1.15~1.22	0.049		

※不定点は、過去に常時監視地点となったことがない市町村の発生源周辺を選定

(2) 公共用水域

① 監視地点



② 測定結果

平成29年度ダイオキシン類常時監視結果一覧表(公共用水域)

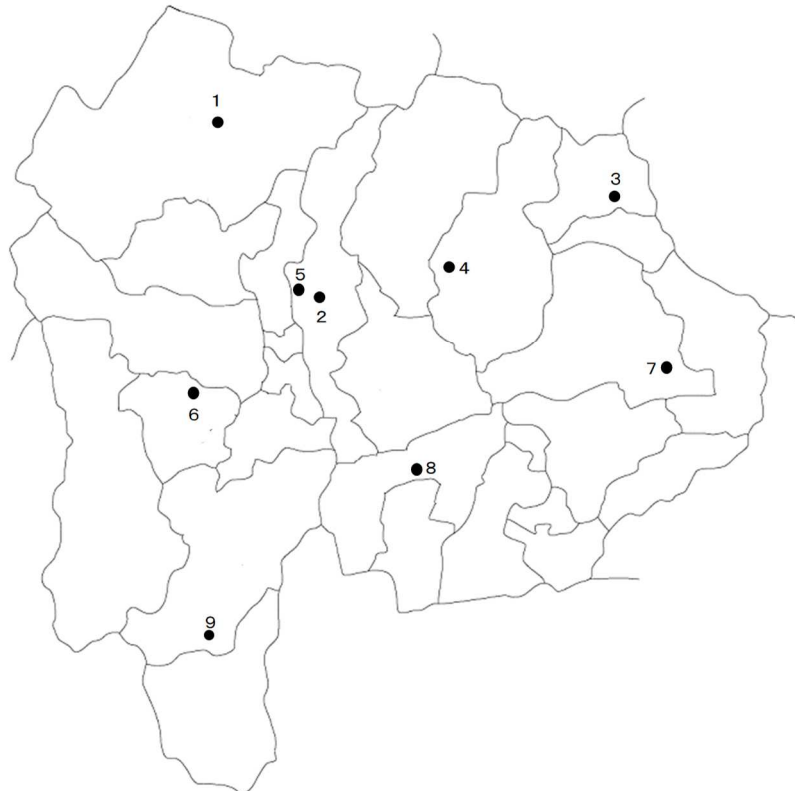
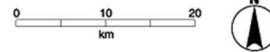
調査媒体	No.	調査地点名	採取年月日	ダイオキシン類	環境基準
公共用水域水質	1	濁川 濁川橋(定点)	H29.9.14	0.31	1以下
	2	荒川下流 二川橋(不定点)	H29.8.29	0.15	
	3	鎌田川 鎌田川流末(定点)	H29.9.14	0.42	
	4	朝日川 落合橋(不定点)	H29.8.28	0.028	
	5	道志川 道志川流末(不定点)	H29.8.28	0.024	
	6	西湖 西湖湖心(不定点)	H29.9.14	0.021	
公共用水域底質	1	濁川 濁川橋(定点)	H29.9.14	1.1	150以下
	2	荒川下流 二川橋(不定点)	H29.8.29	0.36	
	3	鎌田川 鎌田川流末(定点)	H29.9.14	0.47	
	4	朝日川 落合橋(不定点)	H29.8.28	0.55	
	5	道志川 道志川流末(不定点)	H29.8.28	0.17	
	6	西湖 西湖湖心(不定点)	H29.9.14	7.5	

※不定点はローリング方式により選定

単位
水質: pg-TEQ/l
底質: pg-TEQ/g

(3) 地下水

① 監視地点

平成29年度ダイオキシン類常時監視地点図
地下水

② 監視結果

平成29年度ダイオキシン類常時監視結果一覧表(地下水)

調査媒体	No.	調査地点名	採取年月日	ダイオキシン類	環境基準
地下水	1	北杜市須玉町下津金	H29.8.30	0.022	1以下
	2	甲府市北口	H29.8.30	0.032	
	3	丹波山村	H29.8.29	0.023	
	4	甲州市塩山上於曾	H29.8.29	0.024	
	5	甲府市荒川	H29.8.30	0.023	
	6	富士川町平林	H29.8.31	0.023	
	7	大月市富浜町鳥沢	H29.8.28	0.025	
	8	富士河口湖町西湖	H29.8.29	0.023	
	9	身延町大島	H29.8.31	0.024	

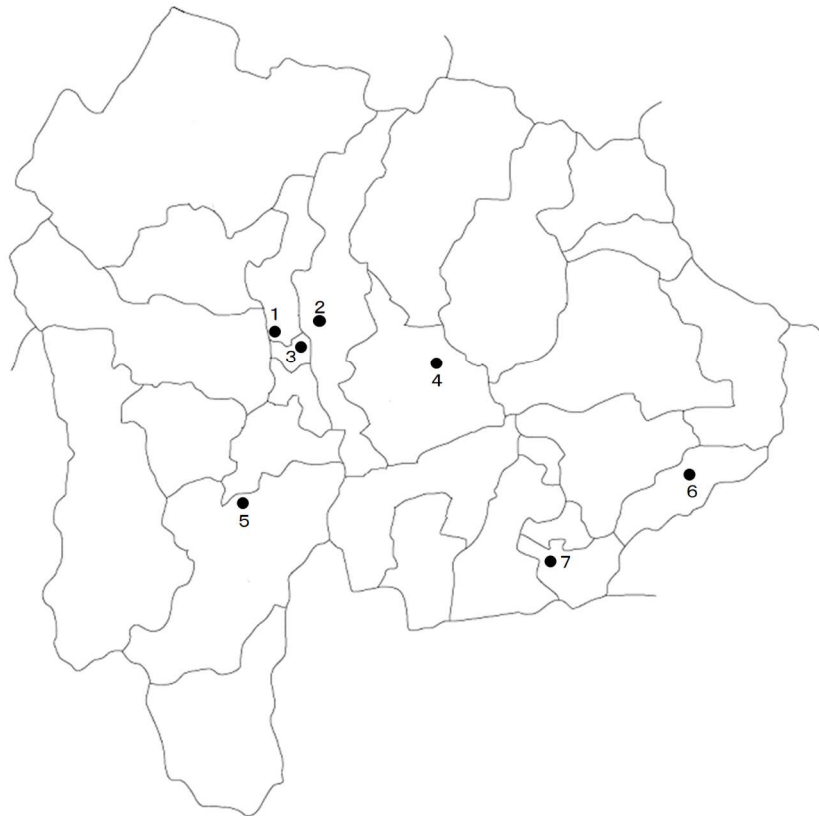
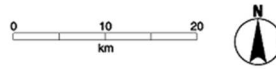
※調査地点はローリング方式により選定

単位: pg-TEQ/ℓ

(4) 土壌

① 監視地点

平成29年度ダイオキシン類常時監視地点図
土壌(一般環境把握調査)



② 監視結果

平成29年度ダイオキシン類常時監視結果一覧表(土壌)

調査媒体	No.	調査地点名	採取年月日	ダイオキシン類	環境基準
土壌	1	甲斐市西八幡	H29.8.30	1.5	1,000以下
	2	甲府市飯田	H29.8.30	0.33	
	3	昭和町西条	H29.8.30	0.98	
	4	笛吹市一宮町金沢	H29.8.29	10	
	5	身延町三澤	H29.8.31	0.093	
	6	道志村	H29.8.28	0.088	
	7	山中湖村山中	H29.8.28	0.00063	

※調査地点はローリング方式により選定

単位: pg-TEQ/g

7 自動車騒音の常時監視結果(大気水質保全課)

平成29年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域 上段(始点)下段(終点)	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	調査自治体名					昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
1	15245-1	山梨県	西八代郡市川三郷町上野	2	1.1	1	1	100						
	一般国道140号		西八代郡市川三郷町上野											
2	15245-2	山梨県	西八代郡市川三郷町上野	2	1.7	84	84	100						
	一般国道140号		西八代郡市川三郷町高田											
3	15245-3	山梨県	西八代郡市川三郷町高田	2	0.2	7	7	100						
	一般国道140号		西八代郡市川三郷町高田											
4	15250-1	山梨県	西八代郡市川三郷町高田	2	0.4	4	4	100						
	一般国道140号		西八代郡市川三郷町高田											
5	40050-1	山梨県	西八代郡市川三郷町上野	2	2.2	342	342	100						
	甲府市川三郷線		西八代郡市川三郷町市川大門											
6	40090-1	山梨県	西八代郡市川三郷町市川大門	2	1.0	143	143	100						
	甲府市川三郷線		西八代郡市川三郷町高田											
7	40100-1	山梨県	西八代郡市川三郷町高田	2	3.4	10	10	100						
	市川三郷富士川線		西八代郡市川三郷町黒沢											
8	40130-1	山梨県	西八代郡市川三郷町市川大門	2	0.2	43	43	100						
	市川三郷富士川線		西八代郡市川三郷町市川大門											
9	40130-2	山梨県	西八代郡市川三郷町市川大門	2	2.1	199	199	100.0						
	市川三郷富士川線		西八代郡市川三郷町下大鳥居											
10	40130-3	山梨県	西八代郡市川三郷町下大鳥居	2	6.5	126	126	100.0						
	市川三郷富士川線		西八代郡市川三郷町黒沢											
11	40140-1	山梨県	西八代郡市川三郷町黒沢	2	0.1	11	11	100.0						
	市川三郷富士川線		西八代郡市川三郷町黒沢											
12	40450-1	山梨県	西八代郡市川三郷町黒沢	2	0.5	412	412	100.0						
	市川三郷身延線		西八代郡市川三郷町岩間											
13	11030-1	山梨県	南巨摩郡身延町相又	2	0.2	2			1	500		1	500	
	一般国道52号		南巨摩郡身延町相又											
14	11030-2	山梨県	南巨摩郡身延町相又	2	0.5	1	1	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡身延町相又											
15	11030-4	山梨県	南巨摩郡身延町相又	2	0.2	2	2	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡身延町相又											
16	11030-5	山梨県	南巨摩郡身延町相又	2	0.7	11	9	81.8				2	18.2	
	一般国道52号		南巨摩郡身延町相又											
17	11030-6	山梨県	南巨摩郡身延町相又	2	1.2	9	7	77.8	2	22.2				
	一般国道52号		南巨摩郡身延町相又											
18	11030-7	山梨県	南巨摩郡身延町相又	2	0.3	14	5	35.7	3	21.4		6	42.9	
	一般国道52号		南巨摩郡身延町相又											
19	11030-8	山梨県	南巨摩郡身延町相又	2	0.2	15	12	80.0	3	20.0				
	一般国道52号		南巨摩郡身延町小田船原											
20	11030-9	山梨県	南巨摩郡身延町小田船原	2	0.1	4						4	100.0	
	一般国道52号		南巨摩郡身延町小田船原											
21	11030-10	山梨県	南巨摩郡身延町小田船原	2	0.4	5	5	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡身延町小田船原											
22	11030-11	山梨県	南巨摩郡身延町小田船原	2	0.5	28	28	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡身延町小田船原											
23	11030-12	山梨県	南巨摩郡身延町小田船原	2	0.3	4	4	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡身延町小田船原											
24	11030-13	山梨県	南巨摩郡身延町小田船原	2	0.3	14	14	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡身延町小田船原											
25	11030-14	山梨県	南巨摩郡身延町梅平	2	1.2	20	20	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡身延町梅平											

平成29年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域	車線数	評価区間延長(km)	住居等戸数(戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	調査自治体名					上段(始点)下段(終点)	昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過
	路線名		(戸)					(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
26	11030-15	山梨県	南巨摩郡身延町梅平	2	0.2	4	4	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡身延町梅平											
27	11040-2	山梨県	南巨摩郡身延町波木井	2	0.6	29	29	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡身延町波木井											
28	11040-3	山梨県	南巨摩郡身延町波木井	2	2.5	5	5	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡身延町下山											
29	11040-4	山梨県	南巨摩郡身延町下山	2	0.8	111	71	64.0				40	36.0	
	一般国道52号		南巨摩郡身延町下山											
30	11040-5	山梨県	南巨摩郡身延町下山	2	1.3	177	105	59.3				72	40.7	
	一般国道52号		南巨摩郡身延町下山											
31	11040-6	山梨県	南巨摩郡身延町下山	2	0.5	24	24	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡身延町下山											
32	11040-7	山梨県	南巨摩郡身延町飯富	2	1	30	16	53.3	9	30.0		5	16.7	
	一般国道52号		南巨摩郡身延町飯富											
33	11050-1	山梨県	南巨摩郡身延町飯富	2	1.1	60	33	55.0	9	15.0		18	30.0	
	一般国道52号		南巨摩郡身延町八日市場											
34	11050-2	山梨県	南巨摩郡身延町八日市場	2	1.9	12	12	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡身延町夜子沢											
35	11050-3	山梨県	南巨摩郡身延町夜子沢	2	2.4	126	59	46.8	19	15.1		48	38.1	
	一般国道52号		南巨摩郡身延町西嶋											
36	17040-1	山梨県	南巨摩郡身延町下山	2	0.6	26	25	96.2				1	3.8	
	一般国道300号		南巨摩郡身延町下山											
37	40470-1	山梨県	南巨摩郡身延町車田	2	3.5	26	26	100.0						
	市川三郷身延線		南巨摩郡身延町北川											
38	40480-1	山梨県	西八代郡市川三郷町岩間	2	2.1	175	175	100.0						
	市川三郷身延線		西八代郡市川三郷町鴨狩津向											
39	40480-2	山梨県	南巨摩郡身延町三澤	2	2.1	115	115	100.0						
	市川三郷身延線		南巨摩郡身延町車田											
40	40490-1	山梨県	南巨摩郡身延町角打	2	0.3	6	6	100.0						
	市川三郷身延線		南巨摩郡身延町大野											
41	11020-1	山梨県	南巨摩郡南部町万沢	2	0.9	11	11	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡南部町万沢											
42	11020-2	山梨県	南巨摩郡南部町万沢	2	7.7	84	84	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡南部町楮根											
43	11020-3	山梨県	南巨摩郡南部町楮根	2	2.5	54	33	61.1	19	35.2		2	3.7	
	一般国道52号		南巨摩郡南部町塩沢											
44	11030-1	山梨県	南巨摩郡南部町塩沢	2	0.3	16	16	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡南部町塩沢											
45	11030-2	山梨県	南巨摩郡南部町塩沢	2	0.6	6	6	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡南部町南部											
46	11030-3	山梨県	南巨摩郡南部町南部	2	0.2	4	4	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡南部町南部											
47	11030-5	山梨県	南巨摩郡南部町本郷	2	1.1	19	13	68.4	6	31.6				
	一般国道52号		南巨摩郡南部町中野											
48	11030-6	山梨県	南巨摩郡南部町中野	2	0.5	3	3	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡南部町中野											
49	11030-7	山梨県	南巨摩郡南部町中野	2	0.8	1	1	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡身延町横根中											
50	11030-8	山梨県	南巨摩郡身延町横根中	2	0.8	3	3	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡身延町光子沢											

平成29年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサス番号)	調査自治体名					上段(始点)下段(終点)	昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過
	路線名		(戸)					(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
51	11030-9	山梨県	南巨摩郡身延町光子沢	2	0.9	7	5	71.4					2	28.6
	一般国道52号		南巨摩郡身延町横根中											
52	40530-1	山梨県	南巨摩郡南部町井出	2	2.4	14	14	100.0						
	富士川身延線		南巨摩郡南部町内船											
53	40530-2	山梨県	南巨摩郡南部町内船	2	0.3	8	8	100.0						
	富士川身延線		南巨摩郡南部町内船											
54	40530-3	山梨県	南巨摩郡南部町内船	2	0.3	10	10	100.0						
	富士川身延線		南巨摩郡南部町内船											
55	40530-4	山梨県	南巨摩郡南部町内船	2	1.0	63	63	100.0						
	富士川身延線		南巨摩郡南部町内船											
56	40530-5	山梨県	南巨摩郡南部町内船	2	0.2	24	24	100.0						
	富士川身延線		南巨摩郡南部町内船											
57	11050-1	山梨県	南巨摩郡身延町西嶋	2	5.3	82	53	64.6	29	35.4				
	一般国道52号		南巨摩郡皷沢町十谷											
58	11060-1	山梨県	南巨摩郡皷沢町	2	0.5	11	11	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡皷沢町											
59	11070-1	山梨県	南巨摩郡皷沢町	2	1.0	196	196	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡皷沢町											
60	11080-1	山梨県	南巨摩郡皷沢町	2	0.1	23	23	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡増穂町最勝寺											
61	11080-2	山梨県	南巨摩郡増穂町最勝寺	2	3.2	493	493	100.0						
	一般国道52号		南巨摩郡増穂町長澤											
62	15260-1	山梨県	南巨摩郡増穂町大柵	2	1	79	79	100.0						
	一般国道140号		南巨摩郡増穂町青柳町											
63	40110-1	山梨県	南巨摩郡皷沢町駅前通	2	0.8	33	33	100.0						
	市川三郷富士川線		南巨摩郡皷沢町											
64	41200-1	山梨県	南巨摩郡増穂町長澤	2	0.5	72	72	100.0						
	富士川南アルプス線		南巨摩郡増穂町大柵											
65	110-1	山梨県	中巨摩郡昭和町紙漉阿原	4	1.4	207	207	100.0						
	中央自動車道西宮線		中巨摩郡昭和町押越											
66	110-2	山梨県	中巨摩郡昭和町押越	4	0.6	33	33	100.0						
	中央自動車道西宮線		中巨摩郡昭和町西条											
67	110-3	山梨県	中巨摩郡昭和町西条	4	1	202	202	100.0						
	中央自動車道西宮線		中巨摩郡昭和町西条											
68	120-1	山梨県	中巨摩郡昭和町西条	4	0.4	71	71	100.0						
	中央自動車道西宮線		中巨摩郡昭和町西条新田											
69	10130-1	山梨県	中巨摩郡昭和町西条	4	0.5	14	14	100.0						
	一般国道20号		中巨摩郡昭和町西条											
70	40030-1	山梨県	中巨摩郡昭和町西条	2	0.7	133	133	100.0						
	甲府市川三郷線		中巨摩郡昭和町押越											
71	40030-2	山梨県	中巨摩郡昭和町押越	2	0.8	77	76	98.7					1	1.3
	甲府市川三郷線		中巨摩郡昭和町押越											
72	40030-3	山梨県	中巨摩郡昭和町押越	2	0.8	85	85	100.0						
	甲府市川三郷線		中巨摩郡昭和町河東中島											
73	40030-4	山梨県	中巨摩郡昭和町河東中島	2	0.8	174	174	100.0						
	甲府市川三郷線		中巨摩郡昭和町河西											
74	40040-1	山梨県	中巨摩郡昭和町河西	2	0.2	51	51	100.0						
	甲府市川三郷線		中巨摩郡昭和町河西											
75	40070-1	山梨県	中巨摩郡昭和町西条	2	0.8	123	123	100.0						
	甲府市川三郷線		中巨摩郡昭和町西条											

平成29年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域	車線数	評価区間延長(km)	住居等戸数(戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサス番号)	調査自治体名					上段(始点)下段(終点)	昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過
	路線名		(戸)					(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
76	40070-2	山梨県	中巨摩郡昭和町西条	2	1.8	76	76	100.0						
	甲府市川三郷線		中巨摩郡昭和町飯喰											
77	40080-1	山梨県	中巨摩郡昭和町飯喰	2	0.6	8	7	87.5	1	12.5				
	甲府市川三郷線		中巨摩郡昭和町飯喰											
78	40080-2	山梨県	中巨摩郡昭和町飯喰	2	1.1	57	57	100.0						
	甲府市川三郷線		中巨摩郡昭和町河西											
79	40160-1	山梨県	中巨摩郡昭和町清水新居	4	0.2	27	27	100.0						
	甲府南アルプス線		中巨摩郡昭和町清水新居											
80	40180-1	山梨県	中巨摩郡昭和町西条新田	4	0.2	8	8	100.0						
	甲府南アルプス線		中巨摩郡昭和町西条新田											
81	40180-2	山梨県	中巨摩郡昭和町西条新田	4	0.2	6	6	100.0						
	甲府南アルプス線		中巨摩郡昭和町西条新田											
82	40180-3	山梨県	中巨摩郡昭和町西条新田	4	0.1	6	6	100.0						
	甲府南アルプス線		中巨摩郡昭和町西条新田											
83	40180-4	山梨県	中巨摩郡昭和町西条新田	4	0.1	55	54	98.2	1	1.8				
	甲府南アルプス線		中巨摩郡昭和町西条新田											
84	41170-1	山梨県	中巨摩郡昭和町築地新居	2	1	7	7	100.0						
	甲斐中央線		中巨摩郡昭和町飯喰											
85	41110-1	山梨県	南都留郡道志村	2	5.5	27	27	100.0						
	都留道志線		南都留郡道志村東神地											
86	340-1	山梨県	南都留郡西桂町小沼	2	3.7	136	132	97.1	2	1.5		2	1.5	
	中央自動車道富士吉田線		南都留郡西桂町小沼											
87	14050-1	山梨県	南都留郡西桂町小沼	2	1.4	205	130	63.4				75	36.6	
	一般国道139号		南都留郡西桂町小沼											
88	14050-2	山梨県	南都留郡西桂町小沼	2	0.6	47	27	57.4				20	42.6	
	一般国道139号		南都留郡西桂町小沼											
89	14050-3	山梨県	南都留郡西桂町小沼	2	0.9	47	25	53.2				22	46.8	
	一般国道139号		南都留郡西桂町小沼											
90	61940-1	山梨県	南都留郡山中湖村山中	2	3.3	154	154	100.0						
	山中湖忍野富士吉田線		南都留郡忍野村忍草											
91	13050-1	山梨県	南都留郡山中湖村山中	2	1.1	32	32	100.0						
	一般国道138号		南都留郡山中湖村山中											
92	13060-1	山梨県	南都留郡山中湖村山中	2	4.0	54	53	98.1		1	1.9			
	一般国道138号		南都留郡山中湖村平野											
93	20010-1	山梨県	南都留郡山中湖村平野	2	3.8	68	68	100.0						
	一般国道413号		南都留郡山中湖村平野											
94	61940-1	山梨県	南都留郡山中湖村山中	2	2.9	48	48	100.0						
	山中湖忍野富士吉田線		南都留郡山中湖村山中											
95	62020-1	山梨県	南都留郡山中湖村平野	2	6.1	156	156	100.0						
	山北山中湖線(1)		南都留郡山中湖村山中											
96	14010-1	山梨県	南都留郡鳴沢村	2	5.6	100	50	50.0	30	30.0		20	20.0	
	一般国道139号		南都留郡鳴沢村											
97	14010-2	山梨県	南都留郡鳴沢村	4	0.6	9	7	77.8	2	22.2				
	一般国道139号		南都留郡鳴沢村											
98	61910-1	山梨県	南都留郡鳴沢村	2	0.9	46	45	97.8	1	2.2				
	鳴沢富士河口湖線		南都留郡鳴沢村											
99	390-1	山梨県	南都留郡富士河口湖町船津	2	0.4	16	16	100.0						
	中央自動車道富士吉田線		南都留郡富士河口湖町船津											
100	12020-1	山梨県	南都留郡富士河口湖町船津	2	0.3	12	12	100.0						
	一般国道137号		南都留郡富士河口湖町船津											

平成29年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域	車線数	評価区間延長(km)	住居等戸数(戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサス番号)	調査自治体名					上段(始点)下段(終点)	昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過
	路線名		(戸)					(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
101	12020-2	山梨県	南都留郡富士河口湖町船津	2	1.3	171	171	100.0						
	一般国道137号		南都留郡富士河口湖町船津											
102	12020-3	山梨県	南都留郡富士河口湖町船津	2	2.7	207	207	100.0						
	一般国道137号		南都留郡富士河口湖町河口											
103	12040-1	山梨県	南都留郡富士河口湖町河口	2	2.9	27	20	74.1				7	25.9	
	一般国道137号		南都留郡富士河口湖町河口											
104	12050-1	山梨県	南都留郡富士河口湖町河口	2	2.6	4	3	75.0				1	25.0	
	一般国道137号		南都留郡富士河口湖町河口											
105	14020-1	山梨県	南都留郡鳴沢村	4	3.9	114	93	81.6	21	18.4				
	一般国道139号		南都留郡富士河口湖町船津											
106	18010-1	山梨県	南都留郡富士河口湖町精進	2	1.5	2	2	100.0						
	一般国道137号		南都留郡富士河口湖町精進											
107	18020-1	山梨県	南都留郡富士河口湖町精進	2	1.2	16	16	100.0						
	一般国道137号		南都留郡富士河口湖町精進											
108	61710-1	山梨県	南都留郡富士河口湖町小立	4	0.9	44	44	100.0						
	富士河口湖富士線		南都留郡富士河口湖町船津											
109	61720-1	山梨県	南都留郡富士河口湖町船津	4	0.5	34	34	100.0						
	富士河口湖富士線		南都留郡富士河口湖町船津											
110	61730-1	山梨県	南都留郡富士河口湖町船津	4	0.7	81	81	100.0						
	富士河口湖富士線		南都留郡富士河口湖町船津											
111	61750-1	山梨県	南都留郡富士河口湖町船津	4	0.8	41	40	97.6			1	2.4		
	富士河口湖富士線		南都留郡富士河口湖町船津											
112	61820-1	山梨県	南都留郡富士河口湖町長浜	2	6.3	178	178	100.0						
	青木ヶ原船津線		南都留郡富士河口湖町船津											
113	61820-2	山梨県	南都留郡富士河口湖町船津	2	0.6	39	39	100.0						
	青木ヶ原船津線		南都留郡富士河口湖町船津											
114	61910-1	山梨県	南都留郡富士河口湖町大嵐	2	1.1	33	33	100.0						
	鳴沢富士河口湖線		南都留郡富士河口湖町勝山											
115	61910-2	山梨県	南都留郡富士河口湖町勝山	2	1.5	121	121	100.0						
	鳴沢富士河口湖線		南都留郡富士河口湖町勝山											
116	61910-3	山梨県	南都留郡富士河口湖町勝山	2	2.2	283	283	100.0						
	鳴沢富士河口湖線		南都留郡富士河口湖町船津											
117	8090,140	甲府市	甲府市上曽根町	4	4.7	246	246	100.0						
	中央自動車道西宮線		甲府市真川2丁目4											
118	10100,10110,10120,10140	甲府市	甲府市向町	4	8.0	690	641	92.9	29	4.2		20	2.9	
	一般国道20号		甲府市徳行5丁目13											
119	11140,11150	甲府市	甲府市真川2丁目5	2	2.3	455	436	95.8				19	4.2	
	一般国道52号		甲府市上石田1丁目1											
120	11150	甲府市	甲府市上石田1丁目1	4	1.5	525	525	100.0						
	一般国道52号		甲府市中央1丁目10											
121	15080,15090,15160	甲府市	甲府市桜井町	2	3.0	320	312	97.5	2	0.6		6	1.9	
	一般国道140号		甲府市七沢町											
122	15140	甲府市	甲府市桜井町	3	0.4	39	39	100.0						
	一般国道140号		甲府市桜井町											
123	15140	甲府市	甲府市桜井町	4	0.3	18	18	100.0						
	一般国道140号		甲府市桜井町											
124	18030,18040,18050,18060,18070	甲府市	甲府市古関町	2	8.2	154	149	96.8				5	3.2	
	一般国道358号		甲府市上向山町											
125	18070	甲府市	甲府市上曽根町	3	0.2	7	7	100.0						
	一般国道358号		甲府市下曽根町											

平成29年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域		車線数	評価区間延長(km)	住居等戸数(戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	調査自治体名	上段(始点)下段(終点)	昼夜間とも基準値以下				昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過			
				(戸)				(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
126	18080,18090,18100,18110	甲府市	甲府市下曾根町	甲府市相生2丁目4	4	8.2	1030	1003	97.4		2	0.2	25	2.4	
	一般国道358号														
127	19170,19180,19190	甲府市	甲府市川田町	甲府市丸の内1丁目18	2	6.3	2076	2035	98.0		1	0.0	40	1.9	
	一般国道411号														
128	19200	甲府市	甲府市和戸町	甲府市砂田町4	4	2.0	295	295	100.0						
	一般国道411号														
129	40010,40020,40030,40060	甲府市	甲府市中央4丁目2	甲府市国保7丁目10	2	4.3	1155	1155	100.0						
	甲府市川三郷線														
130	40150,40230,40250	甲府市	甲府市中央1丁目7	甲府市德行4丁目16	2	3.9	819	819	100.0						
	甲府南アルプス線														
131	40160,40230	甲府市	甲府市上石田2丁目2	甲府市德行3丁目11	4	2.0	475	473	99.6		2	0.4			
	甲府南アルプス線														
132	40270,40280	甲府市	甲府市桜井町	甲府市武田1丁目4	2	3.8	625	601	96.2	4	0.6	13	2.1	7	1.1
	甲府葦崎線														
133	40280,40290,40300	甲府市	甲府市武田1丁目4	甲府市千塚1丁目2	4	3.1	1186	1146	96.6	1	0.1	36	3.0	3	0.3
	甲府葦崎線														
134	403,104,035,040,360	甲府市	甲府市千塚1丁目2	甲府市朝日5丁目6	2	1.4	583	583	100.0						
	甲府葦崎線														
135	40350	甲府市	甲府市丸の内1丁目18	甲府市丸の内2丁目1	6	0.5	32	32	100.0						
	甲府葦崎線														
136	40390,40410	甲府市	甲府市千塚2丁目5	甲府市平瀬町	2	5.7	647	646	99.8		1	0.2			
	甲府昇仙峡線														
137	40380	甲府市	甲府市上石田1丁目5	甲府市塩部3丁目16	4	2.1	573	573	100.0						
	甲府昇仙峡線														
138	41030,41040	甲府市	甲府市幸町9	甲府市西高橋町	2	3.3	756	749	99.1					7	0.9
	甲府笛吹線														
139	41280,41290,41320	甲府市	甲府市幸町9	甲府市右左口町	2	6.4	1083	1082	99.9		1	0.1			
	甲府中央右左口線														
140	41330	甲府市	甲府市西下条町	甲府市大津町	4	0.7	49	49	100.0						
	甲府中央右左口線														
141	41360,41370	甲府市	甲府市丸の内1丁目18	甲府市上積翠寺町	2	6.7	1116	1115	99.9					1	0.1
	甲府山梨線														
142	60030	甲府市	甲府市酒折1丁目1	甲府市酒折1丁目4	2	0.1	91	91	100.0						
	酒折停車場線														
143	60040	甲府市	甲府市南口町7	甲府市南口町4	2	0.4	102	102	100.0						
	南甲府停車場線														
144	60050	甲府市	甲府市下帯那町	甲府市朝日5丁目11	2	5.1	1130	1087	96.2		36	3.2	7	0.6	
	天神平甲府線														
145	60080,60090,60100	甲府市	甲府市池田3丁目10	甲府市丸の内1丁目8	2	3.5	772	770	99.7					2	0.3
	中下条甲府線														
146	60130	甲府市	甲府市善光寺1丁目11	甲府市善光寺町	2	1.1	306	297	97.1		1	0.3	8	2.6	
	善光寺線														
147	60150	甲府市	甲府市緑が丘1丁目2	甲府市緑が丘2丁目6	2	0.7	215	215	100.0						
	緑ヶ丘運動公園線														
148	60170,60180,60190	甲府市	甲府市住吉1丁目13	甲府市古閑町	2	7.1	973	973	100.0						
	甲府精進湖線														
149	60250	甲府市	甲府市小瀬町	甲府市上町	2	1.4	118	118	100.0						
	小瀬スポーツ線														
150	60290	甲府市	甲府市大手1丁目4	甲府市岩窪町	2	0.9	192	192	100.0						
	愛宕山公園線														

平成29年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域	車線数	評価区間延長(km)	住居等戸数(戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	調査自治体名					上段(始点)下段(終点)	昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過
	路線名		(戸)					(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
151	160.380	富士吉田市	富士吉田市小明見	4	5.9	634	592	93.4			11	1.7	31	4.9
	中央自動車道富士吉田線		富士吉田市新倉											
152	120210.10310	富士吉田市	富士吉田市上吉田6丁目10	2	3.0	469	469	100.0						
	一般国道137号		富士吉田市新倉											
153	10420.10440(H22年度センサ)	富士吉田市	富士吉田市上吉田	2	8.0	208	166	79.8					42	20.2
	一般国道138号		富士吉田市上吉田											
154	10490.10570(H22年度センサ)	富士吉田市	富士吉田市新西原5丁目6	4	6.8	556	541	97.3					15	2.7
	一般国道139号		富士吉田市下吉田											
155	10500.10510(H22年度センサ)	富士吉田市	富士吉田市中曽根1丁目3	2	5.6	981	959	97.8		1	0.1	21	2.1	
	一般国道139号		富士吉田市上暮地5丁目13											
156	61660	富士吉田市	富士吉田市小明見	2	3.7	629	629	100.0						
	新田下吉田線		富士吉田市下吉田3丁目6											
157	61740(H22年度センサ)	富士吉田市	富士吉田市下吉田3丁目6	2	3.6	57	57	100.0						
	山中湖忍野富士吉田線		富士吉田市大明見											
158	61740(H22年度センサ)	富士吉田市	富士吉田市下吉田	4	1.1	102	101	99.0		1	1.0			
	山中湖忍野富士吉田線		富士吉田市中曽根1丁目6											
159	100001.100002(H22年度センサ)	富士吉田市	富士吉田市中曽根1丁目1	4	1.5	281	281	100.0						
	富士吉田市道新倉南線		富士吉田市新西原4丁目11											
160	300	都留市	都留市小形山	4	2.1	61	52	85.2		9	14.8			
	中央自動車道富士吉田線		都留市川茂											
161	300	都留市	都留市川茂	4	0.6	54	49	90.7		2	3.7	3	5.6	
	中央自動車道富士吉田線		都留市古川渡											
162	300	都留市	都留市古川渡	4	2.4	344	330	95.9		9	2.6	5	1.5	
	中央自動車道富士吉田線		都留市つる5丁目6											
163	310	都留市	都留市つる5丁目5	4	4.3	239	239	100.0						
	中央自動車道富士吉田線		都留市夏狩											
164	310	都留市	都留市夏狩	4	0.5	54	54	100.0						
	中央自動車道富士吉田線		都留市夏狩											
165	310	都留市	都留市夏狩	4	0.7	78	78	100.0						
	中央自動車道富士吉田線		都留市夏狩											
166	330	都留市	都留市境	4	0.3	3	3	100.0						
	中央自動車道富士吉田線		都留市境											
167	14050	都留市	都留市境	2	1.1	54	50	92.6	4	7.4				
	一般国道139号		都留市桂町											
168	14055	都留市	都留市桂町	2	3.8	739	608	82.3	62	8.4			69	9.3
	一般国道139号		都留市上谷4丁目1											
169	14060	都留市	都留市上谷4丁目1	2	2.4	465	316	68.0					149	32.0
	一般国道139号		都留市四日市場											
170	14070	都留市	都留市四日市場	2	4.3	529	487	92.1					42	7.9
	一般国道139号		都留市田野倉											
171	14070	都留市	都留市田野倉	2	1.6	130	85	65.4					45	34.6
	一般国道139号		都留市田野倉											
172	14060	都留市	都留市田原4丁目3	2	6.9	878	877	99.9					1	0.1
	一般国道139号(バイパス)		都留市井倉											
173	41110	都留市	都留市上谷3丁目3	2	10.3	256	253	98.8	2	0.8			1	0.4
	都留道志線		都留市大野											
174	41520	都留市	都留市古川渡	2	8.1	257	255	99.2					2	0.8
	四日市場上野原線		都留市朝日曾畦											
175	41750	都留市	都留市つる1丁目1	2	0.6	114	108	94.7					6	5.3
	都留インター線		都留市つる5丁目6											

平成29年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域	車線数	評価区間延長(km)	住居等戸数(戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	調査自治体名					上段(始点)下段(終点)	昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過
	路線名		(戸)					(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
176	61670	都留市	都留市大幡	2	7.3	366	366	100.0						
	高畑谷村停車場線(1)		都留市つる5丁目6											
177	61680	都留市	都留市中央1丁目6	2	0.8	179	176	98.3				3	1.7	
	高畑谷村停車場線(2)		都留市上谷1丁目4											
178	61830	都留市	都留市戸沢	2	1.9	110	110	100.0						
	戸沢谷村線		都留市法能											
179	61830	都留市	都留市法能	2	2.0	102	102	100.0						
	戸沢谷村線		都留市四日市場											
180	61840	都留市	都留市四日市場	2	0.4	33	27	81.8				6	18.2	
	戸沢谷村線		都留市四日市場											
181	61850	都留市	都留市大幡	2	1.5	13	13	100.0						
	大幡初狩線		都留市大幡											
182	15020	山梨市	山梨市三富川浦	2	12.8	119	119	100.0						
	一般国道140号		山梨市三富下萩原											
183	15030	山梨市	山梨市三富下萩原	2	0.3	6	6	100.0						
	一般国道140号		山梨市三富下萩原											
184	15030	山梨市	山梨市三富下萩原	2	0.8	28	28	100.0						
	一般国道140号		山梨市牧丘町成沢											
185	15030	山梨市	山梨市牧丘町成沢	2	1.0	2	2	100.0						
	一般国道140号		山梨市牧丘町成沢											
186	15030	山梨市	山梨市牧丘町成沢	2	1.6	43	43	100.0						
	一般国道140号		山梨市牧丘町室伏											
187	15030	山梨市	山梨市牧丘町城古寺	2	0.3	3	3	100.0						
	一般国道140号		山梨市牧丘町倉科											
188	15030	山梨市	山梨市牧丘町室伏	2	0.1	8	8	100.0						
	一般国道140号		山梨市牧丘町窪平											
189	15030	山梨市	山梨市牧丘町倉科	2	0.8	5	5	100.0						
	一般国道140号		山梨市牧丘町窪平											
190	15050	山梨市	山梨市東	2	2.2	96	96	100.0						
	一般国道140号		山梨市北											
191	15050	山梨市	山梨市北	2	0.7	45	45	100.0						
	一般国道140号		山梨市南											
192	15050	山梨市	山梨市南	2	0.1	2	2	100.0						
	一般国道140号		山梨市南											
193	15050	山梨市	山梨市南	2	1.1	53	53	100.0						
	一般国道140号		山梨市万力											
194	15050	山梨市	山梨市万力	2	0.3	55	55	100.0						
	一般国道140号		山梨市万力											
195	15050	山梨市	山梨市牧丘町集	2	1.6	45	45	100.0						
	一般国道140号		山梨市東											
196	15060	山梨市	山梨市万力	2	1.9	283	234	82.7		49	17.3			
	一般国道140号		山梨市落合											
197	15130	山梨市	山梨市上岩下	2	0.7	2	2	100.0						
	一般国道140号		山梨市上岩下											
198	19120	山梨市	山梨市上栗原	2	0.6	70	70	100.0						
	一般国道411号		山梨市上栗原											
199	19120	山梨市	山梨市上栗原	2	1.7	175	175	100.0						
	一般国道411号		山梨市一町田中											
200	19120	山梨市	山梨市一町田中	2	0.3	100	100	100.0						
	一般国道411号		山梨市一町田中											

平成29年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域	車線数	評価区間延長(km)	住居等戸数(戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	調査自治体名					上段(始点)下段(終点)	昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過
	路線名		(戸)					(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
201	19130	山梨市	山梨市一町田中	2	0.3	24	15	62.5					9	37.5
	一般国道411号		山梨市一町田中											
202	60350	山梨市	山梨市上神内川	2	1.2	151	151	100.0						
	山梨市停車場線		山梨市下石森											
203	60400	山梨市	山梨市小原西	2	0.3	73	50	68.5			23	31.5		
	三日市場南線		山梨市小原西											
204	60400	山梨市	山梨市小原西	2	0.2	22	17	77.3			5	22.7		
	三日市場南線		山梨市小原西											
205	60410	山梨市	山梨市牧丘町北原	2	10.4	272	272	100.0						
	塩平窪平線		山梨市牧丘町窪平											
206	60440	山梨市	山梨市下石森	2	1.5	39	39	100.0						
	下神内川石和温泉停車場線		山梨市大野											
207	60490	山梨市	山梨市牧丘町成沢	2	0.9	16	16	100.0						
	下萩原三日市場線		山梨市三富上柚木											
208	60510	山梨市	山梨市万力	2	0.5	62	62	100.0						
	万力後屋敷線		山梨市上神内川											
209	60510	山梨市	山梨市上神内川	2	0.3	57	57	100.0						
	万力後屋敷線		山梨市上神内川											
210	60530	山梨市	山梨市小原西	2	2.3	339	339	100.0						
	万力後屋敷線		山梨市下井尻											
211	60640	山梨市	山梨市小原東	2	0.4	20	20	100.0						
	市之蔵山梨線		山梨市北											
212	60810	山梨市	山梨市正徳寺	2	0.5	19	19	100.0						
	一宮山梨線		山梨市落合											
213	10	大月市	大月市大月町真木	4	9.6	130	130	100.0						
	中央自動車道西宮線		大月市笹子町黒野田											
214	290	大月市	大月市大月町真木	2	0.8	17	14	82.4	2	11.8			1	5.9
	中央自動車道富士吉田線		大月市大月町花咲											
215	280	大月市	大月市大月町花咲	5	0.9	23	23	100.0						
	中央自動車道富士吉田線		大月市大月町花咲											
216	260 270	大月市	大月市富浜町宮谷	6	6.6	154	154	100.0						
	中央自動車道富士吉田線		大月市大月町花咲											
217	260	大月市	大月市梁川町綱の上	7	4.1	104	104	100.0						
	中央自動車道富士吉田線		大月市富浜町宮谷											
218	10020,10040,10050,10060,10070,10190	大月市	大月市梁川町新倉	2	28.6	2456	1577	64.2	375	15.3			504	20.5
	一般国道20号		大月市大月2丁目10											
219	14070,14080	大月市	大月市大月町大月	2	0.8	95	66	69.5					29	30.5
	一般国道139号		大月市大月2丁目20											
220	2010-10130-1	韮崎市	韮崎市栄2丁目	4	2.0	10	10	100.0						
	一般国道20号線		韮崎市本町3丁目11											
221	2010-10140-1	韮崎市	韮崎市本町3丁目11	2	10.0	338	255	75.4	81	24.0			2	0.6
	一般国道20号線		韮崎市円野町上円井											
222	2010-10240-1	韮崎市	韮崎市龍岡町下條南割	2	4.0	245	235	95.9					10	4.1
	一般国道52号線		韮崎市本町3丁目11											
223	2010-10830-1	韮崎市	韮崎市一ツ谷	2	1.1	35	35	100.0						
	一般国道141号線		韮崎市藤井町南下條											
224	2010-10840-1	韮崎市	韮崎市藤井町南下條	2	5.9	469	443	94.5	26	5.5				
	一般国道141号線		韮崎市中田町小田川											
225	2010-10850-1	韮崎市	韮崎市中田町小田川	2	1.0	3	2	66.7	1	33.3				
	一般国道141号線		韮崎市穴山町											

平成29年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域	車線数	評価区間延長(km)	住居等戸数(戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	調査自治体名					上段(始点)下段(終点)	昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過
	路線名		(戸)					(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
226	2010-40570-1	葦崎市	葦崎市円野町上丹井	2	6.9	268	268	100.0						
	葦崎南アルプス中央線		葦崎市神山町北宮地											
227	2010-40580-1	葦崎市	葦崎市神山町北宮地	2	1.4	7	7	100.0						
	葦崎南アルプス中央線		葦崎市旭町上條北割											
228	2010-40590-1	葦崎市	葦崎市旭町上條北割	2	3.9	64	64	100.0						
	葦崎南アルプス中央線		葦崎市旭町上條南割											
229	2005-4023-2	葦崎市	葦崎市栄2丁目	2	1.0	23	23	100.0						
	甲府葦崎線		葦崎市本町3丁目7											
230	2005-4023-3	葦崎市	葦崎市本町3丁目7	2	0.8	175	174	99.4				1	0.6	
	甲府葦崎線		葦崎市本町1丁目9											
231	2005-7094-1	葦崎市	葦崎市本町1丁目3	2	1.3	149	149	100.0						
	葦崎昇仙峡線		葦崎市藤井町南下條											
232	2005-4095-1	葦崎市	葦崎市藤井町南下條	2	0.5	11	11	100.0						
	葦崎昇仙峡線		葦崎市藤井町南下條											
233	2005-4095-2	葦崎市	葦崎市穂坂町宮久保	2	2.0	25	25	100.0						
	葦崎昇仙峡線		葦崎市穂坂町宮久保											
234	61200	葦崎市	葦崎市穴山町	2	2.3	69	69	100.0						
	穴山停車場線		葦崎市中田町小田川											
235	61240	葦崎市	葦崎市旭町上條北割	2	3.2	253	248	98.0				5	2.0	
	北原下條南割線		葦崎市龍岡町下條南割											
236	40860	葦崎市	葦崎市中田町小田川	2	0.3	23	23	100.0						
	葦崎増富線		葦崎市中田町小田川											
237	61490	葦崎市	葦崎市穂坂町長久保	2	3.3	70	70	100.0						
	島上条宮久保絵見堂線		葦崎市穂坂町宮久保											
238	61500	葦崎市	葦崎市穂坂町宮久保	2	5.0	76	76	100.0						
	島上条宮久保絵見堂線		葦崎市藤井町駒井											
239	61590	葦崎市	葦崎市中田町小田川	2	0.2	1			1	100.0				
	須玉中田線		葦崎市中田町小田川											
240	440	南アルプス市	南アルプス市野牛島	2	1.0	1	1	100.0						
	中部横断自動車道		南アルプス市上高砂											
241	420	南アルプス市	南アルプス市東南湖	2	5.3	80	80	100.0						
	中部横断自動車道		南アルプス市吉田											
242	430	南アルプス市	南アルプス市吉田	2	3.0	111	111	100.0						
	中部横断自動車道		南アルプス市在家塚											
243	440	南アルプス市	南アルプス市在家塚	2	4.0	137	137	100.0						
	中部横断自動車道		南アルプス市野牛島											
244	11080	南アルプス市	南アルプス市荊沢	2	9.6	1211	863	71.3			23	1.9	325	26.8
	一般国道52号		南アルプス市六科											
245	11090	南アルプス市	南アルプス市六科	2	1.0	82	60	73.2					22	26.8
	一般国道52号		南アルプス市六科											
246	11110	南アルプス市	南アルプス市東南湖	2	8.3	191	191	100.0						
	一般国道52号		南アルプス市在家塚											
247	11120	南アルプス市	南アルプス市在家塚	2	2.5	45	45	100.0						
	一般国道52号		南アルプス市上八田											
248	11130	南アルプス市	南アルプス市上八田	2	1.5	92	92	100.0						
	一般国道52号		南アルプス市野牛島											
249	15260	南アルプス市	南アルプス市東南湖	2	1.1	22	22	100.0						
	一般国道140号		南アルプス市東南湖											
250	40200	南アルプス市	南アルプス市上今諏訪	4	0.6	15	15	100.0						
	甲府南アルプス線		南アルプス市上今諏訪											

平成29年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域	車線数	評価区間延長(km)	住居等戸数(戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	調査自治体名					上段(始点)下段(終点)	昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過
			(戸)					(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
226	2010-40570-1	葦崎市	葦崎市円野町上円井	2	6.9	268	268	100.0						
	葦崎南アルプス中央線		葦崎市神山町北宮地											
227	2010-40580-1	葦崎市	葦崎市神山町北宮地	2	1.4	7	7	100.0						
	葦崎南アルプス中央線		葦崎市旭町上條北割											
228	2010-40590-1	葦崎市	葦崎市旭町上條北割	2	3.9	64	64	100.0						
	葦崎南アルプス中央線		葦崎市旭町上條南割											
229	2005-4023-2	葦崎市	葦崎市栄2丁目	2	1.0	23	23	100.0						
	甲府葦崎線		葦崎市本町3丁目7											
230	2005-4023-3	葦崎市	葦崎市本町3丁目7	2	0.8	175	174	99.4				1	0.6	
	甲府葦崎線		葦崎市本町1丁目9											
231	2005-7094-1	葦崎市	葦崎市本町1丁目3	2	1.3	149	149	100.0						
	葦崎昇仙峡線		葦崎市藤井町南下條											
232	2005-4095-1	葦崎市	葦崎市藤井町南下條	2	0.5	11	11	100.0						
	葦崎昇仙峡線		葦崎市藤井町南下條											
233	2005-4095-2	葦崎市	葦崎市穂坂町宮久保	2	2.0	25	25	100.0						
	葦崎昇仙峡線		葦崎市穂坂町宮久保											
234	61200	葦崎市	葦崎市穴山町	2	2.3	69	69	100.0						
	穴山停車場線		葦崎市中田町小田川											
235	61240	葦崎市	葦崎市旭町上條北割	2	3.2	253	248	98.0				5	2.0	
	北原下條南割線		葦崎市龍岡町下條南割											
236	40860	葦崎市	葦崎市中田町小田川	2	0.3	23	23	100.0						
	葦崎増富線		葦崎市中田町小田川											
237	61490	葦崎市	葦崎市穂坂町長久保	2	3.3	70	70	100.0						
	島上条宮久保絵見堂線		葦崎市穂坂町宮久保											
238	61500	葦崎市	葦崎市穂坂町宮久保	2	5.0	76	76	100.0						
	島上条宮久保絵見堂線		葦崎市藤井町駒井											
239	61590	葦崎市	葦崎市中田町小田川	2	0.2	1			1	100.0				
	須玉中田線		葦崎市中田町小田川											
240	440	南アルプス市	南アルプス市野牛島	2	1.0	1	1	100.0						
	中部横断自動車道		南アルプス市上高砂											
241	420	南アルプス市	南アルプス市東南湖	2	5.3	80	80	100.0						
	中部横断自動車道		南アルプス市吉田											
242	430	南アルプス市	南アルプス市吉田	2	3.0	111	111	100.0						
	中部横断自動車道		南アルプス市在家塚											
243	440	南アルプス市	南アルプス市在家塚	2	4.0	137	137	100.0						
	中部横断自動車道		南アルプス市野牛島											
244	11080	南アルプス市	南アルプス市荊沢	2	9.6	1211	863	71.3			23	1.9	325	26.8
	一般国道52号		南アルプス市六科											
245	11090	南アルプス市	南アルプス市六科	2	1.0	82	60	73.2					22	26.8
	一般国道52号		南アルプス市六科											
246	11110	南アルプス市	南アルプス市東南湖	2	8.3	191	191	100.0						
	一般国道52号		南アルプス市ざ											
247	11120	南アルプス市	南アルプス市在家塚	2	2.5	45	45	100.0						
	一般国道52号		南アルプス市上八田											
248	11130	南アルプス市	南アルプス市上八田	2	1.5	92	92	100.0						
	一般国道52号		南アルプス市野牛島											
249	15260	南アルプス市	南アルプス市東南湖	2	1.1	22	22	100.0						
	一般国道140号		南アルプス市東南湖											
250	40200	南アルプス市	南アルプス市上今諏訪	4	0.6	15	15	100.0						
	甲府南アルプス線		南アルプス市上今諏訪											

平成29年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域 上段(始点)下段(終点)	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	調査自治体名					昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
251	40210	南アルプス市	南アルプス市上今諏訪	4	0.2	11	9	81.8			1	9.1	1	9.1
	甲府南アルプス線		南アルプス市上今諏訪											
252	40220	南アルプス市	南アルプス市上今諏訪	2	4.2	423	411	97.2			4	0.9	8	1.9
	甲府南アルプス線		南アルプス市小笠原											
253	40650	南アルプス市	南アルプス市有野	2	0.4	31	31	100.0						
	葦崎南アルプス中央線		南アルプス市有野											
254	40660	南アルプス市	南アルプス市有野	2	4.0	376	374	99.5			2	0.5		
	葦崎南アルプス中央線		南アルプス市小笠原											
255	40670	南アルプス市	南アルプス市小笠原	2	2.4	233	229	98.3			3	1.3	1	0.4
	葦崎南アルプス中央線		南アルプス市藤田											
256	40680	南アルプス市	南アルプス市藤田	2	0.5	55	55	100.0						
	葦崎南アルプス中央線		南アルプス市浅原											
257	40700	南アルプス市	南アルプス市小笠原	2	1.1	26	26	100.0						
	葦崎南アルプス中央線		南アルプス市十日市場											
258	40710	南アルプス市	南アルプス市寺部	4	2.0	55	55	100.0						
	葦崎南アルプス中央線		南アルプス市鏡中条											
259	40910	南アルプス市	南アルプス市上高砂	2	3.0	298	297	99.7					1	0.3
	甲斐芦安線		南アルプス市六科											
260	40920	南アルプス市	南アルプス市六科	2	2.2	276	273	98.9			2	0.7	1	0.4
	甲斐芦安線		南アルプス市有野											
261	41190	南アルプス市	南アルプス市東南湖	2	3.0	298	297	99.7					1	0.3
	富士川南アルプス線		南アルプス市藤田											
262	41730	南アルプス市	南アルプス市上今諏訪	4	2.8	74	72	97.3					2	2.7
	今諏訪北村線		南アルプス市上飯野											
263	60060	南アルプス市	南アルプス市西南湖	2	2.9	240	238	99.2					2	0.8
	一軒茶屋荊沢線		南アルプス市古市場											
264	60260	南アルプス市	南アルプス市藤田	2	4.8	237	237	100.0						
	南アルプス甲斐線		南アルプス市上今諏訪											
265	60270	南アルプス市	南アルプス市上今諏訪	2	3.1	47	47	100.0						
	南アルプス甲斐線		南アルプス市上高砂											
266	61410	北杜市	北杜市長坂町日野	2	2.7	78	78	100.0						
	日野春停車場線		北杜市須玉町若神子											
267	41250,41260	北杜市	北杜市大泉町西井出	2	11.4	345	345	100.0						
	北杜八ヶ岳公園線		北杜市高根町清里											
268	61360,61370	北杜市	北杜市高根町長澤	2	10.8	366	366	100.0						
	長沢小淵沢線		北杜市小淵沢町上笹尾											
269	40800,40810	北杜市	北杜市長坂町長坂上条	2	7.8	231	231	100.0						
	茅野北杜葦崎線		北杜市須玉街境之澤											
270	61590	北杜市	北杜市須玉町若神子	2	3.1	359	323	90.0			36	10.0		
	須玉中田線		北杜市須玉町大豆生田											
271	41400	北杜市	北杜市長坂町長坂上条	2	7.0	573	573	100.0						
	長坂高根線		北杜市高根町箕輪											
272	10180	北杜市	北杜市武川町三吹	2	12.5	331	263	79.5	59	17.8			9	2.7
	一般国道20号		北杜市白州町上教来石											
273	16030,16040,16050	北杜市	北杜市須玉町大豆生田	2	20.0	177	176	99.4	1	0.6				
	一般国道141号		北杜市高根町清里											
274	10130	甲斐市	甲斐市下今井	4	1.8	84	81	96.4	2	2.4			1	1.2
	一般国道20号		甲斐市宇津谷											
275	10270	甲斐市	甲斐市下今井	2	1.0	42	42	100.0						
	一般国道52号		甲斐市下今井											

平成29年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域 上段(始点)下段(終点)	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	調査自治体名					昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過	
	路線名		(戸)				(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
276	40220	甲斐市	甲斐市万才	2	2.7	482	480	99.6			1	0.2	1	0.2
	甲府南アルプス線		甲斐市西八幡											
277	40230	甲斐市	甲斐市万才	2	2.7	482	480	99.6			1	0.2	1	0.2
	甲府南アルプス線		甲斐市西八幡											
278	40380	甲斐市	甲斐市吉沢	2	2.3	80	80	100.0						
	甲府昇仙峡線		甲斐市吉沢											
279	60060	甲斐市	甲斐市島上条	2	1.4	280	280	100.0						
	中下条甲府線		甲斐市長塚											
280	60230	甲斐市	甲斐市西八幡	2	3.7	17	17	100.0						
	臼井阿原甲府線		甲斐市竜王											
281	1008	甲斐市	甲斐市富竹新田	4	2.1	136	98	72.1	13	9.6			25	18.4
	一般国道20号		甲斐市竜王											
282	1009	甲斐市	甲斐市竜王	2	1.2	84	84	100.0						
	一般国道20号		甲斐市竜王											
283	1029	甲斐市	甲斐市竜王	2	1.4	338	309	91.4					29	8.6
	一般国道52号		甲斐市名取											
284	4022	甲斐市	甲斐市中下条	2	2.7	222	187	84.2			4	1.8	31	14.0
	甲府葦崎線		甲斐市下今井											
285	4066	甲斐市	甲斐市竜王	2	0.7	130	130	100.0						
	甲斐芦安線		甲斐市竜王											
286	4086	甲斐市	甲斐市中下条	2	2.6	321	318	99.1			1	0.3	2	0.6
	甲斐中央線		甲斐市富竹新田											
287	6002	甲斐市	甲斐市牛匂	2	2.0	219	205	93.6			5	2.3	9	4.1
	敷島竜王線		甲斐市島上条											
288	14015	甲斐市	甲斐市富竹新田	4	1.9	76	67	88.2	2	2.6			7	9.2
	甲府南アルプス線		甲斐市西八幡											
289	40770	甲斐市	甲斐市竜王	2	1.3	168	164	97.6					4	2.4
	甲斐芦安線		甲斐市竜王											
290	40910	甲斐市	甲斐市西八幡	2	1.4	225	224	99.6			1	0.4		
	甲斐中央線		甲斐市玉川											
291	60010	甲斐市	甲斐市下福沢	2	9.7	429	428	99.8			1	0.2		
	敷島竜王線		甲斐市島上条											
292	40900	甲斐市	甲斐市富竹新田	2	2.4	409	347	84.8	28	6.8			34	8.3
	甲斐中央線		甲斐市西八幡											
293	40990	甲斐市	甲斐市亀沢	2	6.5	55	55	100.0						
	葦崎昇仙峡線		甲斐市下福沢											
294	61360.61370	甲斐市	甲斐市龍地	2	3.4	145	145	100.0						
	島上条宮久保絵見堂線		甲斐市宇津谷											
295	60	甲斐市	甲斐市龍地	2	1.9	140	140	100.0						
	中央自動車道西宮線		甲斐市下今井											
296	40300	甲斐市	甲斐市中下条	2	4.5	519	519	100.0						
	甲府葦崎線		甲斐市下今井											
297	40890	甲斐市	甲斐市中下条	2	2.5	370	366	98.9	4	1.1				
	甲斐中央線		甲斐市富竹新田											
298	130,150	甲斐市	甲斐市富竹新田	4	3.8	533	533	100.0						
	中央自動車道西宮線		甲斐市龍地											
299	450	甲斐市	甲斐市龍地	2	1.7	32	32	100.0						
	中部横断自動車道		甲斐市下今井											
300	40190.40200	甲斐市	甲斐市西八幡	2	0.8	5	4	80.0	1	20.0				
	甲府南アルプス線		甲斐市西八幡											

平成29年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域 上段(始点)下段(終点)	車線数	評価区 間延長 (km)	住居 等 戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	調査自治体名					昼夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼夜間とも 基準値超過	
	路線名		(戸)				(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
301	20(H22年度センサ)	笛吹市	一宮町中尾	4	3.5	110	110	100.0						
	中央自動車道西宮線		御坂町金川原											
302	30(H22年度センサ)	笛吹市	御坂町金川原	4	8.2	214	211	98.6				3	1.4	
	中央自動車道西宮線		境川町藤堂											
303	10050(H22年度センサ)	笛吹市	一宮町中尾	4	7.5	287	271	94.4	15	5.2		1	0.3	
	一般国道20号		石和町四日市場											
304	10060(H22年度センサ)	笛吹市	石和町四日市場	4	1.3	51	43	84.3	8	15.7				
	一般国道20号		石和町広瀬											
305	10350(H22年度センサ)	笛吹市	御坂町藤野木	3	5.6	59	33	55.9			11	18.6	15	25.4
	一般国道137号(2)		御坂町上黒駒											
306	10360(H22年度センサ)	笛吹市	御坂町上黒駒	3	3.3	34	25	73.5			2	5.9	7	20.6
	一般国道137号(2)		御坂町上黒駒											
307	10370(H22年度センサ)	笛吹市	御坂町上黒駒	4	2.9	36	36	100.0						
	一般国道137号(2)		御坂町金川原											
308	10380(H22年度センサ)	笛吹市	御坂町金川原	3	0.4	5	5	100.0						
	一般国道137号(2)		一宮町国分											
309	10390(H22年度センサ)	笛吹市	一宮町国分	4	0.9	2	2	100.0						
	一般国道137号(2)		一宮町坪井											
310	10400(H22年度センサ)	笛吹市	御坂町上黒駒	2	3.3	133	130	97.7			1	0.8	2	1.5
	一般国道137号		御坂町上黒駒											
311	10410(H22年度センサ)	笛吹市	御坂町上黒駒	2	0.6	35	35	100.0						
	一般国道137号		御坂町下黒駒											
312	10640(H22年度センサ)	笛吹市	春日居町下岩下	2	0.4	18	18	100.0						
	一般国道140号		春日居町下岩下											
313	10650(H22年度センサ)	笛吹市	春日居町下岩下	2	2.7	3	3	100.0						
	一般国道140号		石和町松本											
314	10680(H22年度センサ)	笛吹市	石和町東高橋	2	0.3	53	53	100.0						
	一般国道140号(3)		石和町東高橋											
315	10690(H22年度センサ)	笛吹市	石和町東高橋	2	2.0	147	144	98.0	2	1.4		1	0.7	
	一般国道140号(3)		石和町東油川											
316	10800(H22年度センサ)	笛吹市	春日居町別田	2	2.7	313	313	100.0						
	一般国道140号(2)		石和町松本											
317	10810(H22年度センサ)	笛吹市	石和町松本	2	1.3	183	183	100.0						
	一般国道140号(2)		石和町松本											
318	11010(H22年度センサ)	笛吹市	境川町寺尾	2	0.8	18	13	72.2				5	27.8	
	一般国道358号		境川町寺尾											
319	11140(H22年度センサ)	笛吹市	一宮町田中	2	3.6	275	275	100.0						
	一般国道411号		石和町市部											
320	11150(H22年度センサ)	笛吹市	石和町市部	2	1.1	230	230	100.0						
	一般国道411号		石和町市部											
321	240	上野原市	上野原市上野原	4	0.6	56	55	98.2	1	1.8				
	中央自動車道富士吉田線		上野原市上野原											
322	250	上野原市	上野原市上野原	4	9.5	437	437	100.0						
	中央自動車道富士吉田線		上野原市大野											
323	10010	上野原市	上野原市上野原	2	7.9	830	725	87.3	18	2.2		87	10.5	
	一般国道20号		上野原市四方津											
324	10020	上野原市	上野原市四方津	2	0.7	54	52	96.3	2	3.7				
	一般国道20号		上野原市四方津											
325	40880	上野原市	上野原市柵原	2	14.0	215	215	100.0						
	上野原丹波山線		上野原市西原											

平成29年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価対象区域	車線数	評価区間延長(km)	住居等戸数(戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	調査自治体名					上段(始点)下段(終点)	昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過
	路線名		(戸)					(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
326	41340	上野原市	上野原市大野	2	4.9	96	96	100.0						
	大月上野原線		上野原市野田尻											
327	41350	上野原市	上野原市野田尻	2	6.7	165	165	100.0						
	大月上野原線		上野原市上野原											
328	41430	上野原市	上野原市上野原	2	6.0	393	390	99.2				3	0.8	
	上野原あきる野線		上野原市欄原											
329	41530	上野原市	上野原市秋山	2	3.7	76	76	100.0						
	四日市場上野原線		上野原市秋山											
330	41540	上野原市	上野原市秋山	2	9.6	264	264	100.0						
	四日市場上野原線		上野原市秋山											
331	41580	上野原市	上野原市新田	2	0.9	67	67	100.0						
	四日市場上野原線		上野原市新田											
332	41590	上野原市	上野原市新田	2	1.0	147	145	98.6				2	1.4	
	四日市場上野原線		上野原市上野原											
333	51240	上野原市	上野原市上野原	2	0.5	123	118	95.9	1	0.8		4	3.3	
	吉野上野原停車場線		上野原市上野原											
334	61250	上野原市	上野原市上野原	2	0.1	9	9	100.0						
	佐野川上野原線		上野原市上野原											
335	20(H22年度センサ)	甲州市	甲州市大和町日影	4	4.5	14	9	64.3				5	35.7	
	中央自動車道西宮線		甲州市勝沼町上岩崎											
336	10070(H22年度センサ)	甲州市	甲州市大和町初鹿野	2	6.0	248	156	62.9	23	9.3		69	27.8	
	一般国道20号		甲州市勝沼町勝沼											
337	10080(H22年度センサ)	甲州市	甲州市勝沼町勝沼	4	2.6	39	35	89.7	4	10.3				
	一般国道20号		甲州市勝沼町藤井											
338	15030, 15040(H22年度センサ)	甲州市	甲州市塩山藤木	2	0.5	20	20	100.0						
	一般国道140号		甲州市塩山小屋敷											
339	19020, 19070, 19080, 19090, 19100, 19110, 19120(H22年度)	甲州市	甲州市塩山上萩原	2	25.7	840	840	100.0						
	一般国道411号		甲州市勝沼町等々力											
340	41490, 41500, 41510(H22年度センサ)	甲州市	甲州市勝沼町藤井	2	7.3	819	819	100.0						
	白井甲州線		甲州市塩山上於曾											
341	41710, 41720(H22年度センサ)	甲州市	甲州市塩山小屋敷	2	12.0	870	850	97.7			19	2.2	1	0.1
	塩山勝沼線		甲州市勝沼町勝沼											
342	60460(H22年度センサ)	甲州市	甲州市塩山藤木	2	0.1	2	2	100.0						
	塩平窪平線		甲州市塩山藤木											
343	60500(H22年度センサ)	甲州市	甲州市勝沼町山	2	3.5	134	134	100.0						
	休息勝沼線		甲州市勝沼町勝沼											
344	60530(H22年度センサ)	甲州市	甲州市塩山上塩後	2	1.5	225	225	100.0						
	万力小屋敷線		甲州市塩山上於曾											
345	60630(H22年度センサ)	甲州市	甲州市勝沼町深沢	2	2.9	20	20	100.0						
	深沢等々力線		甲州市勝沼町勝沼											
346	100	中央市	中央市中樞	4	1.1	191	189	99.0				2	1.0	
	中央自動車道西宮線		中央市中樞											
347	10730,10760	中央市	中央市高部	2	2.0	7	6	85.7				1	14.3	
	一般国道140号		中央市大田和											
348	40040,40050,40080	中央市	中央市布施	2	7.3	433	433	100.0						
	甲府市川三郷線		中央市浅利											
349	40660	中央市	中央市臼井阿原	4	0.4	22	22	100.0						
	韮崎南アルプス中央線		中央市臼井阿原											
350	40680,40690,40760	中央市	中央市臼井阿原	2	7.0	511	511	100.0						
	韮崎南アルプス中央線		中央市成島											

8 地盤沈下の状況(大気水質保全課)

(1)一級水準測量調査結果

○過去5年間における一級水準測量調査結果

番号	水準点 番号	所在地	単位：mm					過去5年間の 最大沈下量	過去5年間の 平均沈下量
			H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9		
1	基準点	甲府市酒折町 酒折宮内							
2	020-130	甲府市和戸町 森田運送店前	-38.4	-38.6	-36.6	-36.2	-35.1	-1.4	0.4
3	94	甲府市川田町 サントリー甲運前	-109.6	-109.9	-107.6	-109.5	-108.8	-2.9	-0.4
4	NO.6	甲府市石和町窪中島 神明神社内	-83.9	-82.6	-80.1	-80.6	-78.6	-2.5	0.6
5	NO.5	甲府市石和町唐柏 自動車税事務所内	-110.6	-110.5	-108.7	-109.2	-108.5	-2.5	-0.1
6	55-1	甲府市石和町小石和 石和中学校内	-90.8	-97.1	再設	再設	-98.2	-6.3	-3.6
7	55-2	甲府市石和町今井 富士見小学校内	-136.9	-137.9	-136.8	-138.3	-138.6	-2.0	-0.7
8	NO.4	甲府市上町 甲府市環境センター内	-276.8	-277.4	-276.9	-278.8	-279.2	-2.9	-1.1
9	55-4	甲府市増坪町 熊野神社内	-90.1	-89.3	-87.8	-88.6	-89.1	-1.0	0.0
10	NO.9	甲府市里吉三丁目 里吉合庁地下水位観測井前	-117.3	-119.3	-118.8	-119.6	-119.8	-11.4	-2.8
11	55-5	甲府市上阿原町 玉諸小学校内	-36.7	移転	-35.6	-36.4	-36.0	-0.8	0.0
12	020-133	甲府市城東五丁目 萩原運送前	-107.0	-107.2	-106.6	-107.3	-108.1	-0.8	-0.3
13	55-3	甲府市落合町 機械金属工業団地事務所内	-160.5	-160.8	-161.3	-163.8	-164.1	-5.3	-1.8
14	NO.3	甲府市上今井町 甲府市山城連絡所内	-159.4	-159.3	-158.5	-160.8	-160.7	-2.3	-0.5
15	55-7	甲府市大里町 大里小学校内	-143.2	-143.5	-143.5	-146.0	-146.6	-2.5	-1.2
16	91-1	中巨摩郡昭和町西条 カインズホーム前	-120.9	-121.2	-121.5	-123.1	-123.0	-1.6	-0.7
17	NO.7	甲府市下石田二丁目 市営南西第二団地内	-102.1	-103.0	-102.3	-103.5	-103.7	-1.2	-0.3
18	92	甲府市高畑三丁目 住吉神社内	-36.4	-36.4	-35.4	-36.3	-37.0	-0.9	-0.3
19	92-1	甲府市中央一丁目 甲府商工会議所前	-37.9	-37.8	-37.8	-37.9	-39.1	-1.2	-0.3
20	NO.8	甲斐市玉川 県営玉川団地内	-138.1	-139.0	-139.4	-141.9	-142.5	-2.5	-1.3
21	55-12	中巨摩郡昭和町飯喰 昭和町小花壇内	-83.9	-85.1	-86.1	-87.9	-88.5	-1.8	-1.2
22	55-13	甲斐市西八幡 峡中地区警察官待機宿舎内	-50.0	-51.5	-52.1	-53.7	-53.3	-1.6	-0.5
23	55-14	甲斐市篠原 童王中学校内	-43.1	-44.0	-44.7	-46.7	-46.6	-2.0	-0.6
24	020-140	甲斐市富竹新田 新町バス停前	-46.9	-47.8	-48.2	-50.3	-49.5	-2.1	-0.5
25	614	甲府市賈川一丁目 中北建設事務所	-49.5	-50.9	-51.4	-53.3	-53.3	-1.9	-1.1
26	55-6	甲府市東下条町 山城南市営住宅内	-132.6	-133.4	-133.0	-134.8	-137.1	-3.0	-1.5
27	55-9	甲府市大津町 甲府市浄化センター内	-162.5	-164.2	-165.0	-166.7	-168.2	-2.7	-1.7
28	NO.2	中央市成島 中央市玉穂庁舎内	-181.8	-183.3	-184.0	-185.4	-186.2	-2.6	-1.4
29	55-10	中央市一丁目 老人福祉センター内	-125.5	-127.1	-127.4	-130.3	-135.2	-4.9	-2.6
30	55-11	中央市今福新田 チビッコ広場内	-139.9	-142.4	-144.1	-148.3	-151.5	-4.2	-2.9
31	NO.1	中央市布施 田富小学校内	-154.2	-156.9	-156.3	-158.8	-160.2	-2.7	-1.3
32	90-1	中央市山之神 山神大権現内	-128.7	-130.7	-132.1	-135.5	-135.9	-3.4	-1.5
33	55-8	中央市井之口 わかば幼稚園内	-147.2	-148.4	-149.3	-151.5	-152.1	-2.2	-1.3
34	91	中巨摩郡昭和町上河東 タイヤ専門店昭和	-113.4	-114.7	-116.0	-117.7	-118.1	-1.7	-1.3
35	93	甲府市城東五丁目 中村質店向い	-25.8	-26.1	-25.6	-26.5	-27.1	-0.9	-0.3
36	93-1	甲府市酒折二丁目 山梨学院大学内	-54.1	-53.9	-53.6	-53.6	-53.8	-1.0	-0.1
37	615	甲府市寿町 寿宝公会堂横	-20.3	-20.5	-20.6	-20.9	-21.8	-1.2	-0.5
38	6-1	中巨摩郡昭和町紙漣阿原 国母工業団地公園内	-58.4	-59.0	-59.7	-62.2	-62.5	-2.5	-1.2

※-:沈下を示す

上段は観測開始からの累積の沈下量、下段は年度における沈下量を示す。

(2) 地下水位観測結果

地下水位観測井所在地

番号	観測井名	所在地	深度(m)	口径(mm)	ストレナー(m)
1	甲府1号井	甲府市里吉	130	100	112.5～118.0
2	甲府2号井	甲府市里吉	50	100	38.3～43.0
3	石和1号井	笛吹市石和町窪中島	100	50	87.0～97.8
4	石和2号井	笛吹市石和町窪中島	50	200	23.5～29.0
5	竜王1号井	甲斐市玉川	130	150	102.5～108.0
6	竜王2号井	甲斐市玉川	50	150	33.5～39.5
7	塩山井	甲州市上於曾	150	200	84.0～89.5 111.0～122.5 133.5～139.0 144.0～150.0
8	大泉井	北杜市大泉町谷戸泉郷	150	200	42.0～91.5 102.5～108.0
9	河口湖井	富士河口湖町船津剣丸尾	104	300	49.0～52.0 54.5～67.0 68.5～98.5
10	山梨井	山梨市一丁田中	100	250	61.7～77.8
11	甲府南井	甲府市中小河原	100	250	67.9～84.0
12	玉穂井	中央市成島	80	250	58.3～74.4
13	田富井	中央市布施	80	250	58.6～74.7

地下水位の変化

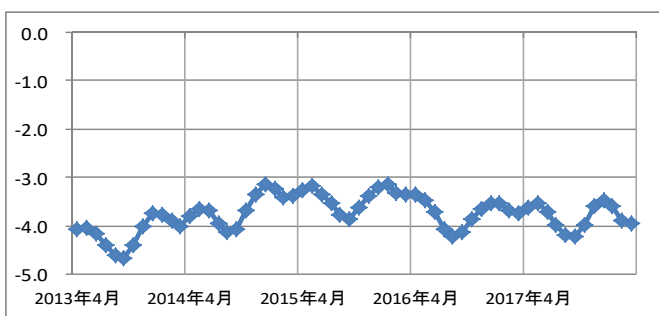
過去5年間の推移(月平均値)



過去10年間の推移

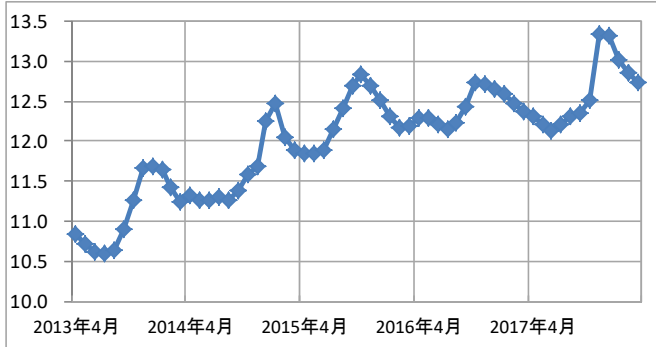
甲府1	年平均	年最高	年最低
08年度	-6.49	-5.10	-7.55
09年度	-6.33	-6.21	-7.00
10年度	-5.69	-3.49	-6.90
11年度	-3.78	-3.23	-4.49
12年度	-3.46	-2.53	-4.25
13年度	-3.21	-2.34	-4.26
14年度	-2.92	-2.19	-4.12
15年度	-2.85	-1.69	-4.04
16年度	-2.34	-1.72	-3.02
17年度	-2.45	-1.68	-3.49

(単位：m)



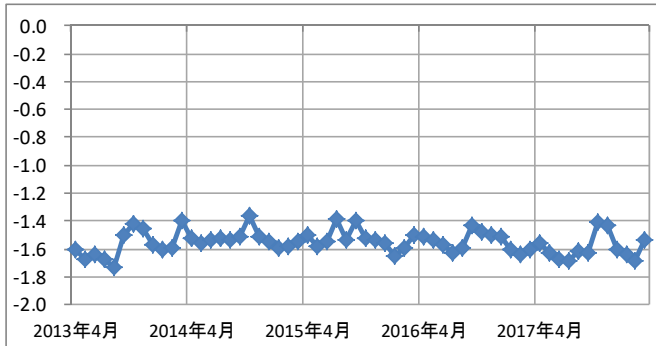
甲府2	年平均	年最高	年最低
08年度	-5.34	-4.62	-6.12
09年度	-5.37	-4.62	-6.22
10年度	-5.30	-4.71	-6.13
11年度	-4.19	-3.88	-4.71
12年度	-4.24	-3.85	-4.82
13年度	-4.15	-3.69	-4.75
14年度	-3.63	-3.12	-4.18
15年度	-3.41	-3.09	-3.92
16年度	-3.74	-3.31	-4.27
17年度	-3.81	-3.42	-4.27

(単位：m)



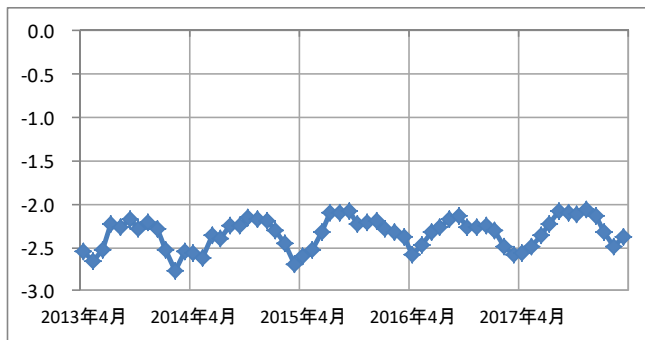
石和1	年平均	年最高	年最低
08年度	11.54	12.03	10.94
09年度	11.41	11.80	11.01
10年度	11.59	12.10	10.86
11年度	11.45	12.93	10.61
12年度	11.13	11.49	10.77
13年度	11.08	12.23	10.36
14年度	11.64	13.59	11.19
15年度	12.30	13.00	11.66
16年度	12.43	12.84	12.01
17年度	12.60	13.97	11.94

(単位：m)



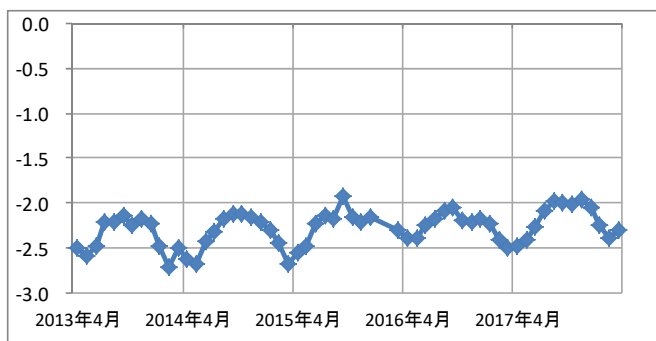
石和2	年平均	年最高	年最低
08年度	-1.56	-1.29	-1.77
09年度	-1.55	-1.31	-1.76
10年度	-1.53	-1.16	-1.79
11年度	-1.49	-1.00	-1.81
12年度	-1.64	-1.42	-1.83
13年度	-1.57	-1.09	-1.97
14年度	-1.53	-1.08	-1.82
15年度	-1.53	-1.14	-1.77
16年度	-1.55	-1.22	-1.85
17年度	-1.59	-0.93	-1.86

(単位：m)



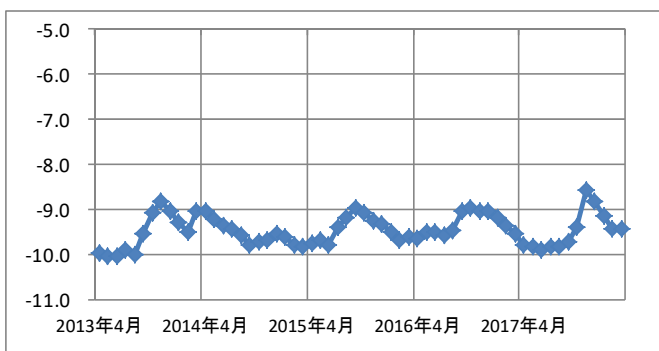
竜王1	年平均	年最高	年最低
08年度	-2.69	-2.01	-3.60
09年度	-2.68	-2.12	-3.44
10年度	-2.49	-2.03	-3.30
11年度	-2.50	-2.00	-3.31
12年度	-2.43	-2.08	-3.08
13年度	-2.42	-1.96	-3.07
14年度	-2.37	-1.89	-3.20
15年度	-2.28	-1.93	-2.85
16年度	-2.34	-1.83	-2.89
17年度	-2.28	-1.61	-2.87

(単位：m)



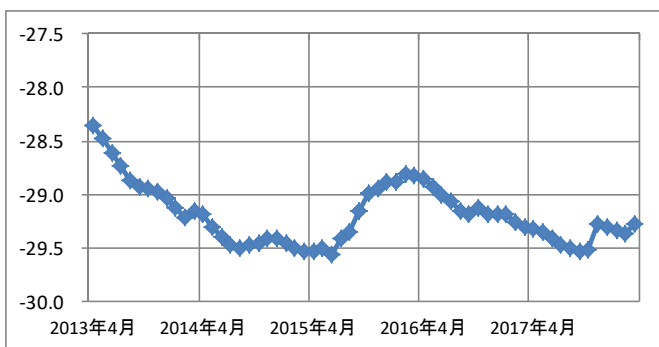
竜王2	年平均	年最高	年最低
08年度	-2.59	-1.99	-4.05
09年度	-2.56	-2.00	-3.37
10年度	-2.38	-2.01	-3.00
11年度	-2.43	-1.68	-3.16
12年度	-2.39	-2.03	-2.95
13年度	-2.37	-1.90	-2.97
14年度	-2.35	-1.82	-2.97
15年度	-2.23	-1.72	-2.78
16年度	-2.25	-1.76	-2.75
17年度	-2.18	-1.58	-2.74

(単位：m)



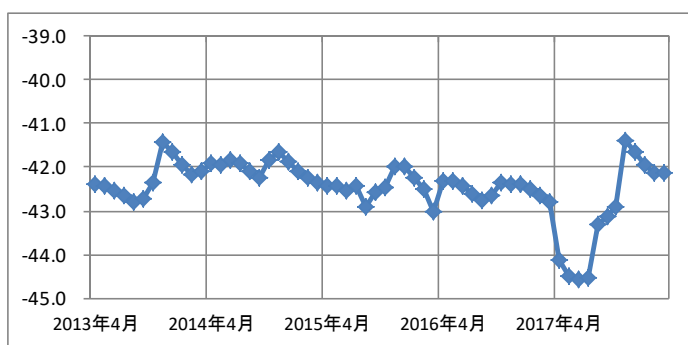
塩山	年平均	年最高	年最低
08年度	-9.34	-7.71	-10.98
09年度	-9.93	-9.40	-10.94
10年度	-9.25	-8.08	-10.30
11年度	-9.26	-7.88	-11.05
12年度	-9.67	-9.09	-10.60
13年度	-9.53	-8.23	-10.80
14年度	-9.55	-8.80	-10.40
15年度	-9.44	-8.67	-10.20
16年度	-9.33	-8.34	-9.92
17年度	-9.48	-8.31	-10.25

(単位：m)



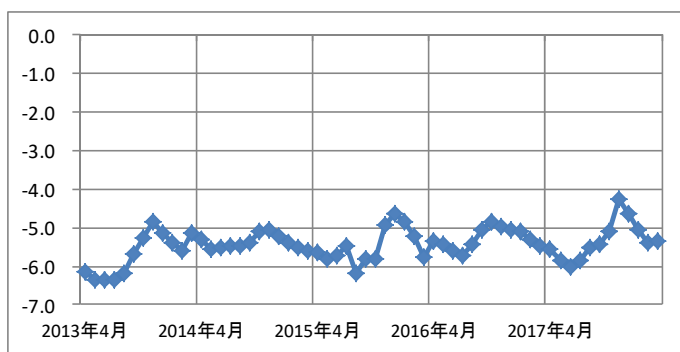
大泉	年平均	年最高	年最低
08年度	-29.39	-29.07	-29.88
09年度	-29.51	-29.21	-29.79
10年度	-29.02	-28.58	-29.55
11年度	-28.24	-27.48	-28.97
12年度	-27.93	-27.50	-28.40
13年度	-28.87	-28.17	-29.29
14年度	-29.43	-29.04	-29.60
15年度	-29.16	-28.66	-29.94
16年度	-29.12	-28.78	-29.37
17年度	-29.39	-29.14	-29.62

(単位：m)



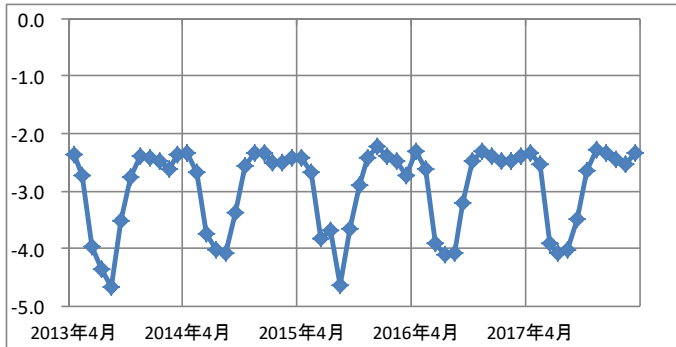
河口湖	年平均	年最高	年最低
08年度	-42.40	-42.05	-43.06
09年度	-42.80	-42.54	-43.17
10年度	-42.40	-41.92	-42.74
11年度	-41.45	-39.73	-42.92
12年度	-41.67	-40.90	-42.52
13年度	-42.27	-41.39	-42.93
14年度	-42.00	-41.55	-42.44
15年度	-42.46	-41.53	-43.05
16年度	-42.51	-42.27	-43.03
17年度	-43.03	-41.25	-44.75

(単位：m)



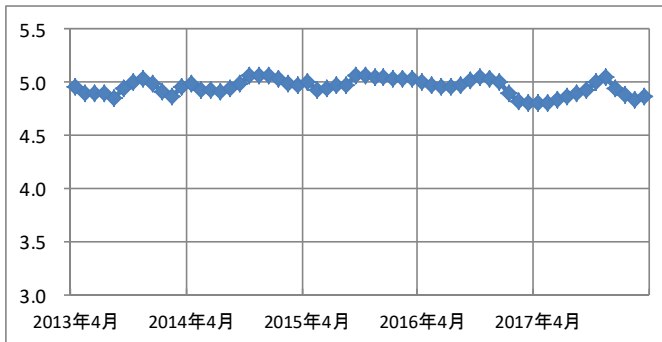
山梨市	年平均	年最高	年最低
08年度	-5.86	-5.18	-6.71
09年度	-5.75	-5.32	-6.50
10年度	-5.40	-4.78	-6.21
11年度	-5.41	-4.19	-6.55
12年度	-5.68	-5.08	-6.72
13年度	-5.71	-4.72	-7.11
14年度	-5.39	-4.92	-6.00
15年度	-5.49	-4.50	-6.50
16年度	-5.28	-4.74	-6.39
17年度	-5.34	-4.14	-6.63

(単位：m)



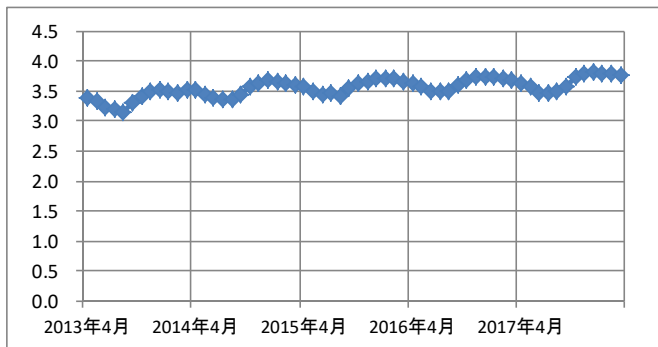
甲府南	年平均	年最高	年最低
08年度	-3.40	-2.53	-5.73
09年度	-3.41	-2.51	-5.57
10年度	-3.29	-2.14	-6.07
11年度	-2.69	-2.14	-4.32
12年度	-2.98	-2.26	-5.00
13年度	-3.06	-2.25	-5.31
14年度	-2.92	-2.19	-4.81
15年度	-3.01	-2.17	-5.19
16年度	-2.90	-2.15	-4.97
17年度	-2.92	-2.18	-4.70

(単位：m)



田富	年平均	年最高	年最低
08年度	4.35	4.51	2.29
09年度	4.47	4.64	4.33
10年度	4.58	4.70	4.48
11年度	4.81	5.03	4.48
12年度	4.93	5.04	4.80
13年度	4.94	5.13	4.79
14年度	4.99	5.18	4.86
15年度	5.01	5.15	4.87
16年度	4.96	5.14	4.75
17年度	4.89	5.22	4.75

(単位：m)



玉穂	年平均	年最高	年最低
08年度	3.34	3.49	3.14
09年度	3.26	3.45	2.99
10年度	3.17	3.44	2.71
11年度	3.05	4.46	2.69
12年度	3.29	4.48	3.02
13年度	3.39	3.60	3.04
14年度	3.53	3.74	3.25
15年度	3.59	3.77	3.34
16年度	3.64	3.82	3.40
17年度	3.66	4.51	3.31

(単位：m)

資料2 ごみ処理施設、し尿処理施設

1 ごみ焼却施設(環境整備課)

ごみ焼却施設一覧表

平成30年3月末現在

設置主体	施設名	施設所在地	構成市町村 ※()は処理委託市町村	施設規模 (t/日)	燃焼形式	炉型式	炉数	排ガス処理方式	建設工期 (年度)	運転開始 年月	備考
1 富士吉田市	環境美化センター ごみ処理施設	富士吉田市小見 三丁目11番32号	富士吉田市(西桂町)(忍野村) (富士河口湖町) 1市(2町1村)	170 (85t/炉)	全連続	ストーカ 灰溶融	2	BF	H12~14	H14.12	
2 上野原市	クリーンセンター	上野原市上野原 8344	上野原市(小菅村)(丹波山村) 1市(2村)	40 (20t/炉)	機械化 バッチ	ストーカ	2	BF	H7~9	H9.10	
3 山中湖村	クリーンセンター	南都留郡山中湖村 平野506-507	山中湖村 1村	45 (22.5t/炉)	機械化 バッチ	ストーカ	2	EP	H1~2	H3.4	
4 中巨摩地区広域事務組合	清掃センター	中央市一町畑 1189	南アルプス市 甲斐市 中央市 昭和町 富士川町 市川三郷町 3市3町	270 (90t/炉)	全連続	ストーカ	3	BF	H6~8	H9.2	
5 峡北広域行政事務組合	エコパーク たつおか	韮崎市龍岡町 下條南割1895	韮崎市 北杜市 甲斐市(甲州市) 3市(1市)	160 (80t/炉)	全連続	キルン式 ガス化 溶融炉	2	BF	H12~14	H14.12	
6 峡南衛生組合	ごみ焼却場	西八代郡市川三郷町 鴨狩津向1387	市川三郷町 早川町 身延町(南部町) 3町(1町)	30 (15t/炉)	機械化 バッチ	ストーカ	2	BF	H6~7	H8.4	
7 大月都留広域事務組合	ごみ処理施設	大月市初狩町 中初狩3274	都留市 大月市(道志村) 2市(1村)	104 (52t/炉)	全連続	ストーカ 灰溶融	2	BF	H12~14	H14.12	
8 甲府・峡東ごみ処理施設事務組合	ごみ処理施設	笛吹市境川町寺尾 字前付1440-1	甲府市、山梨市、笛吹市、甲州市	369 (123t/炉)	全連続	流動床	3	BF	H26~28	H28.10	

2 粗大ごみ処理施設(環境整備課)

粗大ごみ処理施設一覧表

平成30年3月末現在

設置主体	施設所在地	構成市町村 ※()は処理委託市町村	施設規模 (t/日)	処理方式	選別数	建設工期 (年度)	運転開始 年月	備考
1 富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町 河口385	富士河口湖町 1町	5	併用	4	S62	S63.4	
2 中巨摩地区広域事務組合	中央市一町畑1189	南アルプス市 甲斐市 中央市 昭和町 富士川町 市川三郷町 3市3町	40	併用	4	S61~62	S62.1	

3 資源化等を行う施設(環境整備課)

資源化等を行う施設一覧表

平成30年3月末現在

設置主体	施設所在地	構成市町村 ※()は処理委託市町村	施設規模 (t/日)	選別数	建設工期 (年度)	稼働開始 年月	備考
1 富士吉田市	富士吉田市小見三丁目11番32号	富士吉田市(西桂町)(忍野村) 1市(1町1村)	30	8	H12~14	H15.4	びん類を手選別後、破砕し選別
2 上野原市	上野原市上野原8344	上野原市(丹波山村)(小菅村) 1市(2村)	5	5	H18~19	H20.4	びん類を手選別後、破砕し選別
3 山中湖村	南都留郡山中湖村平野506-507	山中湖村 1村	9	5	H6~7	H7.4	びん類を手選別後、破砕し選別
4 峡北広域行政事務組合	韮崎市龍岡町下條南割1895	韮崎市 北杜市 甲斐市 3市	15	4	H16~17	H18.4	不燃物を破砕し選別
5 青木が原ごみ処理組合	南都留郡富士河口湖町精進 青木ヶ原514	笛吹市 中央市 富士河口湖町 鳴沢村 2市1町1村	10	5	S48~50	S50.4	びん類を手選別後、破砕し選別 アルミ・鉄を選別し圧縮
6 大月都留広域事務組合	大月市初狩町中初狩3274	都留市 大月市(道志村) 2市(1村)	31	7	H12~14	H15.4	びん類を含め、破砕し選別
7 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	笛吹市境川町寺尾字前付1440-1	甲府市、山梨市、笛吹市、甲州市 4市	30.6	2	H26~H28	H28.10	不燃ごみ、不燃性粗大ごみを破砕し選別
8 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	笛吹市境川町寺尾字前付1440-1	甲府市、山梨市、笛吹市、甲州市 4市	6.4	1	H26~H28	H28.10	プラスチック製容器包装を圧縮梱包
9 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	笛吹市境川町寺尾字前付1440-1	甲府市、山梨市、笛吹市、甲州市 4市	10	1	H26~H28	H28.10	紙製容器包装、ミックスペーパーの圧縮梱包

4 し尿処理施設(環境整備課)

し尿処理施設一覽表

平成30年3月末現在

設置主体	施設名	施設所在地	構成市町村 ※()は処理委託市町村	処理規模 (t/日)	処理方式	建設工期 (年度)	運転開始 年月	汚泥の処理	備考
2	富士吉田市	環境美化センター し尿処理施設 富士吉田市小見 三丁目11番17号	富士吉田市 (西桂町) (忍野村) (山中湖村) 1市(1町2村)	90	膜分離	H1~3	H4.4	焼却	
3	山梨市	環境センター し尿処理場 山梨市南2160	山梨市 1市	45	二段活性	S56~57	S58.4	焼却	
4	北杜市	北部ふるさと公苑 北杜市長坂町中丸 916	北杜市 1市	46	標準脱窒	H2~3	H4.4	焼却	
5	笛吹市	クリーンセンター 笛吹市石和町砂原 936-2	笛吹市 1市	40	嫌気性消化	S50~51	S52.3	脱水	
6	上野原市	クリーンセンター 上野原市上野原6344	上野原市 1市	40	好気性	S53	S54.4	焼却	
7	甲州市	環境センター し尿処理場 甲州市埴山千野3136	甲州市 1市	20	標準脱窒	H12~14	H15.4	堆肥化 (生ごみ50 kg/日)	汚泥再生処理センター
8	南部町	環境センター し尿処理場 南巨摩郡南部町万沢 5979-3	南部町 1町	19	標準脱窒 + 高度処理	H16~18	H18.4	堆肥化 (生ごみ50 kg/日)	汚泥再生処理センター
9	中巨摩地区広域事務組合	衛生センター 中央市乙黒1083-3	南アルプス市 甲斐市 中央市 昭和町 3市1町	85	高負荷	H3~5	H5.10	焼却	
10	峡北広域行政事務組合	峡北南部 衛生センター 韮崎市栄2-5-48	韮崎市 北杜市 甲斐市 3市	72	好気性	S49~50	S51.3	脱水	
11	峡南衛生組合	し尿処理施設 西八代郡市川三郷町鴨 狩津向1387	市川三郷町 早川町 身延町 3町	40	膜分離 + 高度処理	S62~63	H1.4	焼却+堆肥化 (生ごみ300kg /日)	
12	三郡衛生組合	三郡クリーン センター 南アルプス市東南湖 1070	南アルプス市 市川三郷町 富士川町 1市2町	61	膜分離 + 高度処理	H9~11	H12.4	脱水	
13	青木ヶ原衛生センター	衛生センター 南都留郡富士河口湖町 精進青木ヶ原514	富士河口湖町 鳴沢村 (甲州市) (中央市) (道志村) 1町1村(2市1村)	50	嫌気性	S45~46	S46.12	脱水	
14	大月都留広域事務組合	大月都留 し尿処理場 都留市田野倉1130	都留市 大月市 (道志村) 2市(1村)	92	二段活性	S59~61	S61.12	焼却	

5 コミュニティプラント(地域し尿処理施設)(環境整備課)

コミュニティプラント一覽表

平成30年3月末現在

設置主体	施設名称	処理方式	計画1日最大 汚水量 (m ³ /日)	竣工年度	運転管理体制	備考	
							1
2	南アルプス市	西新居団地し尿処理施設	長時間ばっき	73	S61	委託	
3	甲斐市	敷島団地地域し尿処理施設	長時間ばっき	506	S47	委託	
4	甲斐市	松島団地地域し尿処理施設	長時間ばっき	363	S56	委託	
5	甲斐市	双葉登美団地地域し尿処理場	長時間ばっき	298	S63	委託	
6	中央市	よし原処理センター	標準活性汚泥	2,500	S52	委託	
7	富士河口湖町	本栖地区地域し尿処理施設	膜分離活性汚泥	50	H27	委託	

6 埋立処分施設(環境整備課)

埋立処分施設一覽表

平成30年3月末現在

設置主体名	施設所在地	構成市町村 ※()は処理委託市町村	処理能力		処理方式		建設工期 (年度)	埋立終了 年度	備考	
			埋立容量 (埋立面積)	浸出水 処理施設	埋立方式	浸出水 処理方式				
1	甲府市	甲府市小曲町 948-1	甲府市 1市	95,400m ³ (14,400m ²)	50m ³ /日	準好気性埋立	接触ばっ気法	S60~61	H7.3	
2	甲府市	甲府市増坪町 710-3	甲府市 (笛吹市(旧石和町)) 1市(1市)	47,900m ³ (12,870m ²)	40m ³ /日	準好気性埋立	回転円板	H4~5 埋立開始は H7年度から	H13.5	
3	甲府市	甲府市西高橋町 383	甲府市 1市	58,800m ³ (13,300m ²)	35m ³ /日	準好気性埋立	高度処理 (活性炭吸着、 キレート吸着)	H13~14 埋立開始は H15.5から	H22.3	

資料3 自然公園等

1 自然公園(みどり自然課)

自然公園一覧								平成30年3月
区分	公園名	関係市町村(県)名	公園指定				県土面積 に対する 比率(%)	摘要 (ha)
			指定 年月日	面積 (ha)	特別 地域 (ha)	普通 地域 (ha)		
国立公園	富士箱根 伊豆	(山梨、静岡、神奈川、東京)山 中湖村、富士吉田市、富士河口 湖町、西桂町、忍野村、鳴沢村、 身延町	S11. 2. 1	36,769	23,485	13,311	8.2	特保 3,229
								第1種 2,065
								第2種 7,760
								第3種 10,431
	秩父多摩 甲斐	(山梨、埼玉、東京、長野)甲府 市、北杜市、山梨市、甲州市、丹 波山村、小菅村、甲斐市	S25. 7. 10	46,834	24,452	22,382	10.5	特保 1,666
								第1種 3,557
								第2種 9,371
	南アルプス	(山梨、長野、静岡)北杜市、南 アルプス市、早川町、韮崎市	S39. 6. 1	18,286	18,286	-	4.1	特保 4,037
								第1種 2,293
計				101,862	66,169	35,693	22.8	第2種 1,028
計								第3種 10,928
国定公園	八ヶ岳 中信高原	(山梨、長野)北杜市	S39. 6. 1	4,088	4,088	-	0.9	特保 356
								第1種 36
								第2種 46
								第3種 3,650
計				4,088	4,088	-	0.9	
県立 自然 公園	四尾連湖	市川三郷町	S34. 4. 2	362	50	312	0.08	第2種 50
	南アルプス 巨摩	北杜市、南アルプス市、韮崎市、 富士川町、身延町、早川町	S41. 4. 1	14,841	14,841	-	3.3	第1種 113
								第2種 557
								第3種 14,171
計				15,203	14,891	312	3.4	
自然公園合計(県土面積 446,537ha)				121,207	85,202	36,005	27.1	

2 自然環境保全地区(みどり自然課)

自然環境保全地区一覧

平成30年3月

	名称	場所	所有区分(ha)			
			国有地	県有地	民有地	計
自然保存地区	小金沢山	甲州市塩山上萩原、下萩原、牛奥、 大月市大月町真木、大月市七保町瀬戸、 奈良子、甲州市大和町初鹿野、田野		612		612
	小金沢土室	大月市七保町瀬戸		15		15
	滝子山	大月市笹子町白野、初狩町下初狩		37		37
	三ツ峠山	都留市大幡		140		140
	御正体山	都留市鹿留、菅野熊井戸、南都留郡道志村		55	41	96
	七里ヶ岩	韮崎市穴山町重久、北杜市須玉町若神子	3	44	1	48
	黒岳	笛吹市御坂町上黒駒		12		12
	七面山	南巨摩郡早川町赤沢、南巨摩郡身延町身延		147	51	198
	笹ヶ岳	南巨摩郡早川町雨畑、保		615		615
	篠井山	南巨摩郡南部町成島、福士、楮根		74	19	93
	大岩山	北杜市白州町大武川		241		241
	大平	北杜市白州町上教来石		15		15
	清水谷	北杜市白州町上教来石		22		22
景観保存地区	小金沢溪谷	大月市七保町瀬戸		165		165
	小檜山	山梨市牧丘町北原		13		13
	大滝不動尊	甲州市勝沼町菱山			40	40
	竜門峡	甲州市大和町初鹿野、田野、木賊		18	48	66
	戸川溪谷	南巨摩郡富士川町小室、平林		28	2	30
	雨畑湖	南巨摩郡早川町雨畑		46	170	216
	保川溪谷	南巨摩郡早川町保		9	61	70
	早川溪谷	南巨摩郡早川町湯島、新倉		18	53	71
	福士川溪谷	南巨摩郡南部町福士			44	44
	観音峠・茅ヶ岳	甲斐市上芦沢、北杜市須玉町江草、金ヶ岳		401		401
	紅葉橋	北杜市須玉町江草、比志		47	3	50
	八ヶ岳川俣	北杜市大泉町西井出		132		132
歴史景観保全地区	塩の山	甲州市塩山上於曾			34	34
	岩殿山	大月市賑岡町強瀬、畑倉		48	1	49
	白山城	韮崎市神山町鍋山			12	12

歴史景観保全地区	山梨岡	笛吹市春日居町鎮目			16	16
	谷戸城	北杜市大泉町谷戸			6	6
世界遺産景観保全地区	富士北麓	富士吉田市、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町		2,937	10,138	13,075
自然活用地区	乙女高原	山梨市牧丘町北原		91		91

3 自然記念物(みどり自然課)

自然記念物一覧表

平成30年3月

	名称	市町村	所有区分 (ha)			
			国有地	県有地	民有地	計
植 物	新屋山神社の社そう	富士吉田市			0.52	0.52
	三窪のレンゲツツジ 及び生育地	甲州市		29.67		29.67
	竹森のザゼンソウ	甲州市			1.11	1.11
	嵯峨塩のオオバボダイジュ、モイワボダイジュ、ハルニレ及び生育地	甲州市		0.73		0.73
	三ッ峠山の特殊植物	都留市、西桂町、富士河口湖町		794.67	57.86	852.53
	川棚のアラカシ林	都留市			0.14	0.14
	宝鏡寺のヤマブキノウ及び生育地	都留市			0.14	0.14
	苗敷山のモミ林	韮崎市			2.46	2.46
	滝戸山のアオギリ林	甲府市		1.65		1.65
	滝戸山のシラカン林	甲府市		0.65		0.65
	芦川のスズラン及び生育地	笛吹市			2.61	2.61
	畑熊のミスミノウ	市川三郷町			0.06	0.06
	氷室神社のスギ林	富士川町			1.6	1.6
	早川橋のモクゲンジ林	身延町			0.12	0.12
	七面山のゴヨウツツジ	早川町		8.12		8.12
一宮賀茂神社のサカキ林	身延町			0.29	0.29	

	佐野の暖帯林	南部町			0.06	0.06
	円蔵院のカギガタア オイ及びリンボク	南部町			0.11	0.11
	西市森の暖帯林	南部町			0.05	0.05
	富士川のサツキ及び シラン	南部町	0.72			0.72
	金沢山のハシドイ林	北杜市		4.91		4.91
	木賊平のエゾリンドウ	北杜市		0.41		0.41
	石尊神社のアカマツ 並木	北杜市			0.55	0.55
	大室のカワノリ	道志村	350m*1			350m
	石合のカタヒバ	南部町			0.2	0.2
	古城山のシイ及びウ ラジロ	南部町			0.3	0.3
	反木川上流のヨコグラ ノキ	身延町			0.0066	0.0066
	楡形山アヤメ平及び 裸山のアヤメ群落	南アルプス 市		11.33		11.33
動 物	栃代川上流のハコネ サンショウウオ及び生 息地	身延町	1,170m*2			1,170m
	日野のオオムラサキ 及び生息地	北杜市		0.59	0.92	1.51
地 質 鉱 物	大島の灰長石	大月市			0.01	0.01
	牧丘の千貫岩	山梨市		0.07		0.07
	曾根丘陵の植物化石 及び珪藻化石	笛吹市			0.02	0.02
	日蔭山の枕状溶岩	甲府市		0.02		0.02
	小原島の貝化石	身延町			0.14	0.14
	上佐野の透輝石	南部町			0.03	0.03
	ホッチ峠のマンジュウ 石	甲斐市			0.02	0.02
	小袖の鍾乳洞	丹波山村			0.49	0.49

*1 公有土地水面 *2 河川敷

延長

4 やまなしの歴史文化公園(景観づくり推進室)

	公園名	市町村名	区域	面積ha	当初指定年月日
1	えんざん	甲州市	恵林寺、放光寺、向嶽寺、菅田天神社、慈雲寺、雲峰寺ほか	1800	S60.2.20
2	猿橋・岩殿	大月市	猿橋、岩殿山ほか	360	〃
3	武田の里	韮崎市	武田八幡神社、願成寺、新府城跡、竜岡将棋頭ほか	2,038	〃
4	桃の里・甲斐いちのみや	笛吹市	一宮浅間神社、甲斐国分寺跡、青楓美術館ほか	300	〃
5	若彦路の里	笛吹市	古道「若彦路」、銚子ヶ原ほか	450	〃
6	森とやすらぎの里 みのぶ・はやかわ	身延町 早川町	久遠寺、上沢寺、市川家住宅ほか 七面山参詣道の赤沢地区ほか	900	〃
7	信玄堤	甲斐市	信玄堤の自然と歴史、慈照寺、山縣神社ほか	200	〃
8	武田の杜・甲府城跡	甲府市	武田氏館跡、甲府城跡、円光院、酒折宮、善光寺、加傘那塚古墳ほか	3,500	S60.12.27
9	日下部の里	山梨市	清白寺、窪八幡神社、大嶽山、山梨岡神社、差出の磯、万力林、千鳥湖、田安陣屋跡ほか	550	〃
10	日川溪谷と武田の 秘境	甲州市	景德院、栖雲寺、氷川神社、竜門峡、旧甲州街道ほか	250	〃
11	御坂路	笛吹市	国衙、熊野神社、桧峯神社、御坂城跡、鎌倉街道石畳ほか	1,000	〃
12	木喰のふる里	身延町	木喰上人仏像及び遺品、熊野権現神社、門西家住宅、甲斐金山遺跡「中山金山」ほか	467	〃
13	南部氏の郷	南部町	南部氏館跡、浄光寺、内船寺、蒙軒学舎跡、新羅神社ほか	140	〃
14	甲斐源氏の里	市川三郷町	甲斐源氏旧跡、市川陣屋跡、夢想国師母の墓公園ほか	2,000	S63. 3.18
15	富士の里	富士吉田市	北口本宮富士浅間神社、旧宮下家住宅、吉田の火祭りほか	1,540	H元.2.17
16	つる	都留市	勝山城址、谷村陣屋、蒼竜峡、勝山八幡神社、夏狩湧水群ほか	296	〃
17	まきおか	山梨市	中牧神社、小野田山城跡、乙女高原を中心とする一帯ほか	4,008	〃
18	心のふるさと境川	笛吹市	聖応寺、金比羅神社、三柵熊野神社、飯田龍太郎ほか	1,100	〃
19	上九一色	甲府市 富士河口湖町	築石、石畳、旧中道往還沿い、城山城跡ほか	251	〃
20	みたまの里	市川三郷町	大塚古墳群、一条氏館跡、歌舞伎文化公園ほか	1,470	〃
21	富士川舟運と河津の町 鰍沢	富士川町	鰍沢河津跡、角之倉の碑、口留番所跡、七面堂、蹴裂明神、大法師公園ほか	1,100	〃
22	古代甲斐の里かすがい	笛吹市	山梨岡神社本殿、五大明王像、小川正子記念館ほか	442	H13. 1. 9
23	ほくと山城の里	北杜市	酒呑場遺跡、金生遺跡、谷戸遺跡、小和田館跡、若神子城跡、のろし台跡、海岸寺ほか	5,026	H22.2.17
24	勝沼ぶどうとワインの里	甲州市	大善寺、勝沼氏館跡、葡萄酒資料館、ぶどうの国文化館、トンネルワインカーヴほか	900	〃

資料4 温泉の状況

温泉の状況

平成30年3月現在

管轄 林務環境 事務所名	市町村名	温泉地名	源泉総数	利用源泉数		未利用源泉数		温度別源泉数				主たる泉質名
				自噴	動力	自噴	動力	25℃未満	25℃以上 42℃未満	42℃以上	水蒸気 及びガス	
中北	甲府市	湯村	14	0	11	1	2	2	7	5	0	ナトリウム・カルシウム-塩化物泉
	甲府市		95	22	38	28	7	27	50	18	0	単純温泉
	南アルプス市		11	1	8	2	0	2	7	2	0	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
	甲斐市		19	4	12	3	0	4	12	3	0	ナトリウム-塩化物泉
	中央市		10	6	2	2	0	0	7	3	0	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
	昭和町		10	2	4	3	1	2	2	6	0	単純温泉
	韮崎市		12	1	5	5	1	2	7	3	0	ナトリウム塩化物泉
	北杜市	増富ラジウム	14	9	1	4	0	10	3	1	0	含放射能二酸化炭素ナトリウム塩化物
	北杜市		30	4	15	10	1	14	10	6	0	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉
峡東	山梨市		30	5	14	8	3	10	18	2	0	単純温泉
	笛吹市	春日居	12	4	4	4	0	3	5	4	0	単純温泉
	笛吹市	石和	28	12	5	11	0	6	14	8	0	単純温泉
	笛吹市		40	8	11	18	3	14	22	4	0	単純温泉
	甲州市	塩山	2	0	1	1	0	2	0	0	0	硫化水素泉
	甲州市		12	4	7	1	0	3	5	4	0	アルカリ性単純温泉
峡南	市川三郷町		2	0	2	0	0	0	1	1	0	アルカリ性単純温泉
	富士川町		7	4	2	1	0	4	2	1	0	ナトリウム-塩化物泉
	早川町		17	8	5	3	1	7	6	4	0	単純硫黄冷鉱泉
	身延町	下部	9	8	1	0	0	0	8	1	0	単純温泉
	身延町		12	5	2	4	1	10	2	0	0	硫化水素泉
	南部町		7	2	3	2	0	3	3	1	0	アルカリ性単純温泉
富士・ 東部	都留市		2	0	1	1	0	1	1	0	0	アルカリ性単純温泉
	大月市		2	0	1	1	0	1	1	0	0	単純硫黄泉
	上野原市		2	0	1	1	0	1	1	0	0	ナトリウム-塩化物泉
	道志村		3	0	2	0	1	3	0	0	0	ナトリウム・カルシウム-硫酸塩泉
	小菅村		3	0	2	0	1	0	3	0	0	カルシウム・マグネシウム・ナトリウム-硫酸塩・塩化物泉
	丹波山村		3	1	1	0	1	1	2	0	0	アルカリ性単純温泉
	富士吉田市		3	0	3	0	0	0	3	0	0	単純硫黄泉
	西桂町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	カルシウム・ナトリウム-硫酸塩泉
	忍野村		2	0	0	0	2	0	2	0	0	単純温泉
	山中湖村		7	0	6	0	1	1	6	0	0	単純温泉
	鳴沢村		1	0	1	0	0	0	1	0	0	カルシウム・マグネシウム・ナトリウム-硫酸塩・塩化物泉
	富士河口湖町	河口湖	4	0	3	1	0	1	3	0	0	カルシウム・ナトリウム-塩化物・硫酸塩泉
富士河口湖町		6	0	4	0	2	1	5	0	0	カルシウム・ナトリウム-塩化物・硫酸塩泉	
合計	27	7	431	110	178	115	28	135	219	77	0	

資料5 生活排水クリーン処理率

生活排水処理施設整備の実施状況

(平成30年3月31日現在)

市町村名	総人口	下水道	農業集落排水 処理施設	簡易排水 施設	林業集落 排水処理 施設	合併処理 浄化槽	コミュニ ティ プラント	衛生処理 人口	生活排水 クリーン 処理率
甲府市	189,198	181,731	242			4,035	0	186,008	98.3%
富士吉田市	49,348	20,062	0			12,855	0	32,917	66.7%
都留市	30,450	8,132	0			6,789	0	14,921	49.0%
山梨市	35,265	18,367	0			5,166	0	23,533	66.7%
大月市	24,660	4,169	0			6,817	0	10,986	44.5%
韮崎市	29,980	19,485	0			6,380	0	25,865	86.3%
南アルプス市	71,970	34,194	267			15,917	415	50,793	70.6%
北杜市	47,452	30,180	11,014			5,135	0	46,329	97.6%
甲斐市	75,345	55,813	93			8,565	1,735	66,206	87.9%
笛吹市	69,876	45,596	349			9,441	0	55,386	79.3%
上野原市	23,576	11,324	0			3,951	0	15,275	64.8%
甲州市	32,208	17,297	0			4,309	0	21,606	67.1%
中央市	30,783	21,996	3,273			1,550	3,449	30,268	98.3%
市川三郷町	16,028	13,674	114			1,639	0	15,427	96.3%
早川町	1,080	49	58			451	0	558	51.7%
身延町	12,156	6,151	76			3,459	0	9,686	79.7%
南部町	7,905	0	0			7,545	0	7,545	95.4%
富士川町	15,409	11,876	66			882	0	12,824	83.2%
昭和町	20,074	16,979	0			43	0	17,022	84.8%
道志村	1,724	0	0			1,375	0	1,375	79.8%
西桂町	4,348	2,852	0			836	0	3,688	84.8%
忍野村	9,661	5,183	0			746	0	5,929	61.4%
山中湖村	5,830	3,562	0			974	0	4,536	77.8%
鳴沢村	3,155	0	0			1,766	0	1,766	56.0%
富士河口湖町	26,362	20,312	0			4,134	115	24,561	93.2%
小菅村	717	665	52			0	0	717	100.0%
丹波山村	570	552	0			18	0	570	100.0%
合計	835,130	550,201	15,604	0	0	114,778	5,714	686,297	82.2%

※ 総人口：住民基本台帳人口から引用。

資料6 環境関係表彰受賞者

1 平成29年度環境保全功労者等の表彰(環境大臣表彰 平成29年6月)

(1)受賞者

<地域環境保全功労者>

笛吹市立御坂東小学校(笛吹市)

山梨県立日川高等学校

(2)功績概要

・笛吹市立御坂東小学校

金川の水生生物・魚・水質・周辺の状態を調査・研究した後、ゴミ問題・下水道の学習に発展させた環境学習を実施するとともに、環境美化活動の推進に全校で取り組んでいる。

・山梨県立日川高等学校

日川高等学校周辺地域における水道水源水質および重川等の硝酸性窒素濃度から見た河川環境の長期調査

2 山梨県環境保全功績者表彰(知事表彰 平成29年6月)

(1)受賞者 団体:ニスカ株式会社(富士川町)

団体:東桂地域協働のまちづくり推進会(都留市)

団体:三吉地域協働のまちづくり推進会(都留市)

団体:峡南義務教育振興会議(富士川町)

団体:丹波山村立丹波小学校(丹波山村)

団体:笛吹市立石和中学校(笛吹市)

(2)受賞理由 多年にわたり、地域の環境保全活動に尽力するとともに環境保全思想の普及・啓発に努め、地域の模範となっている。

3 平成29年度「水資源功績者表彰」(国土交通大臣表彰 平成29年8月)

(1)受賞者

特定非営利活動法人 甲斐駒清流懇話会

(2)功績概要

同団体は、平成11年に国土交通省の支援で白州・武川の住民と学識経験者・企業・行政が一緒になって、自然災害に対する防災意識の啓蒙と溪流環境を学び親しむ活動を行うことを目的に設立された。

会の設立以来、(1)昭和34年と昭和57年に発生した土石流災害の被災状況・経験等を伝承するための事業、(2)溪流環境を学ぶための事業、(3)地域の発展を支援するための事業、(4)地域の安全を考えるための事業の4つを柱とする活動を展開してきた。

平成21年には、「災害復興50周年記念誌～川・語り継ぐ記憶～」を発行し、水害の恐ろしさを学ぶための資料として広く活用されている。これらの活動により、地域の水防意識を高めるとともに、溪流環境の保全、川の恩恵の普及啓発を図り、釜無川上流白州・武川の地域活性化に大きく貢献してきた。

また、これらの活動の功績が認められ、善行表彰(北杜市)、環境保全功績者表彰(山梨県)、日本水大賞(日本水大賞委員会・国土交通省)などを受賞している。

4 平成29年度「ふれあいの森林づくり」(国土緑化推進機構会長賞 平成29年9月)

(1)受賞者

山梨市

(2)功績概要

山梨市が水口地域に保有する約65ヘクタールの市有林は、松くい虫の被害などが進み、森林整備が必要であった。

そこで、同市は企業の社会的責任(CSR)の一環として森づくり活動への関心が高まる中、平成18年に山梨県が進める企業の森推進事業の第一号としてライオン株式会社と「ライオン山梨の森」森林整備協定を締結した。

以来10年以上にわたり、森林整備の支援を受け、育林をすすめるとともに、社員による間伐、広葉樹の植林、下刈りなど森林整備体験を通じて地域の住民や小学校の児童と積極的に交流を図ってきた。

また、市有林の間伐材でライオングループの社内看板やイベントでの展示物、さらに定年退職者の記念品を作成するなど、地域産材の活用を通じて都市と農山村との交流促進に貢献している。

5 平成29年度緑化功労者(林野庁長官賞 平成30年3月)

(1)受賞者

清水 正盛

(2)功績概要

氏は42年の長きにわたり、造林事業、保安林整備事業に従事し、現在も優良な造林地の造成に取り組んでいる。

長年の経験により培った高い造林・育林技術を生かし、地質・気象条件が悪い場所に、優良造林地を造成するなど、森林の持つ公益的機能を十分に発揮できる森林の整備に努めた。

また、氏は、個人事業主の法人組織化を進めるため、県内各地で説明会を開き、法人化を呼びかけた。その結果、平成12年度には山梨県県有林造林推進協議会の全会員である58事業体が、平成13年年度には山梨県林業公社造林推進協議会の全会員である48事業体が会社及び企業組合への法人組織化を達成した。

6 平成29年度全国学校関係緑化コンクール

(学校林等活動の部国土緑化推進機構理事長賞 平成30年3月)

(1)受賞者

上野原市立島田小学校

(2)功績概要

同校は、児童が地域の森林・林業・自然に積極的に触れ、理解することを目的に学校林活動を行っている。

学校林を自然体験や冒険体験を目的とした「あそびの森」、動植物の観察を目的とした「学びの森」、ベンチを設置するなど癒しを目的とした「いやしの森」に分け、地域の財産区民、森林組合、PTA、大学、団体など多くの人々の協力を得て整備を行っている。

学校林での活動は、児童の地域の自然に対する愛着の気持ちを育み、自然を大切にしようとする行動力を育てるとともに、様々な年齢層の人々との交流は地域の結びつきを強め、地域の活力を高めることに貢献している。

7 第30回森林レクリエーション地域美化活動コンクール

(一般社団法人全国森林レクリエーション協会会長賞 平成30年4月)

(1)受賞者

NPO法人 甘利山倶楽部

(2) 功績概要

同団体は、甘利山の豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐことを目的に、自然保護活動を実施している。

亜高山植物の保護活動として笹刈りや開花調査、植生調査、シカ防除策の設置、ゴミ拾いなどを行っており、その結果、亜高山植物の復元に成果を上げている。植生調査やシカによる食害調査においては、より精度を高めるため、山梨県森林総合研究所の研究者と共同で実施している。

また、子ども達の学校行事や地域住民の行事に、甘利山の清掃活動や自然保護等の活動を組み入れてもらうことで、幅広い年代の参加者に甘利山の美しい自然を保護する意識を醸成している。

地域の住民の先頭に立ち、甘利山の豊かな自然を守る気運を高めるとともに、地域の象徴であるレンゲツツジや亜高山植物の植生回復の方法を研究し実践するなど、同団体の活動は模範となっている。

(受賞者の氏名は敬称略で記載しています)

資料7 平成29年度環境年表

年月日	事 項
H29.6.3	やまなし環境月間(5月30日～6月30日)に、県、市町村、企業等の各主体による多くの環境関連行事が実施された。5月30日はラザウオーク甲斐・双葉でゴミ減量・リサイクルキャンペーン、6月3日には「環境の日」記念行事として、「環境フォーラムinやまなし」を開催し、記念講演や山梨県環境保全功労者表彰を行った。
H29.8.17-18	やまなしエコライフ県民運動の1つであるエコドライブ運動の実践を広く呼びかけるため、夏季の観光シーズンに富士北麓地域及び八ヶ岳南麓地域でエコドライブ推進キャンペーンを行った。
H29.8.19	祝日「山の日」を契機に、山や森林に親しみ、その恩恵について考える機会にするとともに、山梨の山や森林の魅力を広くPRするため、『やまなしで過ごす「山の日」シンポジウム』を開催し講演や意見交換を行った。
H29.10.10	やまなしエコライフ県民運動の1つであるマイバッグ運動の普及啓発のため、山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会と共催し、県下3地域のスーパーにて利用促進とレジ袋削減を呼びかける店頭キャンペーンを行った。
H30.3.7	秩父多摩甲斐国立公園を中心とした地域を生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目指すユネスコエコパークに登録することを目的として、本県を含む3県10市町村で構成する甲武信ユネスコエコパーク登録推進協議会を設立し、関係機関との調整及び普及啓発に取り組んだ結果、平成30年にユネスコへ推薦する地域として「甲武信」が選定されたことが文部科学省から発表された。
H30.3.27	絶滅のおそれのある野生動植物の生息・生育状況の調査を実施し、その結果を踏まえ、平成17年に初版の「山梨県レッドデータブック」を作成し、自然環境保全施策に反映したが、その後、希少野生動植物の状況に変化が見られたことから、平成30年3月に改訂版レッドデータブックを発行した。
H30.3.29	平成28年3月に策定した「やまなしエネルギービジョン」で示された水素エネルギー社会の実現を目指し、2030年度に向けた具体的な目標や取り組みの方向を掲げた「やまなし水素エネルギー社会実現ロードマップ」を策定した。

資料8 山梨県グリーン購入の推進を図るための方針

1 趣旨

山梨県における物品等の調達に当たり、従来考慮されてきた価格や品質などに加えて、環境保全の観点から、環境負荷の低減に資する製品、原材料等を優先的に選択するグリーン購入を推進する必要があるため、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(以下「グリーン購入法」という。)第10条に基づき、基本的事項を定めるものとする。

2 適用範囲

知事部局、議会事務局、教育委員会、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局、警察本部、企業局

ただし、物品の購入にあたっては、公の施設及び病院などもつばら県民の利用に供される施設については事務管理部門のみとする。

3 基本方針

物品等の調達にあたっては、従来考慮されてきた価格や品質などに加え、今後は、資源採取から廃棄までの全ての製品ライフサイクルにおける多様な環境への負荷の低減が可能かどうかを考慮していくことが、必要となってくる。

このことから、物品調達時には、下記の点に特に配慮するものとする。

- ① 環境や人の健康に被害を与えるような物質の使用及び放出が削減されていること。
- ② 資源やエネルギーの消費が少ないこと。
- ③ 資源を持続可能な方法で採取し、有効利用していること。
- ④ 長期間の使用ができること。
- ⑤ 再使用が可能であること。
- ⑥ リサイクルが可能であること。
- ⑦ 再生された素材や再使用された部品を多く利用していること。
- ⑧ 廃棄されるときに処理や処分が容易なこと。

また、環境物品等の調達推進を理由として、調達数量が増加することのないよう配慮するものとする。

4 特定調達品目及び調達の目標

県は、重点的に調達を推進する環境物品等(以下「特定調達品目」という。)の種類、判断の基準、調達の目標等を、毎年度「特定調達品目一覧」として、定めるものとする。

5 調達手続き

- 1) 特定調達品目に該当する物品等を調達する場合は、原則として、「特定調達品目一覧」の判断基準に適合する物品等を選択するものとする。

また、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成13年2月2日閣議決定)」に掲げる特定調達品目の判断基準も参考にすること。

なお、調達手続きの簡素化を図るため、下記の第三者機関や業界団体等が運用している環境ラベル制度による製品については、判断基準に適合する物品とみなすものとする。

環 境 ラ ベ ル 等	<ul style="list-style-type: none"> ・エコマーク((公財)日本環境協会) ・グリーンマーク((一社)日本オフィス家具協会) ・国際エネルギースタープログラム(経済産業省(省エネルギーセンター)) ・省エネラベリング制度(経済産業省(省エネルギーセンター)) ・統一省エネラベル(経済産業省(省エネルギーセンター)) ・PETボトルリサイクル推奨マーク(PETボトルリサイクル推進協議会) ・エコ・ユニフォームマーク(日本被服工業組合連合会) ・フレームマーク(全日本ベッド工業会) ・衛生マットレス(全日本ベッド工業会) ・モバイル・リサイクル・ネットワーク((一社)電気通信事業者協会) ・自動車の燃費性能の評価及び公表(国土交通省) ・低排出ガス車認定(国土交通省) ・低燃費タイヤ統一マーク((一社)日本自動車タイヤ協会)
----------------------------	--

- 2) 特定調達品目以外の品目についても、特定調達品目の調達手続きに準じて、できる限り環境に配慮した物品を選択するよう努めること。
- 3) 特定調達品目に該当する物品等を調達する場合において、やむを得ないと認められる理由がある場合には、判断基準を満たさない物品を購入せざるをえない場合もあるが、その場合には、その理由を明らかにしておくこと。

6 その他グリーン購入の推進に関する重要事項

- 1) 購入の実績は、品目ごとに取りまとめ、公表するものとする。
 なお、実績取りまとめの方法は、年度当初に前年度の実績を集計するものとする。
- 2) 国及び各都道府県、県内各市町村の環境政策及び調達方針と連携を図りつつ、グリーン購入を推進していくものとする。

平成29年度特定調達品目一覧

【調達目標を掲げて取り組む品目】

分類	品目名	判断基準	目標の立て方	調達目標
①紙類 (9)	情報用紙		当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	コピー用紙	製品に表示(または証明)される総合評価値が80以上であること。 ＜古紙バブル配合率、森林認証材・間伐材等バブル利用割合、白度度及び坪量を算定式※1により総合的に評価＞		
	フォーム印刷	古紙バブル配合率70%以上かつ白度度70%程度以下。 塗工量が両面で12g/㎡以下。		
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	古紙バブル配合率70%以上。 塗工量が両面で20g/㎡以下、片面12g/㎡以下。		
	印刷用紙			
	1色刷り(非塗工紙)	総合評価値80以上。 ＜古紙バブル配合率、森林認証材・間伐材等バブル利用割合、白度度を算定式※2により総合的に評価＞ 【古紙バブル配合率100%かつ白度度70%程度以下・古紙バブル配合率70%かつ間伐材バブル30%配合等が適用。】		
	多色刷り(塗工紙)	総合評価値80以上。 ＜古紙バブル配合率、森林認証材・間伐材等バブル利用割合、塗工量を算定式※2により総合的に評価＞ (ただし当番は、できるだけ判断基準に近いものを購入するものとする。)		
	封筒(クラフト)	古紙バブル配合率40%以上。		
	窓あき封筒	・古紙バブル配合率40%以上。(窓部分に紙を使用している場合、窓部分には不適用。) ・窓部分にプラスチック製フィルムを使用している場合は、窓フィルムについては再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用されていること。		
	衛生用紙			
	トイレットペーパー	古紙バブル配合率100%。		
	ティッシュペーパー	古紙バブル配合率100%。		
②納入印刷物 (1)	納入印刷物の仕様 (報告書類・ポスター・チラシ・パンフレット等の印刷物を対象とする)	・①紙類の印刷用紙及び情報用紙に係る判断の基準を満たす用紙を使用すること。(ただし、冊子形状のものについては表紙は除く。) ☆非塗工紙…総合評価値80以上。 ☆塗工紙…総合評価値80以上。 (ただし当番は、できるだけ判断基準に近いものを購入するものとする。) ・植物由来の油を使用したインキを使用すること。(植物油インキ、大豆油インキなど。)	当該年度に発注する印刷物の発注総数(金額)に占める基準を満たす用紙を使用した発注額の割合とする。	100%
③文具類 (77)	文具共通	【主要材料がプラスチックの場合】 ・再生プラスチックが、プラスチック重量の40%以上。ただし、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の20%以上。 【主要材料が木の場合】 ・間伐材、端材等の再生資源又は合法材。 【主要材料が紙の場合】 ・古紙バブル配合率50%以上。 ・パーシパルバブルの合法性の担保 製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。 使用される塗料は、有機溶剤及び臭気可能な限り少ないものであること。	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	シャープペンシル			
	シャープペンシル替芯			
	ボールペン			
	マーキングペン			
	サインペン			
	鉛筆			
	定規			
	トレー			
	連射式クリップ(本体)	主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチックが、プラスチック重量の70%以上。(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。)		
	ファイル	主要材料が紙の場合、古紙バブル配合率70%以上。又は、間伐材バブルを配合かつ古紙バブル配合。		
	バインダー	樹脂製とじ具で廃棄時に分別可能。		
	クリヤーホルダー	文具類共通の判断基準を満たすこと。又は、植物を原料とするプラスチックを使用。		
	クリヤーブック			
	カードケース			
	綴込表紙	芯材が古紙バブル配合率70%以上。		
	工事用アルバム(台紙を含む)	表紙が古紙バブル配合率50%以上。		
	用箋挟	芯材が古紙バブル配合率70%以上。又は、廃棄時に分別可能。		
	インデックス	主要材料が紙の場合、紙の原料が古紙バブル配合率70%以上。 (粘着剤はできるだけ可溶性粘着剤を使用し、樹脂ラミネート加工がされていないこと。)		
	OHPフィルム	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・再生プラスチック配合率30%以上。 ・植物を原料とするプラスチック使用。		
	修正液	[判断の基準は容器に適用]		
	修正テープ	主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチックが、プラスチック重量の70%以上。(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。) 消耗品が交換できること。		
	消しゴム	[判断の基準は巻紙(スリーブ)又はケースに適用]		
	付箋紙	主要材料が紙の場合、紙の原料が古紙バブル配合率70%以上。 (粘着剤はできるだけ可溶性粘着剤を使用し、樹脂ラミネート加工がされていないこと。)		
	ノート	古紙バブル配合率70%以上。		
	メモ帳			
	ステープラー(汎用型)	[汎用型とは10号針使用のハンドタイプ] 主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチック配合率70%以上。		
	ステープラー(汎用型以外)			
	のり(固形)(補充用を含む)	[判断の基準は容器・ケースに適用] 消耗品が交換できること。		
	のり(液体)(補充用を含む)	[判断の基準は容器に適用] 内容物が補充できること。		
	のり(テープ)	[判断の基準は容器・ケースに適用] 消耗品が交換できること。		

資料8 山梨県グリーン購入の推進を図るための方針

分類	品目名	判断基準	目標の立て方	調達目標
	カッターナイフ			
	はさみ	廃棄時に分別可能。		
	マグネット(玉・バー)			
	スタンプ台	主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチックが、プラスチック重量の70%以上。(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。)		
	朱肉	インク又は液が補充できること。		
	つづりひも	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・主要材料が紙の場合、紙の原料が古紙パルプ配合率70%以上。 ・主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチックが、プラスチック重量の70%以上。(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。)		
	ペーパーパッチ	可溶性粘着材使用、または、再生処理可能。		
	マチ付封筒	古紙パルプ配合率40%以上。		
	テープカッター			
	パンチ			
	レターケース			
	ブックスタンド	主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチックが、プラスチック重量の70%以上。(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。)		
	鉛筆削(手動)			
	OAクリーナー(ウェットタイプ)	[判断の基準は容器に適用] 主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチックが、プラスチック重量の70%以上。(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。)		
	OAクリーナー(液タイプ)	[判断の基準は容器に適用] 内容物が補充できること。		
	マウスパット			
	ごみ箱	主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチックが、プラスチック重量の70%以上。(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。)		
	ガムテープ(クラフト)			
	ガムテープ(布)	テープ基材(ワミネート層を除く。)、再生プラスチック配合率40%以上。		
	回転ゴム印			
	ステープラー針リムーバー			
	ペンスタンド			
	クリップケース			
	紙めくりクリーム	[判断の基準は容器に適用]		
	OAフィルター(枠あり)	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・文具類共通の判断基準を満たすこと。 ・枠部は、再生プラスチックが枠部全体重量の50%以上使用されていること。		
	カッティングマット			
	デスクマット			
	絵筆	主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチックが、プラスチック重量の70%以上。(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。)		
	タックラベル	主要材料が紙の場合、紙の原料が古紙パルプ配合率70%以上。(粘着剤はできるだけ可溶性粘着材を使用し、樹脂ラミネート加工がされていないこと。)		
	黒板拭き			
	ホワイトボード用イレイザー			
	額縁			
	缶・ボトルつぶし機(手動)			
	名札(衣服取付・首下げ型)			
	丸歯式紙裁断機			
	両面粘着紙テープ	テープ基材、古紙パルプ配合率40%以上。		
	製本テープ	[判断の基準はテープ基材に適用]		
	メディアケース(CD、DVD、BD用)	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチックが、プラスチック重量の70%以上。(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。)		
	ファイリング用品			
	ゴム印			
	付箋フィルム	(粘着剤はできるだけ可溶性粘着材を使用。)		
	OAクリーナー(エアタイプ)	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律で定められるフロン類(以下「フロン類」とする)が使用されていないこと、ただし、可燃性の高い物質が使用されている場合にあっては、製品に、その取扱について適切な記載がなされていること。		
	印箱			
鍵かけ				
チョーク	再生材料が10%以上使用されていること。			
グラウンド用白線	再生材料が70%以上使用されていること。			
梱包用バンド	・主要材料が紙の場合、古紙パルプ配合率100%以上。 ・主要材料がプラスチックの場合、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックがプラスチック重量の25%以上。ただし、廃ペットボトルのリサイクル製品は除く。			
④オフィス家具等				
(11)	オフィス家具共通	・修理や部品交換が容易である等、長期間の使用が可能な設計又は分解が容易である等部品の再利用や素材の再利用が容易になるような設計がなされていること。 ・塗装に有機溶剤及び臭気の少ない塗料が使用されていること。 ・製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。また、包装材の回収及び再利用等が確保されていること。 ・保守部品又は消耗品の供給期間は、当該製品の製造終了後5年以上とする。		
	机	【主要材料がプラスチックの場合】 ・再生プラスチックがプラスチック重量比10%以上又は植物を原料とするプラスチックが25%以上かつバイオベース成分ポリマー含有率が10%以上。 【主要材料が木材の場合】 ・間伐材、端材等の再生資源又は合法材。 ・ホルムアルデヒドの放散速度が0.02mg/nfh以下。 【主要材料が紙の場合】 ・古紙パルプ配合率50%以上。 ・バーজনパルプの合法性の担保。 【大部分の材料が金属類(95%以上)の収納用什器】 ・棚板の機能重量が0.1以下。 ・単一素材分解可能率が85%以上。	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	棚			
	収納用什器(棚以外)			
	ローバーディスプレイ			
	掲示板			
	黒板			
	ホワイトボード			
	傘立て			
	コートハンガー			
	ベッドフレーム			

分類	品目名	判断基準	目標の立て方	調達目標
⑤画像機器等 (7)	画像機器等共通	・分解が容易であるなど、素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。 ・製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。		
	コピー機 (コピー機・複合機・拡張性のあるデジタルコピー機)	・総合評価値80以上の用紙に対応可能。 ・新造機…国際エネルギースタープログラム適合 (Ver2.0)。特定の化学物質の使用制限。 ・再生型機・部品リユース型機…国際エネルギースタープログラム適合。(旧基準) ・使用済み製品の回収及び部品の再利用または材料のマテリアルリサイクルのシステムがあること。また、改修北機器の再利用または再生利用できない部分については、減量化等が行われたうえで、適正処理され、単純埋立されないこと。	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	プリンタ	・国際エネルギースタープログラム適合 (Ver2.0)。 ・特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと		
	ファクシミリ	・国際エネルギースタープログラム適合 (Ver2.0)。 ・特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと		
	スキャナ	・国際エネルギースタープログラム適合 (Ver2.0)。 ・特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと		
	トナーカートリッジ	・使用済カートリッジの回収システム。 ・回収部品の再利用・マテリアルリサイクル率がトナーカートリッジは50%以上、インクカートリッジは25%以上。 ・回収部品の再資源化率が95%以上。 ・回収部品のうち、再利用できない部分は適正処理され、単純埋立されないこと。		
	インクカートリッジ	・トナー又はインクの化学的安全性が確認されている。(エコマーク認定品) ・特定調達物品の使用が可能であること。 ・感光体は、カドミウム、鉛、水銀、セレン及びその他の化合物を含まないこと。(トナーのみ)		
	プロジェクト (5,000lm未満のプロジェクト)	・製品本体の重量が基準値以下。 ・待機時消費電力が0.5W以下。 ・水銀ランプの使用に関する情報提供及び回収の仕組みがあること。 ・保守部品、消耗品の供給期間は、当該製品の製造終了後5年以上であること。 ・特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること。		
⑥電子計算機等 (3)	電子計算機等共通	・分解が容易であるなど、素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。 ・製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	磁気ディスク装置	・省エネ法トップランナー基準達成。		
	ディスプレイ	・国際エネルギースタープログラム適合 (Ver7.0)。 ・動作開始時に自動的に使用可能状態になること。 ・特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること。 [判断の基準はケースに適用]		
	記録用メディア (CD-R, CD-RW, DVD±R, DVD±RW, DVD-RAM, BD)	次のいずれかを満たすこと。 ・再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用されていること。 ・スリムタイプケース又はスピンドルタイプ。 ・植物由来のプラスチック使用。 ・紙製にあっては、古紙パルプ配合率70%以上であること。		
⑦オフィス機器等 (5)	オフィス機器等共通	・分解が容易であるなど、素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。 ・製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	シュレッダー	・待機電力の基準を満たすこと。 ・低電力モード又はオフモードを備える機器については、これらのモードへの移行時間が出荷時に10分以下に設定されていること		
	デジタル印刷機	・エネルギー消費効率の基準を満たすこと。(エコマーク認定品)		
	電子式卓上計算機	・使用電力の50%以上が太陽電池から供給されるもの。(エコマーク認定品) ・再生プラスチック配合率40%以上。		
	掛時計 (講堂等で使用の大型は除く)	次のいずれかを満たすこと。 ・太陽電池式。(蓄電機能付きで一次電池不要) ・一次電池が5年以上使用可能。(エコマーク認定品)		
	一次電池又は小形充電式電池 (単1形～単4形)	・一次電池はアルカリ相当以上のもの。(マンガン電池でないもの) ・小形充電式電池は充電式のニッケル水素電池等。		
⑧移動電話 (3)	携帯電話	次のいずれかを満たしていること。 ・搭載機器・機能の簡素化(通話及びメール機能等に限定) ・アプリケーションのバージョンアップが可能。	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	PHS	・接続配慮設計がなされていること。 ・回収及びマテリアルリサイクルシステムがあること。 ・再利用できない部分は、適正処理されるシステムがあること。		
	スマートフォン	・バッテリー等の消耗品の修理システム(部品を6年以上保有※)があること。 ・特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。 ※スマートフォンについては、当面の間、消耗品等の保有期間を3年以上以上で可とする。		
⑨家電製品 (6)	家電製品共通	・資源有効利用促進法の判断基準をふまえ、製品の長寿命化・省資源化や素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。 ・再生プラスチック材が多く使用されていること。 ・製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。		
	電気冷蔵庫等 (電気冷蔵庫・電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫)	・統一省エネラベル「☆☆☆☆」以上(電気冷蔵庫及び電気冷凍冷蔵庫については省エネ基準達成率86%以上、電気冷凍庫については省エネ基準達成率90%以上) ・冷媒及び断熱材発泡剤にフロン類が使用されていないこと。 ・特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること。	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	エアコンディショナー	・統一省エネラベル「☆☆☆☆」以上。 ・冷媒にオン層を破壊する物質が使用されていないこと。 ・特定の化学物質の含有率基準値を超えないこと。 ・家庭用のエアコンディショナーの冷媒に使用される物質の地球温暖化係数は750以下であること。		
	電気便座	・統一省エネラベル「☆☆☆☆」以上(省エネ基準達成率159%以上) ・瞬間式の温水洗浄便座のうち、タイマー方式等の公共向け製品については「☆☆☆」(省エネ基準達成率129%以上)でも可 ・貯湯等の暖房便座、温水洗浄便座については「☆☆」でも可		
	ストーブ(ガス又は灯油燃料)	・省エネ法トップランナー基準達成。		
	テレビジョン受信機	・統一省エネラベル「☆☆☆☆」以上。(省エネ基準達成率198%以上) ・39V型以下のものは「☆☆☆」(省エネ基準達成率149%以上)でも可。 ・リモコン待機時消費電力が0.5W以下であること。 ・特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。		
	電子レンジ(単体)	・省エネ法トップランナー基準達成。 ・待機時消費電力が0.05W未満であること。 ・特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。		

資料8 山梨県グリーン購入の推進を図るための方針

分類	品目名	判断基準	目標の立て方	調達目標
⑩ 温水器等 (4)	温水器等共通	・分解が容易であるなど、素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。 ・再生プラスチック材が多く使用されていること。 ・製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。		
	電気給湯器	・省エネ法トプランナー基準達成。 ・冷媒にフロン類が使用されていないこと。 ただし、平成27年度は平成25年度特定調達品目一覧の基準を満たしていれば特定調達物品とみなすこととする。	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	ガス温水機器			
	石油温水機器			
	ガス調理機器	・省エネ法トプランナー基準達成。		
⑪ 照明 (5)	蛍光灯照明器具	・家庭用(環形、直管形)は、統一省エネラベル「☆☆☆☆」以上。 ・施設用及び卓上スタンド(直管形、コンパクト形)は、省エネ法トプランナー基準達成。 ・特定の化学物質の含有率が基準値以下。 ・製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	LED照明器具	・固有エネルギー消費効率: 昼光色(D)・昼白色(N) 110lm/W以上。 ・白色(W)・温白色(WW)・電球色(L) 75lm/W以上。 ・平均演色評価数Raが80以上。 ・定格寿命40,000時間以上。 ・特定の化学物質の含有率が基準値以下。		
	LEDを光源とした内照式表示灯	・定格寿命30,000時間以上。 ・特定の化学物質の含有率が基準値以下。		
	蛍光灯(大きさの区分40型直管蛍光灯ランプ)	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・Hiである場合は、以下を満たす。 ・エネルギー消費効率100lm/W以上。演色性は平均演色評価数Raが80以上。管径は25.5(±1.2)mm以下。水銀封入量は製品平均5mg以下。定格寿命は10,000時間以上。 ・ラジスタスター形又はスタータ形の場合は、以下を満たす。 ・エネルギー消費効率85lm/W以上。演色性は平均演色評価数Raが80以上。管径は32.5(±1.5)mm以下。水銀封入量は製品平均5mg以下。定格寿命は10,000時間以上。		
	電球形ランプ	・電球型LEDランプ ・昼光色・昼白色・白色…ランプ効率が80lm/W以上。温白色・電球色…ランプ効率が70lm/W以上。ただし、ビーム開き90度未満の反射型タイプの場合はランプ効率が50lm/W以上。 ・平均演色評価数Raが70以上。 ・定格寿命が40,000時間以上。ただし、ビーム開き90度未満の反射型タイプは30,000時間以上。 ・電球形蛍光灯ランプ…省エネ法トプランナー基準達成。定格寿命が6,000時間以上。水銀封入量が4mg以下。 ・その他の電球形ランプ…エネルギー消費効率が50lm/W以上。定格寿命が6,000時間以上。		
⑫ 消火器 (1)	粉末(ABC)消火器	・消火薬剤に、再生薬剤が40%以上使用されていること。 ・廃消火器の回収システムがあること。 ・製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
⑬ 制服・作業服等 (4)	制服	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・再生PET樹脂配合率が25%以上。(裏生地を除く)。 ※ポリエステルが裏生地を除く繊維部分が50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつ、裏生地を除くポリエステル繊維重量比50%以上。 ・再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。 調査を実施するものうち、警察活動等業務に支障がないと認められる品目とする。	100%
	作業服	・故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。 ・植物を原料とする合成繊維が25%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。 ・植物を原料とする合成繊維が10%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が4%以上、かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルのためのシステムがあること。		
	帽子	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・再生PET樹脂配合率が25%以上。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。 ・再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。 ・故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。		
	靴	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・再生PET樹脂配合率が25%以上。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。 ・再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。 ・植物を原料とする合成繊維が甲材繊維重量比25%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率10%以上。 ・故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。		
⑭ インテリア・寝装 (7)	インテリア・寝装共通	・再生PET樹脂配合率基準値は、繊維部分全体重量比。(ランナー、フック、ファスナー等の付属品の重量は除く)。 ・製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。		
	カーテン	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・再生PET樹脂配合率が25%以上。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。 ・再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。 ・故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。 ・植物を原料とする合成繊維が25%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。 ・植物を原料とする合成繊維が10%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が4%以上、かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルのためのシステムがあること。	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	カーペット	・未利用繊維、故繊維、再生プラスチック及びその他の再生材料の合計が25%以上。		
	毛布	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・再使用した詰物が80%以上。(ふとんに適用) ・再生PET樹脂配合率が25%以上。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。 ・再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。 ・故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。		
	ふとん	・再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。 ・故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。		
	マットレス	・次のいずれかを満たすこと。 ・詰物の再生PET樹脂配合率25%以上。 ・故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。 ・植物を原料とする合成繊維が25%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。 ・フェルトに使用される繊維は未利用繊維又は反毛繊維。 ・ホルムアルデヒドの放出量が75ppm以下。 ・クレンプフォーム発泡剤にフロン類が使用されていないこと。		

分類	品目名	判断基準	目標の立て方	調達目標
	布製ブラインド	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・再生PET樹脂配合率が25%以上。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。 ・再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。 ・放繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。 ・植物を原料とする合成繊維が25%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。 ・植物を原料とする合成繊維が10%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が4%以上、かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルのためのシステムがあること。		
	金属製ブラインド	日射反射率が次のいずれかの要件を満たすこと ・明度L*値が70.0以下の場合には40.0% ・明度L*値が70.0超80.0以下の場合には50.0% ・明度L*値が80.0超の場合には60.0%		
⑯作業用手袋				
(1)	作業手袋	主要材料が繊維(天然繊維及び化学繊維)の場合は、次のいずれかの要件を満たすこと ・再生PET樹脂から得られるポリエステル繊維が製品全体重量比50%以上 ・ポストコンシューマ材料からなる繊維が製品全体重量比50%以上 ・植物を原料とする合成繊維が製品全体重量比25%以上、かつ、バイオベース合成ポリマー含有率が10%以上	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
⑰その他繊維製品				
(7)	その他繊維共通	・再生PET樹脂配合率基準値は、繊維部分全体重量比。(ボール、ファスナー、金属部品等の付属品の重量は除く) ・製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。		
	集会用テント	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・再生PET樹脂配合率が25%以上。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。 ・再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。 ・放繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	ブルーシート	・再生ポリエチレンが50%以上。		
	防球ネット	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・再生PET樹脂配合率が25%以上。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。 ・再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。 ・放繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。 ・再生ポリエチレンが50%以上。 ・植物を原料とする合成繊維が25%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。		
	旗	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・再生PET樹脂配合率が25%以上。(裏生地を除く) ※ポリエステルが裏生地を除く繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつ、裏生地を除くポリエステル繊維重量比50%以上。 ・再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。		
	のぼり	・放繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。 ・植物を原料とする合成繊維が25%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。 ・植物を原料とする合成繊維が10%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が4%以上、かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルのためのシステムがあること。		
	幕(横断幕、懸垂幕)			
	モップ	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・未利用繊維、リサイクル繊維、及びその他の再生材料の合計重量が繊維部分全体重量比25%以上。 ・製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。		
⑱自動車				
(2)	行政事務用自動車	国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準ずる	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	タイヤ	転がり抵抗係数が9.0以下であること。乗用車用自動車のノーマルタイヤに適用。		
⑲災害備蓄用品				
(11)	災害備蓄用品共通	・防災用に長期保管する目的で調達するものに限る。(職員用のみ) ・保存期限を勘案した備蓄、購入計画のもとに管理し、継続的に更新する仕組みを構築する。 ・製品及び外箱に名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造者名が記載されていること。		
	ペットボトル飲料水		当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	アルファ化米	賞味期限が5年以上でなるべく長いもの。		
	乾パン			
	保存パン			
	缶詰			
	レトルト食品	賞味期限3年以上でなるべく長いもの。		
	栄養調整食品			
	フリーズドライ食品			
	非常用携帯燃料	品質保証期間が3年以上でなるべく長いもの。		
	携帯発電機(発電機の定格出力が3kVA以下の発動発電機)	次のいずれかの要件を満たすこと。 ・ガソリンエンジンを搭載する発電機はガス排気量が基準値以下であること。 ・ディーゼルエンジンを搭載する発電機はガス排気量が基準値以下であること。 ・騒音レベルが98デシベル以下であること。 ・連続運転可能時間が3時間以上であること。ただし、カセットボンベ型のものにあたっては1時間以上であること。		
	非常用携帯電源	・電気容量が100Wh以上 ・保証期間又は使用推奨期間が5年以上		

18分野164品

平成29年度特定調達品目一覧

【調達目標の設定を行わないが、できる限り判断基準を満たす物品を調達するよう配慮する品目】

分類	品目名	判断基準	適用
⑩公共工事			
(15) (資材)	再生木質ボード パーティクルボード 繊維板 木質系セメント板	・合板・製材工場から発生する端材等の残材、建築解体木材、使用済み梱包材、製紙未利用低質チップ、林地残材・かん木・小径木(間伐材を含む)等の再生資源である木質材料又は植物繊維の重量比配合割合が50%以上であること。 ・室内の内装材にあつては、ホルムアルデヒドの放散量が0.5mg/l以下であること。	
	陶磁器質タイル	陶磁器質タイルで、原料に再生材を用いているものであること。 再生材料利用率は原材料の重量比で20%以上使用されていること。	
	高炉セメント	高炉セメントであつて、原料に30%を超える分量の高炉スラグを使用していること。	
	フライアッシュセメント	フライアッシュセメントであつて、原料に10%を超えるフライアッシュを使用していること。	
	再生加熱アスファルト混合物	アスファルト・コンクリート塊から製造した骨材が含まれていること。	
	再生骨材等	コンクリート塊若しくはアスファルト・コンクリート塊から製造した骨材が含まれていること。	
	小径丸太材 間伐材	間伐材であつて、有害な腐れ、割れ等の欠陥がないこと。	
	製材等	・間伐材、林地残材又は小径木であること。 ・上記以外の場合は、原料として使用される原木は、その伐採に当たって生産された国における森林に関する法令に照らして合法的な木材であること。	
	バークたい肥	・肥料取締法第3条及び第25条ただし書の規定に基づく普通肥料の公定規格(昭和61年2月22日農林水産省告示第284号)に適合するものであること。 ・木質部より剥離された樹皮を原材料として乾燥重量比50%以上を使用し、かつ、発酵補助材を除くその他の原材料には畜ふん、動植物性残さ又は木質系廃棄物等の有機性資源を使用していること。 ・有機物の含有率(乾物)70%以上・炭素窒素比(C/N比)35以下・陽イオン交換容量[CEC](乾物)70meq/100g以上・PH5.5~7.5・水分55~65%・幼植物試験の結果生育阻害その他異常が認められない・窒素全量(現物)0.5%以上・りん酸全量(現物)0.2%以上・加里全量(現物)0.1%以上であること。	
	下水汚泥を利用した汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト)	・肥料取締法第3条及び第25条ただし書の規定に基づく普通肥料の公定規格(昭和61年2月22日農林水産省告示第284号)に適合するものであること。 ・下水汚泥を主原材料として重量比(脱水汚泥ベース)25%以上使用し、かつ、無機質の土壌改良材を除くその他の原材料には畜ふん、動植物性残さ又は木質系廃棄物等の有機性資源を使用していること。 ・有機物の含有率(乾物)35%以上・炭素窒素比(C/N比)20以下・PH8.5以下・水分50%以下・窒素全量(現物)0.8%以上・りん酸全量(現物)1.0%以上・アルカリ分(現物)15%以下であること。	
	コンクリート用型枠(再生材料を使用した型枠)	・再生材料(廃プラスチック、古紙パルプを原料としたもの)が原材料の重量比で50%以上(複数の材料が使用されている場合は、それらの材料の合計)使用されており、使用後の再リサイクルが行われていること。	
	コンクリート用型枠(合板型枠)	・間伐材、端材、林地残材又は小径木以外の原料の原木が合法材であること。	
	建設汚泥から再生した処理土	・建設汚泥から再生された処理土であること。 ・重金属等有害物質の含有及び溶出については、土壌汚染対策法(平成14年5月29日法律第53号)及び土壌の汚染に係る環境基準(平成3年8月23日環境庁告示第46号)を満たすこと。	
	(建設機械)	排出ガス対策型建設機械	搭載されているエンジンから排出される排出ガス成分及び黒煙の量が「排出ガス対策型建設機械指定要領(H14.4.1国総施第225号)に定める排出ガス基準値」以下のものであること。
低騒音型建設機械		建設機械の騒音の測定値が「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程(H13.4.9国交省告示第2438号)に定める基準値」以下のものであること。	

資料9 主な環境基準等

1 大気の汚染に係る環境基準等

(1) 大気の汚染に係る環境基準(昭和48年、環境庁告示第25号)

物質	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法

備考

- 1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。
- 2 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。

(2) 二酸化窒素に係る環境基準(昭和53年、環境庁告示第38号)

①環境基準

1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

②測定方法

ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法

(3) ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準(平成9年 環境庁告示第4号)

	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境上の条件	1年平均値が0.003 mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2 mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2 mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.15 mg/m ³ 以下であること。
測定方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法			

(4) 微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準(平成21年 環境省告示第33号)

①微小粒子状物質に係る環境基準は、次のとおりとする。

1年平均値が15μg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m³以下であること。

②1の環境基準は、微小粒子状物質による大気の汚染の状況を的確に把握することができる と認められる場所において、濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法により測定した場合における測定値によるものとする。

③1の環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

④微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

2 ダイオキシン類に係る環境基準

ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準について
(平成11年、環境庁告示第68号)

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質(水底の底質を除く。)	1pg-TEQ/l以下	日本工業規格K0312に定める方法
水質の底質	150pg-TEQ/g以下	水底の底質に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1,000pg-TEQ/g以下	土壌に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

備考

1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの毒性に換算した値とする。

2 大気及び水質の基準値は、年間平均値とする。

3 土壌にあっては、環境基準が達成された場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

3 水質汚濁に係る環境基準等

(1)人の健康の保護に関する環境基準

環境基本法第16条による公共用水域の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準(環境基準)のうち、人の健康の保護に関する環境基準は全ての公共用水域に一律に適用されるものであり、次のとおりである。

人の健康の保護に関する環境基準 単位:mg/l

項目	基準値	項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003	四塩化炭素	0.002	チウラム	0.006
全シアン	検出されないこと。	1,2-ジクロロエタン	0.004	シマジン	0.003
鉛	0.01	1,1-ジクロロエチレン	0.1	チオベンカルブ ¹⁾	0.02
六価クロム	0.05	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	ベンゼン	0.01
砒素	0.01	1,1,1-トリクロロエタン	1	セレン	0.01
総水銀	0.0005	1,1,2-トリクロロエタン	0.006	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10
アルキル水銀	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01	ふっ素	0.8
PCB	検出されないこと。	テトラクロロエチレン	0.01	ほう素	1
ジクロロメタン	0.02	1,3-ジクロロプロペン	0.002	1,4-ジオキサソ	0.05

※基準値は年間平均値。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

(2)生活環境の保全に関する環境基準

生活環境の保全に係る環境基準は、指定されたその水域類型ごとに適用される。県内の県際水系(2県にまたがるもの)のうち富士川水域、相模川水域及び多摩川水系については、昭和48年3月31日環境庁告示第21号等によって水域類型の指定が行われ、その他の水域(知事が類型指定する水域)については、昭和49年4月1日山梨県告示第153号(改正:平成7年3月30日山梨県告示第131号の4)によって水域類型の指定が行われた。(水生生物の保全に関する環境基準の設定と合わせ告示の全改(平成23年3月24日山梨県告示第114号)を行ったが、水域類型の指定は従前どおり。)

生活環境の保全に関する環境基準(河川)

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5 以上8.5 以下	1 mg/ℓ以下	25 mg/ℓ以下	7.5 mg/ℓ以上	50MPN/100mL以下
A	水道2級水産1級水浴及びB以下の欄に掲げるもの	同上	2 mg/ℓ以下	同上	同上	1,000MPN/100mL以下
B	水道3級水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	同上	3 mg/ℓ以下	同上	5 mg/ℓ以上	5,000MPN/100mL以下
C	水産3級工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	同上	5 mg/ℓ以下	50 mg/ℓ以下	同上	—
D	工業用水2級農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0 以上8.5 以下	8 mg/ℓ以下	100 mg/ℓ以下	2 mg/ℓ以上	—
E	工業用水3級環境保全	同上	10 mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	同上	—

- 1 基準値は、日間平均値とする。
- 2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/ℓ以上とする。

- (注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
 2 水道 1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 // 2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 // 3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3 水産 1級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 // 2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 // 3級:コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
 4 工業用水 1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 // 2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 // 3級:特殊の浄水操作を行うもの
 5 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

生活環境の保全に関する環境基準(湖沼)(天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上の人工湖)

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級水産1級自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5 以上8.5 以下	1 mg/ℓ以下	1 mg/ℓ以下	7.5 mg/ℓ以上	50MPN/100mL以下
A	水道2、3級水産2級水浴及びB以下の欄に掲げるもの	同上	3 mg/ℓ以下	5 mg/ℓ以下	同上	1,000MPN/100mL以下
B	水産3級工業用水1級農業用水及びCの欄に掲げるもの	同上	5 mg/ℓ以下	15 mg/ℓ以下	5 mg/ℓ以上	—
C	工業用水2級環境保全	6.0 以上8.5 以下	8 mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2 mg/ℓ以上	—

- 1 基準値は、日間平均値とする。
- 2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/ℓ以上

- (注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
 2 水道 1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 // 2、3級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3 水産 1級:ヒメマス等貧栄養湖型の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 // 2級:サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 // 3級:コイ、フナ等富栄養湖型の水産生物用
 4 工業用水 1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 // 2級:薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
 5 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

また、平成15年11月に水生生物の保全に係る環境基準が定められた。県内の県際水系(2県にまたがるもの)のうち、多摩川については平成18年6月30日環境省告示第93号、富士川及び相模川については平成21年11月30日環境省告示第80号によって水域類型の指定が行われ、その他の水域(知事が類型指定する水域)については、平成23年3月24日山梨県告示第114号によって水域類型の指定が行われた。

水生生物の保全に係る環境基準(河川) 単位:mg/L

類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03	0.001	0.03
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03	0.0006	0.02
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03	0.002	0.05
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03	0.002	0.04

(3)水域別環境基準水域類型の指定について

○環境庁告示第27号(平成10年6月1日)

水 域	該当類型	達成期間
多摩川上流(1)(和田橋より上流。ただし、小河内ダム貯水池(奥多摩湖)(全域)に係る部分を除く。)	AA	イ

(注) 達成期間は次のとおりとする。
「イ」は、直ちに達成

○環境庁告示第21号(昭和48年3月31日)

水 域	該当類型	達成期間
相模川上流(1)(柄杓流川合流点より上流)	AA	イ
相模川上流(2)(柄杓流川合流点から相模湖大橋(相模ダム)まで)	A	ハ
富士川(1)(塩川合流点より上流)	AA	イ
富士川(2)(塩川合流点から笛吹川合流点まで)	A	イ
富士川(3)(笛吹川合流点から身延橋まで)	A	ハ
富士川(4)(身延橋より下流)	A	ロ

(注) 達成期間の分類は次のとおりとする。
(1)「イ」は、直ちに達成
(2)「ロ」は、5年以内で可及的すみやかに達成
(3)「ハ」は、5年を越える期間で可及的すみやかに達成

○環境省告示第93号(平成18年6月30日)

水 域	該当類型	達成期間
多摩川上流(拝島橋より上流。ただし、小河内ダム貯水池(奥多摩湖)(全域)に係る部分を除く。)	生物A	イ

(注) 達成期間は次のとおりとする。
「イ」は、直ちに達成

○環境省告示第80号(平成21年11月30日)

水 域	該当類型	達成期間
相模川(1)(小沢頭首より上流に限る。)	生物A	イ
富士川上流(笛吹川合流地点より上流に限る。)	生物A	イ
富士川下流(笛吹川合流地点より下流に限る。)	生物B	イ

(注) 達成期間は次のとおりとする。
「イ」は、直ちに達成

○山梨県告示第114号(平成23年3月24日)

水 域	該当類型	達成期間
笛吹川上流(亀甲橋より上流)	生物A	イ
笛吹川下流(亀甲橋より下流)	生物B	イ
荒川上流(亀沢川合流点より上流)	生物A	イ
荒川下流(亀沢川合流点より下流)	生物B	イ
濁川(全域)	生物B	イ
鎌田川(笛吹川右岸に合流するものの全域)	生物B	イ
平等川(全域)	生物B	イ
重川(全域)	生物B	イ
日川(全域)	生物A	イ
滝沢川(全域)	生物B	イ
黒沢川(塩川に合流するものの全域)	生物B	イ
鶴川(全域)	生物A	イ
笹子川(全域)	生物A	イ
朝日川(全域)	生物A	イ
柄杓流川(全域)	生物A	イ
宮川(相模川に合流するものの全域)	生物B	イ

(注) 達成期間は次のとおりとする。
「イ」は、直ちに達成

水 域	該当類型	達成期間
笛吹川上流(亀甲橋より上流)	A	イ
笛吹川下流(亀甲橋より下流)	A	ハ
荒川上流(亀沢川合流点より上流)	AA	イ
荒川下流(亀沢川合流点より下流)	B	ハ
濁川(全域)	C	ハ
鎌田川(笛吹川右岸に合流するものの全域)	B	ハ
平等川(全域)	B	イ
重川(全域)	B	イ
日川(全域)	A	イ
滝沢川(全域)	B	イ
黒沢川(塩川に合流するものの全域)	C	ハ
鶴川(全域)	A	イ
笹子川(全域)	A	イ
朝日川(全域)	A	イ
柄杓流川(全域)	A	ハ
宮川(相模川に合流するものの全域)	B	ロ
山中湖(全域)	湖沼A	イ
河口湖(全域)	湖沼A	イ
西湖(全域)	湖沼A	イ
精進湖(全域)	湖沼A	イ
本栖湖(全域)	湖沼AA	イ

(注) 達成期間の分類は次のとおりとする。
 (1)「イ」は、直ちに達成
 (2)「ロ」は、5年以内で可及的すみやかに達成
 (3)「ハ」は、5年を越える期間で可及的すみやかに達成

(4) 地下水の水質汚濁に係る環境基準

環境基本法第16条の規定に基づく水質汚濁に係る環境上の条件のうち、地下水の水質汚濁に係る環境基準については、次のとおりである。

地下水の水質汚濁に係る環境基準 単位:mg/ℓ

項目	基準値	項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003	クロロエチレン	0.002	チウラム	0.006
全シアン	検出されないこと	1,2-ジクロロエタン	0.004	シマジン	0.003
鉛	0.01	1,1-ジクロロエチレン	0.1	チオベンカルブ	0.02
六価クロム	0.05	1,2-ジクロロエチレン	0.04	ベンゼン	0.01
砒素	0.01	1,1,1-トリクロロエタン	1	セレン	0.01
総水銀	0.0005	1,1,2-トリクロロエタン	0.006	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10
アルキル水銀	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01	ふっ素	0.8
PCB	検出されないこと	テトラクロロエチレン	0.01	ほう素	1
ジクロロメタン	0.02	1,3-ジクロロプロペン	0.002	1,4-ジオキサン	0.05
四塩化炭素	0.002				

※基準値は年間平均値。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

(5) 山梨県生活環境の保全に関する条例第20条関係特別規制基準

水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づき、同条第1項の排水基準に代えて、県内の特定事業場に適用するよりきびしい排水基準(上乘せ排水基準)を定めており、適用する項目と基準値は次のとおりである。

有害物質に係る排水基準(適用水域:全公共用水域)

有害物質の種類	カドミウム及びその化合物	シアン化合物	有機燐化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。)	六価クロム化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物
特定事業場	検出されないこと。	1ℓにつき0.1mg	検出されないこと。	1ℓにつき0.05mg	1ℓにつき0.05mg	新設にあつては、1ℓにつき1mg 既設にあつては、1ℓにつき5mg

備考

- 「特定事業場」とは、水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設を設置する工場又は事業場をいう。
- この表の数値は、排水基準を定める省令(昭和46年総理府令第35号。以下「府令」という。)第2条に規定する方法により検定した場合における検出値によるものとする。
- 「検出されないこと。」とは、府令第2条に規定する方法により検定した場合において、その結果が1リットルにつき、カドミウム及びその化合物にあつては0.01ミリグラムを、有機燐化合物にあつては0.1ミリグラムをそれぞれ下回ることをいう。
- 「新設」とは、昭和50年8月1日の後において設置される特定事業場をいい、「既設」とは、昭和50年8月1日において現に設置されている特定事業場(同日において設置の工事を行っているものを含む。)及び一の施設が水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設となった際現にその施設を設置している特定事業場(その際特定施設の設置の工事を行っているものを含む。当該特定事業場が「新設」の特定事業場となっている場合にあつては、新設とする。)をいう。
- ふっ素及びその化合物についての排水基準は、し尿処理施設を設置する特定事業場(他の特定施設を併設するものを除く。)、畜産農業又はサービス業の用に供する豚房施設、牛房施設又は馬房施設を設置する特定事業場及び旅館業に属する特定事業場並びにこれら以外の特定事業場であつて、一日当たりの平均的な排出水の量が20立方メートル未満であるものから排出される排出水については、適用しない。

有害物質以外のものに係る排水基準

項目及び許容限度				生物化学的酸素要求量	化学的酸素要求量	浮遊物質	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	フェノール類含有量	銅含有量	亜鉛含有量	溶解性鉄含有量	溶解性マンガン含有量	クロム含有量	大腸菌群数	
区分		適用水域	1日当たりの平均的な排出水の量	(mg/リットル)	(mg/リットル)	(mg/リットル)	(mg/リットル)	(mg/リットル)	(mg/リットル)	(mg/リットル)	(mg/リットル)	(mg/リットル)	(mg/リットル)	(個/cm ³)	
特定事業場	し尿処理施設を設置するもの(他の特定施設を併設するものを除く。)	新設	全公共用水域	20(15)	20(15)	50(30)								1,000	
		既設		40(30)	40(30)	50(30)								1,000	
		新設		20(15)	20(15)	50(30)	10	1	1	1	1	1	0.5	1,000	
		既設		40(30)	40(30)	50(30)	10	1	1	1	5	1	1	1,000	
	畜産農業又はサービスマン業の用に供する豚房施設、牛房施設又は馬房施設を設置するもの	新設	富士五湖水域	7.5(1)	30(20)	30(20)	50(30)								
			市街化区域内の水域	7.5(1)	80(60)	80(60)	150(120)								
			上記以外の公共用水域	7.5(1)	140(110)	140(110)	180(140)								
		既設	全公共用水域	7.5(1)	160(120)	160(120)	200(150)								
	旅館業	新設	全公共用水域	20(1)	30(20)	30(20)	50(30)	10							1,000
		既設	自然公園区域内の水域	20(1)	60(50)	60(50)	90(70)	10							1,000
			上記以外の公共用水域	20(1)	100(85)	100(85)	140(110)	15							1,000
			上記以外の公共用水域	50(1)	60(50)	60(50)	90(70)	10							1,000
上記以外の特定施設を設置するもの	新設	全公共用水域	20(1)	30(20)	30(20)	50(30)	10	1	1	1	1	1	0.5	1,000	
	既設			60(50)	60(50)	90(70)	10	1	1	1	5	1	1	1,000	

※府令別表第2に定める水素イオン濃度の排水基準については、1日当たりの平均的な排出水の量が50立方メートル未満である特定事業場から排出される排水についても適用する。

備考

- 別表第1の備考1、2及び4の規定は、この表に掲げる有害物質以外のものに係る排水基準について準用する。
- 「富士五湖水域」とは、次に掲げる湖沼及びこれに流入する公共用水域をいう。
・山中湖 B河口湖 C西湖 D精進湖 E本栖湖
- 「市街化区域内の水域」とは、都市計画法(昭和43年法律第100号)第7条第1項の市街化区域内の公共用水域をいう。
- 「自然公園区域内の水域」とは、自然公園法(昭和32年法律第161号)第5条第1項の規定により指定された国立公園及び同条第2項の規定により指定された国立公園並びに山梨県立自然公園条例(昭和32年山梨県条例第74号)第5条第1項の規定により指定された県立自然公園の区域内の公共用水域をいう。
- ()内の数値は、日間平均を示す。
- 生物化学的酸素要求量に係る排水基準は、湖沼以外の公共用水域に排出される排水について適用し、化学的酸素要求量に係る排水基準は、湖沼に排出される排水について適用する。

4 土壌の汚染に係る環境基準等

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)の指定基準、及び土壌の汚染に係る環境基準(平成3年環境庁告示第46号)

項目	土壌汚染対策法の指定基準			土壌汚染に係る環境基準 (mg/1%)
	区分	土壌含有基準 (mg/kg)	土壌溶出基準 (mg/1%)	
クロエチレン	揮発性有機化合物 (第1種特定有害物質)		0.002以下	0.002以下
四塩化炭素			0.002以下	0.002以下
1,2-ジクロロエタン			0.004以下	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン			0.1以下	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン			0.04以下	0.04以下
1,3-ジクロロプロペン			0.002以下	0.002以下
ジクロロメタン			0.02以下	0.02以下
テトラクロロエチレン			0.01以下	0.01以下
1,1,1-トリクロロエタン			1以下	1以下
1,1,2-トリクロロエタン			0.006以下	0.006以下
トリクロロエチレン			0.03以下	0.03以下
ベンゼン		0.01以下	0.01以下	
カドミウム及びその化合物	重金属等 (第2種特定有害物質)	150以下	0.01以下	0.01以下、農用地の米は0.4mg/kg未満
六価クロム化合物		250以下	0.05以下	0.05以下
シアン化合物		遊離シアンとして 50以下	検出されないこと	検出されないこと
水銀及びその化合物 うちアルキル水銀		15以下	0.0005以下 検出されないこと	0.0005以下 検出されないこと
セレン及びその化合物		150以下	0.01以下	0.01以下
鉛及びその化合物		150以下	0.01以下	0.01以下
砒素及びその化合物		150以下	0.01以下	0.01以下、農用地(田)の土壌15mg/kg未満
ふっ素及びその化合物		4,000以下	0.8以下	0.8以下
ほう素及びその化合物		4,000以下	1以下	1以下
シマジン		農薬等 (第3種特定有害物質)		0.003以下
チウラム	0.006以下			0.006以下
チオベンカルブ	0.02以下			0.02以下
PCB	検出されないこと			検出されないこと
有機りん化合物	検出されないこと			検出されないこと
銅				農用地(田)の土壌125mg/kg未満

5 騒音に係る環境基準等

①騒音に係る環境基準(平成10年環境庁告示第64号)

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
AA	50デシベル以下	40デシベル以下
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下
C	60デシベル以下	50デシベル以下

- (注) 1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。
 2 AAを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉法人施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。
 3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
 4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
 5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

ただし、次表に掲げる地域に該当する地域(以下「道路に面する地域」という。)については、上表によらず次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

地域の区分	時間の区分	
	昼 間	夜 間
A 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

備考:車線とは1縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていと認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。	

○騒音に係る環境基準の類型の当てはめ(平成7年県告示第368号)

環境基本法(平成5年法律第91号)第16条第2項及び環境基準に係る水域及び地域の指定の事務に関する政令(平成5年政令第371号)第2条の規定に基づき、同法第16条第1項に規定する基準で騒音に係るものの地域の類型当てはめを次のとおりとする。

市川三郷町、富士川町、身延町、昭和町及び富士河口湖町のうち、次の表に掲げる地域。

地域の類型	当てはめる地域
A	都市計画法第8条第1項第1号に掲げる第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域及び田園住居地域
B	都市計画法第8条第1項第1号に掲げる第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域(同項第2号に掲げる特別用途地区のうち、特別工業地区及び特別業務地区を除く。)
C	都市計画法第8条第1項第1号に掲げる近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域並びに同項第2号に掲げる特別用途地区のうち、特別工業地区及び特別業務地区

*本県ではAA類型については、該当地域がないことから地域指定していない。

なお、次に掲げる市の区域については、各市が告示をしている(地域の区分は県告示同じ)。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

②騒音規制法に基づく特定工場等に係る規制基準(昭和52年県告示第66号)

区域区分	時間区分		
	昼間 午前8時から 午後7時まで	朝、夕 午前6時から午前8時まで 午後7時から午後10時まで	夜間 午後10時から翌日の 午前6時まで
第1種区域	50デシベル	45デシベル	40デシベル
第2種区域	55デシベル	50デシベル	45デシベル
第3種区域	65デシベル	60デシベル	50デシベル
第4種区域	70デシベル	65デシベル	60デシベル

- 注)1 第1種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域(図面中、緑色に色分けした区域)
 2 第2種区域 住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域(図面中、黄色に色分けした区域)
 3 第3種区域 住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、騒音の発生を防止する必要がある区域(図面中、赤色に色分けした区域)
 4 第4種区域 主として工業等の用に供されている区域であって、著しい騒音の発生を防止する必要がある区域(図面中、青色に色分けした区域)

※ 図面省略

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域と基準値を定めて告示をしている(地域の区分及び基準値は県告と同じ)。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

③騒音規制法に基づく特定建設作業騒音に係る規制基準(昭和43年厚生省・建設省告示第1号)

特定建設作業の種類	騒音の規制基準
法施行令別表第2に掲げるすべての作業	85デシベル

- (注) 1 厚生省・建設省告示の別表第1号の規定により知事(市の区域にあつては市長)が指定する区域は、第1種区域、第2種区域、第3種区域及び第4種区域のうち学校、病院等保護対象施設の敷地の周囲おおむね80m以内の区域とする。
2 深夜作業、作業時間、作業期間及び日曜、休日に係る作業の規制内容については別に定めがある。

④騒音規制法に基づく自動車騒音の要請限度(平成12年総理府令第15号)

	区 域 の 区 分	時 間 の 区 分	
		昼 間 午前6時から午後 10時まで	夜 間 午後10時から翌日の 午前6時まで
1	a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル
2	a区域のうち2車線以上の道路に面する区域	70デシベル	65デシベル
3	b区域のうち2車線以上の道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル

※幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度の特例

上表に掲げる区域のうち、幹線交通を担う道路に近接する区域(2車線以下の車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から15m、2車線を超える車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から20mまでの範囲をいう。)に係る限度は上表にかかわらず次のとおり。

昼間	75デシベル	夜間	70デシベル
----	--------	----	--------

幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道にあつては4車線以上の車線を有する区間に限る)並びに都市計画法施行規則に基づく自動車専用道路

⑤自動車騒音の限度を定める総理府令備考に基づく知事(市の区域にあつては市長)が定める区域(平成12年県告示第161号)

区 分	該 当 地 域
a区域	第1種区域並びに第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域
b区域	第2種区域から第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域を除いた 地域
c区域	第3種区域及び第4種区域

- 備考 1 第1種～第4種区域とは、特定工場等において発生する騒音について規制する地域の指定(昭和52年県告示第66号)において定める区域をいう。
2 第1種及び第2種中高層住居専用地域とは、都市計画法第8条第1項の規定により定められた地域をいう。

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域を定めて告示をしている(地域の区分は県告示と同じ)。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

⑥騒音規制法指定地域(25市町村)

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村の一部

6 振動に係る規制基準等

①振動規制法に基づく特定工場等に係る規制基準(昭和54年県告示第100号)

区域区分	時間区分	昼間	夜間
		午前8時から 午後7時まで	午後10時から翌日の 午前6時まで
第1種区域		60デシベル	55デシベル
第2種区域		65デシベル	60デシベル

注)1 第1種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域、及び住居の用に供されているため静穏の保持を必要とする区域(図面中、緑色に色分けした区域)

2 第2種区域 住居及び商業、工業等の用に供されている区域であって、著しい振動の発生を防止する必要がある区域(図面中、黄色または赤色に色分けした区域)

※ 図面省略

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域と基準値を定めて告示をしている(地域の区分及び基準値は県告と同じ)。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

②振動規制法に基づく特定建設作業振動音に係る規制基準(振動規制法施行規則第11条)

特定建設作業の種類	振動の規制基準
法施行令別表第2に掲げるすべての作業	75デシベル

(注)1 振動規制法施行規則別表第一付表第1号の規定により知事(市の区域にあつては市長)が指定する区域は、図面の緑色又は黄色に色分けした区域、及び赤色に色分けした区域のうち学校、病院等保護対象施設の敷地の周囲おおむね80m以内の区域とする。

2 深夜作業、作業時間、作業期間及び日曜、休日に係る作業の規制内容については別に定めがある。

③振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度(昭和54年県告示第102号)

区域区分	時間区分	昼間	夜間
		午前8時から 午後7時まで	午後10時から翌日の 午前6時まで
第1種区域		65デシベル	60デシベル
第2種区域		70デシベル	65デシベル

備考 第1種区域～第2種区域とは、振動規制法に基づく特定工場等に係る規制基準(昭和54年県告示第100号)において定める区域をいう。

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域と基準値を定めて告示をしている(地域の区分及び基準値は県告と同じ)。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

④振動規制法指定地域(25市町村)

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村の一部

7 悪臭に係る規制基準等

①悪臭原因物の排出規制地域及び規制基準(平成16年県告示第496号)

悪臭原因物の排出規制地域及び規制基準を定める告示

ア 排出規制地域

悪臭防止法(昭和四十六年法律第九十一号。以下「法」という。)第三条の規定に基づく工場その他の事業場における事業活動に伴って発生する悪臭原因物(特定悪臭物質を含む気体又は水その他の悪臭の原因となる気体又は水をいう。)の排出(漏出を含む。)を規制する地域を定める。

イ 規制基準

法第四条第二項第一号の規定による規制基準は、次の表の上欄に掲げる区分に従い、それぞれ下欄に定めるとおりとする。

規制基準	A区域	B区域	C区域
臭気指数	13	15	17

(注) 1 A区域 図面中において緑色に色分けした区域

2 B区域 図面中において黄色に色分けした区域

3 C区域 図面中において赤色に色分けした区域

※ 図面省略

ウ 事業場の煙突その他の気体排出口における規制基準

法第四条第二項第二号の規定による規制基準は、前項の規制基準を基礎として、悪臭防止法施行規則(昭和四十七年総理府令第三十九号。以下「規則」という。)第六条の二に定める方法により算出した臭気強度又は臭気指数とする。

法第四条第二項第三号の規定による規制基準は、第一項の規制基準を基礎として、規則第六条の三に定める方法により算出した臭気指数とする。

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域と基準値を定めて告示をしている(地域の区分及び基準値は県告と同じ)。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

②悪臭防止法指定地域(24市町村)

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、中央市、市川三郷町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、及び鳴沢村の一部

資料10 主な環境関係100選

1 名水百選(昭和60年選定 環境省)

忍野八海(湧水)	南都留郡忍野村
八ヶ岳南麓高原湧水群(湧水)	北杜市(選定当時:北巨摩郡長坂町・小淵沢町)
白州/尾白川(河川)	北杜市(選定当時:北巨摩郡白州町)

2 ふるさといきものの里100選(平成元年選定 環境省)

国蝶オオムラサキ観察遊歩道	北杜市(選定当時:北巨摩郡長坂町)
ホテルの里一色	南巨摩郡身延町(選定当時:西八代郡下部町)
小田川はたるの里	韮崎市

3 日本の滝百選(平成2年選定 日本の滝百選選定委員会:緑の地球防衛基金ほか)

七ツ釜五段の滝	山梨市(選定当時:東山梨郡三富村)
北精進ヶ滝	北杜市(選定当時:北巨摩郡武川村)
仙娥滝	甲府市

4 水源の森百選(平成7年選定 林野庁)

御岳昇仙峡水源の森	甲府市他
笛吹川水源の森	山梨市(選定当時:東山梨郡三富村)
小金沢水源の森	大月市
(東京水道水源林 横浜市有道志村水源かん養林)	甲州市(選定当時:塩山市)、丹波山村、小菅村 南都留郡道志村)

5 残したい“日本の音風景100選”(平成8年選定 環境省)

富士山麓・西湖畔の野鳥の森	南都留郡富士河口湖町(選定当時:南都留郡足和田村)
---------------	---------------------------

分類:鳥 西湖の周辺は、富士山の雄姿を間近に眺められ、野鳥が多い。野鳥の森公園ではヤマガラ、コガラ等、青木ヶ原の散策路ではホトトギス、ジュウイチ、ミンサザイ等の声を聞くことができる。

6 かおり風景100選(平成13年選定 環境省)

勝沼・一宮のぶどう畑とワイン	甲州市(選定当時:東山梨郡勝沼町)、笛吹市(選定当時:東八代郡一宮町)
----------------	-------------------------------------

(概要) 地域全域にブドウ畑が広がる。また、ワイナリーでは、醸造の際に、ブドウや樽のかおりが広がる。国内産ワインの生産高の多くに占める。JR勝沼ぶどう郷駅で降りると勝沼町から一宮町にかけてブドウ畑が広がり、山梨独特の風景である。

7 疎水百選(平成18年選定 農林水産省)

村山六ヶ村堰疏水	北杜市
差出堰	山梨市、笛吹市、甲府市

(疎水) 灌漑や舟運のために、新たに土地を切り開いて水路を設け、通水させるものをいう。百選は①農業・地域振興、②歴史・伝統・文化、③環境・景観(水質保全、生態系の豊かさ、農村景観の美しさ)、④地域コミュニティの形成の観点から選定された。

8 平成の名水百選(平成20年選定 環境省)

御岳昇仙峡(河川)	甲府市
十日市場 夏狩湧水群(湧水)	都留市
西沢溪谷(河川)	山梨市
金峰山、瑞牆山(河川)	北杜市

資料11 環境行政の推進体制

1 本県の環境行政推進組織の推移(森林環境総務課)

年月	本 庁	出 先 機 関
昭和40.5	庁内連絡機関として公害対策連絡会議を設置。	
44.4	厚生部公衆衛生課に公害係を設置。	
45.4	厚生部に公害課を設置。 庶務企画係、公害第1係、公害第2係	衛生研究所に公害科を設置。
47.4		甲府・吉田の保健所に環境整備係(公害担当)を設置。日下部・石和・身延・小笠原・韮崎・大月の保健所に公害担当職員を配置。
49.4	組織変更により県民生活局公害課となる。	甲府保健所に公害係を設置。 吉田保健所に環境整備公害係を設置。 日下部・石和・身延・小笠原・韮崎・大月の保健所に環境衛生公害係を設置。
50.4		衛生研究所を衛生公害研究所に名称変更し、公害第一科、公害第二科を設置。
55.4	県民生活局自然保護課を統合し県民生活局環境公害課となる。	組織変更により保健所に衛生課を設置(係廃止による。)
59.4		衛生公害研修所の公害第一課、公害第二課 環境科学課を統合し公害研究専門部を設置。
60.4	地盤沈下に関する業務を含め、県民生活局環境保全課となる。	
平成 2.4	県民生活局に廃棄物対策室を設置。	
3.4	県民生活局に景観自然保護課を設置。	
4.4	環境局を新設し、環境総務課、環境保全課、廃棄物対策課及び景観自然保護課の4課体制となる。	
4.11	環境総務課環境科学研究所建設準備担当が、環境科学研究所設置準備室として、課内室となる。	
5.4	環境科学研究所設置準備室が環境総務課から分かれ、4課1室体制となる。	地方振興事務所に環境生活担当を設置。
7.4	廃棄物対策課を環境整備課に名称変更。	
9.4	環境活動推進課を設置。 環境整備課に廃棄物資源化推進プロジェクトチームを設置。	環境科学研究所を設置。
10.4	環境保全課を大気水質保全課に名称変更。	
11.4	廃棄物等環境監視指導プロジェクトチームを設置。	
12.4	環境局と林政部を統合し、森林環境部を設置。 景観自然保護課をみどり自然課に名称変更。環境担当課は森林環境総務課、環境活動推進課、大気水質保全課、環境整備課及びみどり自然課の5課体制となる。	
13.4		出先機関について、県内5圏域の地域振興局に6林務環境部(環境課)を設置。
14.4	森林環境総務課資源化担当が再資源化システム推進室として、課内室となる。	衛生公害研究所の公害研究専門部を環境科学部に名称変更。
16.4	廃棄物不法投棄対策室を設置。 再資源化システム推進室を廃止。 環境活動推進課を循環型社会推進課に名称変更。	
18.4		出先機関について、4林務環境事務所(環境課)を設置。
20.4	循環型社会推進課を環境創造課に名称変更。	
21.4	廃棄物不法投棄対策室を廃止。	
25.4	環境創造課を廃止し、森林環境総務課に環境活動推進担当を設置。環境担当課は森林環境総務課、大気水質保全課、環境整備課及びみどり自然課の4課体制となる。 エネルギー局を設置し、同局内にエネルギー政策課を設置。	
26.4		環境科学研究所を改編し富士山科学研究所を設置。

2 環境関係審議会等の設置状況(森林環境総務課)

名称	定数 (現委員数)	根拠法令等	備考
山梨県環境保全審議会	30人 (30人)	・環境基本法(法第43条) ・自然環境保全法(法第51条) ・山梨県附属機関の設置に関する条例	環境保全に関する基本的事項と自然環境の保全並びに鳥獣の保護、繁殖及び狩猟並びに温泉に関する重要事項の調査審議等
山梨県環境影響評価等技術審議会	15人 (15人)	・山梨県環境影響評価条例(条例第47条)	環境影響評価等に関する技術的事項の調査、審議等
公害審査委員候補者	13人 (13人)	・公害紛争処理法(法第18条)	

①山梨県環境保全審議会(平成30年3月現在)(第9期 任期:H28.11.10~H30.11.9)

職	氏名	所属等
会 長	風間 ふたば	山梨大学教授
副会長	湯本 光子	山梨県淡水生物調査会 会長
委 員	青木 進	山梨県猛禽類研究会 会長
委 員	秋山 教之	山梨県山岳連盟 会長
委 員	石井 信行	山梨大学大学院准教授
委 員	牛奥 久代	山梨県女性団体協議会 会長
委 員	岸 いづ美	幼児緑育研究会代表
委 員	輿水 達司	山梨県立大学特任教授
委 員	後藤 聡	山梨大学准教授
委 員	小林 拓	山梨大学大学院准教授
委 員	小林 裕二	山梨県農業協同組合中央会 専務理事
委 員	坂本 昭	公募委員
委 員	佐野 和広	山梨県町村会 副会長 (南部町長)
委 員	島崎 洋一	山梨大学准教授
委 員	杉本 光男	山梨県森林組合連合会 代表理事会長
委 員	相馬 保政	山梨県恩賜林保護組合連合会 理事長
委 員	高木 晴雄	山梨県市長会 理事 (山梨市長)
委 員	武田 哲明	山梨大学大学院教授
委 員	遠山 若枝	公募委員
委 員	永井 寛子	NPO 法人スペースふう 理事長
委 員	萩原 雄二	日本労働組合総連合会山梨県連合会 事務局長
委 員	原田 重子	山梨県商工会連合会 女性部連合会長
委 員	平山 公明	放送大学山梨学習センター所長
委 員	藤田 義治	山梨県商工会議所連合会(甲府商工会議所環境問題委員長)
委 員	藤巻 光美	山梨県猟友会 会長
委 員	望月 一二	山梨県植物研究会 会長
委 員	山縣 然太郎	山梨大学教授
委 員	山本 紘治	山梨県希少野生動植物種指定等検討委員会 ほ乳類部会長
委 員	横内 幸枝	やまなし野鳥の会 理事
委 員	渡部 美由紀	弁護士

※委員は、五十音順

専門委員

所属等	部会
浅川 貴(湯村温泉旅館協同組合)	温泉部会
石部 久壽(下部旅館振興協同組合)	温泉部会
河野 佳一郎(石和温泉旅館協同組合)	温泉部会
中澤 大(甲府ホテル旅館協同組合)	温泉部会
山下 茂(河口湖温泉旅館協同組合)	温泉部会
伊藤 智基(山梨県立大学准教授)	廃棄物部会
白川 恵子(パルスシステム生活協同組合連合会参与)	廃棄物部会
東原 記守((一社)山梨県産業廃棄物協会会長)	廃棄物部会
藤波 博((公財)廃棄物・3R研究財団調査部長)	廃棄物部会
青柳 みどり(国立環境研究所社会環境システム研究センター 統合環境経済研究室主席研究員)	地球温暖化対策部会
秋山 高広(甲府市地球温暖化対策地域協議会長)	地球温暖化対策部会
芦澤 公子(NPO法人みどりの学校理事長)	地球温暖化対策部会
今村 繁子(山梨県消費生活研究会連絡協議会長)	地球温暖化対策部会
志村 宏司(山梨県生活協同組合連合会会長)	地球温暖化対策部会
中村 勇((一社)山梨県トラック協会専務理事)	地球温暖化対策部会
中田 直彰(環境に関する企業連絡協議会)	地球温暖化対策部会
宮川 幸久(甲府市大型店協議会)	地球温暖化対策部会
許山 敏(山梨県森林組合連合会参事)	地球温暖化対策部会
若狭 美穂子((一社)山梨県建築士会女性部相談役)	地球温暖化対策部会
稲葉 信子(筑波大学教授、日本イコモス国内委員会理事)	世界遺産景観保全部会
岡田 保良(国士舘大学教授、日本イコモス国内委員会理事)	世界遺産景観保全部会
北村 眞一(山梨大学地域未来創造センター長)	世界遺産景観保全部会

②山梨県環境影響評価等技術審議会(平成30年1月現在)(任期:H28.12.15~H30.12.14)
(大気水質保全課)

氏名	所属等
石井 信行	山梨大学准教授
伊東 英幸	日本大学准教授
岩田 智也	山梨大学准教授
工藤 泰子	(一財)日本気象協会 事業本部 環境・エネルギー事業部
後藤 聡	山梨大学准教授
小林 富一郎	甲府市立北西中学校校長
坂本 康	山梨大学教授
佐藤 文男	(公財)山階鳥類研究所 保全研究室
杉山 憲子	東京海上日動リスクコンサルティング(株) デューデリジェンスグループ
鈴木 邦雄	横浜国立大学名誉教授
高木 直樹	信州大学教授
田中 章	東京都市大学教授
早見 正一	日本自然保護協会
福原 博篤	中華人民共和国瀋陽薬科大学教授
湯本 光子	山梨淡水生物調査会会長

③山梨県公害審査委員候補者(平成30年3月現在)(任期:H30.3.11~H31.3.10)
(大気水質保全課)

氏名	所属等
大西 達也	山梨県弁護士会弁護士
三枝 重人	山梨県弁護士会弁護士
清田 路子	山梨県弁護士会弁護士
細田 浩	山梨県弁護士会弁護士
山縣 然太郎	山梨大学大学院教授(総合研究部医学域)
志村 結美	山梨大学教授(教育学部)
村松 照美	山梨県立大学教授(看護学部)
今村 幸治	元山梨大学非常勤講師(工学部)
片谷 教孝	桜美林大学教授(リベラルアーツ学群)
北村 敏也	山梨大学准教授(工学部)
桜井 義明	(一社)山梨県建設業協会副会長
八重樫 咲子	山梨大学助教(工学部)
小林 登	環境に関する企業連絡協議会事務局長

3 環境保全のための広域的協力推進体制

(1)全国大気汚染防止連絡協議会(大気水質保全課)

(47都道府県、東京都23特別区、政令市等)

大気汚染防止について行政における協力関係の確保等を目的に昭和38年12月に発足し、大気環境の保全について情報交換などを行っている。

(2)全国生活排水対策連絡協議会(大気水質保全課)

(42都道府県)

全国都道府県における生活排水対策行政の推進を図ることを目的に、昭和55年9月に設置され、生活排水の処理に関する調査・研究、情報交換を行っている。

(3)関東地方大気環境対策推進連絡会(大気水質保全課)

(山梨、東京、茨城、千葉、栃木、群馬、埼玉、神奈川、静岡、長野の1都9県)

関東地方の公害問題に、都県の枠を越えて広域的に対処するため、昭和46年1月に関東地方知事会の下部組織として「関東地方公害対策推進本部」が設置された。その後、平成10年5月に新しい環境問題に即応できる組織とするため、「関東地方環境対策推進本部」に改組され、平成22年3月に廃止された。この廃止を受けて、同本部の大気環境部会で実施していた広域的な大気汚染に関する調査研究、防止対策の推進のための情報交換などを引き継ぐ組織が、同年3月に「関東地方大気環境対策推進連絡会」として発足した。

同会に設置されているPM調査会議には1都9県に政令市も参加して、微小粒子状物質に関する調査を継続している。

(4)関東地方地球温暖化対策推進連絡会(エネルギー政策課)

(山梨、東京、茨城、千葉、栃木、群馬、埼玉、神奈川、静岡、長野の1都9県)

関東地方の公害問題に、都県の枠を越えて広域的に対処するため、昭和46年1月に関東地方知事

会の下部組織として「関東地方公害対策推進本部」が設置された。その後、平成10年5月に新しい環境問題に即応できる組織とするため、「関東地方環境対策推進本部」に改組され、平成22年3月に廃止された。この廃止を受けて、同本部の地球温暖化対策特別部会の機能を引き継ぐ組織が、同年4月に「関東地方地球温暖化対策推進連絡会」として発足した。

随時、各都県の地球温暖化対策に係る情報交換等を行っている。

(5) 関東甲信越静環境活動推進連絡協議会(森林環境総務課)

(山梨、東京、千葉、群馬、静岡、長野、新潟の1都6県)

空き缶等の散乱防止対策については、昭和55年に「空き缶等問題研究会」が設置され(昭和56年「空き缶等問題推進委員会」に組織変更)広域的に共同研究が始まり、昭和57年に関東地方統一美化キャンペーンを提唱、昭和58年にはデポジット方式等に関する検討結果をまとめ、共同研究を終了した。

昭和59年からは「空き缶等環境美化推進連絡協議会」を設置し、平成8年に新潟県が加入、平成9年からは「関東甲信越静環境美化推進連絡協議会」と名称変更した。平成24年から協議会の目的として3Rの推進が加えられるとともに、協議会の名称も「関東甲信越静環境活動推進連絡協議会」に改められ、東地方統一美化キャンペーンの推進母体となった。平成28年度末をもって解散。

(6) 関東地方水質汚濁対策連絡協議会(大気水質保全課)

(国土交通省、(独)水資源機構、山梨、東京、茨城、千葉、栃木、群馬、埼玉、神奈川の1都7県及び川崎、横浜、千葉、さいたま、相模原の5市)

昭和45年度に、関東地方の河川、湖沼及び海域の水質の実体を把握するとともに、汚濁の過程を究明し、水質汚濁防止対策の樹立に資することを目的に建設省関東地方建設局の内部に発足した。本県は、53年度から加入し、多摩川・鶴見川・相模川部会及び富士川部会に属しており、水質汚濁対策の調査研究を進めるとともに、関係機関との情報交換を行っている。

(7) 関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会(環境整備課)

(山梨、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野の1都9県及び横浜、横須賀、川崎、千葉、新潟、宇都宮、長野、相模原、さいたま、川越、船橋、柏、前橋、高崎、八王子、越谷の16市)

産業廃棄物処理対策の円滑な運営を図る目的で、昭和50年3月に設置され、関東甲信越地区の都県及び中核市における産業廃棄物の処理に関する情報交換を行うとともに、各自治体相互の連絡調整を行っている。

(8) 産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会(産廃スクラム32)(環境整備課)

(福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡の1都11県及び八王子、千葉、横浜、川崎、横須賀、新潟、静岡、浜松、宇都宮、長野、相模原、さいたま、越谷、郡山、いわき、川越、船橋、柏、前橋、高崎の20保健所設置市)

関東圏において行われている広域的な産業廃棄物の処理に関して、不法投棄等の不適正処理が行われた場合に迅速かつ適切に統一的な指導や処分を行うため、都、県、市が相互に情報交換、連携、協力体制を図る目的で、平成12年11月に設置され、連携して広域監視を行っている。

(9) 山梨県・静岡県・神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議(環境整備課)

平成18年10月の「三県サミット」において、富士箱根伊豆地域における不法投棄対策の連携につい

て合意して以降、情報交換、合同パトロール、啓発活動等を実施している。

(10) 秩父多摩甲斐国立公園協議会 (みどり自然課)

(山梨、埼玉、長野、東京の1都3県)

昭和25年7月に、秩父多摩国立公園が指定されると同時に設立されて以来、公園計画その他自然公園に関する重要事項について研究協議などを行っている。

(11) 南アルプス国立公園自然環境保全連絡協議会 (みどり自然課)

(山梨、長野、静岡の3県)

昭和39年6月に、南アルプス国立公園が指定されたことから昭和40年1月に設置され、公園における自然環境の保全等について情報交換などを行っている。

(12) 南アルプス自然環境保全活用連携協議会ニホンジカ対策ワーキンググループ会議

(みどり自然課)

平成21年6月に南アルプス高山植物等保全対策連絡会を設置し、同連絡会において策定した南アルプスニホンジカ対策方針に基づき、山梨県、長野県及び静岡県との3県にまたがる南アルプス国立公園及び隣接地域における高山植物等の保全対策について、関係行政機関間で情報を共有するとともに、効率的かつ効果的な取り組みを推進している。

なお、同連絡会は平成28年11月29日廃止され、同団体の役割は、南アルプス自然環境保全活用連携協議会ニホンジカ対策ワーキンググループ会議に引き継がれた。

(13) 関東山地ニホンジカ広域協議会 (みどり自然課)

平成24年10月に設置され、同協議会において策定した関東山地ニホンジカ広域保護管理指針に基づき、関東山地を有する都県と国の機関、専門家が連携し、広域一体的に保護管理を推進することにより、ニホンジカの被害の軽減と個体群の保護管理を図っている。

4 市町村の環境行政 (森林環境総務課)

(1) 環境行政組織

地域住民と密接に関わる市町村行政の果たす役割はますます重要になってきている。環境問題の解決については、その地域の実情を反映させることが望まれ、本県の市町村においても、環境担当組織の充実が図られている。

市町村名	環境行政担当部署	電話番号
甲府市	環境部 環境総室 環境保全課	055-241-4312
富士吉田市	環境政策課	0555-22-1111
都留市	市民部 地域環境課	0554-43-1111
山梨市	環境課	0553-22-1111
大月市	市民生活部 市民課	0554-23-8023
韮崎市	市民生活課 生活環境担当	0551-22-1111
南アルプス市	市民部 環境課	055-282-6097
北杜市	生活環境部 環境課	0551-42-1341

市町村名	環境行政担当部署	電話番号
甲斐市	生活環境部 環境課	055-278-1706
笛吹市	市民環境部 環境推進課	055-262-4111
上野原市	市民部 生活環境課	0554-62-3114
甲州市	環境政策課	0553-32-2111
中央市	環境課	055-274-8543
市川三郷町	生活環境課	055-272-6092
富士川町	町民生活課 生活環境担当	0556-22-7209
早川町	町民課 環境担当	0556-45-2518
身延町	環境上下水道課	0556-42-4811
南部町	水道環境課	0556-66-3407
昭和町	環境経済課	055-275-8355
道志村	産業振興課	0554-52-2114
西桂町	産業振興課	0555-25-2121
忍野村	環境水道課	0555-84-7781
山中湖村	環境衛生課	0555-62-5374
鳴沢村	住民課	0555-85-3082
富士河口湖町	環境課	0555-72-3169
小菅村	住民課	0428-87-0111
丹波山村	住民生活課	0428-88-0211

(2) 市町村環境関係審議会設置状況

環境対策に関する基本的な事項を調査審議するため、以下の市町村が環境関係審議会を設置している。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、富士川町、身延町、南部町、昭和町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町

(3) 市町村における条例の制定状況

法律等による規制を補完し、地域の実情に即した公害防止対策や環境保全行政を推進するため、市町村が制定している条例は次のとおり。

市町村名	条例名称	条例制定年月日
甲府市	甲府市環境基本条例	平成13年 3月 23日
	甲府市緑化の推進及び樹木の保存に関する条例	昭和53年 3月 30日
	甲府市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	平成 5年 6月 28日
	甲府市環境保全条例	平成22年 6月 23日
	甲府市公害防止施設等設備資金貸付条例	昭和46年 3月 31日
	甲府市浄化槽事業条例	平成23年 3月 31日
富士吉田市	富士吉田市環境基本条例	平成17年 3月 24日
	富士吉田市騒音防止条例	昭和28年12月 21日
	富士吉田市あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例	昭和52年 6月 23日
	富士吉田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成 7年 3月 31日
	富士吉田市ごみの散乱のないさわやかなまちづくり推進に関する条例	平成12年 6月 30日
	富士吉田市地下水保全条例	平成22年 9月 27日
	富士吉田市環境保全条例	平成26年 9月 30日

市町村名	条 例 名 称	条例制定年月日
都 留 市	都留市環境基本条例	平成18年 3月 28日
	都留市まちをきれいにする条例	平成12年 4月 1日
	都留市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成12年 4月 1日
	都留市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成14年 3月 27日
	都留市里地里山里水の保全及び活用に関する条例	平成25年 9月 30日
山 梨 市	山梨市環境基本条例	平成17年 4月 25日
	山梨市公害防止条例	平成17年 3月 22日
	山梨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年 3月 22日
	山梨市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年 3月 22日
	山梨市ホテル保護条例	平成17年 3月 22日
大 月 市	大月市騒音防止条例	昭和35年 1月 7日
	大月市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和60年 2月 1日
	大月市自転車等の放置の防止に関する条例	平成 6年12月 20日
	大月市土砂等による土地の埋立て等に関する条例	平成 9年 3月 28日
	大月市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成10年 3月 27日
韮 崎 市	韮崎市環境基本条例	平成14年 9月 25日
	韮崎市公害防止条例	昭和61年 3月 27日
	韮崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成12年 3月 21日
	韮崎市アイドリングストップ条例	平成15年12月 12日
	韮崎市環境美化推進条例	平成17年12月 15日
南アルプス市	南アルプス市環境基本条例	平成21年 3月 19日
	南アルプス市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成15年 4月 1日
	あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例	平成15年 4月 1日
	南アルプス市ごみのないきれいなまちにする条例	平成23年 4月 1日
北 杜 市	北杜市環境基本条例	平成17年12月 16日
	北杜市公害防止条例	平成16年11月 1日
	北杜市まちをきれいにする条例	平成16年11月 1日
	北杜市あき地の適正な管理に関する条例	平成16年11月 1日
	北杜市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例	平成16年11月 1日
	北杜市水資源の確保と保護に関する条例	平成16年11月 1日
	北杜市地下水採取の適正化に関する条例	平成16年11月 1日
甲 斐 市	甲斐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成16年 9月 1日
	甲斐市あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例	平成16年 9月 1日
	甲斐市まちをきれいにする条例	平成19年 7月 3日
	甲斐市環境基本条例	平成23年 3月 22日
笛 吹 市	笛吹市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	平成16年10月 12日
	笛吹市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	平成16年10月 12日
	笛吹市地下水資源の保全及び採取適正化条例	平成16年10月 12日
	笛吹市騒音防止条例	平成16年10月 12日
	笛吹市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成16年10月 12日
	笛吹市残土による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成16年10月 12日
	笛吹市環境基本条例	平成23年 3月 14日
上 野 原 市	上野原市環境基本条例	平成18年 3月 27日
	上野原市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成17年 2月 13日
	上野原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年 2月 13日
	上野原市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年 2月 13日
	上野原市放置自転車等の措置に関する条例	平成17年 2月 13日
甲 州 市	甲州市環境基本条例	平成18年 3月 29日
	甲州市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	平成17年11月 1日
	甲州市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年11月 1日
	甲州市公害防止条例	平成17年11月 1日
	甲州市放置自転車等の措置等に関する条例	平成18年 3月 29日

市町村名	条 例 名 称	条例制定年月日
中 央 市	中央市環境基本条例	平成18年 2月 20日
	中央市環境保全整備に関する条例	平成18年 2月 20日
	中央市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成18年 2月 20日
	中央市ごみのないきれいなまちにする条例	平成20年 3月 25日
	中央市地下水資源の保全及び採取適正化に関する条例	平成25年 3月 28日
市 川 三 郷 町	市川三郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年10月 1日
	市川三郷町農地等に繁茂した雑草等の除去に関する条例	平成17年10月 1日
	市川三郷町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年10月 1日
富 士 川 町	富士川町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成22年 3月 8日
	富士川町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年 3月 8日
	富士川町雑草の除去に関する条例	平成22年 3月 8日
早 川 町	早川町廃棄物処理及び清掃に関する条例	昭和47年12月 21日
	早川町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年 9月 22日
身 延 町	身延町自然環境保全条例	平成16年 9月 13日
	身延町公害防止条例	平成16年 9月 13日
	身延町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成16年 9月 13日
	身延町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成16年 9月 13日
南 部 町	南部町環境基本条例	平成16年12月 15日
	南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成15年 3月 1日
	南部町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成15年 3月 1日
	南部町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成15年 3月 1日
昭 和 町	昭和町空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	昭和50年 4月 1日
	昭和町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	昭和53年 3月 22日
	昭和町ごみのないきれいなまちにする条例	平成18年12月 13日
	昭和町地下水採取の適正化に関する条例	平成18年12月 13日
	昭和町環境基本条例	平成29年 3月 25日
道 志 村	道志村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	昭和54年 9月 22日
	道志村空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年10月 1日
	道志村環境基本条例	平成16年 3月 22日
西 桂 町	西桂町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年12月 21日
	西桂町廃棄物等の処理及び清掃に関する条例	平成10年 3月 23日
忍 野 村	忍野村空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年12月 25日
	忍野村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成10年 6月 23日
	忍野村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成14年12月 16日
	忍野村地下水資源保全条例	平成23年 9月 29日
山 中 湖 村	山中湖村騒音防止条例	昭和40年 7月 25日
	山中湖村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成 3年 3月 28日
鳴 沢 村	鳴沢村地下水資源保護条例	昭和49年 7月 5日
	鳴沢村空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年12月 24日
	鳴沢村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成13年 3月 19日
富士河口湖町	富士河口湖町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成15年11月 15日
	富士河口湖町遊魚税条例	平成15年11月 15日
	富士河口湖町自然環境を守り育む条例	平成15年11月 15日
	富士河口湖町地下水保全条例	平成15年11月 15日
	富士河口湖町騒音防止条例	平成15年11月 15日
	富士河口湖町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成15年11月 15日
小 菅 村	小菅村空き缶の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年12月 27日
丹 波 山 村	丹波山村空き缶の散乱防止及び回収に関する条例	昭和60年 1月 29日